



農林中央金庫

ディスクロージャー誌 資料編

D I S C L O S U R E

2026

目次

2 系統信用事業の現状と 農林中央金庫の役割

- 3 系統組織と系統信用事業
- 6 JAバンクシステムの運営
- 9 JFマリンバンクシステムの運営
- 11 JForestグループの取組み
- 13 系統セーフティネット

15 経営管理システム

- 16 内部統制強化への取組み
- 20 内部監査体制
- 21 コンプライアンスへの取組み
- 26 相談・苦情等処理体制
- 27 地域活性化・金融円滑化に向けた取組み

31 リスクマネジメント

- 32 リスクマネジメント

40 主要な業務のご案内

- 41 主要な業務のご案内
- 44 農林中央金庫のグループ会社

48 データ編

- 49 財務データ
- 99 バーゼルⅢデータ
- 186 報酬等に関する開示事項
- 190 内部統制
- 191 コーポレートデータ

本誌では、農業協同組合をJA（農協）またはJA、漁業協同組合をJF（漁協）またはJF、森林組合をJForest（森組）またはJForestとそれぞれ記載しています。

【編集方針】

- 本誌は、農林中央金庫法第81条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。本誌には、当金庫の2026年3月末時点における財務状況および業績に関する実績値のほか、当金庫に関連する予想、見込み、見通し、計画、目標などの将来に関する記述が含まれています。これらの記述は、本誌の作成時点において当金庫が入手している情報に基づく予測等を基礎としています。また、これらの記述は、一定の前提（仮定）のもとになされており、これらの記述または前提（仮定）が、客観的には不正確であったり、または将来実現しない可能性があります。当金庫は、これらの記述に対する更新の義務を負いません。
- 本誌における記載内容は、当金庫ディスクロージャーポリシー（P.204参照）に基づき情報開示会議において開示の適切性を審議し、農林中央金庫法により設置が定められた経営管理委員会・理事会に報告または付議され、最終的に対外公示担当役員が決定しています。

系統信用事業の現状と 農林中央金庫の役割

日本の農林水産業を取り巻く環境、
JAバンクシステム・JFマリンバンクシステムの
運営状況、当金庫の役割や系統組織の
事業活動について紹介しています。

p 3	系統組織と系統信用事業
p 6	JAバンクシステムの運営
p 9	JFマリンバンクシステムの運営
p11	JForestグループの取組み
p13	系統セーフティネット

系統組織と系統信用事業

全国を網羅する系統信用事業は、農林水産業の発展に寄与し、地域のみなさまの暮らしをバックアップします。

■ 系統組織と系統信用事業

私たちの協同組織は、貯金や貸出などの業務を行う「信用事業」のほか、農林水産業者に対する事業や生活面などの指導を行う「指導事業」、農林水産物の販売や生産資材の購買などを行う「経済事業」、共済などを取り扱う「共済事業」など、様々な事業を行っています。

このような幅広い事業を行う市町村段階のJA（農協）・JF（漁協）・JForest（森組）から、それぞれの事業ごとに組織された都道府県・全国段階の連合会などにいたる協同組織を「系統組織」と呼んでいます。

また、市町村段階のJA・JF、都道府県段階のJA信農連（信用農業協同組合連合会）・JF信漁連（信用漁業協同組合連合会）および全国段階の当金庫にいたる「信用事業」の仕組みや機能を「系統信用事業」と呼んでいます。

■ 協同組合の事業活動

● JA

JAは、相互扶助の精神のもと、様々な事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

全国490のJA（2026年4月1日現在）が、各地で様々な事業や活動を通じて、農業や地域の発展に貢献しています。

● JF

JFは、漁業者の漁業経営や生活を守っていく協同組合であり、「水産業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、水産資源の管理に関する事業、組合員の経営改善や生産技術向上のための指導事業、組合員の漁獲物・生産物の保管・加工・販売や組合員の事業・生活に必要な物資の供給を行う経済事業、貯金の受入や資金の貸出を行う信用事業、組合員向けに生命共済・損害共済を提供する共済事業などがあります。全国790のJF（2026年4月1日現在）が、各地で様々な事業や活動を通じて漁業や漁村の発展に貢献しています。

● JForest

JForestは、「森林組合法」を根拠に設立されている森林所有者の協同組合です。小規模所有者の森林が多くを占める、わが国森林所有構造のなかで、小規模所有者を

取りまとめる重要な機能を果たしています。

主な事業としては、組合員所有林などの植林・下草刈り・間伐などを行う森林整備事業、伐採した木材など林産物の販売を行う販売事業などがあります。

全国595のJForest（2026年4月1日現在）が地域の林業経営の重要な担い手として、森林の持つ多面的機能（木材等林産物の供給、国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、保健休養の場の提供など）の発揮に貢献しています。

■ 系統信用事業における農林中央金庫の位置付け

当金庫は、1923（大正12）年に「産業組合中央金庫」として設立され、1943（昭和18）年に名称が現在の「農林中央金庫」に改められました。現在は、「農林中央金庫法」を根拠法とする民間金融機関です。

JA・JF・JForestは、「一人は万人のために、万人は一人のために」を合言葉に、農林水産業者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

当金庫は、それらの市町村段階の協同組合と都道府県段階の連合会等を会員（出資団体）とする協同組織の全国金融機関です。また、農林中央金庫法第一条の規定により、会員のみなさま、そして会員の構成員（農林水産業者）のみなさまのために金融の円滑を図ることにより農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資するという重要な社会的役割を担っています。

会員のみなさまからの預金（その大部分は、JA・JFが組合員等からお預かりした貯金を原資とした預け金）や農林債の発行による調達に加え、市場から調達した資金を、農林水産業者、農林水産業に関連する一般企業および地方公共団体等への貸出のほか、有価証券投資を行う等、資金を効率的に運用することにより、会員のみなさまへ安定的に収益を還元するとともに、様々な金融サービスを提供しており、これらが協同組織の全国機関としての重要な役割となっています。

農林中央金庫法第一条

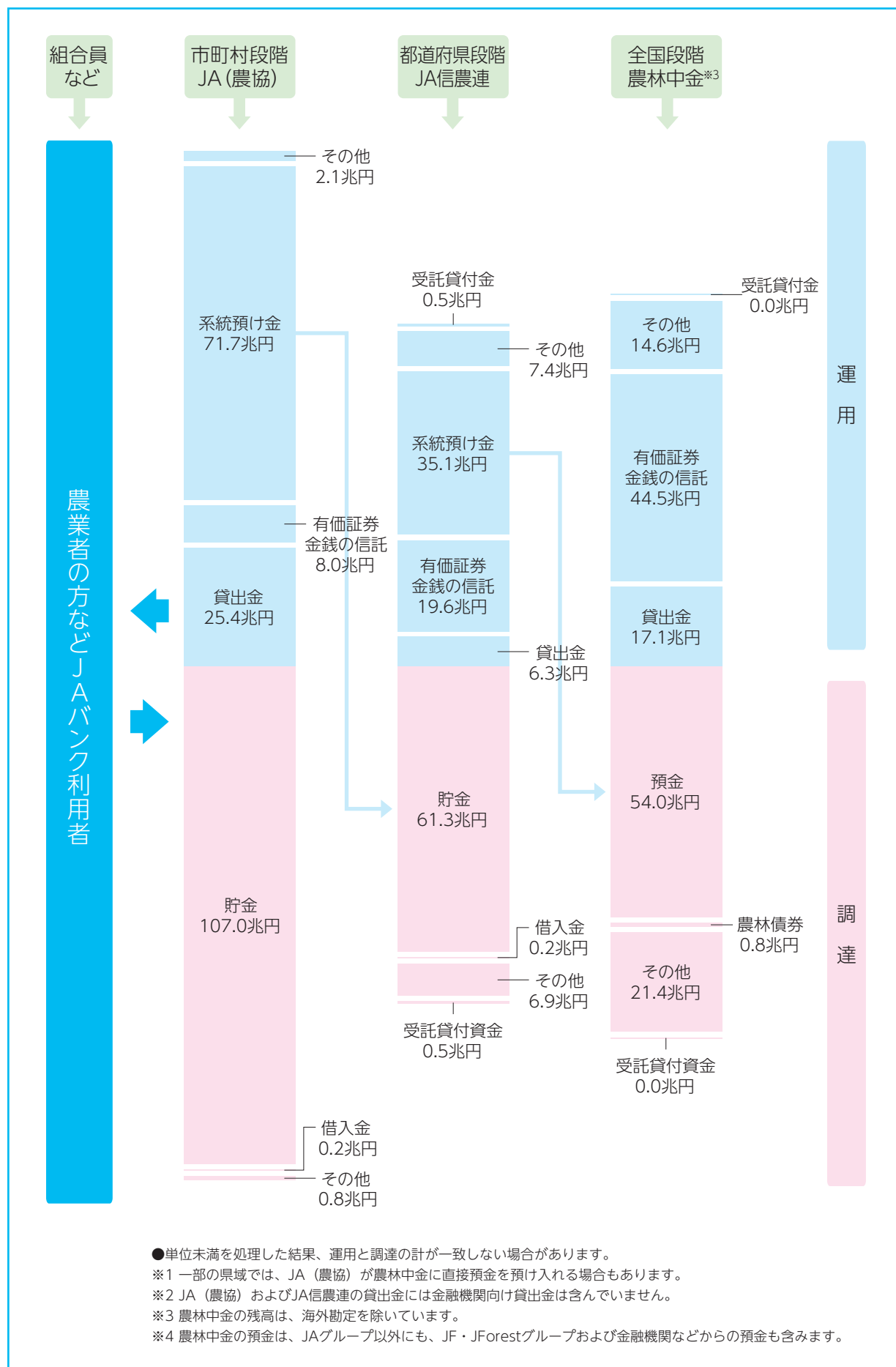
農林中央金庫は、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合その他の農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関としてこれらの協同組織及びこれらを構成する者のために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することを目的とする。

主な系統組織の仕組み



系統組織と系統信用事業

JAグループ組織内の資金の流れ (2026年3月31日現在)



JAバンクシステムの運営

JAバンク会員であるJA、JA信農連、当金庫は、一体的に事業運営を行っています。これを「JAバンクシステム」と呼び、みなさまに一層信頼され、利用される金融機関を目指しています。

■ JAバンクとは

● JAバンクはグループの名称

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開している、JA・JA信農連・当金庫（JAバンク会員）により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンク会員数（信用事業を行う専門農協を含む）は、2026年4月1日現在、JA491、JA信農連31、当金庫の合計523となっています。

JAバンク

JA（農協）、JA信農連、農林中央金庫（JAバンク会員）で構成されるグループの名称



※JAバンク会員数：523(2026年4月1日現在)



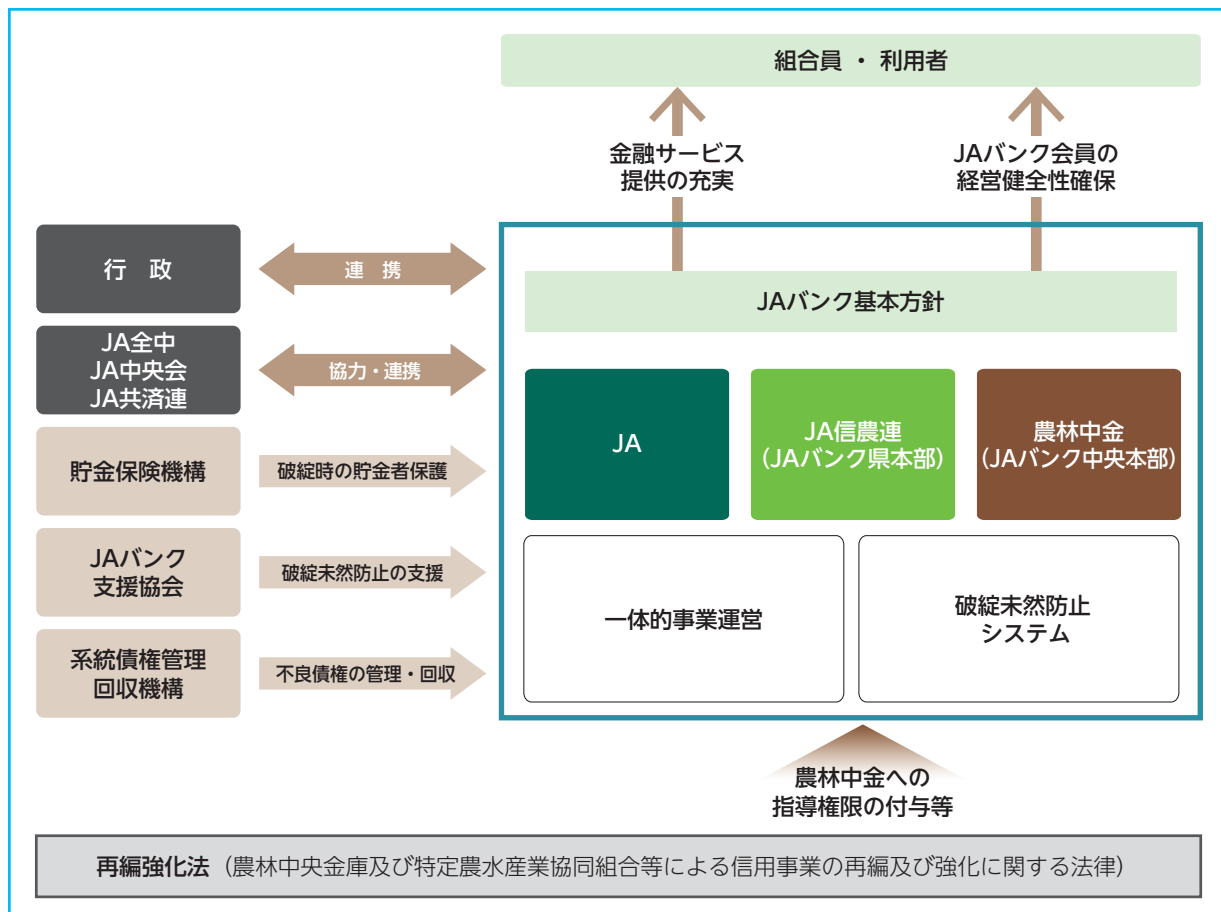
■ JAバンクシステム

● JAバンク会員が一体的に取り組む仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づき、JAバンク会員総意のもと「JAバンク基本方針」を策定しています。この「JAバンク基本方針」に基づき、JA・JA信農連・当金庫が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」と、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」の2つの柱で成り立っています。

JAバンクシステム運営の仕組み



JAバンクシステムの運営

● JAバンクの総合的戦略

JAバンクでは、一体的な事業運営を行うための総合的戦略として、3か年ごとに「JAバンク中期戦略」を策定しています。2025～2027年度の「JAバンク中期戦略」では、JAグループが目指す「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」に向けて、信用事業を起点とした役割を發揮し、徹底して組合員・利用者の目線に立ち、「JAとつながり続けたい」と感じる組合員・利用者を増やしていくための戦略として「つながり強化戦略」を掲げ、JAバンクとしての目指す姿の実現に向けて取組みを進めています。

具体的には、徹底して組合員・利用者の目線に立ったサービス・体験を提供するために、①組合員・利用者の経営課題・財産状況・ライフプラン等の可視化を通じたニーズの発掘と深掘り、②総合事業を活かしたサービス・商品の提供に取り組んでいます。また、組合員・利用者がストレスなく、食・農・地域との“つながり”を実感（JAらしさを実感）できる接点を目指して、リアルとデジタルチャネルを組み合わせた組合員・利用者との接点構築およびその実現に向けたデジタルインフラの開発に取り組んでいます。

さらに、総合事業全体での経営戦略高度化に向けて、組合員・利用者および職員からの声も踏まえた総合事業全体での経営戦略策定・実践に取り組んでいます。

● システムインフラの整備・拡充の取組み

当金庫が運営を担っているJASTEMシステムは、JAバンクの全国統一の電算システムとして、組合員・利用者の利便性向上とJA事業運営の効率化等を支えています。

また、ネットバンクやスマートフォンアプリなどの、非対面チャネルの強化にも取り組んでいます。顧客利便性向上のためのUI/UX改善に加えて、昨今巧妙化・多様化している金融犯罪に対して、不断の取組みとしてセキュリティ強化を講じています。

今後も、組合員・利用者みなさまに、安心かつ便利にサービスをご利用いただけるよう努めてまいります。

● JAバンクの健全性・安定性確保に向けた取組み

JAバンクでは、「JAバンク基本方針」に基づき、全JAバンク会員から経営管理資料の提出を受け、一定の基準に該当したJAなどの経営内容を点検することによって、問題を早期に発見し、行政の早期是正措置よりも早い段階で経営改善に向けた指導を行っています。

また、再編強化法に基づく指定支援法人であるJAバンク支援協会には、全国のJAバンク会員などの拠出により「JAバンク支援基金」が設置され、JAバンク会員は、同協会から資本注入など必要な支援を受けることができます。

こうした取組みを通じ、組合員・利用者から一層信頼され、利用される信用事業の確立に努めています。

● JAの資金動向

2025年度のJA貯金については、日銀の金融政策変更等に伴う金利環境の変化および物価高騰の影響等により、年度末残高は106兆9,238億円、年度間で0.3%の減少となりました。

JA貸出金については、住宅ローン残高の伸長等により、年度末残高は25兆4,321億円、年度間で4.2%の増加となりました。また、JA有価証券の年度末残高は8兆2,904億円、年度間で8.2%の増加となりました。

■ JAバンクの組織整備

JAバンクは、農業・組合員・JAをめぐる環境の変化を受け、組織・事業の合理化・効率化を推進してきました。

当金庫においても、これまで12県のJA信農連（青森、宮城、秋田、山形、福島、栃木、群馬、千葉、富山、岡山、長崎、熊本）との最終統合が実現し、JA・JA信農連・当金庫の3段階組織からJA・当金庫の2段階組織へ移行しています。

一方、JAがJA信農連、経済連の権利義務を包括承継した「1県1JA」が、これまで4県（奈良、島根、宮崎、沖縄）において実現しています。

また、JAグループは、政府の「農協改革」の動き等を踏まえ、2014年に「JAグループ自己改革」を策定し、そのなかで経営基盤の強化に向けた取組みの一環として、組織再編の可否を含む「信用事業運営体制のあり方」の検討を行ってきました。この検討を通じて5JAが信用事業譲渡（代理店方式等）を選択し、2020年度までに譲渡を完了しています。また、合併についても取組みを進めており、2026年4月時点のJA数は2014年と比較して211減少の491JAとなっています。

当金庫は、今後も組合員・利用者の期待と信頼に応え得るJAバンクの構築を目指し、JAの機能・体制整備支援や自らの経営の合理化・効率化などに着実に取り組んでまいります。

JFマリンバンクシステムの運営

「浜のくらし」を金融面からサポートし、適切な漁業金融機能を提供しています。

■ JFマリンバンクとは JFマリンバンク

● JFマリンバンクはグループの名称

「JFマリンバンク」は、貯金・貸出などの信用事業を営むJF、JF信漁連、当金庫（JFマリンバンク会員）で構成するグループの名称です。

JFマリンバンク会員数は、2026年4月1日現在、信用事業実施JF70、JF信漁連9（広域信漁連を含む）、当金庫の合計80となっています。

JFマリンバンク

JF（漁協）、JF信漁連、農林中央金庫（JFマリンバンク会員）で構成されるグループの名称



※JFマリンバンク会員数：80（2026年4月1日現在）

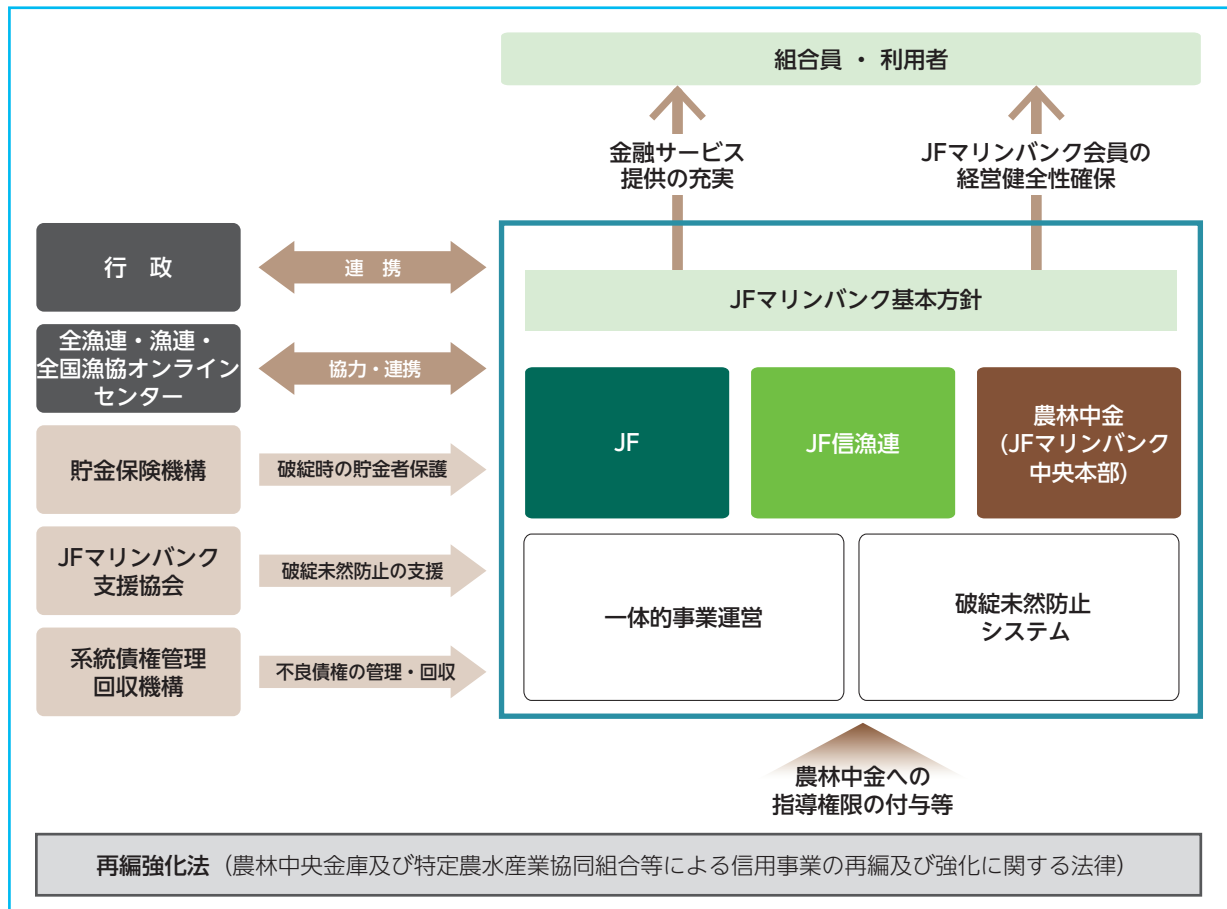
■ JFマリンバンクシステム

● JFマリンバンク会員が一体的に取り組む仕組み

組員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づき、JFマリンバンク会員総意のもと「JFマリンバンク基本方針」を策定しています。この「JFマリンバンク基本方針」に基づき、JF・JF信漁連・当金庫が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JFマリンバンクシステム」といいます。

「JFマリンバンクシステム」は、基本とする共通システム・事務に基づき、金融サービスの提供を行う「一体的事業運営」と、JFマリンバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」の2つの柱で成り立っています。

JFマリンバンクシステム運営の仕組み



● JFマリンバンクの総合的戦略

JFマリンバンクでは、JF・JF信漁連・当金庫が、漁業専門金融機関として一体的に事業を運営するための総合的戦略である「JFマリンバンク中期戦略（2024～2026年度）」を策定しています。同戦略では、漁業金融機能の強化とともに、将来を見据えたチャネル体制の構築による「浜」との接点強化について、JF・JF信漁連・当金庫が一体となって取り組むことで、浜にとって最も身近な金融機関として、高い信頼を維持し機能を提供し続けるものとしています。2025年度においては、この中期戦略のもとで、各会員の実情に応じた経営戦略シートの策定と実践への支援を通じ、会員の経営基盤の確立・強化をサポートするとともに、更なる漁業金融機能の強化やJF・漁業者等の課題解決に取り組んでいます。

● 破綻未然防止の仕組み

JFマリンバンクでは、業務運営の適切性と健全性をより一層高める見地から、当金庫やJF信漁連の指導によって、すべてのJFマリンバンク会員から経営管理資料の提出を受け、その内容を点検し、経営に問題のあるJFなどを早期発見・早期改善することで破綻を未然に防止し、貯金者に安心してご利用いただける仕組みを構築しています。

また、JF・JF信漁連・当金庫の拠出により「JFマリンバンク支援基金」を設置し、組織や事業の改革に関する系統組織の自発的な取組みを後押しする仕組みも措置されています。

なお、JF・JF信漁連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

● 「あんしん体制（信用事業安定運営責任体制）」の構築

JFマリンバンクは、地域に密着した漁業金融機能を提供し、「浜の暮らし」に不可欠な金融機関となっています。そして、わが国金融システムの一員に相応しい経営体制を整備するために、県域内のJF・JF信漁連が一体となって信用事業を行う「一県一信用事業責任体制」の構築を進め、2009年度までにすべての県域で「一県一信用事業責任体制」の構築を完了しています。

また、この基盤を更に確固たるものとし、健全で効率的な事業運営を目指すなか、県域を越えた組織再編の検討が進み、2021年4月1日に東日本信漁連と九州信漁連、2022年11月1日に西日本信漁連が設立されました。

今後とも、組合員・利用者の方々のみならず地域・社会から信頼されるJFマリンバンクとして、「あんしん体制（信用事業安定運営責任体制）」を一層強化するための取組みを進め、地域特性に応じた漁業金融ニーズに 대응してまいります。

● JF系統の資金動向

2025年度のJF系統貯金の年度末残高2兆6,442億円と年度間1.2%の減少となりました。

また、JF系統貸出金残高については、地方公共団体向け貸出が伸長した結果、年度末残高5,624億円と年度間で1.4%の増加となりました。

■ JF系統信用事業の組織再編

JF系統信用事業は、健全で効率的な経営体制の構築を目的として組織再編に取り組んでいます。2026年4月1日現在の信用事業運営体制は、JFからJF信漁連へ信用事業譲渡された統合信漁連（4県域）、JF信漁連を中心とした複数自立JF※（1県域）、広域信漁連（なぎさ信漁連、東日本信漁連、九州信漁連、西日本信漁連）、1県1JF（4県域）となっています。

また、信用事業実施JF数（1県1JFを含む）は、1999年度末の875から2026年4月1日現在には70となり、組合の信用事業再編が進展しています。

一方、信用事業非実施の組合を含めたJF全体の数についても年間で37減少し、2026年4月1日現在で790となっており、合併が進んでいます。

今後も引き続きJFマリンバンクの事業運営の枠組みである「あんしん体制（信用事業安定運営責任体制）」のなかで、組織強化と組織再編に注力していく方針であり、将来にわたって、協同組織の漁業専門金融機関としての役割を十全に発揮していくため、広域信漁連等新たな運営体制構築に向けた協議を進めています。

当金庫は、JF系統におけるこのような取組みを支援してまいります。

※同一都道府県内において、複数のJF・JF信漁連が信用事業を展開していることを指します。

JForestグループの取組み

■ JForestグループの動き



「JForestグループ」では、全国の関係者による組織討議を経て、おおむね5年に1度、系統全体の運動方針を策定しています。2021年に決議した新たな運動方針「JForestビジョン2030」では、「組合員サービスの向上」「働く人の所得向上・就業環境改善」「事業拡大・効率化による経営の安定」の3つの実践課題に取り組み、「伐って・使って・植えて・育てる」という林業の健全な循環を通じて、SDGsの目標である持続可能な社会の実現に貢献していくこととしています。

■ 当金庫の取組み

当金庫としても、JForestグループの様々な取組みに対し、金融面のサポートに加え、森林整備事業の低コスト化・クレジット収入などJForestグループの収益向上に向けた取組み支援や林業従事者の安全性向上等、非金融面のサポートも行い、JForestグループがわが国の森林・林業分野で、中心的な役割を発揮できるよう努めています。

● 森林再生基金 (FRONT80) ・ 農中森力基金

荒廃の危機にある民有林の再生を通じて、森林の多面的機能の持続的発揮を目指す活動に対する助成を行うため、2005年に「公益信託農林中金80周年森林再生基金」(FRONT80)を設定しました(2013年度最終募集)。

2014年度からは、行政の施策などJForestグループを取り巻く環境の変化も踏まえ、施業集約化や搬出間伐等の取組みを促進し、森林組合の態勢強化を後押しするため、FRONT80の後継基金として「農中森力基金」の募集を開始しました。2024年度からは、従来の森林整備に加え、森林の空間利用や生物多様性保全に関する事業も助成対象とするよう拡充しています。FRONT80の設定から現在までの期間(2005～2025年度募集までの21年間)において629件の応募をいただき、このなかから140件の事業を選定して、2,919百万円の助成を決定しました。ICTの活用や広葉樹林のモデル構築等、先進的な取組みが全国に広がっています。

● 低コスト再造林プロジェクト

持続可能な森林・林業経営の実現に向けた課題として、「造林コストの低減による再造林の促進」が挙げられ、この課題解決に向けて、2020年7月に全国森林組合連合会と共同により、育林コストの半減、伐期の短縮、新たな販路開拓を視野に入れた「低コスト再造林プロジェクト」を立ち上げました。

全国3か所のモデル施業地(長野県・根羽村森林組合、広島県・三次地方森林組合、宮崎県・都城森林組合)にて実証実験を行い、林業の収益性を改善する施業モデルの構築につき一定程度の成果が得られています。

当プロジェクトは2024年度で終了しており、現在は得られた成果を全国に普及させるフェーズに入っています。プロジェクト実施地の経過観察等を実施しながら、本取組みを通じて主伐後の再造林を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村の活性化を図っています。

● 林業担い手確保に向けたサポート

当金庫は、林業担い手確保に向けた労働安全性向上の支援を目的とし、2015年度より「林業労働安全性向上対策事業」に取り組んでいます。当事業は、労働安全性向上対策に取り組む全国の森林組合・森林組合連合会が購入する安全装備品への助成を行うもので、2015～2025年度の11年間で累計9億円の助成を実施しました。当事業により「切れ・こすれ」を要因とした労働災害の抑制に貢献しています。また、従来の安全装備品の購入費用助成に加えて、死傷災害発生ワースト1の「激突され(伐倒木等にぶつかる事故)」の低減を目指し、全国森林組合連合会と連携のうえ、2020年度に高精細な実写VR(バーチャル・リアリティ)を活用した安全教育ツール「林業安全教育360°VR」を制作しました。その後利用者からの声に基づき、第2弾をリリースしました。当教育ツールは、ゴーグル型の専用視聴機器を装着して、林業の現場において何が・どのような状況が危険かを疑似体験できます。林業の担い手確保や更なる労働安全性向上に資する有効なツールとして、全国のJForestグループをはじめ、「緑の雇用」事業(林野庁の補助事業)や林業大学校、県・市町村・大学等の教育機関等の安全教育の現場でも幅広く利用されています。

● JForestグループの付加価値向上策へのサポート

当金庫では、農林水産業者所得向上の一環として、JForestグループにおける付加価値向上策へのサポートを行っています。

JForestグループが国産材の利用促進および森林資材を活用した持続可能な社会の実現を目指していることを踏まえ、具体的にはJForestグループで取り組んでいる国産材利用拡大活動に対しての費用助成を行っています。

● 森林由来クレジットの創出から販売までを一気通貫でサポートするプラットフォームの構築

JForestグループと共同で、森林・林業のグリーン成長化、カーボンニュートラル社会への貢献を目的として、森林由来クレジットにかかるプラットフォームを立ち上げています。2024年3月の立ち上げ以来、本プラットフォームを通じた売買が複数件成立しています。引き続き全国の森林組合による円滑な森林クレジット創出支援からプラットフォーム上でのクレジット売買にかかる森林組合と購入希望企業の引き合わせ支援を一気通貫で行ってまいります。

● 森林・林業・木材関連産業界のネットワーク構築

当金庫は、森林・林業の成長産業化および地方創生を推進し、脱炭素化等、持続可能な社会の実現を図り、広く社会に貢献することを目的に設立された「一般社団法人 日本ウッドデザイン協会」に参画しています。「ウッドデザイン賞」の主催、展示会・セミナー等の開催により、「ウッドデザイン」が目指す、木を使って新たなくらしの価値や社会のあり方を提示する活動を行っています。

また、森林・林業・木材産業の発展を願う川上・川中・川下の関連企業・団体が構成されたウッドソリューション・ネットワーク（WSN）の事務局を2016年の設立以来（2025年度解散）運営するなど、国産材の利用拡大を目的とした業界内のネットワーク構築にも注力しています。

系統セーフティネット

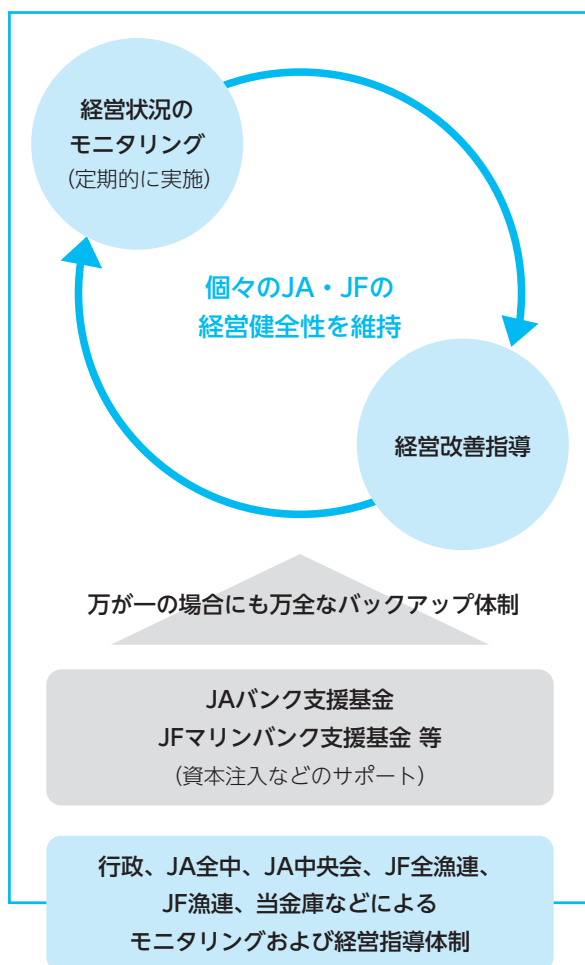
JAバンク・JFマリンバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により、セーフティネットを構築しており、組合員・利用者みなさまに一層の安心をお届けしています。

■ 破綻未然防止システム

JAバンク・JFマリンバンクでは、JA・JFなどの経営破綻を未然に防止するため、独自の制度として破綻未然防止システムをそれぞれ構築しています。

具体的には、①個々のJA・JFなどの経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻にいたらないよう、早め早めに経営改善などを実施、③全国で拠出した基金（JAバンクでは「JAバンク支援基金※」、JFマリンバンクでは「JFマリンバンク支援基金※」）などを活用し、個々のJA・JFの経営健全性維持のため必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年度末における残高は、JAバンク支援基金1,656億円、JFマリンバンク支援基金194億円となっています。



■ 貯金保険制度

（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合（JA・JFなど）が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

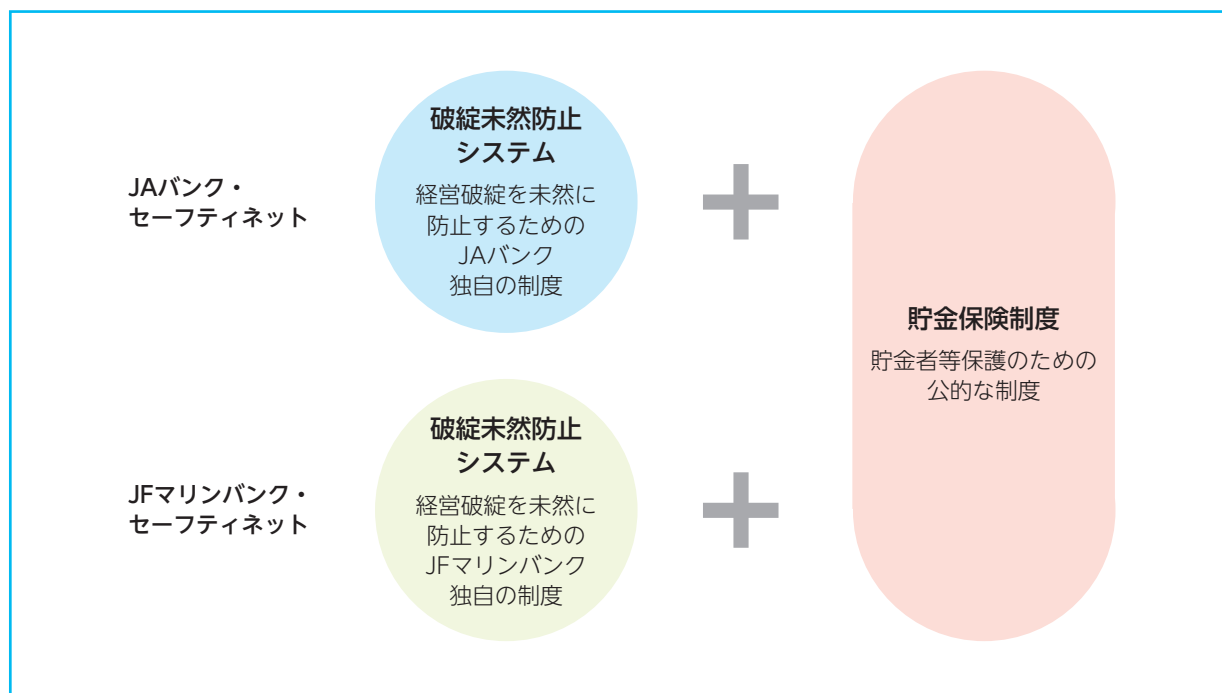
貯金保険制度は、「農水産業協同組合貯金保険法」により定められた制度で、政府、日銀、当金庫、JA信農連、JF信漁連などの出資により設立された貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）が運営主体となっています。

貯金保険制度の対象となる農水産業協同組合に貯金などを預け入れると、貯金者、農水産業協同組合および貯金保険機構の間で自動的に保険関係が成立します。

2005年4月1日のペイオフ全面解禁により、保険の対象となる貯金などのうち、決済用貯金（無利息、要求払い、決済サービスを提供できること）に該当するものは全額、それ以外の貯金などについては1農水産業協同組合ごとに貯金者1名あたり元本1,000万円とその利息などの合計額が保護されます。

なお、2025年度末における貯金保険機構責任準備金残高は4,912億円となっています。

系統セーフティネット



貯金保険制度の対象となる金融機関、貯金等と保護の範囲

対象となる農水産業協同組合

農業協同組合（信用事業を行う組合に限ります）、信用農業協同組合連合会、漁業協同組合（信用事業を行う組合に限ります）、信用漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合（信用事業を行う組合に限ります）、水産加工業協同組合連合会（信用事業を行う連合会に限ります）、農林中央金庫

対象となる貯金等

貯金、定期積金、農林債（保護預かり専用商品に限ります）およびこれらの貯金等を用いた積立・財形貯蓄商品、確定拠出年金の積立金の運用にかかる貯金等

貯金等の保護の範囲

貯金等の分類			保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	決済用貯金	利息がつかない等の3要件を満たす貯金（注1）	全額保護（恒久処置）
	一般貯金等	決済用貯金以外の貯金（注2）	元本の合計1,000万円までとその利息（注3）等を保護【1,000万円を超える部分は、農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）】
対象外貯金等	貯金保険の対象外	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債（保護預かり専用商品以外の商品）等	保護対象外 【破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）】

注1 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもの。

注2 納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品も該当します。

注3 定期積金の給付補填金も利息と同様保護されます。

経営管理 システム

内部統制強化への取組み、
内部監査、コンプライアンス、
地域活性化・金融円滑化に向けた取組み
を紹介しています。

p16	内部統制強化への取組み
p20	内部監査体制
p21	コンプライアンスへの取組み
p26	相談・苦情等処理体制
p27	地域活性化・金融円滑化に向けた取組み

内部統制強化への取り組み

■ 基本的考え方

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関としての基本的使命と社会的責任を果たしていくために、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置付けるとともに、企業倫理および法令等の遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確保するための内部統制に関する基本方針を制定しています。

■ 内部統制基本方針の内容

● 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等の遵守による経営の健全性を確保するため、「倫理憲章」、「行動規範」等を定め、役職員が法令等を厳格に遵守し誠実かつ公正な業務運営を遂行することの重要性を周知徹底する。
- (2) 理事の法令等遵守状況については、他の理事および監事による監督を受けるほか、重要事項の決定にあたっては事前に当金庫のコンプライアンス全般にかかる統括部署である法務・コンプライアンス部が審査を行う。
- (3) コンプライアンスに関して、当金庫の役員ならびに国内本支店および海外駐在員事務所にて勤務または退職した職員（嘱託員および派遣労働者を含む。）がコンプライアンス統括部署（法務・コンプライアンス部）および外部の法律事務所に相談・情報提供できる「コンプライアンス・ホットライン」制度を設置する。
- (4) 「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス推進・教育研修活動などを計画的に実施する。
- (5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底する。
- (6) 提供する商品・サービスが不正に利用される可能性があることに留意し、方針および規程を定め、マネー・ロンダリング、テロ資金供与および金融犯罪対策にかかる態勢を整備する。
- (7) 財務報告にかかる内部統制について、財務報告の信頼性・適正性を確保するための態勢を整備する。

● 理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 理事会その他の重要な会議の議事録、稟議書等職務の執行にかかる重要な文書等は、保存期間および管理基準を定めて適切に管理する。
- (2) 業務の担当部署は、理事、執行役員または監事の求めに応じ職務の執行にかかる情報を閲覧に供する。

● 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営の健全性や安全性を維持すると同時に安定的な収益構造を確立するために、適切にリスク管理を行うことを重要な経営課題ととらえ、経営として認識するリスクの種類・定義、リスク管理の組織体制と仕組み等を定めたリスク管理の基本方針を制定する。
- (2) 管理すべきリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、モデルリスクとオペレーショナル・リスクに分類し、各リスクの特性を踏まえたリスク管理の方針およびプロセスを定めて管理するとともに、これらをグループ会社も含め統合的にマネジメントする。こうしたリスクマネジメントを適切に実行するために、リスク管理にかかる意思決定機関、担当部署を設置し、各々の役割・責任を明確に定義して、実施体制を整備する。
- (3) 種々のリスクを計量化したうえで、その合計額を自己資本額の範囲内に収めるエコノミックキャピタルマネジメントの実施により、経営全体での統合的なリスク管理を進め、一層の高度化に取り組む。
- (4) 農林中央金庫法で規定される経営の健全性確保を遵守するため、法令で定められた要件に基づき規制資本に関するマネジメントを実施する。
- (5) 大規模な災害による被災等に際し、業務の維持を図るために必要な態勢を整備する。

● 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中期ビジョンおよび毎年の取組事項その他の業務の執行に関する計画を定め、その進捗状況を定期的に評価する。
- (2) 理事会の意思決定を効率的に行うため、理事および執行役員により構成される会議を設置し、一定の事項にかかる執行の決定等を委任するほか、理事会の議決事項にかかる原案の検討等を付託する。
- (3) 役職員の職務の執行を効率的に行うため、組織体制の整備を行い、機構・職制・業務分掌等を明確に定める。

内部統制強化への取組み

● 当金庫およびその子法人等からなる集団における業務の適正を確保するための体制

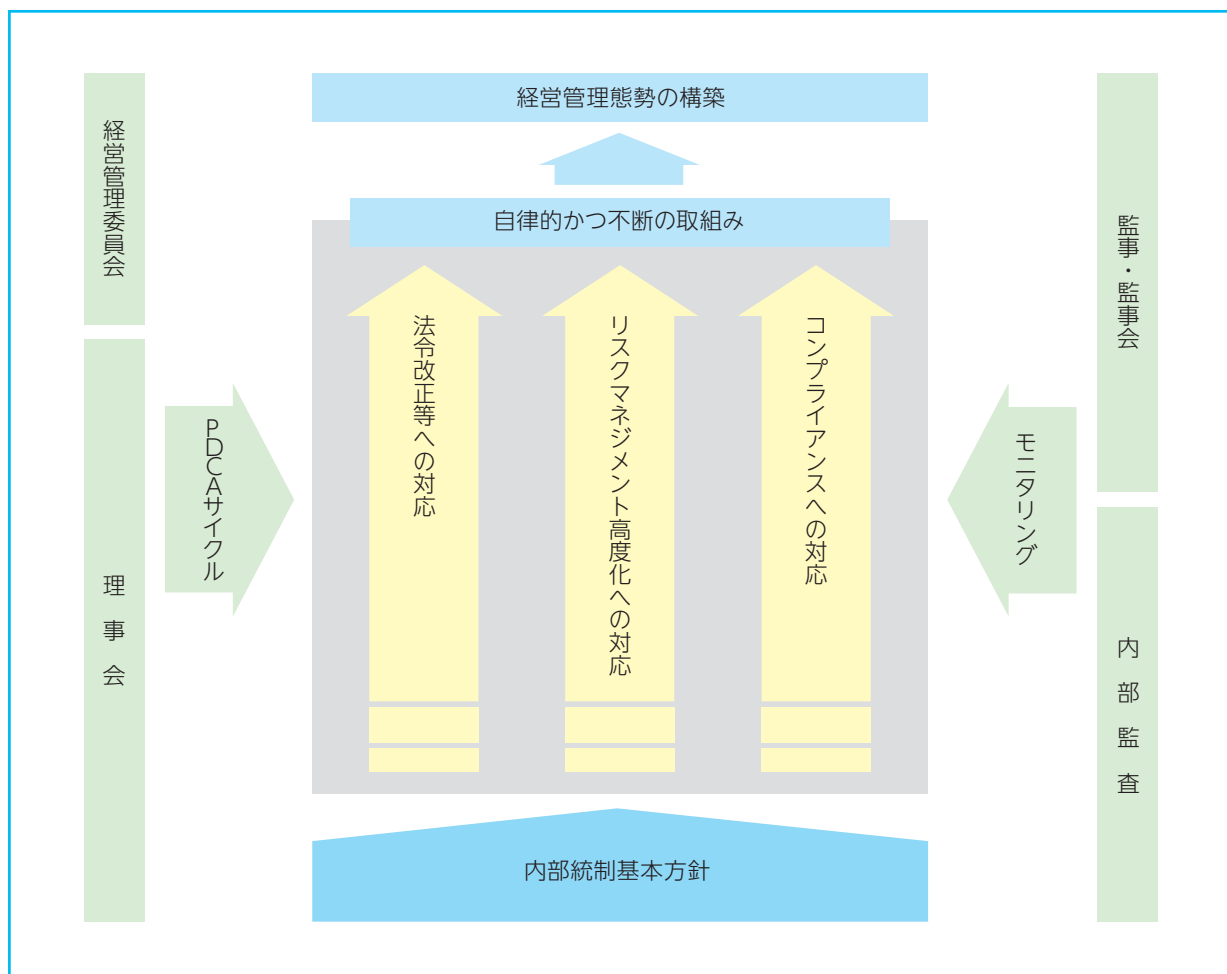
- (1) 農林中央金庫グループ（以下、「農林中金グループ」という。）における業務の適正を確保するため、グループ会社の業種・規模・重要性等を踏まえたグループ会社運営・管理の基本方針を定める。
- (2) 適正かつ円滑なグループ運営を図るため、当金庫と各グループ会社の間において締結する経営管理契約に基づき、経営管理に関する事項、コンプライアンスに関する事項、リスク管理に関する事項および内部監査に関する事項にかかる協議または報告すべき事項を定め、各グループ会社の経営・業務の執行状況を把握する。
- (3) グループ会社において、その損失の危険の管理に関する規程その他の体制、その取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、その取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制が整備さ

れるよう、適宜指導・助言・管理・実績検討を行う。

● 内部監査体制

- (1) 当金庫の適正な業務運営の遂行に資するため、業務執行部門から独立した内部監査部門として監査部を設置し、業務運営全般にわたる内部監査が実効的に行われることを確保するための態勢を整備する。
- (2) 内部監査は、当金庫および監査に関する合意書を締結するグループ会社を対象とし、理事会が決定する監査計画に基づき実施する。
- (3) 監査部は、監査結果の概要を、理事会等に定期的に報告する。
- (4) 監査部は、監事および会計監査人と定期的および必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化する。

内部統制強化への取組み



● 監事の職務を補助すべき職員に関する事項および当該職員の理事からの独立性に関する事項ならびに当該職員への指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監事の職務遂行を補助するため、独立した機構として監事室を設置する。
- (2) 監事室には、監事会運営に関する事務および監事の指示する事項にかかる業務に従事するため、原則として3名以上の専任の職員を配置する。
- (3) 監事室に配属する職員は、監事の指揮命令に従い業務を遂行する。
- (4) 監事室に配属する職員の業績評価および人事異動については、あらかじめ常勤監事の意見を聴取し、当該意見を尊重する。

● 理事および職員が監事に報告をするための体制 その他の監事への報告に関する体制

- (1) 理事は、当金庫および農林中金グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監事会に報告する。
- (2) 法務・コンプライアンス部は、当金庫および農林中金グループにおいてコンプライアンスの観点から重要な事実を把握した場合またはコンプライアンス態勢全般に関して重要な事項がある場合には、監事にその旨を報告する。
- (3) 監査部は、内部監査結果を監事に報告し、定期的に意見交換を行う。
- (4) 主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、監事の閲覧に供する。

● グループ会社の役職員または当該役職員から報告を受けた者が監事に報告をするための体制

前項に基づく報告のほか、法務・コンプライアンス部は、グループ会社の内部通報制度担当部門からグループ会社における内部通報の状況について報告を受け、監事に報告を行う。

● 監事へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

適正な目的により監事へ報告を行った当金庫の役職員およびグループ会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保することとし、その旨を周知徹底する。

● 監事の職務執行について生ずる費用にかかる方針

監事がその職務の執行について生ずる費用等を支弁するために、適切な予算枠を設けるとともに、監事が請求する費用について、監事の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用をすべて負担するものとする。

● その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事監査の重要性・有用性を十分認識し、次のとおり、監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。

- (1) 監事は、理事会および経営管理委員会に出席するほか、重要な会議に出席して、意見を述べるができるものとする。
- (2) 代表理事は、監事と定期的に意見交換を行う。
- (3) 理事、執行役員および職員は、監事からの調査またはヒアリング依頼に対して協力する。
- (4) その他、理事、執行役員および職員は、監事会規則および監事監査基準に定めのある事項を尊重する。

■ 監事活動状況

各監事は、監事会の定める監事監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い監査を実施しており、必要に応じて理事、経営管理委員等に対して、業務執行に関する報告を求めています。

また、監事は、定期的に監事会を開催し、監事間の情報共有を行いながら、その職務を遂行するとともに会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受け、監査の方法および結果の相当性を確認しています。

当事業年度に開催された監事会は、18回となります。

内部統制強化への取組み

■ 監査法人について 会計監査の状況

● 監査公認会計士等概要

- (1) 監査法人の名称、業務を執行した公認会計士、監査業務にかかる補助者の構成
- a 監査法人の名称
EY新日本有限責任監査法人
- b 継続監査期間
当金庫は2006年度よりEY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結しています。
- c 業務を執行した公認会計士
長尾 礎樹、佐久間 啓、堀 敦哉
- d 監査業務にかかる補助者の構成
公認会計士11名、その他41名（2026年3月末）

(2) 監査法人の選定方針、理由および評価

監事会は、監査法人の独立性の確保、品質管理態勢、監査チーム体制、監査報酬の水準・内容、監事等とのコミュニケーション状況、経営者等との関係、グループ監査状況、不正リスクへの備え、適法性等を着眼点として、再任の適否を検討しています。検討の結果、必要と判断される場合には、監査法人の解任または不再任に関する議案を通常総代会に提出することを検討いたします。

以上の観点から評価を行った結果、当事業年度の監査法人の職務執行に問題はないと判断し、再任を決定しました。

● 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

(百万円)

区分	2024年度		2025年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査証明業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査証明業務に基づく報酬
提出会社	356	120	341	134
連結子会社	69	6	73	6
計	426	127	415	141

注1 当金庫が会計監査人に支払っている非監査証明業務の内容は、受託業務の内部統制保証業務等です。
注2 当金庫の連結子会社が会計監査人に支払っている非監査証明業務の内容は、受託業務の内部統制保証業務等です。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に対する報酬（（1）を除く）

(百万円)

区分	2024年度		2025年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査証明業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査証明業務に基づく報酬
提出会社	—	75	—	87
連結子会社	79	52	94	—
計	79	128	94	87

注1 当金庫が会計監査人と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に支払っている非監査証明業務の内容は、税務にかかる支援業務等です。
注2 当金庫の連結子会社が会計監査人と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に支払っている非監査証明業務の内容は、投資先にかかるデューデリジェンス業務等です。

- (3) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- (4) 監査報酬の決定方針
監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証のうえ、監事会の同意を得ています。

内部監査体制

内部監査の位置付け

当金庫の内部監査は、理事会および理事長に対し、独立にして、リスク・ベースで、かつ客観的なアシュアランス※、助言、先見性を含む洞察を提供することにより、当金庫が価値を創造・保全・維持する能力を高めることを目的としています。

当金庫の内部監査部門は、ガバナンス、リスクマネジメントおよびコントロールの各プロセスの有効性と効率性の評価・改善を、体系的かつ専門職として規律ある手法を用いて行うことにより、当金庫の目標の達成に貢献することを目指しています。

内部監査は、当金庫の全部店のすべての業務および全資産を対象としています。また、監査に関する合意書を締結した子会社および監査に関する契約を締結し外部に委託した業務については、当該合意書・契約書ならびに法令などに抵触しない範囲を対象としています。

※アシュアランスとは、組織体のガバナンス、リスクマネジメントおよびコントロールの各プロセスについて独立的評価を提供する目的で、証拠を客観的に検証すること。

内部監査体制の概要

当金庫では、内部監査部門の目的、権限、責任および活動の範囲を定めた「内部監査規則」を理事会で制定しており、このなかで内部監査部門の権限、内部監査部門長（監査部長）の責任、理事会および理事長等との関係について定めています。

監査部長は理事長に直属し、部門運営上の報告を理事長に行い、指示命令を受けるほか、職務上の付議・報告内容について理事長より決定を受け、理事長は理事会に当該内容の付議・報告を行います。また、監査部長は、監査にかかる主要な報告事項について理事長より決定を

受け、理事長は経営管理委員会に当該内容の報告を行うこととしています。

さらに、監査部長は、内部監査に関する事項について、監事会へ定期的に報告を行います。このうち理事会への付議・報告内容および経営管理委員会への報告内容の原案については、事前に監事会へ報告を行うこととしています。

なお、監査部長は、監事および会計監査人と定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化しています。

実効性ある内部監査の実施

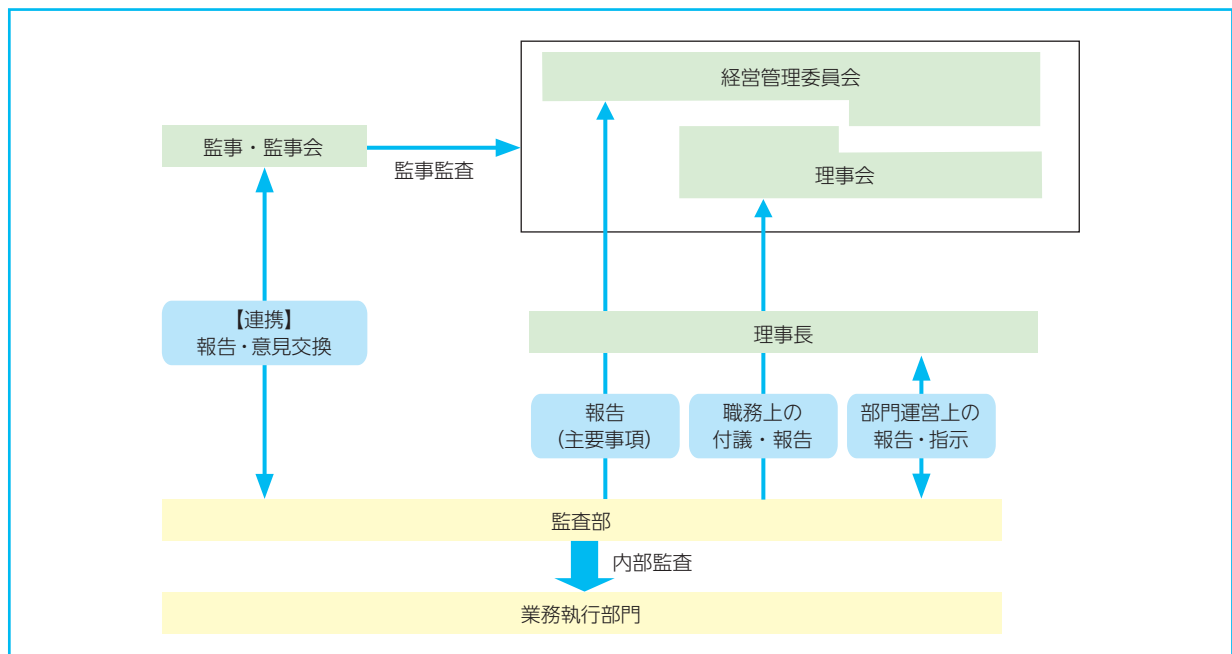
監査部は、内部監査の実施にあたり、IIA※のグローバル内部監査基準を遵守するとともに、当金庫が拠点を有する各国の内部監査にかかる基準の遵守に努めています。内部監査の国際基準への適合性等について年次で内部評価を実施し、さらには定期的に外部の第三者から評価を受ける等、監査品質の確保に取り組んでいます。

また、内部監査の実効性確保・向上を図るために必要な専門性を有する職員を監査担当として配置するほか、配置後研修の実施・外部資格取得奨励などにより監査員の専門性強化に努めています。

内部監査の効率性・実効性を高めるとともに、内外の環境変化によるビジネスリスクの変動を的確に捉えた機動的かつ柔軟な内部監査の実現に向け、日常の監査関連情報などを収集するオフサイト・モニタリング、リスクアセスメントの充実、およびこれらを踏まえたリスクベース監査、さらには経営監査に取り組んでいます。

※IIA（The Institute of Internal Auditors Inc.：内部監査人協会）とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位の確立を目的とする、内部監査に関する国際的な団体。

内部監査体制の概要



コンプライアンスへの取り組み

■ コンプライアンスの基本方針

今日の企業の不祥事に対する社会の厳しい批判やその背景にある期待の大きさを踏まえると、信用・信頼を第一とする金融機関にとって、コンプライアンス態勢の整備とその実効性の向上がますます重要な経営課題となっていると認識しています。

当金庫は、わが国金融システムの中核を担うグローバルな金融機関として、またJAバンク・JFマリンバンクの全国金融機関として、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、基本的使命と社会的責任を果たし、お客さまや会員からの信頼・期待に応えるために、徹底した自己責任原則のもとで法令遵守等社会的規範に則った業務運営を行っています。また、ディスクロージャー（情報公開）とアカウントビリティ（説明責任）を重視し透明性を確保するよう努めることにより、コンプライアンスへの不断の取り組みを積み重ねています。

その一環として当金庫では、「倫理憲章」「環境方針」「人権方針」にコンプライアンスの基本方針を定めています。さらに、当金庫では全役職員に「行動規範」を周知し、事業活動の前提である誠実・公正な業務遂行に向けた判断・行動の基準を示すとともに、「共有価値観」を具体的に実践するための考え方を示し、コンプライアンス・マインドの浸透と業務への反映・実践に取り組んでいます。

また、コンプライアンス・健全なリスクカルチャー浸透にかかる取り組み等の適切性に関連する内部監査を定期的に実施しています。さらに昨今の顧客保護に向けた社会的な要請の高まりを踏まえ、「顧客保護等管理方針」に基づき、お客さまに対する説明、お客さまからの苦

情・相談等への対応、顧客情報の管理、お客さまにかかわる外部への業務委託を行っている場合の委託先管理、お客さまとの間で利益相反のおそれのある取引の管理についても、十分な信頼が得られるようコンプライアンスへの取り組みの一環として態勢強化に取り組んでいます。

■ 経営に直結したコンプライアンス運営態勢

当金庫のコンプライアンス態勢は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署（法務・コンプライアンス部）、法務・コンプライアンス・オフィサー、部に配置されたコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者、コンプライアンス・リーダーを中心に運営しています。コンプライアンス委員会は、当金庫のコンプライアンス態勢整備に関する重要な事項等を審議し決定するため、理事会のもとに設置された委員会です。同委員会で協議した重要事項や同委員会の議案については、理事会にも付議・報告しています（概ね年間2回）。同委員会では、コンプライアンスに関する事項のほか、情報セキュリティやコンダクトリスクをはじめとする非財務リスクに関する事項についても議題として取り扱い、これらについての重要な業務執行に関する方針を協議することとしています。

さらに、コンプライアンス委員会の下部委員会であるAML/CFT小委員会および人権対策検討小委員会により、コンプライアンス態勢にかかる協議を充実させるとともに、態勢運営にかかるPDCAサイクルの強化を図っています。

倫理憲章

基本的使命と社会的責任

- 1 私たちは、基本的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じてそれらを果たしていくことで、社会からの一層の揺るぎない信頼を確立します。

質の高いサービスの提供

- 2 私たちは、お客さま本位のサービス提供により、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるサイバー攻撃、自然災害等に備えたセキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保により、質の高いサービスの提供を通じて、系統組織の全国機関としての役割を果たし、経済社会の発展に貢献します。

法令等の厳格な遵守

- 3 私たちは、関連する法令等を厳格に遵守するとともに、社会からの要請に適応し、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

反社会的勢力の排除、テロ等の脅威への対応

- 4 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面しているなか、マネー・ロンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

透明性の高い組織風土の構築

- 5 私たちは、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、社会とのコミュニケーションの充実を図り、良好な関係維持に努めつつ、職員の個性を尊重し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保するなど透明性の高い組織風土を構築します。

持続可能な社会への貢献

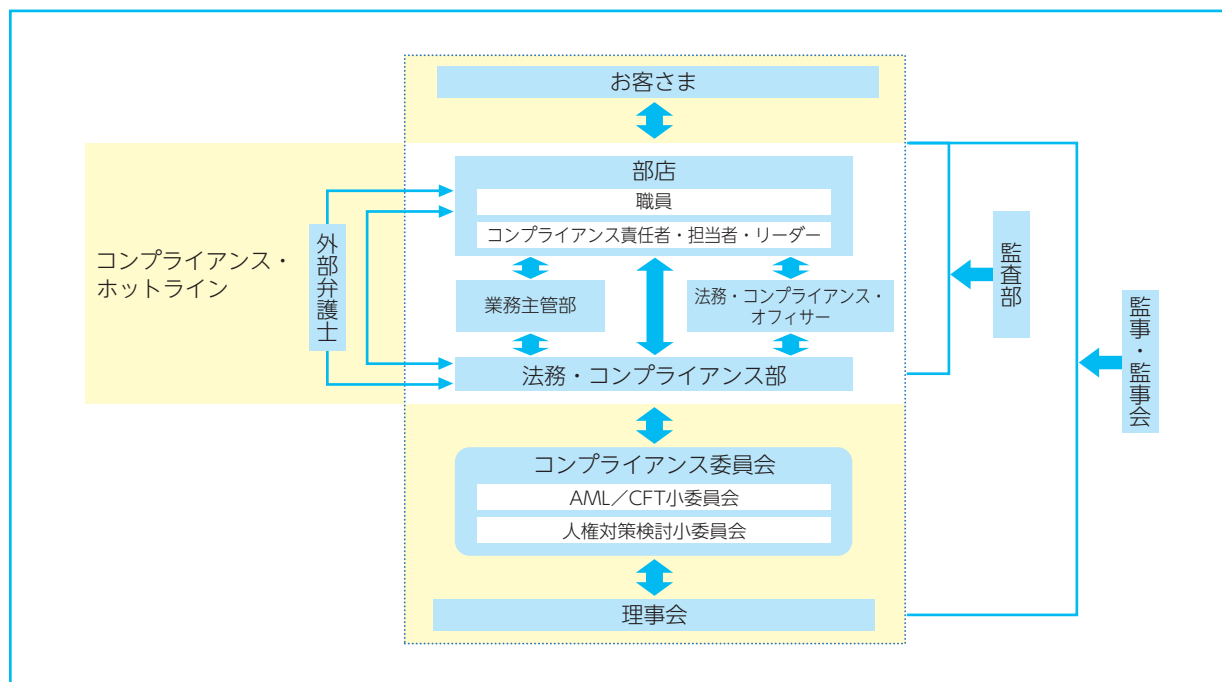
- 6 私たちは、社会の一員として、地域社会等と連携し、すべての人々の人権を尊重しつつ環境問題等の社会的課題への対応に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。

法務・コンプライアンス部は統括部署として、当金庫全体のコンプライアンス態勢の整備を担い、毎年度策定するコンプライアンス・プログラムの推進と各部店の活動支援を行っています。また、各部店のコンプライアンス責任者は、部店におけるコンプライアンス実施の最終的な責任者として、コンプライアンス・プログラムに基

づく各種取組みを確実なものとしています。

また、リスクアペタイトフレームワーク（以下、「RAF」という。）においても健全なリスクカルチャーの浸透を図り、不適切な行為を組織的に抑止することをリスクの取扱方針として明確にしています。

コンプライアンス運営態勢図



■ 具体的なコンプライアンス等の実践方法

コンプライアンス統括部署である法務・コンプライアンス部は、コンプライアンス委員会の事務局を担うとともに、コンプライアンス審査、各部店からのコンプライアンスにかかる相談対応や、部店を訪問してコンプライアンスの実践状況を直接確認しながら指導を行うコンプライアンス・モニタリングなどを通じて、当金庫のコンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。また、当金庫内でのコンプライアンス研修の企画・出講、eラーニング・研修動画作成を通じて、役職員のコンプライアンス意識の醸成も図っています。

そのうえで、当金庫では、部店におけるコンプライアンス態勢として、コンプライアンス責任者である部店長等とコンプライアンス担当者・コンプライアンス・リーダーを中心に、全職員が取り組むことで運営しています。特にコンプライアンス担当者は、法務・コンプライアンス部長が直接任命しており、部店のコンプライアンス関連事項を総括し、職員からのコンプライアンス相談・質問対応、部店内での教育・指導、法務・コンプライアンス部等への連絡・報告・相談対応などを行う役割を担っています。

食農法人営業本部、リテール事業本部、グローバルインベストメント&バンキング本部およびコーポレート本

部のすべての本部に法務・コンプライアンス・オフィサーを設置し、各本部業務をコンプライアンス面からサポートしています。法務・コンプライアンス・オフィサーは、本部担当役員に対する法務・コンプライアンス面の相談対応・助言のほか、本部における研修啓発活動の企画・推進や、コンプライアンス・リスクの特定や評価等も行っています。

■ 「コンプライアンス・プログラム」について

コンプライアンス態勢および顧客保護等管理態勢の整備をはじめ、取組みの推進や教育研修などの実施計画を「コンプライアンス・プログラム」として年度ごとに策定のうえ、その進捗を管理しながら実行することにより、コンプライアンス態勢などの一層の充実を図っています。

■ グループ会社との連携

グループ全体としての「健全なリスクカルチャーの醸成・定着」の実現を目指し、主要なグループ会社との間で行動規範を共通化するとともに、各社における行動規範の浸透および実践に向けた取組みを支援しています。グループ会社のコンプライアンス部門との定期的な会議

コンプライアンスへの取り組み

を通じて、コンプライアンス上の課題についての認識の共有を図るほか、リスク特性に応じたヒートマップ評価、コンプライアンス・プログラムの策定・実践支援、ならびに研修活動の支援等を実施しています。これらの取り組みにかかる効果を各社アンケート結果等の定量指標で確認し、農林中金グループ全体のコンプライアンス態勢強化に取り組んでいます。また、グループでのコンプライアンス・リスク低減を図るため、グループ共通の外部相談窓口の設置や、各社へのオフサイト・モニタリング（必要に応じてオンサイト・モニタリング）等を実施し、課題の早期発見・対応に努めています。

■ 内部通報制度について

当金庫では、コンプライアンス上の問題がある場合に、役職員などが電話や電子メールなどを通じて通報できるように内部通報制度を整備し、「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

「コンプライアンス・ホットライン」は、法務・コンプライアンス部および外部弁護士に通報ができる複数の窓口を整備しており、役職員が実名あるいは匿名での通報を選択できる仕組みとしています。また、通報を受け付けた際には、調査を実施して必要な改善・是正対応を行うほか、通報した役職員などに対する不利益な取扱いの禁止、通報に関する秘密保持など、通報者保護を最優先とした運営を行い、制度の信頼性向上にも努めながら取り組んでいます。

2025年度は、当金庫内外の通報窓口で計17件の通報を受け付けていますが、当金庫の経営に重大な影響を及ぼすものではありませんでした。

なお、海外支店については、上記窓口とは別に職員が通報できる窓口を各支店に設置しており、2025年度は、通報実績はありませんでした。

■ 情報セキュリティの取り組み

当金庫は、お客さまのお取引などにおいて入手した様々な情報を各種業務に活用しています。情報技術（IT）の進展により、情報を取り扱う環境や目的が多様化していくなか、適切にお客さまの情報を保護・管理するため、情報セキュリティの取り組みを重視しています。

当金庫では、理事会が情報セキュリティ管理態勢を整備・確立する最終責任を有しています。情報セキュリティの企画・推進・進捗管理を行う統括部署（法務・コンプライアンス部）を中心に、各部店に情報セキュリティ責任者（部店長）・情報セキュリティ担当者を配置し、組織的に情報セキュリティの強化を図っています。また、情報セキュリティ管理態勢の整備にかかる重要な事項はコンプライアンス委員会等で協議しています。

個人情報の取扱いに関しては「個人情報保護宣言」を定めるとともに、個人情報取扱事業者および個人番号関係事務実施者として求められる態勢を構築しています。また、当金庫のみならず、サプライヤー（外部委託先）に対しても、個人情報の取扱いを含む委託を行う場合に

は、当金庫自身が行う場合と同等のリスク管理の水準を確保しうるプロセス・契約関係を整備する旨を「リスクマネジメント基本方針」で定め、適切な個人情報の取扱いが行われるよう取り組んでいます。

個人情報の適切な取扱いを含めた情報セキュリティに関しては、すべての職員に対して毎年eラーニングを実施するとともに、各階層における研修を行うことにより、情報セキュリティに関する意識向上を図っています。

海外については、当金庫ロンドン支店およびNorinchukin Bank Europe N.V.で適用されるプライバシーポリシー、および米国居住者向けのプライバシーポリシーをそれぞれ策定しています。

■ サイバーセキュリティの取り組み

当金庫では、高度化・巧妙化しているサイバー攻撃の脅威について、経営上の重要なリスクのひとつと認識し、サイバーセキュリティ対策の強化に努めています。

● サイバーセキュリティの基本方針

当金庫は、サイバーインシデントにより当金庫のお客さまに被害が及ぶリスクや、当金庫の業務ひいては金融システム全体の任務遂行に支障を及ぼすリスク等を最小化することを目的として、「サイバーセキュリティ基本規程」においてサイバーセキュリティ管理の基本的な方針を定めています。

● サイバーセキュリティ体制

組織体制においては、IT統括部担当理事を「サイバーセキュリティ統括責任者」とし、サイバーリスクに対する役割や責任を明確化しています。サイバーセキュリティ統括責任者のもと、サイバーセキュリティ担当部署（IT統括部）を中心として、様々な施策を推進しています。

サイバーインシデントの発生状況や脅威動向、ならびにサイバーセキュリティ対策の整備状況等については、理事会や業務インフラ会議、コンプライアンス委員会などの経営レベルの会議において定期的に報告され、サイバーセキュリティ対策の方針について議論されています。

IT統括部にはサイバーセキュリティの専門部署として「CSIRT: Computer Security Incident Response Team」を設置しています。当金庫のCSIRTは、外部のセキュリティベンダーが担う「SOC: Security Operation Center」と緊密に連携しており、サイバーインシデントの兆候となるイベントを24時間365日体制で監視し、サイバーインシデント発生時の初動対応を担っています。また、CSIRTは国や法執行機関、ISAC等各種団体とも連携し、サイバー攻撃の手口や新たな脆弱性に関する情報を収集のうえ、対策の強化に取り組んでいます。

さらに、サイバーレジリエンスの確保のため、サイバーインシデント発生時の対応手順やコンティンジェンシープランを整備し、定期的なインシデント対応演習を通じて各部門の役割や手順の確認を行っています。

● サイバーセキュリティの管理プロセス

当金庫では、公益財団法人金融情報システムセンター（FISC）の「安全対策基準」等を用いて、情報システムの「機密性」・「完全性」・「可用性」についてシステムリスクの評価を行い、必要な管理策を実施しています。

組織横断的なサイバーセキュリティの管理プロセスとしては、NISTの「サイバーセキュリティフレームワーク」を踏まえ、「統治」・「特定」・「防御」・「検知」・「対応」・「復旧」の切り口で「サイバーセキュリティプログラム」を整理し、攻撃者の手口の変化等の外部脅威や内部の脆弱性を踏まえて必要な施策を見直しています。

こうしたサイバーセキュリティ管理の取組みについては、脆弱性診断やペネトレーションテストのほか、年1回の内部監査、外部監査を通じて有効性を確認しています。

● サイバーセキュリティに関する教育

当金庫では、役職員それぞれに求められる知識や意識の向上のため、目的別に教育を行っています。

- ・全役職員のセキュリティに関する基礎知識の習得を目的としたeラーニング
- ・全役職員のサイバーセキュリティについての意識向上を目的とした、サイバーセキュリティ関連の記事を紹介するニュースレター
- ・全役職員を対象とした、標的型攻撃メールへの耐性や意識の向上を目的とした不審メール訓練
- ・役員のサイバーセキュリティに関する知見の向上を目的とした有識者講演会
- ・サイバーインシデント発生時の対応手順確認を目的とした、役員と関係部署の職員参加のインシデント対応訓練
- ・CSIRTのフォレンジック技能向上を目的とした、外部有識者による技能トレーニング

また、サイバーセキュリティ専門人材育成のため、外部資格奨励制度等も設け、専門スキルの向上に努めています。

■ ディスクロージャーの充実

当金庫では、ディスクロージャー誌などの情報開示およびその適切性に関する事項等を決定・協議する機関として「情報開示会議」を設け、ディスクロージャーに関する取組みの充実・強化を図っています。当金庫のディスクロージャーポリシーはP.204をご覧ください。

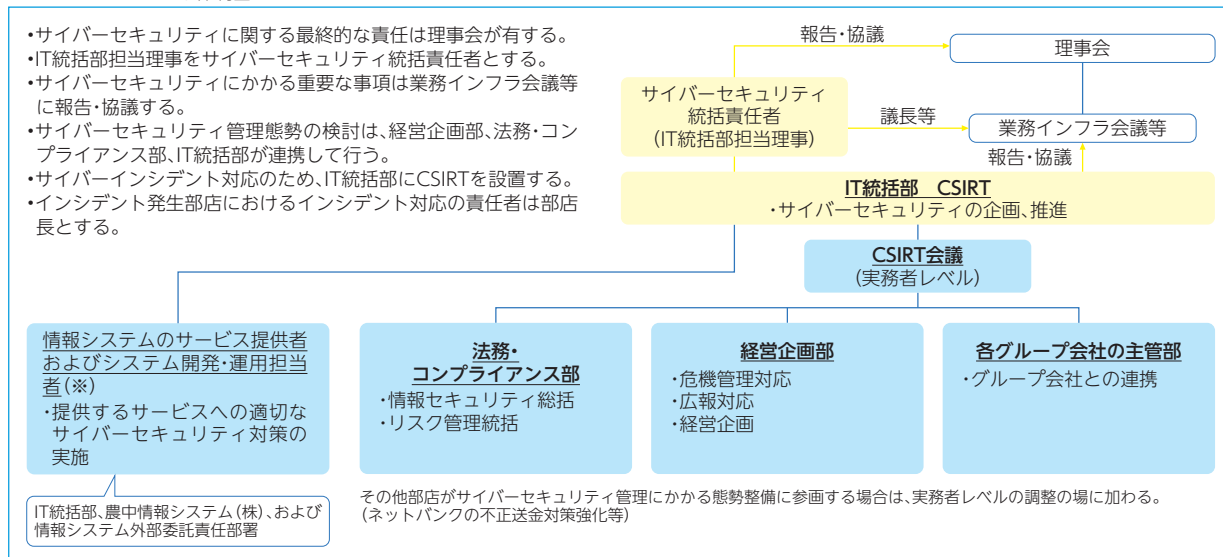
■ マネー・ローンダリング等防止への対応

当金庫では、マネー・ローンダリング等防止にかかる方針を以下のとおり定め、グループ全体で関連法令を遵守するとともに健全な金融仲介機能発揮に努めます。

● グループ共通の基本方針

当金庫ならびに農林中金グループは、適用となるすべての法令等を遵守し、顧客の受け入れに際して堅確な確認措置等を図り、反社会的勢力やテロリスト等を排除し、リスクベース・アプローチによる継続的な顧客管理措置を実施します。また、当金庫ならびに農林中金グループの特性に応じたマネー・ローンダリング等を防止する管理態勢を実効性のある形で整備します。

サイバーセキュリティ体制図



コンプライアンスへの取り組み

● 顧客管理の実施方針

当金庫は、マネー・ロンダリング等防止に関して、適切な内部態勢を整備し、リスクベース・アプローチの考え方に則り、以下の措置に取り組みます。

- ・顧客受入時における多様な情報を勘案した取引時確認、確認記録書の保存等の実施措置
- ・業務特性を踏まえた取引モニタリング、疑わしい取引の届出とその分析・管理等、マネー・ロンダリング等リスク低減のための管理措置
- ・マネー・ロンダリング等リスクの高い顧客に対する追加的な確認等の厳格な管理など、顧客ごとにおけるマネー・ロンダリング等リスクの大きさに応じた管理措置
- ・全顧客取引の定期的な調査・分析結果等による顧客管理措置の見直し
- ・適切な顧客管理が実施できない場合等における取引謝絶等の措置
- ・テロリスト等に対する資産凍結等の措置
- ・経済制裁違反リスクの防止・諸規制への適切な対応
- ・金融犯罪防止に向けた適切な対応
- ・コルレス契約締結時の外国銀行におけるマネー・ロンダリング等防止態勢にかかる確認
- ・上記措置の継続的な管理、見直し

● 内部管理態勢の実施方針

当金庫は、マネー・ロンダリング等防止のための内部管理態勢の整備として、以下の措置に取り組みます。

- ・マネー・ロンダリング等防止のための方針・規定・計画の策定、実施、遵守状況の点検・検証、その結果を踏まえた継続的な態勢改善
- ・全役職員への指導・研修等を通じた、マネー・ロンダリング等防止の重要性と各自の役割等についての周知ならびに企業風土の醸成
- ・統括管理者の選任
- ・顧客を所管する営業部店、業務所管部、監査部門等における役割の明確化
- ・海外拠点ならびに農林中金グループ全体の管理態勢向上にかかる措置、顧客管理状況等の経営報告および改善措置の継続
- ・その他必要な措置

■ 振り込め詐欺への対応

当金庫では、振り込め詐欺等の振込利用犯罪行為による被害者救済のため、振り込め詐欺救済法に基づいた手続を定めるとともに、振り込め詐欺の防止に取り組んでいます。

■ 反社会的勢力排除への対応

当金庫では、倫理憲章に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底するために、以下の基本原則に沿って組織的な排除態勢を構築し、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

(1) 組織としての対応

倫理憲章以下の規定に明文の根拠を設け、担当者や担当部署だけに任せずに、理事長以下、組織全体として対応する。

また、反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。

(2) 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

(3) 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

(4) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

(5) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を絶対に行わない。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

■ 腐敗防止

当金庫では、「行動規範」のもとに定める「接待・贈答等規則」において、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むことを明記しています。贈収賄とは、受領者に影響を与える意図をもって、財物等（非金銭的な便宜も含む）を提供または提供を申し込む行為、および、提供者に便宜を図る意図をもって、財物等を受領または請求する行為を含みます。

本規則に基づき、当金庫または役職員の接待・贈答等の適切性を確保するため所要の手続きを定め、役職員への周知徹底を図るとともに、接待・贈答等の実施にあたっては、コンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者が適切性のほか法令遵守等の観点から問題ないことを事前に確認のうえ実施することとしています。

また、コンプライアンス統括部署は接待・贈答等の実施状況について定期的にモニタリングを行い、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス委員会および理事会に報告しています。

なお、腐敗・贈収賄等を含むコンプライアンス上の問題がある場合、役職員などが電話や電子メールなどを通じて通報できる「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

相談・苦情等処理体制

■ お客さまからのご相談・苦情への取り組み

当金庫は、お客さまからのご相談・苦情などを真摯に受け止め、迅速かつ組織的に対応するとともに、前向きに業務へ反映させることにより、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

● 公正・中立な第三者機関のご利用

当金庫が契約している農林中央金庫法上の指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

☎ 0570-017109
03-5252-3772

商品の種類、苦情・紛争の内容により、一般社団法人全国銀行協会のほか、以下の団体等もご利用いただけます。

日本証券業協会個人情報相談室

☎ 03-6665-6784

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

☎ 0120-64-5005

一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所

☎ 03-6837-1359

(JAバンクに関するもの)

☎ 03-6631-3226

(JFマリンバンクに関するもの)

弁護士会 紛争解決センター 等

連絡先は当金庫ホームページより「苦情・ご相談など」のページをご覧ください。

● 相談・苦情等受付窓口の周知徹底

当金庫の相談・苦情等受付窓口は、当金庫ホームページ (<https://www.nochubank.or.jp/>) 等により、お客さまへの周知に取り組んでいます。

ご相談・苦情は、経営企画部
苦情相談室までご連絡ください。

☎ 03-3279-0111
(本店代表)

地域活性化・金融円滑化に向けた取組み

地方創生・地域活性化に資する取組み

● 次世代の農業経営者の育成

当金庫は、（一社）アグリフューチャージャパンのメインスポンサーとして、同法人が運営するAFJ日本農業経営大学校等の運営サポート等を通じて、次世代の農業経営者等の育成を後押ししています。

AFJ日本農業経営大学校では、開校10周年の節目を迎えた2023年6月より、農業経営教育のすそ野の拡大に向けて、新たにオンラインスクールを開講しました。経営ステージに応じた約10の短期講座を通年で展開し、3年間で延べ600名がオンライン受講しています。その手軽さから忙しい実践農業者の方々より高い評価を受けており、今後はリカレント教育や、修了生の相互交流も手掛けていく方針です。

また、2024年4月に開講した別課程「イノベーター養成アカデミー」では、アグリビジネス領域の課題を解決し、新たな価値を創出するイノベーター人材の育成を目指しています。当金庫としては、同法人への関与を通じて、更なる農業界への価値提供に挑戦してまいります。

● 農林水産業みらい基金

当金庫は、農林水産業の更なる成長に向け、農林水産業者・事業体の主体的な取組みを後押しするとともに、これらの情報発信を推し進めることを目的として「農林水産業みらいプロジェクト」を創設し、その実施主体として2014年に「農林水産業みらい基金」を設立し、当金庫から200億円を拠出しました。

「農林水産業みらい基金」においては、これまで累計82件に対して助成を行っており、2026年度も同様に5月から募集を行いました。

● 日本農業法人協会との連携強化

2026年3月末時点で全国2,070社の先駆的な農業法人を擁する（公社）日本農業法人協会と、当金庫は2014年2月から包括的なパートナーシップ協定を締結しています。本協定のもと、農業法人の設備投資や経営の効率化、農畜産物の付加価値向上など、同協会会員が抱える多様な課題解決に円滑に取り組むとともに、当金庫の有するネットワークを活用し、取引先の開拓や農畜産物の輸出支援など、幅広い分野での支援を行っています。こうした取組みを通じ、同協会会員とのリレーション強化を図っています。

2025年度には、生産者と都市部の消費者をつなぐ「ファーマーズ&キッズフェスタ」（2010年度より協賛）や、意欲ある若手農業者を対象とした「次世代農業サミット」（2016年度より協賛）への協賛を継続しています。また、同協会が運営する農業労働力支援協議会においては、農業現場における労働力不足の実態把握や解消

に向けた対策の検討・拡充に連携して取り組んでいます。

● グループ全体での地域活性化に向けた取組み

次世代を担う子ども達の食と農への理解をはぐくみ、農業ファン層の拡大や地域の発展にも寄与することを目的とした「食農教育」に対する取組みとして、農業や食料について学習するための小学5年生向け教材本の贈呈を行っています。

2025年度は全国の小学校に教材本約122万冊を贈呈し、2008年度からの累計で2,400万冊以上配布しました。

● 地域領域における全国共通支援策の展開

当金庫では、JAが地域課題解決に向けて主体的な役割を發揮することで、地域の活性化およびJAのファンづくりに繋げている姿を目指し、以下の取組みを実施しています。地域が抱える課題や地域の実情に応じた地域活性化策が実践されることを通じて、JAバンクならではの金融仲介機能を發揮していくことを目指しています。

(1) 情報格差解消への取組み—JAスマホ教室の展開

くらしの様々な場面でデジタルサービスの存在感が急拡大しています。スマートフォンは、これまでに以上に個人の生活における重要なインフラツールとなっており、当金庫は全国農業協同組合中央会（JA全中）とともに2021年7月から大手スマートフォンキャリアと連携し、地域のみなさまのご要望にお応えする「JAスマホ教室」を展開し2025年度末までに累計で6,429回の講座を開催しました。全国津々浦々のJAを、デジタルサービスを活用した新たな体験の場として提供し、情報格差の解消に向けた取組みを引き続き進めてまいります。

(2) 金融リテラシーの向上—地域金融教育の展開

金融経済教育は、経済・社会環境や生活環境の変化を踏まえて学習指導要領が拡充されるなど、その重要性が高まっています。JAバンクでは都道府県単位で、またはJA単位で、かねてより独自に金融経済教育を実施してきましたが、2024年度からは全国的な取組みとして、小学生向けには食農イベントとセットで実施できる金融教室を、高校生向けには高等学校などでの出前授業を展開しており、2025年度末までに全国累計で256回以上の授業を実施しています。地域に密着したJAバンクらしさを活かした「地域金融教育」として実施し、「お金」や「資産形成」にとどまらず、職業としての農業や将来の働き方・生き方の価値観などにも目を向けてもらうきっかけになるよう取り組んでいます。

(3) 地域の防災拠点化—JAとしての機能発揮

災害大国と呼ばれるわが国では、気候変動などの影響から自然災害の激甚化・頻発化が進んでおり、これらへの備えは喫緊の社会課題となっています。

JAバンクは約5,800の店舗網に加え、総合事業体としてのJAが有する物流やエネルギー関連の多くの施設を通じて、農業者の生業と地域に暮らすみなさまの生活を支えています。

これら津々浦々の地域に根差したインフラをいざというときのライフライン機能として活かすべく、JAバンクとして緊急避難所の提供のほか、平時から備蓄しておいた食料・水・生活物資・復旧用物資・電力・エネルギーの提供を行うなど、防災拠点化を進めています。

今後も、防災レジリエンスを強化することで災害からのしなやかな回復力を保持し、地域コミュニティの持続可能性を高める取組みを進めてまいります。

● JF女性部・青年部活動支援事業

当金庫は、JF女性部・青年部の活動を支援し、地域漁業の基盤維持・活性化を図るため、2013年度から、協同組合運動や漁業経営に関する研修会の費用等を助成しています。

また、（公財）海と渚環境美化・油濁対策機構と連携し、JFに清掃用具を提供し、海浜清掃活動を支援しています。

● JFマリンバンク漁場環境保全活動サポート

海水温上昇による生態系の変化、国境を越えた漂流ごみ・海洋プラスチックごみ問題等、漁業をとりまく環境が変化している一方で、漁業者は減少を続けており、これらの問題に対応するJF・漁業者の負担は増えています。

このような状況を踏まえ、2023年度よりJFマリンバンク漁場環境保全活動サポートを開始し、JFマリンバンクによる伴走支援を行うことで、JF・漁業者の漁場環境保全活動の拡大を後押ししています。2026年3月末までに全国累計で9件の取組みを実施しています。

お客さま本位の業務運営の実現に向けた取組み

JAバンクでは、組合員・利用者の希望するライフプランの実現に向けて、一人ひとりの資産状況やニーズに寄り添った提案を行うライフプランサポートに取り組んでいます。

この取組みの方向性は、金融庁の提唱する「顧客本位の業務運営」とも一致するものであり、そのため、当金庫、関係グループ会社、すべてのJA・JA信農連においては、「顧客本位の業務運営」に関する7つの原則を採択し、取組方針等を公表しています。加えて、金融商品を組成・運用する関係グループ会社においては、お客さまの最善の利益に適った商品を提供すべく、プロダクトガバナンス方針を定め、公表しています。

また、当金庫は、JAのお客さまのニーズを踏まえた金融商品・サービスを提供するため、投資信託を取り扱うJAの拡大に努めています。JAが販売する投資信託について、商品性や手数料水準、投資効率などを定期的にチェ

ックし、厳選した「JAバンクセレクトファンド」を用意しているほか、2025年度からは、非対面専用のノーロード商品である「JAバンク よりそいノーロードシリーズ」を追加し、お客さまの利便性の向上を図っています。

これらのお客さま本位のサービス提供実現のため、各種研修・プログラム・講演会を通じJAの取組態勢の強化および人材育成を図っています。

今後も取組方針に掲げた取組事項を着実に実践し、また、その内容を定期的に見直すなど改善を図りながら、農林水産業に携わるみなさまや地域社会のみなさまの事業やくらしに寄り添った業務運営を、JAバンクや農林中金グループの企業文化として定着させてまいります。

金融円滑化に向けた取組み

● 金融円滑化にかかる方針

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関として、農林水産業者・中小企業者のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことを、最も重要な役割のひとつと位置付け、お客さまからのお借り入れの申込みに対する柔軟な対応、お客さまからの債務弁済にかかる負担軽減のお申込みに対する条件変更対応、お客さまからの経営相談への積極的な対応と経営改善に向けた取組みへの支援などを金融円滑化にかかる基本的な方針として定め、取り組んでいます。

また、この取組みを適切に進めるために、関係理事および関係執行役員を構成員とする会議での協議・報告、金融円滑化推進担当部署の指定、各本店で金融円滑化推進担当部署と連携する金融円滑化担当者の配置、お客さまからのご相談・苦情を受け付ける窓口の設置などの体制整備を行っています。

● お客さまの経営支援に関する取組み

当金庫は、経営改善・事業再生のためのサポートを必要とするお客さまについては、地域経済への影響なども十分に配慮しつつ重点的に対応することとしており、お取引窓口部店と金融円滑化コンサルティング担当部署が一体となって、計画の策定・実行、進捗の確認、必要に応じた計画の見直しなど、お客さまの取組みを支援しています。必要に応じてコンサルティング会社や中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構等、外部の関係機関とも連携し、最適なソリューションの実現に向けて、様々な手段を活用して取り組んでいます。

● 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

当金庫は、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に依存しない融資に取り組んでまいりましたが、2023年4月の経営者保証にかかる監督指針改定の趣旨を踏まえ、この取組みをより一層強化しています。

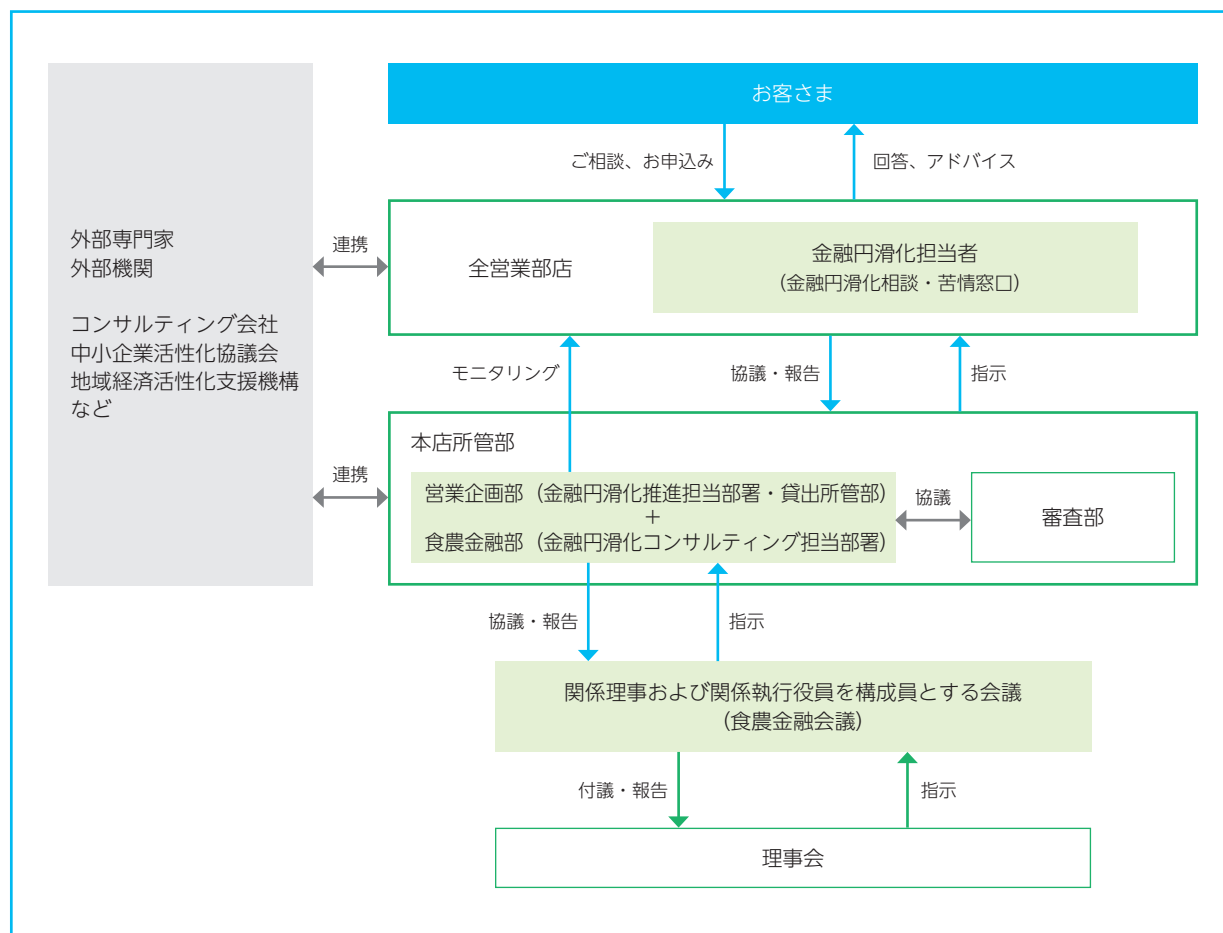
「経営者保証ガイドライン」の趣旨とお客さまの意向を踏まえ、原則として経営者保証は求めないものとしています。

なお、個別の理由により保証のご提供をお願いする場合には、下記について丁寧かつ可能な限り具体的に説明したうえで、その説明内容を記録に残します。

- ・どの部分が十分でないために保証契約が必要になるのか
- ・どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるのか
- ・原則として、保証履行時の履行請求は一律に保証金額全額に対して行うものではないこと

また、お客さまより保証契約の見直しの申し出があった場合やお客さまが本ガイドラインに基づき保証責務の整理を申し立てられた場合においても、本ガイドラインに基づき適切に対応するよう引き続き努めてまいります。

金融円滑化にかかる体制イメージ



リスクマネジメント

バーゼル銀行規制への対応状況など
金融機関の信頼の源ともいえる
リスクマネジメント
について紹介しています。

p32 | リスクマネジメント

リスクマネジメント

リスク管理の基本方針

■ 基本的な考え方

経済・金融のグローバル化の進展に伴い、金融機関を取り巻く業務環境は大きく変化し、新たな収益・業務機会が生じるとともに、金融機関は一段と複雑かつ変動するリスクに直面するようになっていきます。こうした環境下、金融機関が高い信頼性を維持していくためには、有効な内部統制システムを構築・運営していくことが重要です。

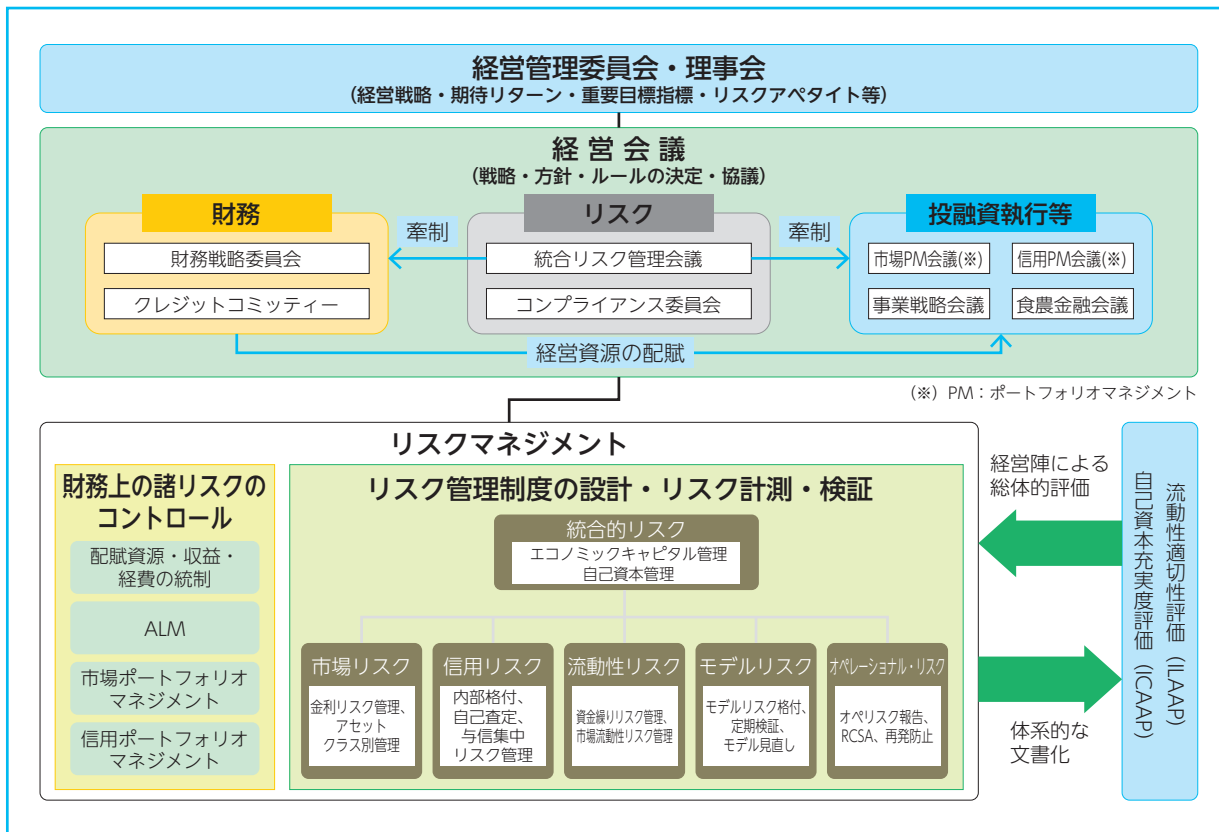
当金庫は、全社的なリスク管理を適切に実施するため、認識すべきリスクの種類や管理体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」を策定しています。この基本方針に基づき、農林水産業と食にかかわる金融機関として当金庫の優位性や存在感を最大限発揮し十分な役割を果たすとともに、系統信用事業基盤の一層の強化を図りつつ、これまでの国際分散投資を更に進化させることで、会員に対して安定還元を実現することを経営上の目標として、リスク管理態勢の不断の高度化に取り組んでいます。

■ リスクマネジメントの枠組み

当金庫におけるリスクマネジメントは、経営管理の枠組みであるRAFに基づくリスクアペタイトをベースに、総体的な安定性と頑健性の確保を目的とした内部統制上のフレームワークです。

当該フレームワークの実効性を確保するため、当金庫では、業務を運営するなかで直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象とするリスクを特定したうえで、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、計量化手法を用いてこれらのリスクを総体的に把握し、経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を行っています。当金庫では、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、モデルリスク、オペレーショナル・リスクを重要なリスクとして分類し、エコノミックキャピタル管理と自己資本管理を軸としたリスク管理を行っています。また、環境・社会リスクやコンダクトリスク、決済リスクについても、こうした重要なリスクとして分類される各リスクカテゴリーのもとで個々のリスク特性に応じた管理・コントロールを行うこととしています。

リスクマネジメントの枠組み



リスクマネジメント

■ バゼル規制への対応

バーゼル規制とは、国際的に活動する銀行の健全性の維持を目的とする諸規制にかかる国際合意です。当金庫は、2008年に発生した世界的な金融危機を契機に協議・合意されたバーゼルⅢ（自己資本比率の分子である自己資本の質・量強化、流動性比率規制の導入等）の段階的な導入を経て、2023年3月末にバーゼルⅢ最終化（同分母であるリスクアセット計測における銀行間のバラつき軽減を目的とした見直し）を早期適用しています。また、当金庫は本邦当局より国内のシステム上重要な銀行（Domestic Systemically Important Banks=D-SIBs）に選定されており、追加的な資本バッファが適用されています。自己資本比率規制や流動性比率規制、銀行勘定金利リスク（IRRBB）規制といった各種リスク指標を内部管理に活用することで引き続き健全性に重点を置いた運営を実施するほか、国際的な金融規制改革の取組みについては今後も適切な対応を進めてまいります。

■ グループ会社におけるリスク管理

当金庫のグループ会社は、各社ごとの業務内容やリスク特性を勘案のうえ、実効性のある管理方針・フレームワークなどリスク管理にかかる態勢を自ら整備しています。当金庫においても「リスクマネジメント基本方針」に基づき、グループ会社も含めて網羅的にリスク管理の状況を把握し、マネジメントする態勢を構築しています。

バーゼル銀行規制への対応

トピックス	バーゼル規制への対応
2007年 ・米国住宅バブル崩壊	
2008年 ・リーマン・ショック発生	
2010年 ・欧州債務危機発生 ・バーゼルⅢ公表	
2013年	・自己資本比率規制適用開始
2015年	・流動性カバレッジ比率（LCR）規制適用開始 ・国内の重要な銀行（D-SIBs）に選定
2017年 ・バーゼルⅢ最終化	・先進的内部格付手法適用開始
2018年	・銀行勘定金利リスク（IRRBB）規制適用開始
2019年	・レバレッジ比率規制適用開始
2021年	・安定調達比率（NSFR）規制適用開始
2023年	・バーゼルⅢ最終化早期適用

自己資本を管理する枠組み

■ 自己資本の状況

当金庫は、会員への安定的な収益還元および協同組織中央機関としての機能発揮により、農林水産業への貢献と系統信用事業の発展に寄与し、お取引先の多様なニーズにお応えしていくため、高水準の自己資本の確保とそれによる財務基盤の維持・強化を経営の重要課題と位置付けています。当金庫は、系統組織の強固なメンバーシップを基盤に、国際統一基準行として十分な水準の自己資本を質的な向上も図りながら確保してきたところであり、当金庫の2025年度末の普通出資等Tier1比率は、連結ベースで17.81%、単体ベースで17.60%、総自己資本比率については、連結ベースで22.06%、単体ベースで21.84%を確保しています。今後とも、高水準かつ質の高い自己資本を維持しつつ、協同組織中央機関としての機

能を十全に発揮していくとともに、安定的な収益還元を行っていくことを経営の基本指針としています。

また、当金庫は国内外の主要4大格付機関（JCR、R&I、Moody's、S&P）から高い格付評価を得ていますが、系統組織のメンバーシップによる強固な資本基盤を有していることが、その根拠の一つとなっています。なお、金融機能の回復や信用供与の円滑化の目的から、過去には大手行などに対して公的資本の注入が実施されてきましたが、当金庫は自己資本の状況などを踏まえ、現在まで公的資本注入の申請は一度も行っておりません。

■ 自己資本充実度を維持する枠組み

当金庫ではRAFや各種リスクマネジメントの枠組みを通じて、リスクとリターンのバランスのとれた業務運営に努めています。また不透明な経済・環境のもとでも、一定水準以上の自己資本充実度を確保するため、自己資本管理上のチェックポイントを設定しています。

チェックポイントとは、自己資本充実度がRAFにおいて定めるリスクアペタイトやリスクの許容度であるリスクトランスの水準の範囲内となるよう、主な変動要因をモニタリングすることにより、早い段階で対応策を検討し実施する仕組みです。具体的には、自己資本比率や有価証券評価損益の水準など、きめ細かくモニタリングすることにより、自己資本充実度を適切に維持するように努めています。

■ 自己資本充実度の評価

当金庫は、「自己資本充実度の評価（Internal Capital Adequacy Assessment Process=ICAAP）」を実施することにより、総体的な自己資本管理を行っています。ICAAPとは、RAFにおける経営戦略・事業戦略、期待リターンおよびリスクアペタイトのもと、当金庫のビジネスモデルやリスクプロファイルに照らし、自己資本に関してリスクマネジメントの観点から許容しうるリスクとその水準を認識したうえで、そのリスクに応じた資本を十分に維持していることを疎明する一連のプロセスです。足元の自己資本の状況のみならず、自己資本充実度を維持する枠組みと運営の適切性の確認や、包括的なストレステストの実施等を通じたフォワードルッキングな観点での頑健性・柔軟性の確認などにより、総合的な評価を行っています。

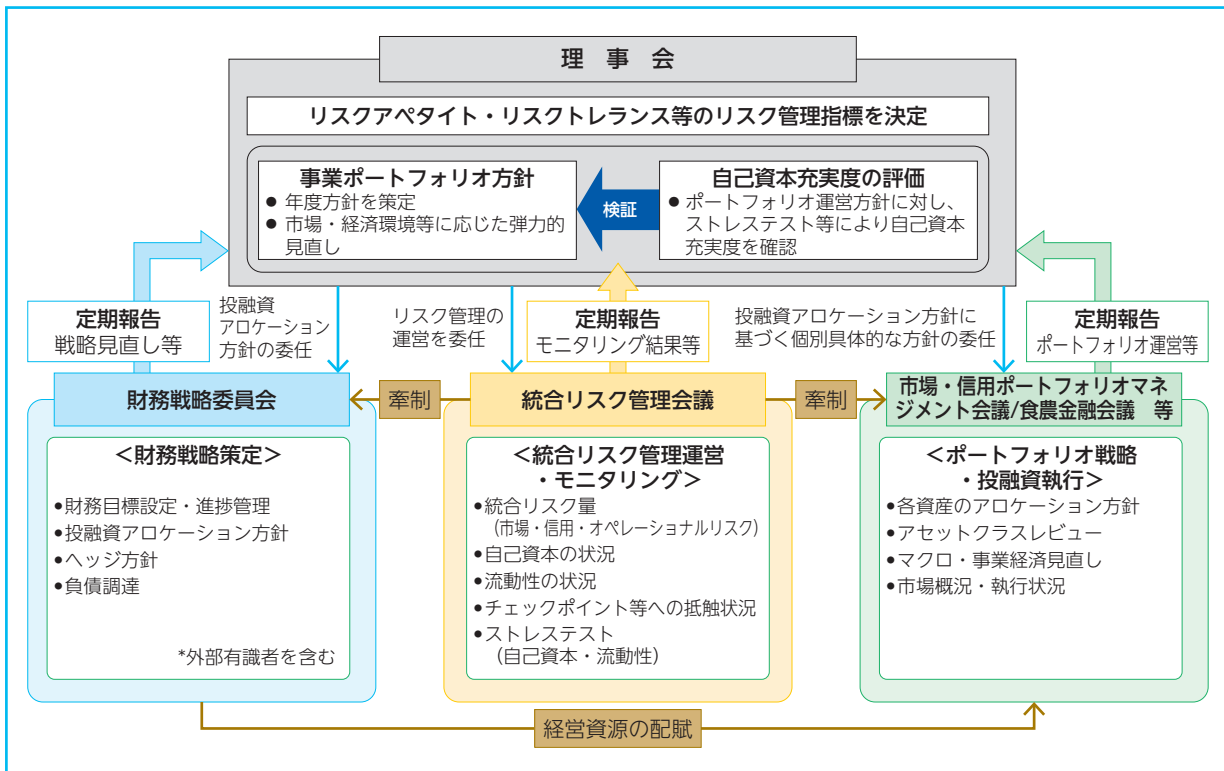
■ エコノミックキャピタル管理

当金庫では、「リスクマネジメント基本方針」のもと、計量化することで総体的に把握したリスクを、経営体力と比較管理することを統合的リスク管理の中核に据えています。その運営の中心的機能を果たしているのが「エコノミックキャピタル管理」です。

エコノミックキャピタル管理では、自己資本でカバーすべき様々なリスクを計量化し、あらかじめエコノミックキャピタル管理上使用することを定めた自己資本額を上限として、期中の市場変動や新たなリスクテイクなどによって変動するリスク量をタイムリーに計測しモニタリングすることで、当該上限額の範囲内に収まるようコントロールします。なお、当金庫では連結および単体ベースでエコノミックキャピタル管理を実施しています。

リスクマネジメント

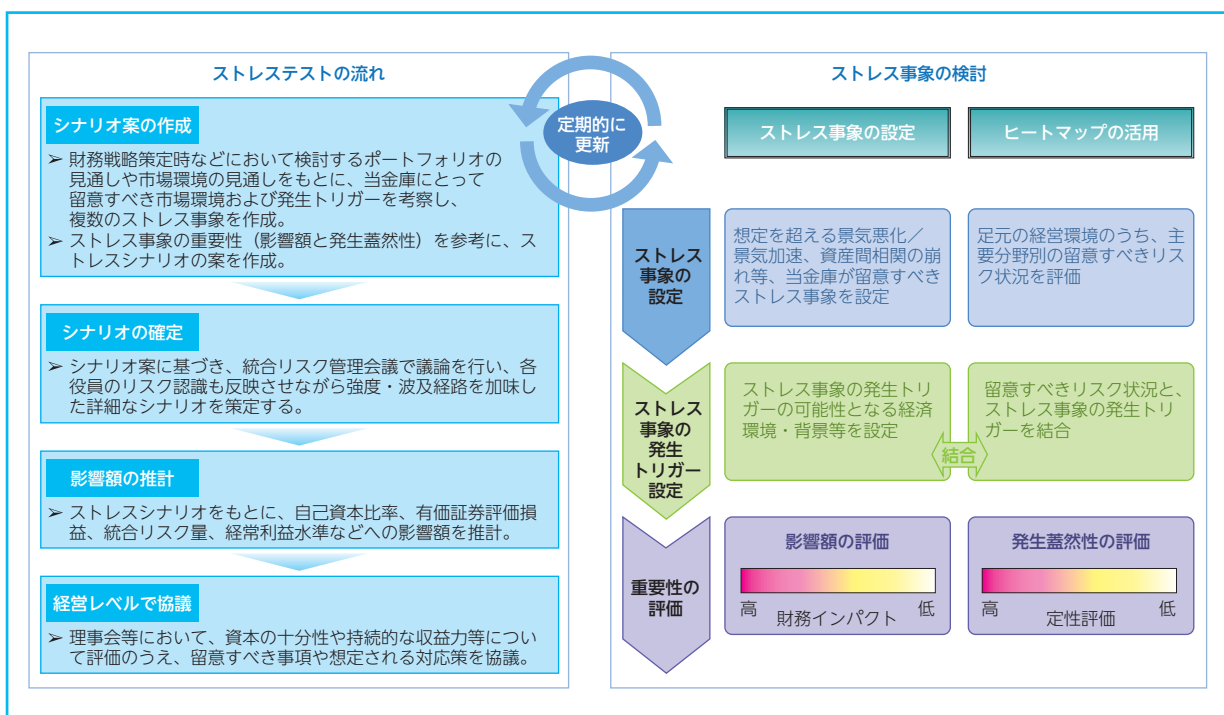
リスクマネジメントの運営



■ ストレステストの実施

ストレステストは、年度のICAAP実施のほか財務戦略の策定にあわせて行っており、内外の環境を分析したうえで、当金庫のポートフォリオ全体に対して一定の時間軸やリスクの波及効果を織り込んだ厳しいストレスシナリオを設定し、収益・資本・リスクへの影響を確認しています。

また、ストレステストは財務戦略策定時にあわせて策定するポートフォリオ運営方針の決定プロセスで重要な役割を果たしているほか、テストの結果として想定される収益・資本等への影響額を踏まえ、ストレスが示現した際にとりうる対応策（マネジメントアクション）の確認などを通じてフォワードルッキングな自己資本充実度の評価にも活用しています。



市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクです。

当金庫のポートフォリオ運営の基本となるコンセプトは「国際分散投資」であり、債券、株式、クレジット資産を主要アセットクラスとし、これら各アセットから得られる収益とリスクを、アセットクラス間の相関等も考慮のうえ資本の範囲内でコントロールすることにより、全体としてリスクバランスのとれた健全性と収益性の高いポートフォリオを構築することを目標としています。

このため、金利リスクや株式の価格変動リスクなどの市場リスクは、当金庫収益の基盤をなす重要なリスクと位置付け、適切な管理態勢のもとで、能動的にリスクテイクを行うことで安定的な収益を確保することを目指しています。

● 市場リスク管理体制

市場取引業務の遂行にあたって、リスクマネジメントの実効性を確保するため、理事会における事業ポートフォリオ方針の策定（意思決定）、フロント部門における有価証券の売買やリスクヘッジ（執行）、ミドル部門におけるリスク量の測定（モニタリング）、ポートフォリオ運営方針の変更要否の検討（方針の修正）を、それぞ

れ独立して行っています。また、ポートフォリオマネジメントにかかる運営状況は、定期的に理事会に報告する体制をとっています。

市場リスク管理においては、市場ポートフォリオ全体のリスク量、銀行勘定の金利リスク量（ Δ EVE、NII、 Δ NII）、各アセットクラスのリスク・リターン、アセットクラス間の相関などを確認し、リスクバランスや銀行勘定の金利リスク量の水準、資金収支のレベルをコントロールしています。また、市場環境等の外部環境、財務状況等の内部環境の変化およびこれらに関する見通しの変更に対応して、市場ポートフォリオを機動的かつ弾力的に見直しを行うことを、市場リスク管理上の重要な要素と認識しています。このため、ポートフォリオ全体の評価損益変動およびアセットクラスごとのマーケット指標の変化などをモニタリングすることにより、市場環境の変化を早期に察知し、ポートフォリオの運営方針を見直す枠組みとしています。

用語解説

Δ EVE：金利ショックに対する経済的価値（EVE：Economic Value of Equity）の減少額

Δ NII：金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益（NII：Net Interest Income）の減少額

信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況や経済金融環境の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少あるいは消失することで損失を被るリスクです。

当金庫では、「国際分散投資」を基本とするポートフォリオ運営において、信用リスクを市場リスクと同様、ポートフォリオの最適化のための重要なリスクと位置付けています。具体的には、「食農ビジネス」および「投資ビジネス」での投融資活動に伴い発生する信用リスクについて、内部格付制度を中心とする管理態勢を構築して適切なマネジメントに努めています。

● 信用リスク資産

当金庫の主要な信用リスク資産は、「食農ビジネス」においては、農林水産業や関連する企業等への融資・出資です。また、「投資ビジネス」においては、国内外の証券化商品や社債・ローン等のクレジット投資、プライベートエクイティや不動産エクイティ等のオルタナティブ投資になります。

リスクマネジメント

● 信用リスク管理体制

当金庫では、個別与信や与信ポートフォリオの信用リスクは「内部格付制度」をベースに管理しています。内部格付制度は、与信先の将来的な債務償還能力を評価する「債務者格付制度」や、与信案件がデフォルトした場合の回収可能性を評価する「回収率格付制度」等から構成されており、先進的内部格付手法を適用しています。

個別与信や与信ポートフォリオの信用リスク量は、内部格付、シミュレーションならびにストレステスト等により適切に評価・計測し、自己資本管理や償却・引当へ反映しています。

個別与信管理では、与信先ごとに、中長期的な信用リスク見通しや事業性評価等を考慮して「対処方針」を策定し、所定の権限者が与信を承認します。個別与信案件の信用リスクは、内部格付のほか、資金使途や案件ストラクチャー等を考慮する「案件評価制度」で評価し、リスク・リターンのバランスや対処方針との整合性等を総合的に考慮したうえで与信判断します。

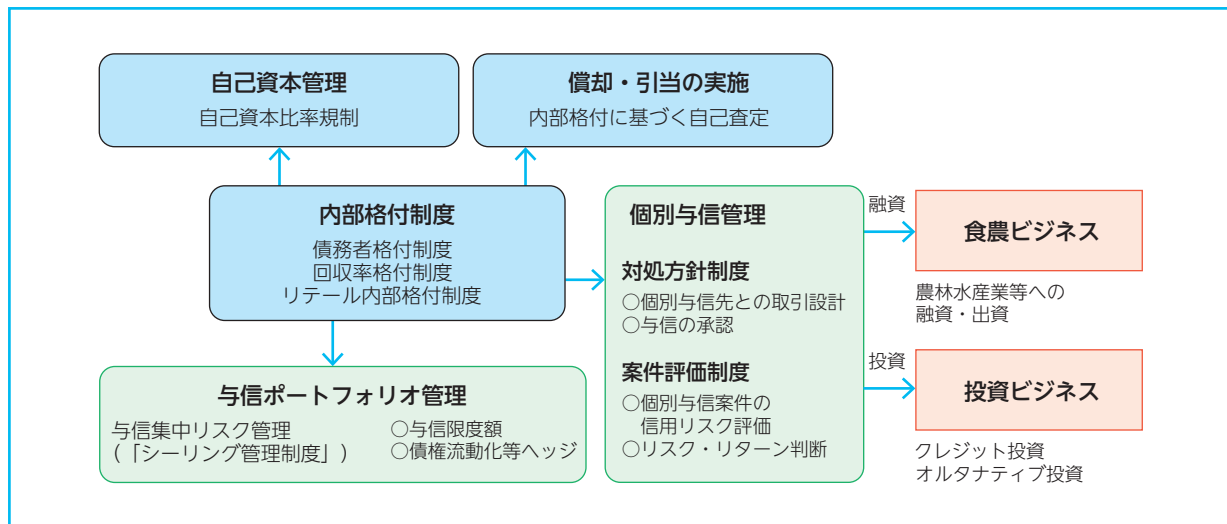
与信ポートフォリオ管理では、投融資案件の大型化やグローバル化の進展等を踏まえて与信集中リスク管理を重視しています。

具体的には、「食農ビジネス」「投資ビジネス」における投融資を横断して、債務者格付・業種・地域等の多角的な視点から「シーリング管理制度」によるソフトリミットの設定・モニタリング、債権流動化によるヘッジ等を実施し、与信集中リスクの適切なコントロールを実践しています。

● 与信審査体制

当金庫が専門の農林水産業融資や国際分散投資で培ったノウハウを活かした与信審査体制をとっています。特に、食農ビジネスでは、独自の業種、案件審査手法を活用した事業性評価融資審査や、食農産業リサーチを活用したコンサルティング機能発揮に努めています。投資ビジネスにかかる審査では、投資商品や分野の特性を踏まえ、ストレステストを含む投資時デューデリジェンスや事後モニタリングの強化、またファンド形態の投資においても、できる限り構成資産をルック・スルーし、内部格付の付与や集中リスク管理の対象としているほか、ファンドマネージャーの運用態勢も評価の対象としています。

信用リスク管理の全体像



流動性リスク管理

流動性リスクとは「運用と調達の期間のミスマッチや
予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難にな
る、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余
儀なくされることにより損失を被るリスク」（資金繰り
リスク）および「市場の混乱等により市場において取引
ができない、または通常よりも著しく不利な価格での取
引を余儀なくされることにより損失を被るリスク」（市
場流動性リスク）です。

● 流動性適切性の評価

当金庫では、金融機関の経営継続において、自己資本
（ソルベンシー）と並んで重要な要素である流動性（資
金繰り）に関して、その管理にかかる適切性や十分性に
ついて、定期的に理事会が評価する枠組みとして「流動
性適切性評価（Internal Liquidity Adequacy Assessment
Process=ILAAP）」を実施しています。

ILAAPとは、流動性適切性維持の枠組み、流動性の現状
や見通し、およびその検証結果について、体系的に流動
性にかかる適切性を評価するものです。

● 流動性リスク管理方法

当金庫では、保有する資産の市場流動性の適切な把握
に加え、市場環境の変化を機動的に把握する早期警戒指
標のモニタリングとその影響度に応じた流動性逼迫度区
分の切り替えを実施しています。また、ストレス時に想
定される資金流出額を算出し、それを上回る流動性資産
を確保する管理や、低流動性資産を一定の残存期間を有
する調達でカバーする管理を基本的な枠組みとし、調達
力の評価、不測の事態に備えた担保余力の適時把握等と
いった様々な枠組みを運営しています。また、ストレス
時の対応策（流動性マネジメントアクション）を策定
し、ストレステストにてその有効性を確認しています。

モデルリスク管理

モデルリスクとは、「モデルの誤りまたは不適切な使
用に基づく意思決定によって悪影響が生じるリスク」で
す。モデルリスクは、①意図した用途（モデルの目的）
に照らしてモデルに根本的な誤りがあり、不正確なアウト
プットを出力する場合、②モデルが不適切に使用され
ている場合（想定した使用の範囲外での使用や、モデル
の限界を超える使用を含む。）に発生する可能性があります。

リスクが発生する可能性のあるモデルには「モデルリ
スク格付」を付与し、リスクの大小に応じたモニタリン
グや検証を実施し、必要に応じて見直し等を行うことに
より管理します。また、モデルリスク格付を付与したモ
デルはインベントリーに登録し、管理状況を把握してい
ます。

● モデルリスク管理体制

理事会はモデルリスク管理の全体的な状況について定
期的に報告を受け、モデルリスクの水準が許容範囲内で
あることを確認するとともに、モデルリスク管理体制の
維持・高度化のための対応を指示します。また、理事會
から委任された統合リスク管理会議にてモデルリスク管
理に関する重要事項を決定します。さらに、モデルの使
用部署等から独立したモデルリスク管理の統括部署を設
置し、モデルリスクの状況等をモニタリングするととも
に、モデルの改善等を指示しています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、機能しないことまたは外生的な事象により損失が生じるリスクです。当金庫では、RAFにおいて大規模なオペレーショナル・リスクの顕在化を防止するという基本方針を定め、オペレーショナル・リスクを統制活動の対象ごとに分類したうえで、それぞれに応じたコントロールの枠組みを運用しています。

リスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスク（事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏洩等リスク）については全部店を対象としたオペレーショナル・リスク報告制度により顕在化事象を収集・分析するとともに、RCSA（Risk & Control Self-Assessment）により業務に潜在するリスクの評価を実施しています。

リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスクのうち、業務継続リスクについては、業務継続計画の策定と定期的訓練の実施を通じて業務継続態勢の実効性向上

に取り組んでいます。また、規制・制度変更リスク、レピュテーション・リスク等については、規制・制度変更の情報収集やコンプライアンス態勢の適切な運営、および適時適切な情報開示を通じて、リスク発生後の影響を極力抑制する取り組みを行っています。

● オペレーショナル・リスク管理体制

当金庫では、理事会においてオペレーショナル・リスク管理の基本方針等の重要な事項を決定します。また、理事会のもとに、関係する役員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、リスク管理状況のモニタリングや部署横断的な管理を実施しています。さらに、営業部門等から独立したオペレーショナル・リスク管理の統括部署および個別リスク管理部署を設置し、業務実施部店のリスク管理の活動を指導・サポートしています。

主要な業務のご案内

わが国の農林水産業を支える
協同組織中央機関である、
当金庫の業務内容について
紹介しています。

p41 | 主要な業務のご案内
p44 | 農林中央金庫のグループ会社

主要な業務のご案内

貸出等業務

農林水産業のメインバンクとして、系統独自の融資制度等を備え、わが国の農林水産業の成長産業化、お客さまの成長・発展を金融面だけでなく事業面も含めて支援しています。

農林水産業の担い手に対する金融面等の窓口としては、系統団体（JA、JF、JForestおよび連合会等）が中心となって取り組んでいます。当金庫は、大規模な担い手・系統団体等向けの金融対応等を中心に行っています。このような農林水産業向けの貸出業務は、当金庫の創立以来、業務の根幹として位置付けています。

加えて、食品産業をはじめ、紙・パルプ製造業、農林水産物の生産資材を製造する化学・機械製造業、農林水産物の流通を担う商社、スーパー、外食産業などのように直接農林水産業に関連する産業はもとより、リース・クレジット、情報・通信、不動産、サービス業など、あらゆる産業向けの貸出業務を行っています。

また、お客さまの課題に応じたアドバイザリー機能の提供や、M&A資金などに対しては豊富な円資金で、海外進出などに対しては安定した外貨調達力を活かし、海外拠点と国内店が連携して、積極的な対応を行っています。

当金庫が持つ農林水産業に対する蓄積された知見や担い手との深い繋がり、産業界との長年の取引、国内外とのネットワークを活かし、様々なソリューション提供を行うことにより、売上拡大・付加価値向上、生産コスト低減、地方創生・地域活性化に取り組んでいます。

有価証券運用

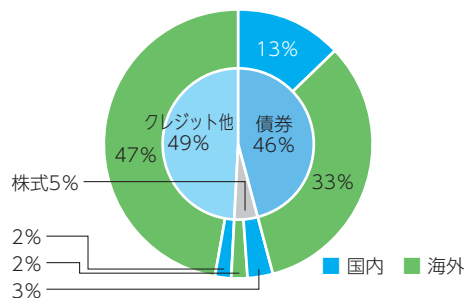
有価証券運用では安定したリターンを確保することを目的に、1998年から「国際分散投資」に取り組んできました。リスク・リターン特性の異なる幅広い市場・資産に分散投資することにより、全体としてリスクが抑制されたポートフォリオ構築を目指しています。

グループとして資産運用受託の強化をより戦略的に推進することを目的に、2025年度から新設した部署においてグループ会社の戦略立案から経営管理まで一貫してサポートすることを通じて、資産運用ビジネスの成長・強化を図っています。伝統資産の債券・株式に加えクレジット・オルタナティブ分野までフルラインアップする農林中金全共連アセットマネジメント（株）を筆頭に、信託機能を担う農中信託銀行（株）、設立来一貫して株式の長期厳選投資を行う農林中金バリューインベストメンツ（株）、不動産私募リート運用を行う農中JAML投資顧問（株）、プライベートエクイティ投資に特化した農林中金キャピタル（株）などの様々なグループ資産運用会社と一体となり、お客さまの幅広い商品・運用ニーズに応えてまいります。

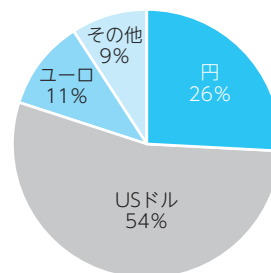
また、当金庫が目標に掲げる2030年度までのサステナブル・ファイナンス15兆円新規実行に向け、グループ一体でのサステナブル・ファイナンス拡大・深化にも一層注力してまいります。

市場運用資産の状況（2026年3月末）※

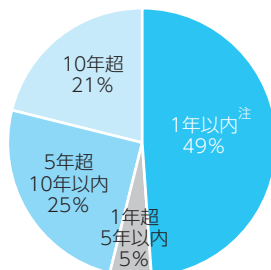
リスク別内訳



通貨別内訳

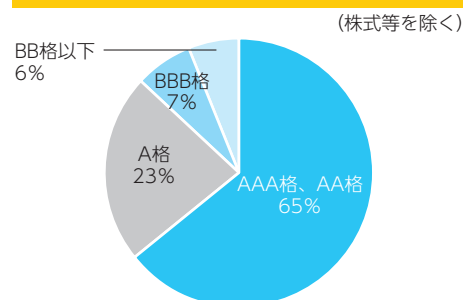


金利更改満期別内訳



注 変動金利も含む

格付別内訳



※ 単体ベース。四捨五入のため、各数値の合計が100%とならない場合があります。

■ 外国為替取引

外国為替取引においては、系統信用事業を代表する市場参加者として、系統各団体や農林水産業関連企業などのお客さまの取引ニーズへの確にお応えすることを第一に、効率的で高いノウハウと機能を持つディーリングチームを組織しています。

■ トレーディング業務

金融商品トレーディング業務においては、金融派生商品などの取引を通じてお客さまのニーズにお応えしています。また、各商品につき裁定取引やオプションなど様々な手法への取組みを通じて、ディーリング収益力の向上を図っています。

■ 資金取引

協同組織中央機関として、系統余裕資金を中心とした資金の効率的コントロールを実施しており、国内短期金融市場において積極的な資金取引を行っています。当金庫の取引は、インターバンク市場のほか、レポ市場などのマーケット機能の拡充にも重要な役割を果たしています。

外貨資金市場においては、国際分散投資に必要な外貨調達などの取引を安定的かつ効率的に行っています。外貨資金マネジメントはニューヨーク・ロンドン・シンガポールの海外3支店に加えNorinchukin Bank Europe N.V.（アムステルダム）が本店と一体になり、複数の調達手段を活用し実施しています。

また、当金庫は、決済流動性の的確なコントロールを行うと同時に、系統団体に対して日銀代行決済機能を提供しています。流動性リスクの適切なマネジメントは、業務継続およびポートフォリオの安定的な運営を行ううえで必須であり、当金庫・系統全体の資金動向、内外市場動向を踏まえて実施しています。

預金業務

■ 当金庫の預金の特色

当金庫の預金の大部分は、会員のみなさまからの預金で占められています。また、その他の預金も、農林水産業に関連する企業や地方公共団体などの非営利法人からのものがほとんどです。これは、当金庫が農林水産業者の協同組織の全国金融機関であるという性格によるものです。

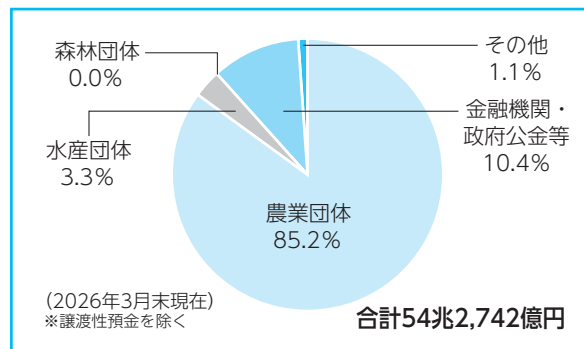
● JAバンク・JFマリンバンク会員からの預金

JAやJFが組合員や地域のみなさまからお預かりした貯金は、組合員や地域のみなさま・企業・地方公共団体などに融資され、余裕資金が都道府県段階のJA信農連・JF信漁連に預けられます。これらの資金は、JA信農連・JF信漁連により農業・漁業団体、農業・漁業に関連する企業、地方公共団体などに融資され、余裕資金が当金庫へ預けられます。

当金庫では、系統信用事業の全国機関として、こうして預けられた安定した資金を集中運用しています。

なお、JA・JF・JA信農連・JF信漁連・当金庫では、組合員や地域のみなさまの大切な預貯金を安心してお預けいただくために、国の公的な制度である農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。

当金庫の預金残高



農林債業務

当金庫は、資金調達のために、「農林中央金庫法」に基づいて農林債の発行が認められています。

2021年度以降は海外市場において外貨建て農林債についても発行しており、2025年度末では円建ておよび外貨建てを合わせた農林債発行残高は8,004億円となっています。なお、円建ての農林債（募集債）については2019年4月から発行を中断していましたが、2026年4月より発行を再開しています。

決済業務

JA・JA信農連・JF・JF信漁連および当金庫を構成メンバーとする系統金融機関が共同で運営を行っている「系統決済データ通信システム（系統センター）」を中核に各県を結び、全国約5,900店舗（2026年3月末現在）を網羅する民間金融機関最大級のネットワークを実現しています。

主要な業務のご案内

■ 系統の特性を活かした内国為替業務

当金庫は、農林水産業者の協同組織の全国金融機関として系統全体の決済業務機能の拡充に力を注いできました。なかでも内国為替業務は、消費地と生産地を結ぶ農林水産物の販売代金の決済をJA・JF等を通じて行うなど重要な機能を担っており、全国にきめ細かい店舗網を持つ系統の特性を活かして、「全国銀行データ通信システム」（全銀センター）を通じ、全国銀行内国為替制度に加盟している銀行などとの内国為替取引を行っています。

■ CD・ATMのネットワーク

系統金融機関は、「全国農協貯金ネットサービス」、「全国漁協貯金ネットサービス」により、全国規模のCD・ATMネットワークを構築しています。業態間のCD・ATMオンライン提携業務の円滑な運営を図ることを目的とするMICS（全国キャッシュサービス）に加盟し、民間金融機関7業態（都市銀行・地方銀行・信託銀行・第二地銀協加盟行・信用金庫・信用組合・労働金庫）とのCD・ATMオンライン提携を実施しているほか、コンビニATM等とも個別提携を実施しています。これにより、利用者は全国の系統金融機関はもとより、ほかのほとんどの金融機関やコンビニのCD・ATMを利用した貯金の引出し、残高照会などが可能となっています。

■ 口座振込・振替業務

給与・年金などの口座振込、公共料金などの口座振替業務については、「系統決済データ通信システム」とJA・JF各々の全国統一システムとの連携により、大量の各種口座振込・口座振替データを迅速に処理しているほか、「全国銀行データ通信システム」と接続し、ほかの金融機関とも給与振込などのデータ授受を行っています。

■ 国内外取引先などとのネットワーク

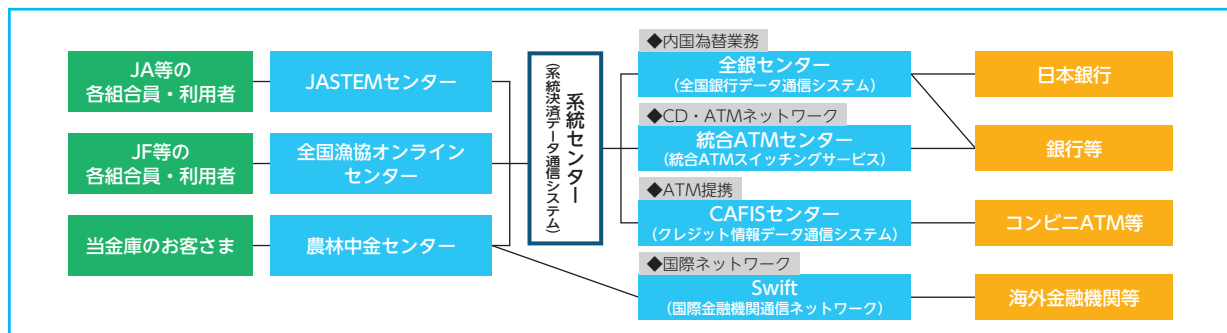
当金庫は、系統の決済ネットワークのほか、「勘定システム」を中心にお取引先などとのネットワークを形成しています。系統団体などのお取引先に対する「法人向けインターネットバンキング」による振込サービスなどの提供、本店・海外支店と海外金融機関との決済には「Swift」（国際金融機関通信ネットワーク）などを利用し、多様化・高度化する業務に対応しています。

店舗数およびCD・ATM設置状況（2026年3月末現在）

	組織数*	店舗数*	CD・ATM設置台数
農林中金	1	19	0
JA信農連	31	43	573
JA（農協）	495	5,761	9,503
JF信漁連	10	59	506
JF（漁協）	70	76	126
合計	607	5,958	10,708

*2026年3月末現在の内国為替取扱組織数・店舗数を表示しています。

国内外取引先等とのネットワーク



※上図はネットワークの一部を簡略化しています。

拠点業務（国内拠点・海外拠点）

● 当金庫の国内拠点

当金庫の国内拠点は、本店のほか全国に18支店を設置し、業務を展開しています。

国内拠点においては、資金調達の窓口として会員からの預金をお預かりする業務、資金運用として農林水産業者や農林水産業に関連する一般企業、地方公共団体などへの貸出業務、地域の各系統団体と一体となって取り組んでいるJAバンクシステムおよびJFマリンバンクの運営に関する業務に取り組んでいます。

● 当金庫の海外拠点

当金庫は、グローバルな金融・資本市場の変化に的確に対応するため、世界の主要な国際金融センターに拠点を設け、国際金融機能の拡充に取り組んでいます。

ニューヨーク・ロンドン・シンガポールの海外3支店に加え、北京に駐在員事務所を設置しています。

農林中央金庫のグループ会社（2026年3月31日現在）

当金庫は、系統信用事業の全体戦略を踏まえ、幅広い業務を担うグループ会社と一体となって業務を展開しています。

■ 信託銀行

農中信託銀行（株）

www.nochutb.co.jp

農中信託銀行（株）は、グループ内唯一の信託銀行として、農林中金グループが国際金融市場で長年培ってきた知識と経験、ネットワークを活かし、系統金融機関をはじめとする機関投資家のお客さまに資産運用・管理のサービスを提供しています。こうした業務に加え、個人のお客さまには遺言信託のサービスを提供しています。

設 立 日 1995年8月17日
所 在 地 東京都千代田区神田錦町2-2-1
代 表 者 代表取締役社長 豊田 悟
役 職 員 数 168名
※代表取締役社長は、2026年4月1日付で若林大介に交代しています。

■ プロジェクトファイナンス貸付業務を行う会社

Norinchukin Australia Pty Limited

www.nochu-au.com.au/

Norinchukin Australia Pty Limitedは、オーストラリアおよびニュージーランドでプロジェクトファイナンス貸付業務等を行う会社です。

設 立 日 2017年2月8日
所 在 地 オーストラリア
Level 29, 126 Phillip Street,
Sydney, NSW2000, Australia
代 表 者 代表取締役社長 中川 洋平
役 職 員 数 24名

■ 欧州における銀行現地法人

Norinchukin Bank Europe N.V.

www.nochu-bank.eu/

Norinchukin Bank Europe N.V.は、当金庫の100%出資により設立された欧州における銀行現地法人です。当金庫と一体となって欧州における商業銀行業務を行っています。

設 立 日 2018年9月21日
所 在 地 オランダ王国
Gustav Mahlerlaan 1216, 4th
Floor, 1081 LA Amsterdam,
The Netherlands
代 表 者 代表取締役社長 野村 篤史
役 職 員 数 88名

■ 系統信用事業の組織基盤をサポートする会社

（株）農林中金総合研究所

www.nochuri.co.jp

（株）農林中金総合研究所は、農林漁業・食料・協同組合などの基礎的・実践的な研究、食農バリューチェーンに関する調査・研究、農林漁業の新たな技術革新の動向、環境・社会課題の解決、経済金融情報の提供などをカバーする系統金融機関のシンクタンクとして、調査・研究・助言等を行っています。

設 立 日 1986年3月25日
所 在 地 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11
代 表 者 代表取締役社長 高 義行
役 職 員 数 61名

（株）農林中金アカデミー

www.nc-academy.co.jp

（株）農林中金アカデミーは、集合研修・講師派遣・通信研修・検定試験の実施等、系統信用事業における教育・研修専門会社として系統団体役職員の人材育成のサポートを行っています。

設 立 日 1981年5月25日
所 在 地 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11
代 表 者 代表取締役社長 山道 学
役 職 員 数 54名

■ 投資運用会社

農林中金バリューインベストメンツ（株）

www.nvic.co.jp

農林中金バリューインベストメンツ（株）は、当金庫および農中信託銀行（株）の出資により設立された投資運用・助言会社で、投資家からのニーズが高まりつつある「株式長期厳選投資」（長期・安定的にキャッシュ・フローを創出可能な企業への投資）をコンセプトとした投資運用・助言業務を行っています。

設 立 日 2014年10月2日
所 在 地 東京都千代田区内幸町2-2-3
代 表 者 代表取締役社長 酒見 直秀
役 職 員 数 48名

農林中央金庫のグループ会社

農林中金全共連アセットマネジメント（株）

www.ja-asset.co.jp

農林中金全共連アセットマネジメント（株）は、系統団体を含め多くの金融機関・機関投資家の運用ニーズにこたえるファンドの開発・提供を行っています。個人投資家に向けては、系統投信窓販の主力商品提供機関であるほか、インターネットチャネルでの商品提供も拡大しています。

設立日 1993年9月28日
所在地 東京都千代田区九段南1-6-5
代表者 代表取締役社長 八木 正展
役員数 294名

農林中金キャピタル（株）

www.nc-cap.co.jp

農林中金キャピタル（株）は、プライベート・エクイティ・ファンドおよびコーポレート・ベンチャー・キャピタルの運営・管理を行い、食農関連を含むテクノロジー系のベンチャー企業や成長・成熟企業など、様々なステージにある企業へのリスクマネーの提供や経営支援を行っています。

設立日 2021年8月10日
所在地 東京都千代田区大手町1-3-1
代表者 代表取締役社長 和田 透
役員数 20名

農中JAML投資顧問（株）

www.njia.co.jp

農中JAML投資顧問（株）は、当金庫とJA三井リース（株）グループが共同で設立した不動産投資顧問会社です。長期安定性を重視した私募REIT（農中JAMLリート投資法人）や不動産私募ファンド（SPC等の資産の投資一任または投資助言を受託）の運用を通じ、機関投資家のお客さまに不動産投資機会の提供を行っています。

設立日 2021年9月15日
所在地 東京都中央区日本橋室町3-4-4
代表者 代表取締役社長 山下 和典
役員数 24名

オーナーズクラス（株）

ownersclass.co.jp

オーナーズクラス（株）は、農林中金バリューインベストメンツ（株）と（株）岡三証券グループが共同で設立した企業型確定拠出年金（企業型DC）を提供する会社です。当社が展開する企業型DC（OWNERS CLASS）は従業員1名から導入可能なプランとなっており、全国の系統団体・農林水産事業者・中小企業へ厳選された商品と充実した投資教育の提供を行っています。

設立日 2025年9月30日
所在地 東京都千代田区内幸町2-2-3
代表者 代表取締役社長 酒見 直秀
役員数 11名

■ 系統信用事業の事業基盤の補完を果たす会社

協同住宅ローン（株）

www.kyojyu.co.jp

協同住宅ローン（株）は、JAバンク・JFマリンバンク住宅ローンの保証業務のほか、主要なハウスメーカー、マンションデベロッパー、不動産仲介会社等と提携し、主に首都・大阪圏で住宅ローンの貸付業務を行っています。

設立日 1979年8月10日
所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11
代表者 代表取締役社長 飯川 茂
役員数 178名

JAカード（株）

JAカード（株）は、当金庫、（株）三菱UFJフィナンシャル・グループ、三菱UFJニコス（株）のリテール分野における業務提携のもと、JAカード事業を中核とした決済ソリューションを企画・推進しています。

設立日 2017年10月2日
所在地 東京都千代田区外神田4-14-1
代表者 代表取締役社長 有田 吉弘
役員数 44名

系統債権管理回収機構（株）

www.keito-sv.co.jp

系統債権管理回収機構（株）は、系統団体における不良債権の管理・回収や、延滞債権の督促などを担う、法務省許可の債権回収会社です。

設立日 2001年4月11日
所在地 東京都豊島区東池袋3-23-14
代表者 代表取締役社長 田口 琢也
役員数 40名

JA三井リース（株）

www.jamitsuilease.co.jp

JA三井リース（株）は、多様化・高度化するファイナンスニーズに対応する総合リース会社です。農林中金グループおよび系統における全国リース会社として、系統団体・農林水産事業者へのリース関連サービスにおいて中心的な役割を担っています。

設立日 2008年4月1日
所在地 東京都中央区銀座8-13-1
代表者 代表取締役社長執行役員
新分 敬人
役員数 1,124名

※代表取締役社長執行役員は、2026年4月1日付で松本恭幸に交代しています。

アグリビジネス投資育成（株）

www.agri-invest.co.jp

アグリビジネス投資育成（株）は、法律（農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法）に基づいて設立され、全国の農林漁業法人および農産物の加工流通等内外の関連企業への出資を通じて、食のバリューチェーンの成長と地域の発展をサポートしています。

設 立 日 2002年10月24日
所 在 地 東京都千代田区大手町1-3-1
代 表 者 代表執行役 堀部 恭二
役 職 員 数 33名
※代表取締役社長は、2026年4月1日付で荒川正邦に交代しています。

■ 系統信用事業の業務の合理化・効率化を図る会社

農中ビジネスサポート（株）

www.nochubs.co.jp

農中ビジネスサポート（株）は、当金庫のアウトソーシングニーズに応えるため、当金庫の事務集中センター業務をはじめとする各種金融事務の受託等を行っています。

設 立 日 1998年8月18日
所 在 地 東京都千代田区大手町1-2-1
代 表 者 代表取締役社長 内海 智江
役 職 員 数 141名

農林中金ビジネスアシスト（株）

www.nb-assist.com

農林中金ビジネスアシスト（株）は、障害者雇用促進法上の特例子会社として、障がい者の自立と社会参加を支援しています。障がい者を含む多様な人材が一体となって、当金庫・グループ会社等から受託した各種事務や農福連携（農業法人からの農作業受託）に取り組んでいます。

設 立 日 2016年12月1日
所 在 地 東京都千代田区大手町1-3-1
代 表 者 代表取締役社長 市川 聡
役 職 員 数 63名

農林中金ファシリティーズ（株）

www.nochu-nf.co.jp

農林中金ファシリティーズ（株）は、当金庫のファシリティマネジメント業務（管財関連業務）とバックオフィス業務（総務・庶務業務）を受託しています。

設 立 日 1956年8月6日
所 在 地 東京都江東区豊洲3-2-24
代 表 者 代表取締役社長 大熊 勇
役 職 員 数 135名

農中情報システム（株）

www.nochu-info.co.jp

農中情報システム（株）は、勘定系システムをはじめとする様々なシステムおよびJAバンクの基幹システムである「JASTEMシステム」の開発・運用、当金庫・グループ会社支援など、DX戦略において重要な役割を担っています。

設 立 日 1981年5月29日
所 在 地 東京都江東区豊洲3-2-3
代 表 者 代表取締役社長 半場 雄二
役 職 員 数 804名

■ 香港における現地法人

Norinchukin Hong Kong Limited

Norinchukin Hong Kong Limitedは、当金庫の100%出資により設立された香港における現地法人です。香港、マカオおよび中国広東省を中心に、輸出支援、市場調査および投融資媒介業務等を行っています。

設 立 日 2023年2月7日
所 在 地 Suite 3202, 32/F, Two Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong, People's Republic of China
代 表 者 董事総経理 田下 裕一
役 職 員 数 4名
※董事総経理は、2026年4月1日付で上杉清恵に交代しています。

■ その他

アント・キャピタル・パートナーズ（株）

www.antcapital.jp

アント・キャピタル・パートナーズ（株）は、未公開株式等への投資業務、および投資事業組合の運営管理業務を行うプライベート・エクイティ・ファンドです。

設 立 日 2000年10月23日
所 在 地 東京都千代田区丸の内2-4-1
代 表 者 代表取締役社長 飯沼 良介
役 職 員 数 58名

Gulf Japan Food Fund GP

Gulf Japan Food Fund GPは、中東湾岸6か国向け国産農畜産物の輸出拡大を目的とする投資業務を行う会社です。

設立日 2015年7月29日
所在地 英国領ケイマン諸島 PO Box 309,
Ugland House, Grand Cayman,
KY1-1104, Cayman Islands

MUFGファイナンス&リースング（株）

www.fl.mufg.jp/

MUFGファイナンス&リースング（株）は、国際性と高い専門性を持ち、国内・海外の幅広い企業に対してリースにとどまらず様々なファイナンスサービスを提供しています。

設立日 1979年10月6日
所在地 東京都中央区新川2-27-1
代表者 代表取締役社長 藤末 浩昭
役員数 412名
※代表取締役社長は、2026年6月24日付で横山修一に交代しています。

（株）AgriweB

www.agriweb.jp

「農業の価値を広げ、社会の未来を実らす、ビジネス共創型マルチサイドプラットフォーム」をコンセプトとして、農業のニーズに応える各種サービスをポータルサイト「AgriweB」にて提供しています。

設立日 2025年1月7日
所在地 東京都江東区豊洲3-2-24
代表者 代表取締役CEO 長堀 俊允
役員数 2名

データ編

営業状況やバーゼルⅢなども踏まえた財務データのほか、組織、役員・従業員、沿革、店舗、グループ会社といった会社データをまとめています。

財務データ

直近の事業年度における事業の概況	49
連結	
2025年度連結決算の概況	50
連結財務諸表	51
セグメント情報等	65
開示債権の状況（連結ベース）	66
損益の状況（連結ベース）	66
営業の状況（連結ベース）	67
有価証券等の時価情報（連結ベース）	69

単体

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況（単体ベース）	73
財務諸表	75
損益の状況	82
営業の状況（預金）	84
営業の状況（農林債）	85
営業の状況（貸出等）	86
営業の状況（農林水産業貸出等）	89
開示債権の状況	90
営業の状況（証券）	92
有価証券等の時価情報	94
営業の状況（為替・その他）	98

バーゼルⅢデータ

自己資本の充実の状況等（連結ベース）	99
流動性にかかる経営の健全性の状況（連結ベース）	171
自己資本の充実の状況等	174
流動性にかかる経営の健全性の状況	183

報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	186
-------------	-----

内部統制

財務諸表の適正性等にかかる確認	190
-----------------	-----

コーポレートデータ

資本・会員の状況	191
組織図	192
役員の一覧	193
系統・農林中央金庫のあゆみ	195
従業員の状況	196
当金庫のグループ会社一覧	197
店舗一覧	198
索引	199

- 当金庫代表者は、内部統制報告書を作成し、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。
- 当金庫の委嘱に基づき、農林中央金庫法第80条第2項および農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定により作成される業務報告書に含まれる当金庫の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表の作成方針およびその他の注記については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※2025年度の連結財務諸表、独立監査人の監査報告書および内部統制監査報告書、内部統制報告書については、農林中央金庫ホームページ（ディスクロージャー誌資料編 2026年度版 参考資料「連結財務諸表、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書、内部統制報告書（2026年5月13日付）」）をご覧ください。

- 農林中央金庫法第35条第4項第1号の規定に基づき、当金庫の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記ならびにその附属明細書については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

直近の事業年度における事業の概況

1 情勢認識

2025年度の世界経済は、インフレの鈍化や金融引締めの影響の緩和がみられたものの、通商政策の不透明感や地政学リスクの高まりを背景に、不確実性の高い状況が続きました。米国経済は労働市場が減速するなか堅調な消費に支えられ底堅く推移し、欧州経済は持ち直しの動きがみられたものの、域内のばらつきが継続しました。

金融市場に目を向けると、欧米では政策金利の引下げが継続した一方、長期金利は財政政策や国際需給の影響等により変動の大きい展開となりました。国内では、日本銀行による金融政策の正常化が緩やかに進展したものの、長期金利は、通商政策を巡るインフレ懸念、財政政策にかかる先行き警戒感や中東情勢等を背景とした物価上昇懸念の高まりから、年度を通じて上昇基調をたどりしました。株式市場は内外ともに堅調に推移したものの、為替市場は金融政策の方向性の違い等を背景に、変動の大きい状況が続きました。

農林水産業においては、長期化するウクライナ情勢に加えて中東情勢の緊迫化も重なり、食料やエネルギーをはじめとする価格高騰が続き、国際社会全体で食料安全保障への対応が共通の重要課題となっています。日本政府は「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、本計画のもと平時からの食料安全保障の確立を目指し、初動の5年間で農業の構造転換を集中的に推進しています。

また、2025年には記録的な米価高騰を受け、政府が多くの備蓄米を放出する事態となりました。10月に発足した新政権では新たな総合経済政策に、農業構造転換集中対策の別枠予算の確保、農家・産地負担の引下げ、手厚い地方財政措置等が盛り込まれたことに加え、コスト上昇を適切に反映した価格形成を促す「食料システム法」の施行も進められました。

2 2025年度の業務運営実績

2025年度は、中期ビジョン「Nochu Vision 2030～未来を見据え、変化に挑む～」に基づき業務運営を行ってまいりました。当該ビジョンで「2030年のありたい姿」として定めている「地球環境・社会・経済へのインパクト創出」、「農林水産業・地域の持続的な発展」、「デジタルとリアルの最適融合による組合員・利用者への価値創造」、「会員への安定的な収益・機能還元の実現」、「変化に挑戦し続ける柔軟で強靱な組織の実現」の実現を目指し、持続可能な成長と社会への価値提供の実現に取り組んでまいりました。

(1) 地球環境・社会・経済へのインパクト創出

温室効果ガス（GHG）排出量削減をはじめとする投融資先の環境・社会課題への対応を促すため、サステナブル・ファイナンスの実行に注力し2025年度は2.4兆円を新規に実行しました。また、ステークホルダーによる農林水産業由来のカーボンクレジット創出に向けて、当該年度中に計65件の創出支援^(※1)に取り組んだほか、当該年度末までに累計約17万t^(※2)のクレジット販売契約を媒介しました。投融資先の行動変容を促すエンゲージメント（建設的な対話）にも継続的に取り組みました。

食農バリューチェーン全体を持続可能な状態にすることを旨とし、企業・団体等と連携してサプライチェーンにおけるGHG排出量削減に繋がる基準作りに取り組みました。

（※1）当該年度時点での認証未了を含む。（※2）長期契約に基づく見込みを含む。

(2) 農林水産業・地域の持続的な発展

担い手の経営課題を明らかにし、所得向上に資するソリューションを提案する担い手コンサルティングに引き続き取り組み、2021年度からの累計実施件数がJAバンク全体で1,400件超まで積みあがりました。

また、農林中金グループ全体で農林水産業者や食農バリューチェーンを支える企業等への成長資金供給（出資）に取り組むとともに、輸出支援やリサーチ・M&Aアドバイザー機能の提供も行いました。

豪雨や豪雪など、自然災害が多数発生したなか、JAバンク・JFマリンバンクともに発生後速やかに災害相談窓口の設置や金融上の措置に関する周知を行う等、被災した利用者の支援を行いました。

(3) デジタルとリアルの最適融合による組合員・利用者への価値創造

JAバンクでは、JAバンク中期戦略（2025～2027年度）に基づき、徹底した組合員・利用者の目線に立ったサービス・体験の提供、リアルとデジタルチャネルを融合した利用者接点の構築に取り組む「つながり強化戦略」と「総合事業全体での経営戦略高度化」を実践しました。また、金利ある世界における事業基盤対策、各種システムやアプリの導入・機能改善、マネー・ローンダリングや金融犯罪対策の徹底に向けた態勢強化等、会員の経営基盤の強化に向けた機能発揮に取り組みしました。

JFマリンバンクでは、JFマリンバンク中期戦略（2024～2026年度）に基づき、漁業経営相談への対応力強化や、漁場環境保全を含む様々な課題への相談機能提供等の役割を発揮できるよう、更なる漁業金融機能の強化に取り組むとともに、JAバンクと同様に、マネー・ローンダリングや金融犯罪対策の徹底に向けた態勢強化に取り組みしました。

(4) 会員への安定的な収益・機能還元の発揮

安定的な黒字の確保と収益源分散化に向けて、債券・株式等のポートフォリオバランスの改善、信用リスク資産の伸長等の取組みを進めました。加えて、外部収益獲得や系統組織への運用機会提供に向け、アセットマネジメント子会社における資産運用ビジネスの強化に取り組みしました。

また、2024年度に設置した財務戦略委員会において、外部識見者を招聘のうえ、経営資源配賦の枠組みの整備を通じた財務ガバナンスの強化、ALMの高度化に向けた取組みを進めました。また、リスク管理の強化の一環として、リスクアペタイトフレームワークにおけるガバナンス体系の見直し、信用リスク管理・評価態勢の強化、特定リスクへの偏重を予防する枠組みの整備等を実施しました。

(5) 変化に挑戦し続ける柔軟で強靱な組織の実現

2024年度から正式に運用を開始した「ジョブグループ制度」のもとで、職員のキャリア形成支援ならびに事業戦略上必要な専門性の醸成に向けた高度化を進めました。また、職員による創意工夫や挑戦を後押しするため、業績評価制度の見直しを行いました。

ビジネス部門の業務効率化・高度化を図るべく、社内データから回答を作成する生成AIツールのリリースや、融資担当者の営業活動をサポートするAIエージェントの開発等、新技術の積極的な導入・役職員への浸透に取り組みしました。

3 今後の業務運営方針

2026年度も引き続き中期ビジョンにおける「2030年のありたい姿」の実現に向けて、着実な業務運営にあたってまいります。

2025年度連結決算の概況

2025年度の当金庫の連結決算において、子会社・子法人等25社を連結し、関連法人等5社に対して持分法を適用しております。前年度末に比べ、子会社・子法人等が1社増加となりました。

残高の概況

当年度末の総資産は前年度末比3,554億円増加の83兆8,543億円となり、純資産の部は前年度末比5,092億円増加の5兆2,246億円となりました。

資産の部では、貸出金残高は前年度末比2兆2,193億円増加の20兆3,779億円となり、有価証券残高は同5兆7,540億円増加の37兆691億円、特定取引資産残高は同317億円増加の412億円となりました。

負債の部では、預金残高は前年度末比1兆8,886億円減少の54兆2,554億円となりました。また、農林債残高は、同3,506億円増加の8,004億円となりました。

損益の概況

当年度の資金運用収益は前年度比1,742億円増加の1兆7,989億円、役務取引等収益は同80億円増加の391億円、特定取引収益は同24億円増加の24億円、その他業務収益は同548億円減少の1,057億円、その他経常収益は同1,558億円増加の3,237億円となり、以上を合計した経常収益は前年度比2,857億円増加の2兆2,701億円となりました。

他方、資金調達費用は前年度比5,015億円減少の1兆7,180億円、役務取引等費用は同5億円減少の159億円、特定取引費用は同16億円減少し計上なし、その他業務費用は同1兆595億円減少の1,071億円、事業管理費は同3億円増加の1,832億円、その他経常費用は同351億円減少の1,309億円となり、以上を合計した経常費用は前年度比1兆5,980億円減少の2兆1,554億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度比1兆8,837億円増益の1,147億円となり、親会社株主に帰属する当年度純利益は前年度比1兆9,293億円増益の1,214億円となりました。

自己資本比率

当年度末の国際統一基準による連結自己資本比率は、普通出資等Tier 1比率が17.81%、Tier 1比率が19.76%、総自己資本比率が22.06%となりました。

■ 主要な経営指標の推移

(単位：億円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益	12,423	21,775	30,180	19,844	22,701
連結経常利益 (△は経常損失)	2,385	404	1,342	△ 17,690	1,147
親会社株主に帰属する 当年度純利益 (△は当年度純損失)	1,846	509	636	△ 18,078	1,214
連結包括利益	△ 5,516	△ 14,793	△ 11,685	△ 5,287	5,101
連結純資産額	72,946	56,735	44,403	47,154	52,246
連結総資産額	1,061,383	945,049	998,048	834,988	838,543
連結自己資本比率 (国際統一基準)					
普通出資等Tier 1比率 (%)	17.87	17.82	16.43	17.70	17.81
Tier 1比率 (%)	21.22	21.98	21.18	19.65	19.76
総自己資本比率 (%)	21.23	22.03	21.23	22.28	22.06

注 「連結自己資本比率 (国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)に基づき算出しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
資産の部	貸出金	18,158,634	20,377,955
	外国為替	201,606	256,092
	有価証券	31,315,121	37,069,164
	金銭の信託	7,935,088	7,282,126
	特定取引資産	9,463	41,215
	買入金銭債権	221,553	181,535
	買現先勘定	18	29
	現金預け金	20,745,044	12,823,378
	その他資産	1,165,067	1,629,438
	有形固定資産	133,966	135,549
	建物	31,608	30,403
	土地	70,332	70,332
	リース資産	20,126	22,998
	建設仮勘定	5,142	5,144
	その他の有形固定資産	6,756	6,670
	無形固定資産	71,360	76,586
	ソフトウェア	27,883	38,681
	リース資産	16,214	15,700
	その他の無形固定資産	27,262	22,204
	退職給付に係る資産	56,148	105,450
	繰延税金資産	3,832	3,531
	支払承諾見返	3,613,273	3,978,629
	貸倒引当金	△ 131,319	△ 106,363
	資産の部合計	83,498,860	83,854,322
負債の部	預金	56,144,125	54,255,453
	譲渡性預金	1,593,503	835,353
	農林債	449,823	800,467
	特定取引負債	8,814	40,795
	借入金	3,541,841	3,427,655
	コールマネー及び売渡手形	1,262,400	900,400
	売現先勘定	5,664,788	7,464,546
	外国為替	—	27
	受託金	2,381,780	2,387,672
	その他負債	4,027,589	4,435,180
	賞与引当金	7,717	7,370
	退職給付に係る負債	2,512	2,153
	役員退職慰労引当金	1,354	1,320
	繰延税金負債	83,362	92,075
	再評価に係る繰延税金負債	541	541
	支払承諾	3,613,273	3,978,629
	負債の部合計	78,783,431	78,629,643
純資産の部	資本金	4,817,427	4,817,427
	資本剰余金	23,399	23,399
	利益剰余金	373,982	495,414
	会員勘定合計	5,214,809	5,336,242
	その他有価証券評価差額金	△ 548,212	△ 215,671
	繰延ヘッジ損益	△ 5,594	26,480
	土地再評価差額金	△ 4,678	△ 4,678
	為替換算調整勘定	14,442	9,366
	退職給付に係る調整累計額	33,156	60,833
	その他の包括利益累計額合計	△ 510,886	△ 123,669
	非支配株主持分	11,506	12,106
	純資産の部合計	4,715,429	5,224,679
	負債及び純資産の部合計	83,498,860	83,854,322

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
経常収益	1,984,418	2,270,128
資金運用収益	1,624,729	1,798,954
貸出金利息	426,624	466,255
有価証券利息配当金	1,006,901	1,189,021
コールローン利息及び買入手形利息	21	71
買現先利息	1,695	162
預け金利息	165,179	115,283
その他の受入利息	24,307	28,158
役務取引等収益	31,073	39,115
特定取引収益	—	2,472
その他業務収益	160,684	105,791
その他経常収益	167,930	323,795
経常費用	3,753,468	2,155,404
資金調達費用	2,219,604	1,718,009
預金利息	256,084	262,739
譲渡性預金利息	83,357	48,550
農林債利息	19,134	25,718
借入金利息	17,973	28,140
コールマネー利息及び売渡手形利息	998	4,152
売現先利息	271,342	209,384
債券貸借取引支払利息	—	0
その他の支払利息	1,570,713	1,139,322
役務取引等費用	16,518	15,943
特定取引費用	1,601	—
その他業務費用	1,166,714	107,199
事業管理費	182,913	183,288
その他経常費用	166,116	130,963
経常利益又は経常損失 (△)	△ 1,769,050	114,723
特別利益	5,623	—
固定資産処分益	3,767	—
負ののれん発生益	1,855	—
特別損失	3,066	1,123
固定資産処分損	242	388
減損損失	2,118	734
段階取得に係る差損	704	—
税金等調整前当年度純利益又は税金等調整前当年度純損失 (△)	△ 1,766,492	113,600
法人税、住民税及び事業税	8,775	9,752
法人税等還付税額	△ 59,807	△ 4,756
法人税等調整額	91,315	△ 14,230
法人税等合計	40,284	△ 9,234
当年度純利益又は当年度純損失 (△)	△ 1,806,777	122,834
非支配株主に帰属する当年度純利益	1,115	1,402
親会社株主に帰属する当年度純利益又は親会社株主に帰属する当年度純損失 (△)	△ 1,807,892	121,432

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
当年度純利益又は当年度純損失 (△)	△ 1,806,777	122,834
その他の包括利益	1,278,049	387,275
その他有価証券評価差額金	1,266,747	330,186
繰延ヘッジ損益	205	30,890
土地再評価差額金	△ 2,263	—
為替換算調整勘定	4,979	△ 2,677
退職給付に係る調整額	1,714	26,952
持分法適用会社に対する持分相当額	6,666	1,921
包括利益	△ 528,727	510,110
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 529,829	508,649
非支配株主に係る包括利益	1,101	1,461

連結財務諸表

■ 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目		2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
資本剰余金 の部	資本剰余金当年度当初残高	23,399	23,399
	資本剰余金増加高	—	—
	資本剰余金減少高	—	—
	資本剰余金年度末残高	23,399	23,399
利益剰余金 の部	利益剰余金当年度当初残高	2,154,228	373,982
	利益剰余金増加高	27,646	121,432
	親会社株主に帰属する当年度純利益	—	121,432
	土地再評価差額金取崩額	315	—
	持分法の適用範囲の変動	27,330	—
	利益剰余金減少高	1,807,892	—
	親会社株主に帰属する当年度純損失	1,807,892	—
	利益剰余金年度末残高	373,982	495,414

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
I 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当年度純利益又は税金等調整前当年度純損失 (△)	△ 1,766,492	113,600
減価償却費	25,048	27,853
減損損失	2,118	734
負ののれん発生益	△ 1,855	—
段階取得に係る差損益(△は益)	704	—
持分法による投資損益 (△は益)	△ 17,316	60,723
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,828	△ 24,838
賞与引当金の増減額 (△は減少)	68	△ 347
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 14,692	△ 49,301
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	35	△ 358
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	76	△ 33
資金運用収益	△ 1,624,729	△ 1,798,954
資金調達費用	2,219,604	1,718,009
有価証券関係損益 (△は益)	1,123,293	△ 122,895
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	168,137	△ 2,399
為替差損益 (△は益)	△ 63,523	△ 2,066,971
固定資産処分損益 (△は益)	△ 3,524	388
特定取引資産の純増 (△) 減	△ 4,978	△ 31,752
特定取引負債の純増減 (△)	5,385	31,980
貸出金の純増 (△) 減	△ 537,687	△ 2,100,235
預金の純増減 (△)	△ 6,716,207	△ 1,892,912
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 788,747	△ 758,150
農林債の純増減 (△)	70,274	350,643
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 556,934	△ 213,139
有利息預け金の純増 (△) 減	611,643	553,381
コールローン等の純増 (△) 減	44,133	40,185
コールマネー等の純増減 (△)	△ 8,719,428	1,418,894
受託金の純増減 (△)	832,936	5,891
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	79,765	△ 54,486
外国為替 (負債) の純増減 (△)	—	27
資金運用による収入	1,634,345	1,774,843
資金調達による支出	△ 2,243,865	△ 1,663,242
その他	432,976	88,734
小計	△ 15,804,610	△ 4,594,126
法人税等の支払額 (△) または還付額	△ 50,107	65,652
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,854,718	△ 4,528,473
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 12,395,847	△ 12,470,997
有価証券の売却による収入	13,111,373	2,836,966
有価証券の償還による収入	11,672,563	6,176,063
金銭の信託の増加による支出	△ 1,082,572	△ 1,477,486
金銭の信託の減少による収入	3,959,191	2,105,496
有形固定資産の取得による支出	△ 1,325	△ 1,209
無形固定資産の取得による支出	△ 21,955	△ 18,832
有形固定資産の売却による収入	4,497	1
資産除去債務の履行による支出	△ 90	△ 95
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による収入	1,907	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,247,741	△ 2,850,093
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	642,830	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 716,968	—
出資の増額による収入	777,229	—
非支配株主からの払込みによる収入	159	273
非支配株主への配当金の支払額	△ 870	△ 761
財務活動によるキャッシュ・フロー	702,379	△ 488
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,489	△ 8,095
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	96,892	△ 7,387,151
VI 現金及び現金同等物の当年度当初残高	19,527,951	19,624,843
VII 現金及び現金同等物の当年度末残高	19,624,843	12,237,692

連結財務諸表

連結財務諸表の作成方針（2025年度）

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 25社
主要な会社名
農中信託銀行株式会社
協同住宅ローン株式会社
Norinchukin Bank Europe N.V.
なお、オーナークラス株式会社は、新規設立により、当連結会計年度から連結しております。
- (2) 非連結の子会社・子法人等 3社
主要な会社名
農林中金イノベーション投資事業有限責任組合
非連結の子会社・子法人等は、その資産、経常収益、当年度純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）およびその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社・子法人等としなかった当該他の会社等 3社
主要な会社名
株式会社ティスコ
投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）第16項の要件を満たしているため、子会社・子法人等として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社・子法人等 0社
(2) 持分法適用の関連法人等 5社
主要な会社名
JA三井リース株式会社
持分法適用により生じたのれん相当額については、20年間の均等償却を行っております。
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社・子法人等 3社
主要な会社名
農林中金イノベーション投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連法人等 0社
持分法非適用の非連結の子会社・子法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）およびその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結される子会社（農林中央金庫法第24条第4項に規定する子会社をいう。）・子法人等（農林中央金庫法施行令第8条第2項に規定する子法人等（同法第24条第4項に規定する子会社を除く。）をいう。）の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりであります。
12月末日 10社
3月末日 15社
- (2) 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

注記事項（2025年度）

1 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券および金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
なお、派生商品については、特定の市場リスクまたは特定の信用リスクに関して金融資産および金融負債を相殺した後の正味の資産または負債を基礎として、当該金融資産および金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
a 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定。）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
b 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）および（2）aと同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。
なお、特定の市場リスクまたは特定の信用リスクに関して金融資産および金融負債を相殺した後の正味の資産または負債を基礎として、当該金融資産および金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
a 有形固定資産（リース資産を除く。）
当金庫の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 5年～15年
連結される子会社・子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
b 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫ならびに連結される子会社・子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
c リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

「4 連結貸借対照表関係」（3）の貸出条件緩和債権等を有する債務者（以下、「要管理先」という。）ならびにその他今後の管理に注意を要する債務者（以下、「その他要注意先」という。）で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の要管理先は今後3年間の予想損失額を、その他要注意先および業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）にかかる債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値に基づき損失率を求め、これに将来に関する予測に基づき把握したリスクを加味して算定しております。具体的には、貸倒実績との相関の高いマクロ指標（景気動向指数（CI一致指数））と、当金庫内で策定している景気変動の見通しから、景気循環における足元の立ち位置と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の実現可能性に応じて、過去の貸倒実績を参照のうえ、貸倒引当金を計上するものであります。将来に関する予測に関しては、経営層で構成される会議体（統合リスク管理会議）での協議を経て、理事の決定を受けております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。なお、当連結会計年度末において、将来損失が見込まれる特定海外債権が存在しないため、特定海外債権引当勘定は計上しておりません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,556百万円であります。

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当金庫の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。なお、当連結会計年度末において、必要と認められる額が零であるため、投資損失引当金は計上しておりません。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。以下同じ。）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 退職給付にかかる会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法または損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社・子法人等は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付にかかる当期末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債および海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社・子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) ヘッジ会計の方法

a 金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

b 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

連結財務諸表

ｃ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間および特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(12) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

(13) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、無利息預け金および日本銀行への預け金であります。

(15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約益および解約損については、有価証券利息配当金に計上しております。

2 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度にかかる連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度にかかる連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

a 当連結会計年度にかかる連結財務諸表に計上した額

106,363百万円

b 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(a) 算出方法

当金庫の貸倒引当金は、「1 会計方針に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、資産査定による債務者の将来的な債務償還能力に基づく債務者区分（正常先、その他要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）判定、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出されております。

なお、正常先、その他要注意先、要管理先の貸倒引当金算出において、将来に関する予測に基づき把握したリスクを加味しております。これは、様々なリスクに起因する景気変動等に依らず、安定的な金融仲介機能発揮への寄与を目的としたものであります。

(b) 主要な仮定

債務者区分の判定における主要な仮定は、債務者の業績等の将来見通しであります。債務者の業績等の将来見通しは、各債務者における返済状況や財務内容等を評価して設定しております。特に、返済状況や財務内容が悪化している債務者については、将来におけるこれらの具体的な改善見通し等の実現可能性を評価して、設定しております。

また、正常先、その他要注意先、要管理先の貸倒引当金算定における将来に関する予測にあたっては、景気循環における足元の立ち位置と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の実現可能性が主要な仮定になります。

当連結会計年度においては、景気循環における足元の立ち位置を拡張期と推定し、今後の見通しについては、緩やかな景気回復の継続を主たるシナリオとしながらも、中東情勢を中心とした地政学リスクの高まりや、米国の通商政策による世界経済の停滞、日本国内の実質賃金の伸び悩みに伴う個人消費の低迷等を主因とした景気後退シナリオも一部反映した仮定を置いております。

(c) 翌連結会計年度にかかる連結財務諸表に及ぼす影響

債務者の業績変化、地政学リスクの高まりや、米国の通商政策、日本国内の個人消費の低迷等を背景に国内外の経済が減速するなど、経済環境が変化し、見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 追加情報

持分法適用の関連会社であるJA三井リースのグループ会社の取引先First Brands Group, LLC（以下、FBG）が、2025年9月28日付で米国倒産法第11章に基づく申請をしました。関連する公示情報によれば、FBGがその売掛債権の相当程度につき、水増し請求、架空請求、または多重譲渡等を行っていた可能性があります。

この状況を踏まえて、JA三井リースでは2026年3月期連結決算において、貸倒引当金繰入額および貸倒損失を織り込むこととしており、本件を含むJA三井リースの損失は当金庫の連結決算書上、「その他の経常費用」に62,786百万円計上しています。

4 連結貸借対照表関係

(1) 子会社等の株式および出資金総額（連結子会社・連結子法人等の株式を除く。）

115,525百万円

(2) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却または担保（再担保を含む。）という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保（再担保を含む。）に差し入れている有価証券は340,807百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は1,458百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

(3) 農林中央金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、〔その他資産〕中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,083百万円
危険債権額	44,673百万円
三月以上延滞債権額	1,133百万円
貸出条件緩和債権額	25,378百万円
合計額	77,268百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(4) 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替等は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,234百万円であります。

- (5) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	1,915,114百万円
有価証券	8,095,576百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,854,833百万円
売現先勘定	7,321,563百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券12,409,505百万円および外国為替123,959百万円（それぞれ金銭の信託内で保有するものを含む。）を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金123,052百万円、金融商品等差入担保金874,487百万円、その他差入現金担保金69,875百万円および保証金・敷金5,793百万円が含まれております。

- (6) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、5,477,805百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが3,054,162百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫ならびに連結される子会社・子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫ならびに連結される子会社・子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている当金庫ならびに連結される子会社・子法人等内の手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (7) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」として資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出。

- (8) 有形固定資産の減価償却累計額 78,488百万円
- (9) 有形固定資産の圧縮記帳額 2,295百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- (10) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,242,834百万円が含まれております。
- (11) 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、4,495百万円であります。

5 連結損益計算書関係

- (1) 「その他の経常収益」には、株式等売却益136,184百万円および金銭の信託運用益177,201百万円を含んでおります。
- (2) 「事業管理費」には、給料・手当62,398百万円および事務委託費46,432百万円を含んでおります。
- (3) 「その他の経常費用」には、貸出金償却787百万円、株式等売却損41,279百万円、株式等償却3,641百万円、金銭の信託運用損9,414百万円および持分法による投資損失60,723百万円を含んでおります。

6 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益にかかる組替調整額ならびに法人税等および税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	364,244百万円
組替調整額	△ 34,034百万円
法人税等及び税効果調整前	330,209百万円
法人税等及び税効果額	△ 23百万円
その他有価証券評価差額金	330,186百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△ 696,246百万円
組替調整額	739,540百万円
法人税等及び税効果調整前	43,293百万円
法人税等及び税効果額	△ 12,402百万円
繰延ヘッジ損益	30,890百万円

為替換算調整勘定：

当期発生額	△ 2,677百万円
組替調整額	一百万円
法人税等及び税効果調整前	△ 2,677百万円
法人税等及び税効果額	一百万円
為替換算調整勘定	△ 2,677百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	47,293百万円
組替調整額	△ 9,514百万円
法人税等及び税効果調整前	37,778百万円
法人税等及び税効果額	△ 10,825百万円
退職給付に係る調整額	26,952百万円

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	2,425百万円
組替調整額	△ 503百万円

持分法適用会社に対する

持分相当額	1,921百万円
その他の包括利益合計	387,275百万円

7 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2026年3月31日現在

現金預け金勘定	12,823,378百万円
有利息預け金	△ 585,686百万円
現金及び現金同等物	12,237,692百万円

連結財務諸表

8 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当金庫では、従業員の勤続年数等に応じてポイントが付与される制度を導入しており、確定給付企業年金制度（積立型制度）および退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を設けているほか、確定拠出年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与や勤続年数等に基づいた一時金または年金を支給しております。退職一時金制度では、給与や勤続年数等に基づいた一時金を支給しております。また、従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社・子法人等は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社・子法人等については、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

(2) 確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	104,291百万円
勤務費用	2,731百万円
利息費用	1,965百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 9,999百万円
退職給付の支払額	△ 5,504百万円
その他	△ 366百万円
退職給付債務の期末残高	93,117百万円

b 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	159,348百万円
期待運用収益	3,054百万円
数理計算上の差異の発生額	36,927百万円
事業主からの拠出額	1,415百万円
退職給付の支払額	△ 2,968百万円
年金資産の期末残高	197,777百万円

c 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,421百万円
退職給付費用	398百万円
退職給付の支払額	△ 423百万円
制度への拠出額	△ 32百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,363百万円

d 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	94,193百万円
年金資産	△ 198,500百万円
	△ 104,307百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,010百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 103,296百万円

退職給付に係る負債	2,153百万円
退職給付に係る資産	105,450百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 103,296百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

e 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	2,731百万円
利息費用	1,965百万円
期待運用収益	△ 3,049百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 9,446百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 68百万円
簡便法で計算した退職給付費用	398百万円
その他	433百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△ 7,034百万円

f 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△ 68百万円
数理計算上の差異	37,847百万円
合計	37,778百万円

g 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	479百万円
未認識数理計算上の差異	83,518百万円
合計	83,997百万円

h 年金資産に関する事項

(a) 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	22%
株式	70%
保険資産（一般勘定）	7%
その他	1%
合計	100%

(b) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

i 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

(a) 割引率	2.8%
(b) 予想昇給率	1.1～7.7%
(c) 長期期待運用収益率	0～3.0%

(3) 確定拠出制度

当金庫ならびに連結子会社・子法人等の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度917百万円であります。

9 リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

a リース資産の内容

有形固定資産
電子計算機、コンピュータ端末機および通話システム機器等の一部であります。

b リース資産の減価償却の方法

「1 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未經過リース料

1年以内	1年超	合計
1,875百万円	5,554百万円	7,429百万円

10 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

a 金融商品に対する取組方針

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関であり、会員等からの預金（主に期間1年）の受入や市場からの調達資金をもとに、貸出や有価証券などによる運用を行っております。特に有価証券による運用については、「国際分散投資」を基本コンセプトに、地域別では日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口で資産配分を行っております。このように当金庫は多様な金融資産・負債を有しているため、これらが有する財務上の諸リスクのコントロールの観点から、統合的リスク管理の枠組みと一体となった財務マネジメント（ALM、市場・信用ポートフォリオマネジメント等）を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。なお、外貨建資産の運用にあたっては、通貨スワップ取引等の手

段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しております。

また、当金庫の連結される一部の子会社・子法人等には、銀行業務を行っている会社や住宅ローン等の貸付を行っている会社があります。

b 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫ならびに連結される子会社・子法人等の保有する金融資産は、主として貸出金や有価証券、金銭の信託であります。

貸出金は、主に取引先の信用リスクに晒されております。有価証券や金銭の信託は、主に国内外の債券や株式、クレジット・オルタナティブ資産で運用しており、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、売買目的でも保有しております。これらは、金利、為替、価格等の市場リスク、発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として会員等からの預金等のほか、農林債、借入金、コールマネー、売現先勘定などの市場からの調達資金であります。これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されているほか、市場からの調達資金については、一定の環境の下で当金庫が市場を利用できなくなる場合など、必要な資金確保が困難になる流動性（資金繰り）リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環としてヘッジ会計を適用しているものがあります。また、ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引として、金利関連、通貨関連等の取引があり、これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されております。（ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1 会計方針に関する事項」の「（11）ヘッジ会計の方法」を参照。）

c 金融商品にかかるリスク管理体制

(a) 統合的リスク管理

当金庫は、「リスクマネジメント基本方針」のもと、業務を運営するなかで直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象とするリスクを特定したうえで、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、計量化手法を用いて総体的に把握したリスクを経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を中核に据えています。統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、総体的なリスク量が経営体力の範囲内にあることをチェックする態勢を整備しています。個別のリスク管理については、理事会で決定された事業ポートフォリオ方針、それに基づき財務戦略委員会において決定された投融資アロケーション方針の範囲内で、リスク資産ごとに設定された各種会議体（「市場ポートフォリオマネジメント会議」、「信用ポートフォリオマネジメント会議」、「食農金融会議」、「事業戦略会議」等）において、リスクコントロールの方針を協議・決定する態勢としております。また、これらの運営状況等については定期的に理事会に報告されております。

また、当金庫の連結される子会社・子法人等については、当金庫の「リスクマネジメント基本方針」の考え方を踏まえたうえで、「グループ会社運営・管理規則」に基づき、各社ごとの業務内容やそれぞれのリスク特性に応じたリスク管理体制を整備しております。

(b) 市場リスク管理

当金庫は、「市場リスク管理要綱」および市場リスクに関する諸規程を定め、市場リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。具体的には、市場取引業務の遂行にあたっては、投融資アロケーション方針などの決定（企画）、取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ分離・独立して行っており、執行はフロント部門、モニタリングはミドル部門が担当しております。

市場ポートフォリオにかかるリスク管理は、ミドル部門が計測するポジション量、VaR（バリュー・アット・リスク）、金利リスク感応度などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどを基に行っております。市場リスク量計測にあたっては、原則として当金庫ポート

フォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、内部モデルを用いて算出しております。

このうち、特定取引業務の市場リスクの管理にかかる手続としては、特定取引勘定の売買執行にあたるフロント部門と銀行勘定の取引を行うフロント部門とを明確に組織区分したうえで、年度ごとに目標収益・ポジションリミット・ロスリミットなどをあらかじめ設定し、フロント部門が当該リミットの範囲内で目標収益の達成を適切に行っているかについて日次でモニタリングを行っております。ポジションや損失などがあらかじめ設定した水準を超えた場合には、ミドル部門からフロント部門に対して警告が発せられ、改善策の策定・取引量の縮小・取引停止などの対応をフロント部門に対して指示することとしております。

当金庫は、「特定取引資産」のうち売買目的有価証券、および「デリバティブ取引」のうち特定取引業務として保有している金利関連、為替関連および株式関連等に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。2026年3月31日（連結決算日）現在で当金庫の特定取引業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で4百万円（保有期間1営業日、信頼区間99%、観測期間750営業日）であります。

また、特定取引業務以外の業務（バンキング業務）の金融資産および金融負債に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。2026年3月31日（連結決算日）現在で当金庫ならびに連結される子会社・子法人等のバンキング業務の市場リスク量（純損失額の推計値）は、全体で1,743,770百万円（保有期間1年、信頼区間99.5%、観測期間2000年以降直近まで）であります。当金庫は中長期的視点で運用を行っていることから、上記VaRによる市場リスク量計測を基本としつつ、短期的視点でも市場環境や評価損益の変動について別途補完的にモニタリングを実施しております。

なお、当金庫は、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。当連結会計年度で実施したバックテストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このようなモデルの限界・弱点を補完する運営として、各種シナリオを用いた損失の計測（ストレステスト）を実施しております。

(c) 信用リスク管理

当金庫は、「信用リスク管理要綱」および信用リスクに関する諸規程を定め、国際分散投資を基本とするポートフォリオ運営における投融資活動に伴い発生する信用リスクについて、内部格付制度を中心とする管理態勢を整備して運営しております。主要な信用リスク資産は、農林水産業や関連する企業等への投融資、国内外の証券化商品や社債・ローン等のクレジット投資、プライベートエクイティや不動産エクイティ等のオルタナティブ投資になります。

当金庫の信用リスク管理は、「統合リスク管理会議」および信用リスクのコントロール方針を協議する各種会議体において管理の枠組みと与信方針が決定され、その大枠の与信方針内でフロント部門が投融資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクポートフォリオの状況などをモニタリングしてこれら会議に報告し、更なる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っております。

個別与信案件の信用リスクは、内部格付のほか、資金使途や案件ストラクチャー等を踏まえて評価し、リスク・リターンバランスや投融資方針との整合性等を総合的に考慮したうえで与信判断しております。

連結財務諸表

与信ポートフォリオ管理では、投融資案件の大型化やグローバル化の進展等を踏まえて与信集中リスク管理を重視しており、債務者格付・業種・地域等の多角的な視点によるソフトリミットの設定・モニタリング、債権流動化によるヘッジ等を実施し、与信集中リスクの適切なコントロールを実践しております。

(d) 資金調達にかかる流動性リスク管理

当金庫は、資金繰りリスクについて「流動性リスク管理要綱」を定め、当金庫のALM特性も踏まえ、相対的に流動性の低い資産の保有にも配慮し、資金繰りの安定度を重視した調達手段の拡充・分散化を行っております。資金繰り管理については関係部店の連携のもと本店で一元的に統括しており、運用・調達ともに通貨ごと、調達ツールごと、拠点ごとの状況に応じた各種の管理指標を「統合リスク管理会議」において定めております。また、具体的な資金繰りの方針を定める資金計画は「財務戦略委員会」において決定しております。

d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、買現先勘定、現金預け金、金融商品等差入担保金、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定および受託金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸出金 貸倒引当金（※1）	20,377,955 △ 97,636		
	20,280,318	20,055,198	△ 225,120
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,714,750	15,874,234	△ 840,515
その他有価証券（※2）	19,041,067	19,041,067	—
(3) 金銭の信託（※1）			
運用目的の金銭の信託	241,801	241,801	—
満期保有目的の金銭の信託	1	1	—
その他の金銭の信託	7,034,702	6,979,342	△ 55,360
(4) 特定取引資産（※3）			
売買目的有価証券	2	2	—
(5) 買入金銭債権	181,535	180,940	△ 595
資産計	63,494,179	62,372,588	△ 1,121,591
(1) 預金	54,255,453	54,239,289	△ 16,164
(2) 農林債	800,467	794,583	△ 5,883
(3) 借入金	3,427,655	3,426,856	△ 798
負債計	58,483,576	58,460,730	△ 22,845
デリバティブ取引（※4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(439)	(439)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(595,051)	(595,051)	—
デリバティブ取引計	(595,490)	(595,490)	—

- (※) 1 貸出金、金銭の信託に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- 2 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、25,169百万円（利益）になります。
- 3 デリバティブ取引は含めておりません。
- 4 特定取引資産：負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、農林債、借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸出金等の時価に反映しております。

- (注1) 市場価格のない株式等および組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等（※1）	212,631
組合出資金等（※2）	1,100,713

- (※) 1 当連結会計年度において、非上場株式について3,641百万円減損処理を行っております。
- 2 組合出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

- (注2) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貸出金（※1）	6,846,094	4,392,442	3,969,841	2,141,844	1,584,793	1,415,155
有価証券						
満期保有目的の債券	130,805	963,724	1,278,174	599,477	144,701	13,587,874
うち国債	—	—	—	—	1,000	2,925,200
社債	—	100,000	—	—	—	—
外国債券	130,805	863,724	1,278,174	599,477	143,701	10,662,674
その他有価証券のうち満期があるもの	2,489,667	813,625	531,283	3,477,767	4,485,308	3,835,819
うち国債	2,114,260	414,000	19,000	225,000	390,000	1,898,100
地方債	12,857	14,606	5,501	500	49,100	21,400
社債	105,666	45,027	7,928	20,715	133,100	123,476
外国債券	136,028	85,958	351,467	2,998,588	3,409,157	1,690,340
投資信託	2,428	26,966	1,357	29,092	412,306	12,707
その他	118,426	227,067	146,029	203,872	91,644	89,795
買入金銭債権	—	—	1,828	1,661	12,902	166,111
買現先勘定	29	—	—	—	—	—
預け金（※2）	12,794,510	—	—	—	—	—
合計	22,261,107	6,169,793	5,781,128	6,220,751	6,227,706	19,004,960

- (※) 1 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先等に対する債権等、償還予定額が見込めないもの27,782百万円は含めておりません。
- 2 預け金のうち、要求払預け金については「1年以内」に含めております。

- (注3) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※1）	53,766,661	429,167	59,624	—	—	—
譲渡性預金	835,353	—	—	—	—	—
農林債	81,142	159,850	239,775	159,850	159,850	—
借入金（※2）	1,886,284	283,316	15,221	—	642,828	600,004
コールマネー及び売渡手形	900,400	—	—	—	—	—
売現先勘定	7,464,546	—	—	—	—	—
受託金	2,387,672	—	—	—	—	—
合計	67,322,060	872,334	314,620	159,850	802,678	600,004

- (※) 1 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めております。
- 2 借入金のうち、永久劣後借入金については「10年超」に含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算出した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- a 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
株式	605,415	—	—	605,415
債券	4,472,332	506,624	12,987	4,991,944
国債	4,472,332	—	—	4,472,332
地方債	—	103,162	—	103,162
社債	—	403,461	12,987	416,449
その他	6,842,353	6,558,534	42,819	13,443,707
外国債券	5,885,113	2,308,248	1,325	8,194,687
外国株式	63,338	—	—	63,338
投資信託	893,901	4,250,285	41,493	5,185,681
金銭の信託				
運用目的の金銭の信託	47,445	194,355	—	241,801
その他の金銭の信託	3,964,092	2,718,450	213	6,682,755
特定取引資産				
売買目的有価証券	2	—	—	2
買入金銭債権	—	81,508	256	81,765
資産計	15,931,641	10,059,473	56,277	26,047,392
デリバティブ取引（※1）				
通貨関連	—	(718,935)	—	(718,935)
金利関連	—	123,444	—	123,444
デリバティブ取引計	—	(595,490)	—	(595,490)

- (※)1 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

- b 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	20,055,198	20,055,198
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	2,113,286	—	—	2,113,286
社債	—	97,719	—	97,719
その他	—	13,562,729	100,500	13,663,229
外国債券	—	13,562,729	100,500	13,663,229
金銭の信託				
満期保有目的の金銭の信託	1	—	—	1
その他の金銭の信託	—	1,628	294,957	296,586
買入金銭債権	—	70,520	28,654	99,175
資産計	2,113,287	13,732,597	20,479,310	36,325,195
預金	—	53,864,818	374,471	54,239,289
農林債	—	794,583	—	794,583
借入金	—	3,426,856	—	3,426,856
負債計	—	58,086,259	374,471	58,460,730

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は次のとおりであります。

資産

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、債務者の現行格付に基づくデフォルト率や回収率が主なインプットであります。住宅ローンについては、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、デフォルト率や回収率、期限前償還率が主なインプットであります。

また、破綻懸念先等に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値または担保および保証による回収見込額等により時価を算定しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれております。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれております。相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格またはディスカウント・キャッシュ・フロー法などの評価モデルを用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等が含まれております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、投資信託については、上述のほか、基準価額での解約・売却などの取引可能性を踏まえてレベル分類を行っております。なお、一部投資信託については基準価額に対して流動性ディスカウントを反映する調整を行っており、その場合には、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、上記「貸出金」および「有価証券」と同様の方法により評価・分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券の時価は、上記「有価証券」と同様の方法により評価・分類しております。

買入金銭債権

上記「貸出金」および「有価証券」と同様の方法により評価・分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなし、レベル2に分類しております。定期預金等のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫ならびに連結される子会社・子法人等の信用状態は取組後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価とし、レベル2に分類しております。固定金利によるものは、新規に預金を受け入れる際に使用する利率、または市場金利に一定の調整を加えた金利をインプットとするディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし、レベル2に分類しております。

連結財務諸表

農林債

農林債のうち公表された相場価格があるものは当該価格、それ以外のものは同様の農林債を発行した場合に適用されると想定される利率をインプットとするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。取得時価および算出された時価は当該債券の市場流動性等を勘案し、レベル2に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫ならびに連結される子会社・子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価とし、レベル2に分類しております。

固定金利によるものは、同様の借入において想定される利率をインプットとするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。なお、借入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれております。

公表された相場価格が利用できない場合、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値法やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。それらの評価モデルで用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスクおよび当金庫自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報は次のとおりであります。

- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 該当ありません。
- (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益またはその他の包括利益		購入、売却、発行および決済の純額
		損益に計上	その他の包括利益に計上 (※1)	
有価証券				
その他有価証券				
債券	12,854	—	△ 47	181
社債	12,854	—	△ 47	181
その他	48,113	—	764	△ 6,059
外国債券	24,973	—	△ 371	△ 23,275
投資信託	23,140	—	1,136	17,216
金銭の信託				
その他の金銭の信託	350	—	9	△ 146
買入金銭債権	323	—	△ 0	△ 66
資産計	61,642	—	726	△ 6,092

(単位：百万円)

区分	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産および金融負債の評価損益
有価証券				
その他有価証券				
債券	—	—	12,987	—
社債	—	—	12,987	—
その他	—	—	42,819	—
外国債券	—	—	1,325	—
投資信託	—	—	41,493	—
金銭の信託				
その他の金銭の信託	—	—	213	—
買入金銭債権	—	—	256	—
資産計	—	—	56,277	—

(※) 1 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当金庫は、時価算定統括部署にて時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿って時価算定部署が時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は時価算定統括部署等に報告され、時価の算定の方針および手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、その評価モデルはモデルリスク管理の枠組みに沿って管理されております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価モデルおよびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 該当ありません。

11 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,902百万円
貸出金償却	3,132百万円
有価証券償却	13,099百万円
退職給付に係る負債	1,283百万円
減価償却費	645百万円
税務上の繰越欠損金（注2）	412,599百万円
その他有価証券評価差額金	66,499百万円
繰延ヘッジ損失	78,514百万円
その他	107,825百万円
繰延税金資産小計	692,502百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△ 48,681百万円
その他有価証券評価差額金	△ 94百万円
繰延ヘッジ利益	△ 41,145百万円
その他	△ 4,714百万円
繰延税金負債合計	△ 94,636百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△ 88,543百万円

（注1） 評価性引当額が125,020百万円減少しております。この変動の主な内容は、その他有価証券評価差額損に係る評価性引当額が減少したこと等によるものであります。

（注2） 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
税務上の繰越欠損金の額に納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額は、繰越期限が9年のものが412,599百万円であり、すべて評価性引当額としております。

12 出資一口当たり情報

（1）出資一口当たりの純資産額 198円69銭

（注） 非支配株主持分、後配出資にかかる残余財産相当額を分子より、後配出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

（2）出資一口当たりの親会社株主に帰属する当年度純利益金額 28円52銭

（注） 後配出資にかかる口数を分母より控除しております。

13 重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報等

■ セグメント情報

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。

■ 関連情報

2024年度

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	431,553	1,211,233	341,631	1,984,418

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
1,628,415	203,802	81,966	70,234	1,984,418

注1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

注2 経常収益は、営業拠点を基礎とし、国または地域に分類しております。

注3 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を含めております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
132,259	185	1,022	499	133,966

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	経常収益	関連するセグメント名
アメリカ合衆国財務省	157,833	—

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2025年度

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	476,831	1,532,598	260,698	2,270,128

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
2,016,827	114,077	69,189	70,034	2,270,128

注1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

注2 経常収益は、営業拠点を基礎とし、国または地域に分類しております。

注3 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を含めております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
132,981	209	1,839	519	135,549

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	経常収益	関連するセグメント名
アメリカ合衆国財務省	173,132	—

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

■ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。

■ 報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

■ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

開示債権の状況 (連結ベース)

■ 農林中央金庫法および金融再生法に基づく開示債権額

(単位：億円)

	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	55	60
危険債権	748	446
要管理債権	152	265
三月以上延滞債権	12	11
貸出条件緩和債権	139	253
小計	956	772
正常債権	217,180	243,351
合計	218,137	244,124

注 本表記載の開示債権額は、「農林中央金庫法」および「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）について、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

■ 貸倒引当金

(単位：億円)

	2024年度	2025年度
貸倒引当金	1,313	1,063

損益の状況 (連結ベース)

■ 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位：億円、%)

		2024年度				2025年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用勘定	平均残高	1,047,792	142,975	△ 423,263	767,503	939,600	112,625	△ 353,132	699,093
	利息	13,510	7,254	△ 4,517	16,247	17,187	4,747	△ 3,944	17,989
	利回り	1.28	5.07		2.11	1.82	4.21		2.57
資金調達勘定	平均残高	993,698	135,918	△ 417,677	711,939	892,930	104,642	△ 347,446	650,127
	利息	17,640	6,419	△ 4,508	19,551	15,677	3,944	△ 3,936	15,686
	利回り	1.77	4.72		2.74	1.75	3.76		2.41

注1 「国内」とは当金庫（海外店を除く。）および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

■ 役務取引の状況

(単位：億円)

		2024年度				2025年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役務取引等収益		282	44	△ 16	310	314	94	△ 18	391
役務取引等費用		110	70	△ 16	165	114	62	△ 18	159

注1 「国内」とは当金庫（海外店を除く。）および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

■ 特定取引の状況

(単位：億円)

		2024年度				2025年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
特定取引収益		—	—	—	—	24	—	—	24
特定取引費用		16	—	—	16	—	—	—	—

注1 「国内」とは当金庫（海外店を除く。）および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

営業の状況 (連結ベース)

種類別預金残高

(単位：億円、%)

	2024年度 (構成比)				2025年度 (構成比)			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
定期性預金	487,395 (87.3)	— (—)	—	487,395 (86.8)	467,895 (86.6)	— (—)	—	467,895 (86.2)
流動性預金	28,427 (5.1)	— (—)	—	28,427 (5.1)	23,753 (4.4)	— (—)	—	23,753 (4.4)
その他預金	42,377 (7.6)	3,240 (100.0)	—	45,617 (8.1)	48,813 (9.0)	2,092 (100.0)	—	50,906 (9.4)
計	558,201 (100.0)	3,240 (100.0)	—	561,441 (100.0)	540,461 (100.0)	2,092 (100.0)	—	542,554 (100.0)
譲渡性預金	—	15,935	—	15,935	—	8,353	—	8,353
合計	558,201	19,175	—	577,376	540,461	10,446	—	550,908

注1 定期性預金＝定期預金

注2 流動性預金＝通知預金＋普通預金＋当座預金

注3 その他預金＝別段預金＋外貨預金＋非居住者円預金

注4 「国内」とは当金庫（海外店を除く。）および国内連結子会社であります。

注5 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

貸出金残高

(単位：億円)

	2024年度				2025年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
証書貸付	137,786	30,540	△ 6,341	161,984	154,176	35,380	△ 7,414	182,143
手形貸付	2,318	3,086	—	5,405	2,837	2,779	—	5,617
当座貸越	14,179	—	—	14,179	16,007	—	—	16,007
割引手形	16	—	—	16	12	—	—	12
合計	154,300	33,626	△ 6,341	181,586	173,033	38,160	△ 7,414	203,779

注1 「国内」とは当金庫（海外店を除く。）および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

業種別貸出金残高

(単位：億円、%)

		2024年度 (構成比)	2025年度 (構成比)
国内		147,959 (81.5)	165,618 (81.3)
	製造業	25,210 (13.9)	25,623 (12.6)
	農業	636 (0.4)	647 (0.3)
	林業	34 (0.0)	31 (0.0)
	漁業	116 (0.1)	89 (0.0)
	鉱業	1,229 (0.7)	1,498 (0.7)
	建設業	2,946 (1.6)	3,113 (1.5)
	電気・ガス・熱供給・水道業	15,035 (8.3)	15,033 (7.4)
	情報通信業	2,143 (1.2)	2,229 (1.1)
	運輸業	7,962 (4.4)	8,386 (4.1)
	卸売・小売業	13,535 (7.5)	15,659 (7.7)
	金融・保険業	28,828 (15.9)	35,653 (17.5)
	不動産業	13,792 (7.6)	15,946 (7.8)
	各種サービス業	18,349 (10.1)	20,126 (9.9)
	地方公共団体	10 (0.0)	4 (0.0)
	政府	15,814 (8.7)	19,151 (9.4)
	その他	2,314 (1.1)	2,421 (1.3)
海外		33,626 (18.5)	38,160 (18.7)
	政府	— (—)	— (—)
	金融機関	7,922 (4.4)	8,619 (4.2)
	その他	25,704 (14.1)	29,541 (14.5)
合計		181,586 (100.0)	203,779 (100.0)

注1 「国内」とは当金庫（海外店および特別国際金融取引勘定分を除く。）および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店、特別国際金融取引勘定分および海外連結子会社であります。

■ 貸出先別貸出金残高

(単位：億円、%)

	2024年度 (構成比)	2025年度 (構成比)
系統団体	9,342 (5.2)	7,558 (3.7)
会員	6,992 (3.9)	5,500 (2.7)
うち農業団体	6,723 (3.7)	5,346 (2.6)
うち水産団体	208 (0.1)	102 (0.1)
うち森林団体	56 (0.0)	50 (0.0)
農林水産業者等	2,350 (1.3)	2,058 (1.0)
関連産業法人	69,255 (38.1)	75,078 (36.8)
その他	102,988 (56.7)	121,142 (59.5)
合計	181,586 (100.0)	203,779 (100.0)

■ 有価証券種類別保有残高

(単位：億円、%)

	2024年度				2025年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計 (構成比)	国内	海外	相殺消去額	合計 (構成比)
国債	61,575	—	—	61,575 (19.7)	74,089	—	—	74,089 (20.0)
地方債	1,383	—	—	1,383 (0.4)	1,031	—	—	1,031 (0.3)
社債	5,737	—	—	5,737 (1.8)	5,164	—	—	5,164 (1.4)
株式	7,520	—	—	7,520 (2.4)	7,994	—	—	7,994 (2.2)
外国債券	189,815	3,490	—	193,306 (61.7)	215,166	3,561	—	218,727 (59.0)
外国株式	3,399	6	△ 2,850	555 (0.2)	3,517	16	△ 2,850	683 (0.2)
投資信託	33,470	—	—	33,470 (10.7)	51,856	—	—	51,856 (14.0)
その他	12,382	—	△ 2,779	9,602 (3.1)	14,005	—	△ 2,862	11,143 (2.9)
合計	315,283	3,497	△ 5,629	313,151 (100.0)	372,826	3,577	△ 5,712	370,691 (100.0)

注1 「国内」とは当金庫（海外店を除く。）および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	2024年度					2025年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
債券	14,261	2,925	4,249	47,258	—	22,148	6,012	7,684	44,440	—
国債	13,542	67	3,454	44,511	—	20,970	4,299	5,640	43,180	—
地方債	299	316	134	631	—	127	194	506	203	—
社債	419	2,541	660	2,115	—	1,051	1,518	1,537	1,056	—
株式	—	—	—	—	7,516	—	—	—	—	7,994
その他	5,643	26,332	82,457	94,613	27,892	3,874	29,777	75,916	122,588	50,254
外国債券	4,782	21,358	79,246	87,917	1	2,665	25,763	68,735	121,563	—
外国株式	—	—	—	—	555	—	—	—	—	683
投資信託	28	1,544	1,123	5,989	24,784	24	283	4,413	127	47,008
その他	833	3,429	2,088	706	2,550	1,184	3,730	2,767	897	2,562
合計	19,905	29,258	86,707	141,871	35,408	26,022	35,789	83,601	167,029	58,248

注1 残高は、連結会計年度末日の連結貸借対照表計上額に基づいた金額であります。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

有価証券等の時価情報（連結ベース）

有価証券の時価等

売買目的有価証券

(単位：億円)

	2024年度	2025年度
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—	—

注 上記には連結貸借対照表の「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

(単位：億円)

	種類	2024年度			2025年度		
		連結貸借 対照表計上額	時価	差額	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	93,370	93,639	269	105,331	105,587	255
	外国債券	92,834	93,102	268	104,844	105,098	254
	その他	536	536	0	487	488	1
	小計	93,370	93,639	269	105,331	105,587	255
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	29,363	23,961	△ 5,401	29,366	21,132	△ 8,233
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,000	975	△ 24	1,000	977	△ 22
	その他	26,657	26,357	△ 300	32,447	32,036	△ 410
	外国債券	25,971	25,679	△ 292	31,936	31,533	△ 403
	その他	685	677	△ 8	510	503	△ 7
	小計	57,020	51,294	△ 5,726	62,813	54,147	△ 8,666
合計		150,390	144,933	△ 5,457	168,145	159,734	△ 8,411

注 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

その他有価証券

(単位：億円)

	種類	2024年度			2025年度		
		連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	5,007	1,730	3,276	5,381	1,560	3,820
	債券	96	95	1	12	12	0
	国債	96	94	1	—	—	—
	地方債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	12	12	0
	その他	30,819	27,383	3,436	62,717	55,702	7,015
	外国債券	15,752	15,528	224	34,944	33,324	1,620
	外国株式	523	230	292	633	243	389
	投資信託	14,393	11,474	2,918	26,980	21,975	5,004
	その他	149	149	0	159	159	0
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	小計	35,924	29,209	6,714	68,112	57,275	10,836
	株式	140	152	△ 11	672	891	△ 219
	債券	38,235	42,374	△ 4,139	49,906	56,432	△ 6,526
	国債	32,115	35,742	△ 3,626	44,723	50,503	△ 5,780
	地方債	1,382	1,501	△ 118	1,031	1,194	△ 162
	社債	4,736	5,131	△ 394	4,151	4,734	△ 582
	その他	78,817	83,581	△ 4,764	72,696	76,503	△ 3,807
	外国債券	58,747	62,431	△ 3,684	47,002	49,876	△ 2,873
	外国株式	—	—	—	—	—	—
	投資信託	19,076	20,145	△ 1,068	24,876	25,800	△ 923
合計	その他	993	1,005	△ 11	817	827	△ 9
	小計	117,194	126,109	△ 8,915	123,276	133,828	△ 10,552
合計		153,118	155,318	△ 2,200	191,388	191,104	283

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

注3 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、2024年度末は2億円（損失）、2025年度末は251億円（利益）になります。

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：億円)

	2024年度			2025年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	354	210	0	1,502	931	68
債券	25,694	33	1,075	1,092	4	13
国債	25,694	33	1,075	1,092	4	13
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	104,820	668	9,611	25,292	426	413
外国債券	103,443	314	9,477	24,340	305	413
外国株式	2	1	—	—	—	—
投資信託	523	320	37	663	90	0
その他	851	32	95	288	29	—
合計	130,869	913	10,687	27,887	1,362	495

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価等比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、96億円（うち、債券（社債）26億円、投資信託69億円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1億円（うち、投資信託1億円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

■ 金銭の信託の時価等

運用目的の金銭の信託

(単位：億円)

	2024年度		2025年度	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	545	2	2,418	41

満期保有目的の金銭の信託

(単位：億円)

	2024年度					2025年度				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	—	—	—	0	0	—	—	—

注 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：億円)

	2024年度					2025年度				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	78,805	83,825	△ 5,019	48	5,067	70,403	74,908	△ 4,505	89	4,594

注 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

有価証券等の時価情報 (連結ベース)

■ デリバティブ取引の時価情報

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		2024年度				2025年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	282,741	271,991	△ 8,417	△ 8,417	458,665	448,205	△ 40,726	△ 40,726
		受取変動・支払固定	282,741	271,991	9,048	9,048	459,508	448,205	41,145	41,145
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				631	631			418	418	

注 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分			種類		2024年度				2025年度			
					契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—		
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—		
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—		
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	—		
	為替予約	売建	1,144,116	2,232	1,136	1,136	3,489,576	19,226	△ 58,057	△ 58,057		
		買建	2,711,418	2,011	△ 5,745	△ 5,745	4,236,909	19,277	57,198	57,198		
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—		
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—		
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—		
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計					△ 4,609	△ 4,609			△ 858	△ 858		

注 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年度			2025年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券、預金等	2,971,903	1,954,134	88,176	4,897,070	3,742,071	123,026
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債、借入金	509,040	509,040	注2	849,400	849,400	注2
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金、円貨建の有価証券等	536,835	400,994	注2	547,467	427,178	注2
合計					88,176			123,026

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は記載しておりません。

通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年度			2025年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の	19,970,866	13,868,118	79,087	20,224,838	13,742,301	△ 697,214
	資金関連スワップ	有価証券等	631,662	—	△ 3,404	2,644,039	—	△ 20,862
合計					75,682			△ 718,077

注 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況 (単体ベース)

決算概要

残高の概況

当年度末の総資産は、前年度末に比べて1,073億円減少の79兆4,525億円となりました。純資産の部は、前年度末に比べて5,207億円増加の4兆8,613億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、資産の部では貸出金が19兆6,299億円、有価証券が37兆3,841億円となりました。負債の部では預金が54兆2,742億円となり、農林債が8,004億円となりました。

損益の概況

当年度の資金運用収支は、前年度比5,648億円増加し、2,159億円の収益計上となりました。

与信関係費用は、個別貸倒引当金戻入等を主因に、90億円の収益計上となりました。

有価証券関連損益は、前年度比1兆644億円増加の868億円の有価証券売却益等（純額）を計上し、有価証券の価格下落等による償却・引当金は前年度比96億円減少し、2億円の費用計上となりました。

以上の結果、経常利益は1,778億円（前期は1兆8,132億円の損失）、当年度純利益は1,938億円（前期は1兆8,425億円の損失）となりました。また、業務純利益は563億円となりました。

なお、当金庫は相応の規模で金銭の信託を活用した有価証券等運用を行っており、実質的な有価証券等運用である金銭の信託関係損益を含めた業務純利益は747億円となりました。

自己資本比率

当年度末の国際統一基準による単体自己資本比率は、普通出資等Tier 1比率が17.60%、Tier 1比率が19.57%、総自己資本比率が21.84%となりました。

■ 主要な経営指標の推移

(単位：億円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	12,128	21,505	29,844	19,106	22,333
経常利益又は経常損失 (△)	2,190	234	1,195	△18,132	1,778
当年度純利益又は当年度純損失 (△)	1,726	432	599	△18,425	1,938
出資総額	40,401	40,401	40,401	48,174	48,174
出資総口数 (千口)	40,207,779	40,151,988	40,151,988	47,924,278	47,924,278
純資産額	71,445	54,700	42,115	43,406	48,613
総資産額	1,033,663	914,254	964,167	795,599	794,525
預金残高	640,198	638,323	628,519	561,354	542,742
農林債残高	3,637	4,550	3,795	4,498	8,004
貸出金残高	229,554	169,025	169,907	174,761	196,299
有価証券残高	470,572	400,626	441,231	315,946	373,841
出資一口当たり配当額					
普通出資 (円)	3.00	3.00	—	—	—
後配出資 (円)	1.30	1.30	—	—	—
優先出資 (円)	20.00	—	—	—	—
配当性向 (%)	52.23	148.20	—	—	—
職員数 (人)	3,462	3,365	3,314	3,273	3,321
単体自己資本比率 (国際統一基準)					
普通出資等Tier 1比率 (%)	17.85	17.53	16.13	17.24	17.60
Tier 1比率 (%)	21.27	21.76	20.97	19.41	19.57
総自己資本比率 (%)	21.27	21.80	21.02	22.04	21.84

注1 預金残高には譲渡性預金を含みません。

注2 配当性向 = $\frac{\text{特別配当金} + \text{普通出資配当金} + \text{後配出資配当金} + \text{優先出資配当金}}{\text{当年度純利益}} \times 100$

注3 「単体自己資本比率（国際統一基準）」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農林水産省告示第4号）に基づき算出しております。

主要部門別業務概況

預金

当年度末における預金残高は54兆2,742億円で、前年度末に比べ1兆8,611億円の減少となりました。

農林債

当年度末における農林債の残高は8,004億円で、前年度末に比べ3,506億円の増加となりました。これは期中に外貨建ての農林債を発行したことによるものです。

貸出金

当年度末における貸出金残高は19兆6,299億円で、前年度末に比べ2兆1,537億円の増加となりました。

・系統貸出

当年度末残高は8,376億円で、前年度末に比べ1,748億円の減少となりました。このうち農業団体に対する当年度末残高は5,346億円、水産団体に対する当年度末残高は102億円、森林団体に対する当年度末残高は50億円、その他会員および農林水産業者等に対する当年度末残高は2,876億円となりました。

・関連産業貸出

当年度末残高は7兆5,078億円で、前年度末に比べ5,823億円の増加となりました。

・その他貸出

上記以外の貸出先の当年度末残高は11兆2,844億円で、前年度末に比べ1兆7,463億円の増加となりました。

有価証券

当年度末における有価証券残高は37兆3,841億円で、前年度末に比べ5兆7,894億円の増加となりました。また、金銭の信託等を含む当年度末における評価差額損は2,199億円（税効果額控除前）となりました。

内国為替

当年度の取扱高は仕向・被仕向あわせ53,215千件、106兆8,576億円となり、前年度に比べ、件数は861千件の減少、金額は22兆1,782億円の増加となりました。また、農・漁協口座への国庫金年金振込の取扱いは40,994千件、6兆873億円となりました。

外国為替

当年度の外国為替の取扱高は1,628億米ドルで、前年度に比べ65億米ドルの増加となりました。

特定取引勘定

短期売買を目的とする商品有価証券、CDおよび短期の利鞘獲得を目的とするデリバティブ取引等については、特定取引勘定を設置し、区分経理を行っております。当年度末における特定取引資産残高は412億円、特定取引負債残高は407億円となりました。

なお、特定取引勘定の時価の客観性を確保するために、「特定取引勘定に関する規程」、「金融商品時価算定規程」等を制定し、時価の算定方法、算定部署、時価算定にかかる内部牽制体制の確立等について定めており、これらの規程等に基づいた時価の算出を行っています。

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
資産の部	貸出金	17,476,183	19,629,978
	証書貸付	15,437,845	17,384,528
	手形貸付	540,527	561,702
	当座貸越	1,496,135	1,682,513
	割引手形	1,675	1,234
	外国為替	201,606	256,092
	外国他店預け	201,606	256,092
	有価証券	31,594,610	37,384,100
	国債	6,150,742	7,390,871
	地方債	138,302	102,249
	社債	573,735	516,449
	株式	688,880	799,056
	その他の証券	24,042,949	28,575,473
	金銭の信託	7,934,102	7,281,713
	特定取引資産	9,463	41,215
	商品有価証券	17	2
	特定金融派生商品	9,446	41,213
	買入金銭債権	221,553	181,535
	現金預け金	20,639,038	12,731,228
	現金	72,309	28,868
	預け金	20,566,729	12,702,359
	その他資産	1,147,516	1,606,330
	未決済為替貸	11	29
	前払費用	1,395	4,498
	未収収益	260,589	279,372
	先物取引差入証拠金	107,115	123,052
	金融派生商品	385,930	210,993
	金融商品等差入担保金	222,558	874,487
	その他の資産	169,915	113,897
	有形固定資産	132,022	132,706
	建物	30,545	29,278
	土地	70,332	70,332
	リース資産	19,683	21,808
	建設仮勘定	5,142	5,142
	その他の有形固定資産	6,319	6,143
	無形固定資産	68,163	73,111
	ソフトウェア	26,043	36,595
	リース資産	16,214	15,700
	その他の無形固定資産	25,905	20,815
	前払年金費用	16,737	21,745
	支払承諾見返	236,828	201,179
	貸倒引当金	△ 117,904	△ 88,414
	投資損失引当金	△ 8	—
	資産の部合計	79,559,916	79,452,524

(単位：百万円)

科 目		2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
負債の部	預金	56,135,412	54,274,254
	定期預金	48,739,596	46,790,032
	通知預金	3,331	3,117
	普通預金	2,778,933	2,298,742
	当座預金	88,084	95,376
	その他の預金	4,525,467	5,086,985
	譲渡性預金	1,593,503	819,788
	農林債	449,823	800,467
	農林債発行高	449,823	800,467
	特定取引負債	8,814	40,795
	特定金融派生商品	8,814	40,795
	借入金	3,485,225	3,370,812
	借入金	3,485,225	3,370,812
	コールマネー	1,262,400	900,400
	売現先勘定	5,608,382	7,357,312
	外国為替	—	27
	未払外国為替	—	27
	受託金	2,381,780	2,387,672
	その他負債	3,973,037	4,363,612
	未決済為替借	9	11
	未払費用	90,057	147,599
	未払法人税等	82	81
	前受収益	718	841
	金融派生商品	226,680	806,902
	金融商品等受入担保金	80,432	57,723
	リース債務	13,715	13,099
	資産除去債務	6,997	7,555
	約定取引未決済借	3,528,560	3,315,358
	その他の負債	25,784	14,440
	賞与引当金	5,479	5,169
	退職給付引当金	6,824	—
	役員退職慰労引当金	1,031	966
	繰延税金負債	70,139	68,135
	再評価に係る繰延税金負債	541	541
	支払承諾	236,828	201,179
	負債の部合計	75,219,227	74,591,136
純資産の部	資本金	4,817,427	4,817,427
	普通出資金	4,792,427	4,792,427
	(うち後配出資金)	(4,366,710)	(4,366,710)
	その他の出資金	24,999	24,999
	資本剰余金	25,020	25,020
	資本準備金	24,999	24,999
	その他資本剰余金	20	20
	再評価積立金	20	20
	利益剰余金	221,519	415,384
	利益準備金	875,166	—
	その他利益剰余金	△ 653,646	415,384
	特別積立金	398,783	—
	別途積立金	503,612	192,734
	農林水産業・地域・環境基金	33,604	28,784
	固定資産圧縮積立金	26,482	—
	退職給与基金	7	—
	当年度未処分剰余金又は当年度未処理損失金 (△)	△ 1,616,135	193,864
	当年度純利益又は当年度純損失 (△)	△ 1,842,523	193,864
	会員勘定合計	5,063,967	5,257,832
	その他有価証券評価差額金	△ 550,095	△ 219,958
	繰延ヘッジ損益	△ 168,506	△ 171,807
	土地再評価差額金	△ 4,678	△ 4,678
	評価・換算差額等合計	△ 723,279	△ 396,443
	純資産の部合計	4,340,688	4,861,388
	負債及び純資産の部合計	79,559,916	79,452,524

財務諸表

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
経常収益	1,910,658	2,233,369
資金運用収益	1,603,900	1,781,811
貸出金利息	367,380	405,906
有価証券利息配当金	1,048,902	1,234,135
コールローン利息	21	71
買現先利息	3	162
預け金利息	163,313	113,460
その他の受入利息	24,279	28,074
役務取引等収益	13,771	20,212
受入為替手数料	771	755
その他の役務収益	13,000	19,457
特定取引収益	—	2,472
商品有価証券収益	—	127
特定取引有価証券収益	—	1,048
特定金融派生商品収益	—	1,296
その他業務収益	143,259	99,644
外国為替売買益	52,594	18,542
国債等債券売却益	44,374	34,513
国債等債券償還益	875	745
金融派生商品収益	—	290
その他の業務収益	45,415	45,551
その他経常収益	149,726	329,229
貸倒引当金戻入益	—	9,205
償却債権取立益	252	2,277
株式等売却益	46,732	136,180
金銭の信託運用益	101,455	177,199
その他の経常収益	1,286	4,366
経常費用	3,723,955	2,055,500
資金調達費用	2,217,281	1,715,244
預金利息	254,678	262,269
譲渡性預金利息	83,357	48,420
農林債利息	19,134	25,718
借用金利息	17,696	27,629
コールマネー利息	998	4,152
売現先利息	270,712	207,759
債券貸借取引支払利息	—	0
金利スワップ支払利息	1,100,210	752,031
その他の支払利息	470,492	387,263
役務取引等費用	17,845	15,074
支払為替手数料	1,089	1,023
その他の役務費用	16,755	14,051
特定取引費用	1,601	—
商品有価証券費用	444	—
特定取引有価証券費用	434	—
特定金融派生商品費用	722	—
その他業務費用	1,165,517	102,965
農林債発行費用償却	626	1,887
国債等債券売却損	1,068,615	42,625
国債等債券償還損	13,749	2
国債等債券償却	9,693	197
金融派生商品費用	21,844	—
その他の業務費用	50,988	58,252
事業管理費	159,855	157,035
その他経常費用	161,854	65,180
貸倒引当金繰入額	12,946	—
投資損失引当金繰入額	8	—
貸出金償却	2,896	199
株式等売却損	89	41,259
株式等償却	152	49
金銭の信託運用損	131,206	9,414
その他の経常費用	14,554	14,256
経常利益又は経常損失 (△)	△ 1,813,297	177,868
特別利益	3,767	—
固定資産処分益	3,767	—
特別損失	238	954
固定資産処分損	238	369
減損損失	—	585
税引前当年度純利益又は税引前当年度純損失 (△)	△ 1,809,767	176,913
法人税、住民税及び事業税	611	2,211
法人税等還付税額	△ 59,807	△ 4,756
法人税等調整額	91,952	△ 14,406
法人税等合計	32,756	△ 16,951
当年度純利益又は当年度純損失 (△)	△ 1,842,523	193,864
当年度当初繰越剰余金	226,072	—
土地再評価差額金取崩額	315	—
当年度末処分剰余金又は当年度末処理損失金 (△)	△ 1,616,135	193,864

■ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度	2025年度
当年度未処分剰余金		193,864
農林水産業・地域・環境基金取崩額		1,382
計		195,247
剰余金処分額		40,578
利益準備金		38,800
農林水産業・地域・環境基金		1,778
当年度末繰越剰余金		154,668

■ 損失処理計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度	2025年度
当年度未処理損失金	1,616,135	
損失金処理額	1,616,135	
利益準備金取崩額	875,166	
特別積立金取崩額	398,783	
別途積立金取崩額	310,877	
農林水産業・地域・環境基金取崩額	4,819	
固定資産圧縮積立金取崩額	26,482	
退職給与基金取崩額	7	
当年度末繰越損失金	—	

注記事項（2025年度）

1 重要な会計方針

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。
- また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当年度中の受払利息等に、有価証券および金銭債権等については前年度末と当年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前年度末と当年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- なお、派生商品については、特定の市場リスクまたは特定の信用リスクに関して金融資産および金融負債を相殺した後の正味の資産または負債を基礎として、当該金融資産および金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
- a 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社等（農林中央金庫法第56条第2号に規定する子会社等をいう。以下同じ。）株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定。）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- b 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）および（2）aと同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。
- なお、特定の市場リスクまたは特定の信用リスクに関して金融資産および金融負債を相殺した後の正味の資産または負債を基礎として、当該金融資産および金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- a 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 15年～50年 |
| その他 | 5年～15年 |
- b 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、当金庫利用のソフトウェアについては、当金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- c リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
農林債発行費用は、発生した年度に全額償却しております。

- (6) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債および海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (7) 引当金の計上基準
- a 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 貸出条件緩和債権等を有する債務者（以下、「要管理先」という。）ならびにその他今後の管理に注意を要する債務者（以下、「その他要注意先」という。）で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- 上記以外の要管理先は今後3年間の予想損失額を、その他要注意先および業績良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）にかかる債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値に基づき損失率を求め、これに将来に関する予測に基づき把握したリスクを加味して算定しております。具体的には、貸倒実績との相関の高いマクロ指標（景気動向指数（CI一致指数））と、当金庫内で策定している景気変動の見通しから、景気循環における足元の立ち位置と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の実現可能性に応じて、過去の貸倒実績を参照のうえ、貸倒引当金を計上するものであります。将来に関する予測に関しては、経営層で構成される会議体（統合リスク管理会議）での協議を経て、理事の決定を受けております。
- 特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。なお、当年度末において、将来損失が見込まれる特定海外債権が存在しないため、特定海外債権引当勘定は計上しておりません。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,673百万円であります。
- b 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。なお、当年度末において、必要と認められる額が零であるため、投資損失引当金は計上しておりません。
- c 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

d 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法または損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌年度から損益処理

e 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。以下同じ。)への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) ヘッジ会計の方法

a 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

b 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社等株式および外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

c 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(9) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

a 退職給付にかかる会計処理

退職給付にかかる未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

b 関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

投資信託の解約益および解約損については、有価証券利息配当金に計上しております。

2 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当年度にかかる財務諸表にその額を計上した項目であって、翌年度にかかる財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

賞倒引当金

(1) 当年度にかかる財務諸表に計上した額 88,414百万円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

3 貸借対照表関係

(1) 子会社等の株式および出資金総額 723,123百万円

(2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、その他の証券に673,349百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券は340,807百万円、当年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は1,458百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

(3) 農林中央金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または質貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,609百万円
危険債権額	28,639百万円
三月以上延滞債権額	17百万円
貸出条件緩和債権額	13,009百万円
合計額	43,275百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

財務諸表

(4) 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替等は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,234百万円であります。

(5) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	1,915,114百万円
有価証券	7,988,190百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,854,833百万円
売現先勘定	7,214,314百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券11,724,569百万円および外国為替123,959百万円（それぞれ金銭の信託内で保有するものを含む。）を差し入れております。

また、その他の資産には、その他差入現金担保金65,429百万円および保証金・敷金4,815百万円が含まれております。

(6) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、5,669,332百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが3,433,606百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている当金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(7) 有形固定資産の圧縮記帳額 2,295百万円
(当年度圧縮記帳額 一百万円)

(8) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,242,834百万円が含まれております。

(9) 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は4,495百万円であります。

(10) その他の出資金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した24,999百万円であります。

4 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,837百万円
貸出金償却	2,853百万円
有価証券償却	13,099百万円
退職給付引当金	513百万円
減価償却費	365百万円
その他有価証券評価差額金	66,418百万円
繰延ヘッジ損失	78,514百万円
税務上の繰越欠損金（注2）	412,599百万円
その他	106,046百万円
繰延税金資産小計	688,249百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△ 412,599百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 273,491百万円
評価性引当額小計（注1）	△ 686,091百万円
繰延税金資産合計	2,158百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 24,742百万円
繰延ヘッジ利益	△ 41,145百万円
その他	△ 4,406百万円
繰延税金負債合計	△ 70,294百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△ 68,135百万円

(注1) 評価性引当額が125,047百万円減少しております。この変動の主な内容は、その他有価証券評価差額損に係る評価性引当額が減少したこと等によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
税務上の繰越欠損金の額に納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額は、繰越期限が9年のものが412,599百万円であり、すべて評価性引当額としております。

5 重要な後発事象

該当ありません。

損益の状況

業務粗利益

(単位：億円、%)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	△ 194	△ 3,294	△ 3,489	466	1,692	2,159
役務取引等収支	△ 2	△ 38	△ 40	17	33	51
特定取引収支	△ 4	△ 11	△ 16	8	15	24
その他業務収支	△ 1,130	△ 9,091	△ 10,222	△ 141	108	△ 33
業務粗利益	△ 1,332	△ 12,436	△ 13,768	351	1,850	2,202
業務粗利益率	△ 0.18	△ 3.39	△ 1.80	0.05	0.55	0.31

注1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

注2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（2024年度2,644億円、2025年度1,493億円）を控除しております。

注3 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

注4 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

業務純益

(単位：億円)

	2024年度	2025年度
実質業務純益	△ 15,367	631
業務純益	△ 15,402	563
コア業務純益	△ 4,899	707
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	△ 3,453	624

注 「実質業務純益」とは、「業務粗利益」から「事業管理費」を控除したものであります。

「業務純益」とは、「実質業務純益」からその他経常費用に含まれる「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

「コア業務純益」とは、「実質業務純益」から「国債等債券関係損益」を控除したものであります。

「コア業務純益（投資信託解約損益を除く）」とは、「コア業務純益」から投資信託の解約にかかる損益を控除したものであります。

【参考】金銭の信託関係損益を含めた業務粗利益・業務純益

当金庫は相応の規模で金銭の信託を活用した有価証券等運用を行っています。これを踏まえ、上記金額に実質的に有価証券等運用である金銭の信託関係損益を含めた業務粗利益・業務純益は以下のとおりとなっています。

(単位：億円)

	2024年度	2025年度
業務粗利益	△ 16,710	2,386
実質業務純益	△ 18,309	816
業務純益	△ 18,344	747
コア業務純益	△ 7,841	891
コア業務純益（投資信託解約損益および金銭の信託内売却損益を除く）	△ 4,094	915

注 「コア業務純益（投資信託解約損益および金銭の信託内売却損益を除く）」とは、「コア業務純益」から投資信託の解約にかかる損益および金銭の信託内の資産売却にかかる損益を控除したものであります。

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位：億円、%)

		2024年度			2025年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	707,397	366,694	763,192	647,918	331,592	694,075
	利息	3,279	14,431	16,039	5,296	14,875	17,818
	利回り	0.46	3.93	2.10	0.81	4.48	2.56
資金調達勘定	平均残高	632,070	389,850	711,021	576,471	357,712	648,748
	利息	3,474	17,726	19,528	4,830	13,182	15,658
	利回り	0.54	4.54	2.74	0.83	3.68	2.41

注1 合計欄で国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

注2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：億円)

		2024年度			2025年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	134	196	330	△ 296	2,313	2,017
	支払利息	△ 256	826	569	△ 328	1,684	1,355
国際業務部門	受取利息	△ 2,302	△ 1,226	△ 3,529	△ 1,460	1,903	443
	支払利息	△ 2,837	△ 523	△ 3,361	△ 1,377	△ 3,166	△ 4,543
合計	受取利息	△ 146	△ 3,356	△ 3,502	△ 1,545	3,325	1,779
	支払利息	△ 2,701	△ 394	△ 3,095	△ 1,623	△ 2,246	△ 3,869

注1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

損益の状況

■ 役務取引の状況

(単位：億円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	83	54	137	99	102	202
役務取引等費用	85	92	178	81	68	150

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 特定取引の状況

(単位：億円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	—	—	—	8	15	24
特定取引費用	4	11	16	—	—	—

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ その他業務収支の内訳

(単位：億円)

		2024年度	2025年度
国内業務部門	国債等債券関係損益	△ 1,066	△ 6
	金融派生商品損益	△ 5	△ 0
	その他	△ 58	△ 134
	合計	△ 1,130	△ 141
国際業務部門	外国為替売買損益	525	185
	国債等債券関係損益	△ 9,401	△ 68
	金融派生商品損益	△ 213	3
	その他	△ 3	△ 11
	合計	△ 9,091	108
合計	外国為替売買損益	525	185
	国債等債券関係損益	△ 10,468	△ 75
	金融派生商品損益	△ 218	2
	その他	△ 61	△ 145
	合計	△ 10,222	△ 33

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 事業管理費の内訳

(単位：億円)

	2024年度	2025年度
給料・手当 ^注	420	422
退職給付費用	△ 65	△ 71
福利厚生費	67	69
減価償却費	118	128
土地建物機械賃借料	93	92
保守管理費	56	55
旅費	17	20
通信費	28	30
広告宣伝費	16	20
事務委託費	519	531
租税公課	37	42
その他	289	226
合計	1,598	1,570

注 当金庫は「系統金融機関向けの総合的な監督指針」にある「役職員の過度なリスクテイクを引き起こすような報酬体系」は採用しておりません。

■ 利益率

(単位：%)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	△ 2.16	0.23
純資産経常利益率	△ 25.88	3.39
総資産当年度純利益率	△ 2.20	0.25
純資産当年度純利益率	△ 26.29	3.70

注1 総資産経常（当年度純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当年度純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

注2 純資産経常（当年度純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当年度純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

注4 △は、それぞれ経常損失または当年度純損失に基づいて算出した損失率を表示しております。

■ 総資金利鞘

(単位：％)

		2024年度	2025年度
国内業務部門	資金運用利回り	0.46	0.81
	資金調達原価	0.75	1.05
	総資金利鞘	△ 0.28	△ 0.23
国際業務部門	資金運用利回り	3.93	4.48
	資金調達原価	4.62	3.77
	総資金利鞘	△ 0.68	0.71
合計	資金運用利回り	2.10	2.56
	資金調達原価	2.96	2.65
	総資金利鞘	△ 0.86	△ 0.08

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

営業の状況（預金）

■ 種類別預金残高

〈年度末残高〉

(単位：億円、％)

	2024年度（構成比）			2025年度（構成比）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	487,395 (93.6)	— (—)	487,395 (86.8)	467,900 (94.3)	— (—)	467,900 (86.2)
流動性預金	28,703 (5.5)	— (—)	28,703 (5.1)	23,972 (4.8)	— (—)	23,972 (4.4)
その他預金	4,463 (0.9)	40,791 (100.0)	45,254 (8.1)	4,408 (0.9)	46,460 (100.0)	50,869 (9.4)
計	520,562 (100.0)	40,791 (100.0)	561,354 (100.0)	496,281 (100.0)	46,460 (100.0)	542,742 (100.0)
譲渡性預金	—	15,935	15,935	—	8,197	8,197
合計	520,562	56,726	577,289	496,281	54,658	550,940

注1 定期性預金＝定期預金

注2 流動性預金＝通知預金＋普通預金＋当座預金

注3 その他預金＝別段預金＋外貨預金＋非居住者円預金

注4 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

〈平均残高〉

(単位：億円、％)

	2024年度（構成比）			2025年度（構成比）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	500,437 (93.4)	— (—)	500,437 (85.4)	474,612 (94.8)	— (—)	474,612 (88.2)
流動性預金	31,348 (5.8)	— (—)	31,348 (5.3)	22,036 (4.4)	— (—)	22,036 (4.1)
その他預金	4,115 (0.8)	50,370 (100.0)	54,486 (9.3)	4,146 (0.8)	37,579 (100.0)	41,725 (7.7)
計	535,901 (100.0)	50,370 (100.0)	586,272 (100.0)	500,796 (100.0)	37,579 (100.0)	538,375 (100.0)
譲渡性預金	—	16,871	16,871	—	11,996	11,996
合計	535,901	67,242	603,143	500,796	49,575	550,371

注1 定期性預金＝定期預金

注2 流動性預金＝通知預金＋普通預金＋当座預金

注3 その他預金＝別段預金＋外貨預金＋非居住者円預金

注4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法）により算出しております。

注5 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 預金者別預金残高

(単位：億円、％)

	2024年度（構成比）	2025年度（構成比）
会員	507,230 (90.4)	480,343 (88.5)
うち農業団体	488,452 (87.0)	462,200 (85.2)
うち水産団体	18,547 (3.3)	17,934 (3.3)
うち森林団体	75 (0.0)	65 (0.0)
金融機関・政府公金等	50,474 (9.0)	56,182 (10.4)
その他	3,648 (0.6)	6,216 (1.1)
合計	561,354 (100.0)	542,742 (100.0)

注 譲渡性預金を除いております。

営業の状況 (預金)

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

種類	期間 年度別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計	
定期預金	2024年度	155,306	119,993	203,023	5,483	2,428	1,160	487,395	
	2025年度	146,003	115,835	197,002	6,874	1,587	596	467,900	
	うち固定金利	2024年度	155,306	119,993	203,023	5,483	2,428	1,160	487,395
		2025年度	146,003	115,835	197,002	6,874	1,587	596	467,900
	うち変動金利	2024年度	—	—	—	—	—	—	—
		2025年度	—	—	—	—	—	—	—

営業の状況 (農林債)

■ 農林債の残高

(単位：億円)

	2024年度		2025年度	
	残高	平均残高	残高	平均残高
利付農林債	4,498	4,179	8,004	5,471
うち円貨建農林債	12	13	12	12
うち外貨建農林債	4,485	4,166	7,992	5,459
割引農林債	—	—	—	—
合計	4,498	4,179	8,004	5,471

注 利付農林債には「農林債（利子一括払）」を含んでおります。

■ 農林債の残存期間別残高

(単位：億円)

	2024年度	2025年度
1年以下	12	811
うち割引農林債	—	—
1年超3年以下	2,242	1,598
3年超5年以下	747	2,397
5年超7年以下	747	1,598
7年超10年以下	747	1,598
合計	4,498	8,004

注1 利付農林債には「農林債（利子一括払）」を含んでおります。

注2 売出期間は、残存期間に含めておりません。

営業の状況（貸出等）

貸出金残高

〈年度末残高〉

（単位：億円）

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	103,717	50,661	154,378	112,762	61,082	173,845
手形貸付	1,786	3,618	5,405	1,914	3,702	5,617
当座貸越	14,961	—	14,961	16,825	—	16,825
割引手形	16	—	16	12	—	12
合計	120,481	54,279	174,761	131,514	64,785	196,299

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

〈平均残高〉

（単位：億円）

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	103,356	49,962	153,318	112,669	56,522	169,191
手形貸付	1,309	4,410	5,719	1,830	3,886	5,717
当座貸越	14,197	—	14,197	15,022	—	15,022
割引手形	14	—	14	11	—	11
合計	118,878	54,372	173,250	129,533	60,408	189,942

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法）により算出しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

種類	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期限の定め のないもの	合計	
	年度別								
貸出金	2024年度	67,893	38,684	29,006	13,788	25,365	23	174,761	
	2025年度	68,573	42,635	36,935	23,671	24,445	37	196,299	
	うち変動金利	2024年度	37,082	16,553	11,852	5,690	17,079	11	88,270
		2025年度	34,330	20,477	17,670	13,291	16,537	9	102,316
	うち固定金利	2024年度	30,810	22,131	17,154	8,097	8,286	11	86,491
		2025年度	34,243	22,158	19,264	10,380	7,907	28	93,983

1店舗当たり資金量および貸出金

（単位：億円）

	2024年度			2025年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	29,630	6,270	26,444	28,878	3,418	25,406
貸出金	8,040	7,331	7,943	9,022	8,290	8,922

注 資金量＝預金＋譲渡性預金＋農林債

従業員1人当たり資金量および貸出金

（単位：億円）

	2024年度			2025年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	192	74	183	184	38	172
貸出金	52	87	55	57	94	60

注1 資金量＝預金＋譲渡性預金＋農林債

注2 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を、海外店の従業員数には海外現地採用者をそれぞれ含んでおります。

貸出金の預金に対する比率

（単位：億円、％）

		2024年度	2025年度
貸出金（A）		174,761	196,299
うち国内業務部門		120,481	131,514
うち国際業務部門		54,279	64,785
預金（B）		577,289	550,940
うち国内業務部門		520,562	496,281
うち国際業務部門		56,726	54,658
比率	(A) / (B)	合計	30.27
		うち国内業務部門	23.14
		うち国際業務部門	95.68
	期中平均	合計	28.72
		うち国内業務部門	22.18
		うち国際業務部門	80.86

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

営業の状況 (貸出等)

■ 貸出金使途別残高

(単位：億円、%)

	2024年度 (構成比)	2025年度 (構成比)
設備資金	31,846 (18.2)	34,756 (17.7)
運転資金	142,915 (81.8)	161,543 (82.3)
合計	174,761 (100.0)	196,299 (100.0)

■ 業種別貸出金残高

(単位：億円、%)

	2024年度 (構成比)	2025年度 (構成比)
国内	152,768 (87.4)	171,429 (87.3)
製造業	25,210 (14.4)	25,623 (13.0)
農業	636 (0.4)	647 (0.3)
林業	34 (0.0)	31 (0.0)
漁業	116 (0.1)	89 (0.0)
鉱業	1,229 (0.7)	1,498 (0.8)
建設業	2,946 (1.7)	3,113 (1.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	15,035 (8.6)	15,033 (7.7)
情報通信業	2,143 (1.2)	2,229 (1.1)
運輸業	7,962 (4.6)	8,386 (4.3)
卸売・小売業	13,535 (7.7)	15,659 (8.0)
金融・保険業	35,951 (20.6)	43,885 (22.4)
不動産業	13,792 (7.9)	15,946 (8.1)
各種サービス業	18,349 (10.5)	20,126 (10.2)
地方公共団体	10 (0.0)	4 (0.0)
政府	15,814 (9.0)	19,151 (9.8)
その他	— (—)	— (—)
海外	21,993 (12.6)	24,870 (12.7)
政府	— (—)	— (—)
金融機関	7,783 (4.5)	8,452 (4.3)
その他	14,209 (8.1)	16,417 (8.4)
合計	174,761 (100.0)	196,299 (100.0)

注 「国内」とは国内店（特別国際金融取引勘定分を除く。）であり、「海外」とは海外店、および特別国際金融取引勘定分であります。

■ 貸出先別貸出金残高

(単位：億円、%)

	2024年度 (構成比)	2025年度 (構成比)
系統団体	10,124 (5.8)	8,376 (4.3)
会員	6,992 (4.0)	5,500 (2.8)
うち農業団体	6,723 (3.8)	5,346 (2.7)
うち水産団体	208 (0.1)	102 (0.1)
うち森林団体	56 (0.0)	50 (0.0)
農林水産業者等	3,132 (1.8)	2,876 (1.5)
関連産業法人	69,255 (39.6)	75,078 (38.2)
その他	95,381 (54.6)	112,844 (57.5)
合計	174,761 (100.0)	196,299 (100.0)
国内店貸出金残高 (A)	129,939	146,759
中小企業等貸出金残高 (B)	24,529	26,223
中小企業比率 (B/A)	(18.8)	(17.8)

注1 系統団体の農林水産業者等のなかには、農業法人および当金庫の子会社等が含まれております。

注2 国内店貸出金残高とは、国および当金庫の会員および会員資格を有する農林水産業団体等を除いた、国内店の貸出金残高です。

注3 中小企業等貸出金残高とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、サービス業等は100人、小売業等は50人）以下の会社および個人より、当金庫の会員および会員資格を有する農林水産業団体等を除いた、国内店の貸出金残高です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	2024年度	2025年度
有価証券	233	281
債権	73	76
商品	—	—
不動産	801	760
財団	194	194
その他	5,512	5,556
計	6,815	6,869
保証	9,910	10,144
信用	158,035	179,285
合計	174,761	196,299

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	2024年度	2025年度
有価証券	0	—
債権	1	0
商品	—	—
不動産	47	44
財団	—	—
その他	193	113
計	241	159
保証	3	0
信用	2,122	1,852
合計	2,368	2,011

■ 貸倒引当金の内訳

(単位：億円)

	2024年度		2025年度	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	595	35	664	68
個別貸倒引当金	583	△7	219	△ 363
特定海外債権引当勘定	—	△2	—	—
合計	1,179	25	884	△ 294

■ 特定海外債権残高

(単位：億円)

	2024年度	2025年度
合計	—	—

■ 貸出金償却額

(単位：億円)

2024年度	2025年度
28	1

営業の状況 (農林水産業貸出等)

■ 主要な農林水産業関係の貸出金残高 (業種別)

(単位：百万円、%)

	2024年度 (構成比)	2025年度 (構成比)
農業関連	810,301 (88.4)	651,150 (88.4)
農業	63,651 (7.0)	64,714 (8.8)
穀作	590 (0.1)	588 (0.1)
野菜・園芸	5,057 (0.5)	5,325 (0.7)
果樹・樹園農業	479 (0.1)	620 (0.1)
養豚・肉牛・酪農	46,009 (5.0)	46,945 (6.4)
養鶏・鶏卵	8,816 (1.0)	8,552 (1.1)
その他農業	2,698 (0.3)	2,681 (0.4)
農業関連団体等	746,650 (81.4)	586,436 (79.6)
漁業関連	40,292 (4.3)	29,398 (4.0)
漁業	11,628 (1.2)	8,989 (1.2)
海面漁業	10,173 (1.1)	7,470 (1.0)
海面養殖業	1,358 (0.1)	1,441 (0.2)
その他漁業	96 (0.0)	77 (0.0)
漁業関連団体等	28,664 (3.1)	20,409 (2.8)
林業関連	5,750 (0.7)	5,161 (0.7)
林業	3,427 (0.4)	3,126 (0.4)
林業関連団体等	2,323 (0.3)	2,035 (0.3)
その他系統団体等	60,588 (6.6)	50,886 (6.9)
合計	916,933 (100.0)	736,597 (100.0)

(資金種類別)

(単位：百万円、%)

	2024年度 (構成比)	2025年度 (構成比)
プロパー資金	908,399 (99.1)	728,487 (99.0)
農業関連	806,417 (88.0)	647,773 (88.0)
漁業関連	36,146 (3.9)	25,192 (3.4)
林業関連	5,459 (0.6)	4,873 (0.7)
その他系統団体等	60,376 (6.6)	50,648 (6.9)
制度資金	8,534 (0.9)	8,110 (1.0)
農業関連	3,884 (0.4)	3,377 (0.5)
漁業関連	4,146 (0.5)	4,206 (0.6)
林業関連	290 (0.0)	288 (0.0)
その他系統団体等	212 (0.0)	238 (0.0)
近代化資金	6,369 (0.7)	6,330 (0.8)
農業関連	2,944 (0.3)	2,479 (0.3)
漁業関連	3,409 (0.4)	3,791 (0.5)
その他系統団体等	16 (0.0)	59 (0.0)
その他制度資金	2,164 (0.2)	1,780 (0.2)
農業関連	940 (0.1)	897 (0.1)
漁業関連	737 (0.1)	414 (0.1)
林業関連	290 (0.0)	288 (0.0)
その他系統団体等	196 (0.0)	178 (0.0)
合計	916,933 (100.0)	736,597 (100.0)

(参考／日本政策金融公庫 (農林水産事業) 受託貸付金)

(単位：百万円、%)

	2024年度 (構成比)	2025年度 (構成比)
受託貸付金	157,215 (100.0)	160,367 (100.0)
農業	146,979 (93.5)	149,366 (93.1)
漁業	6,089 (3.9)	5,829 (3.6)
林業	2,639 (1.7)	3,211 (2.0)
加工流通	1,507 (0.9)	1,961 (1.1)

注1 上表は当金庫子会社等にかかる貸出金残高を除いて記載しております。また、国内店、海外店を合算して記載しております。

注2 「その他農業」には、複合経営で業種が明確に位置づけられない者および農業サービス業が含まれております。

注3 「農業関連団体等」には、信農連・農協・経済連および経済連の子会社など農業関連の会員および施設団体等が含まれております。

注4 「プロパー資金」には、信用事業を行う系統団体に対する日銀成長基盤強化支援資金等の制度資金の原資資金が含まれております。

注5 残高は百万円以下切捨て、各項目の構成比は小数点第二位を四捨五入

開示債権の状況

農林中央金庫法および金融再生法に基づく開示債権額

(単位：億円)

	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11	16
危険債権	652	286
要管理債権	106	130
三月以上延滞債権	—	0
貸出条件緩和債権	106	130
小計	770	432
正常債権	176,761	198,426
合計	177,531	198,859

注 本表記載の開示債権額は、「農林中央金庫法」および「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）について、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

開示債権の業種別構成

(単位：億円、%)

		2024年度 (構成比)	2025年度 (構成比)
国内		762 (99.0)	432 (100.0)
	製造業	442 (57.5)	134 (31.2)
	農業	184 (23.9)	183 (42.3)
	林業	1 (0.2)	5 (1.3)
	漁業	49 (6.4)	26 (6.2)
	鉱業	— (—)	— (—)
	建設業	12 (1.6)	0 (0.1)
	電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	— (—)
	情報通信業	— (—)	— (—)
	運輸業	0 (0.0)	0 (0.1)
	卸売・小売業	19 (2.6)	39 (9.2)
	金融・保険業	2 (0.3)	2 (0.5)
	不動産業	5 (0.7)	7 (1.6)
	各種サービス業	44 (5.8)	32 (7.5)
	地方公共団体	— (—)	— (—)
	その他	— (—)	0 (0.0)
海外		7 (1.0)	— (—)
	政府等	— (—)	— (—)
	金融	— (—)	— (—)
	その他	7 (1.0)	— (—)
合計		770 (100.0)	432 (100.0)

注 「国内」と「海外」は最終リスク国で区分しております（ストラクチャー案件を含む）。

開示債権の保全状況

(単位：億円)

	債権額	2024年度 保全額				債権額	2025年度 保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	11	1	0	9	11	16	2	3	10	16
危険債権	652	28	46	573	648	286	23	34	209	267
要管理債権	106	55	7	8	71	130	65	7	10	82
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—	0	—	—	0	0
貸出条件緩和債権	106	55	7	8	71	130	65	7	10	82
小計	770	85	53	591	730	432	90	45	229	365
正常債権	176,761					198,426				
合計	177,531					198,859				

注 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

開示債権の状況

2025年度の与信関係費用

(単位：億円)

貸出金償却	1
一般貸倒引当金繰入額	68
個別貸倒引当金繰入額	△ 160
特定海外債権引当勘定繰入額	—
その他	—
与信関係費用計	△ 90

開示債権と引当・保全の状況 (2026年3月31日現在)

(単位：億円)

自己査定					貸倒引当金	開示債権
債務者区分	分類	I分類	II分類	III分類	IV分類	
破綻先 実質破綻先		担保・保証により 回収可能な部分		全額引当	全額償却 または 引当	破産更生等債権 16
破綻懸念先		担保・保証により 回収可能な部分		引当率 91.5%		危険債権 286
要 注 意 先	要管理債権	非全全部分に対する 引当率 17.7%			一般貸倒 引当金 664 (注)	要管理債権 130
	(要管理先債権)	要管理債権以外の 要留意先債権				三月以上 延滞債権 0
	その他要留意先					貸出条件 緩和債権 130
正常先	正常先債権					正常債権 198,426

注 一般貸倒引当金の予想損失率は、正常先については0.29%、要管理先を除く要留意先（キャッシュ・フロー見積法を含まない）については5.19%、要管理先（キャッシュ・フロー見積法を含まない）については7.87%となっております。

営業の状況 (証券)

■ 有価証券種類別保有残高 (年度末残高)

(単位：億円、%)

		2024年度 (構成比)	2025年度 (構成比)
国内業務部門	国債	61,507 (72.3)	73,908 (72.8)
	地方債	1,383 (1.6)	1,022 (1.0)
	短期社債	— (—)	— (—)
	社債	5,737 (6.7)	5,164 (5.1)
	株式	6,888 (8.1)	7,990 (7.9)
	外国債券	— (—)	— (—)
	外国株式	— (—)	— (—)
	投資信託	8,434 (9.9)	12,111 (11.9)
	その他	1,176 (1.4)	1,332 (1.3)
	小計	85,128 (100.0)	101,530 (100.0)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	短期社債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国債券	191,022 (82.8)	216,223 (79.4)
	外国株式	3,393 (1.5)	3,505 (1.3)
	投資信託	25,025 (10.8)	39,723 (14.6)
	その他	11,376 (4.9)	12,858 (4.7)
	小計	230,817 (100.0)	272,310 (100.0)
合計	国債	61,507 (19.5)	73,908 (19.8)
	地方債	1,383 (0.4)	1,022 (0.3)
	短期社債	— (—)	— (—)
	社債	5,737 (1.8)	5,164 (1.4)
	株式	6,888 (2.2)	7,990 (2.1)
	外国債券	191,022 (60.4)	216,223 (57.8)
	外国株式	3,393 (1.1)	3,505 (0.9)
	投資信託	33,460 (10.6)	51,834 (13.9)
	その他	12,553 (4.0)	14,191 (3.8)
	小計	315,946 (100.0)	373,841 (100.0)

注1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

〈平均残高〉

(単位：億円、%)

		2024年度 (構成比)	2025年度 (構成比)
国内業務部門	国債	83,025 (73.4)	60,620 (76.7)
	地方債	1,491 (1.3)	1,253 (1.6)
	短期社債	15 (0.0)	325 (0.4)
	社債	7,098 (6.3)	5,842 (7.4)
	株式	3,676 (3.3)	3,693 (4.7)
	外国債券	— (—)	— (—)
	外国株式	— (—)	— (—)
	投資信託	16,593 (14.7)	6,035 (7.6)
	その他	1,157 (1.0)	1,247 (1.6)
	小計	113,059 (100.0)	79,016 (100.0)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	短期社債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国債券	231,454 (83.2)	211,685 (82.7)
	外国株式	3,224 (1.2)	3,104 (1.2)
	投資信託	33,795 (12.2)	31,552 (12.3)
	その他	9,593 (3.4)	9,817 (3.8)
	小計	278,067 (100.0)	256,158 (100.0)
合計	国債	83,025 (21.2)	60,620 (18.1)
	地方債	1,491 (0.4)	1,253 (0.4)
	短期社債	15 (0.0)	325 (0.1)
	社債	7,098 (1.8)	5,842 (1.7)
	株式	3,676 (0.9)	3,693 (1.1)
	外国債券	231,454 (59.2)	211,685 (63.2)
	外国株式	3,224 (0.8)	3,104 (0.9)
	投資信託	50,388 (12.9)	37,587 (11.2)
	その他	10,751 (2.8)	11,064 (3.3)
	小計	391,126 (100.0)	335,175 (100.0)

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法）により算出しております。

注2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

注4 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

営業の状況 (証券)

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	2024年度					2025年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
債券	14,261	2,858	4,249	47,258	—	22,148	5,881	7,624	44,440	—
国債	13,542	—	3,454	44,511	—	20,970	4,173	5,585	43,180	—
地方債	299	316	134	631	—	127	189	501	203	—
社債	419	2,541	660	2,115	—	1,051	1,518	1,537	1,056	—
株式	—	—	—	—	6,888	—	—	—	—	7,990
その他	5,643	26,260	80,412	94,612	33,500	3,874	28,700	74,673	122,588	55,917
外国債券	4,782	21,287	77,035	87,917	—	2,665	24,687	67,306	121,563	—
外国株式	—	—	—	—	3,393	—	—	—	—	3,505
投資信託	28	1,543	1,122	5,989	24,777	24	281	4,412	127	46,988
その他	833	3,429	2,254	706	5,329	1,184	3,730	2,955	897	5,422
合計	19,905	29,118	84,661	141,871	40,389	26,022	34,582	82,298	167,029	63,907

注1 残高は、年度末日の貸借対照表計上額に基づいた金額であります。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の預金に対する比率

(単位：億円、%)

			2024年度	2025年度
有価証券 (A)			315,946	373,841
うち国内業務部門			85,128	101,530
うち国際業務部門			230,817	272,310
預金 (B)			577,289	550,940
うち国内業務部門			520,562	496,281
うち国際業務部門			56,726	54,658
比率	(A) / (B)	合計	54.72	67.85
		うち国内業務部門	16.35	20.45
		うち国際業務部門	406.89	498.20
	期中平均	合計	64.84	60.89
		うち国内業務部門	21.09	15.77
		うち国際業務部門	413.53	516.70

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価等

売買目的有価証券

(単位：億円)

	2024年度	2025年度
年度の損益に含まれた評価差額	—	—

注 上記には貸借対照表の「商品有価証券」を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

(単位：億円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	93,370	93,639	269	105,331	105,587	255
	外国債券	92,834	93,102	268	104,844	105,098	254
	その他	536	536	0	487	488	1
	小計	93,370	93,639	269	105,331	105,587	255
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	29,363	23,961	△ 5,401	29,356	21,123	△ 8,233
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,000	975	△ 24	1,000	977	△ 22
	その他	26,657	26,357	△ 300	32,447	32,036	△ 410
	外国債券	25,971	25,679	△ 292	31,936	31,533	△ 403
	その他	685	677	△ 8	510	503	△ 7
	小計	57,020	51,294	△ 5,726	62,803	54,137	△ 8,665
合計		150,390	144,933	△ 5,457	168,135	159,724	△ 8,410

注 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

子会社・子法人等株式および関連法人等株式

該当ありません。

注 市場価格のない株式等および組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：億円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式および出資金	6,293	6,394
関連法人等株式および出資金	664	836

これらについては、市場価格がないことから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：億円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,007	1,730	3,276	5,381	1,560	3,820
	債券	96	95	1	12	12	0
	国債	96	94	1	—	—	—
	地方債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	12	12	0
	その他	30,812	27,377	3,434	62,703	55,691	7,012
	外国債券	15,750	15,526	224	34,944	33,324	1,620
	外国株式	523	230	292	633	243	389
	投資信託	14,388	11,470	2,917	26,965	21,963	5,001
	その他	149	149	0	159	159	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	35,916	29,203	6,713	68,097	57,264	10,833
	株式	136	148	△ 11	672	891	△ 219
	債券	38,167	42,305	△ 4,137	49,726	56,250	△ 6,523
	国債	32,048	35,673	△ 3,624	44,552	50,330	△ 5,778
	地方債	1,382	1,501	△ 118	1,022	1,185	△ 162
	社債	4,736	5,131	△ 394	4,151	4,734	△ 582
	その他	76,531	81,295	△ 4,763	70,184	73,991	△ 3,806
	外国債券	56,465	60,149	△ 3,684	44,497	47,371	△ 2,873
	外国株式	—	—	—	—	—	—
	投資信託	19,072	20,140	△ 1,068	24,868	25,792	△ 923
合計	その他	993	1,005	△ 11	817	827	△ 9
	小計	114,836	123,749	△ 8,913	120,583	131,133	△ 10,549
合計		150,752	152,953	△ 2,200	188,681	188,398	283

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

注3 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、2024年度末は2億円（損失）、2025年度末は251億円（利益）になります。

有価証券等の時価情報

当年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

当年度中に売却したその他有価証券 (単位：億円)

	2024年度			2025年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	332	208	0	1,498	931	68
債券	25,694	33	1,075	1,024	4	12
国債	25,694	33	1,075	1,024	4	12
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	104,820	668	9,611	25,292	426	413
外国債券	103,443	314	9,477	24,340	305	413
外国株式	2	1	—	—	—	—
投資信託	523	320	37	663	90	0
その他	851	32	95	288	29	—
合計	130,847	911	10,687	27,815	1,362	494

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、差額を当年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前年度における減損処理額は、96億円（うち、債券（社債）26億円、投資信託69億円）であります。

当年度における減損処理額は、1億円（うち、投資信託1億円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

■ 金銭の信託の時価等 運用目的の金銭の信託

(単位：億円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	545	2	2,418	41

満期保有目的の金銭の信託 (単位：億円)

	2024年度					2025年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	—	—	—	0	0	—	—	—

注 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外） (単位：億円)

	2024年度					2025年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	78,795	83,815	△ 5,019	48	5,067	70,399	74,904	△ 4,505	89	4,594

注 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引の時価情報

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		2024年度				2025年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡 契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利 スワップ	受取固定・支払変動	282,741	271,991	△ 8,417	△ 8,417	458,665	448,205	△ 40,726	△ 40,726
		受取変動・支払固定	282,741	271,991	9,048	9,048	459,508	448,205	41,145	41,145
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					631	631			418	418

注 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		2024年度				2025年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	1,144,116	2,232	1,136	1,136	3,489,576	19,226	△ 58,057	△ 58,057
		買建	2,711,418	2,011	△ 5,745	△ 5,745	4,236,909	19,277	57,198	57,198
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					△ 4,609	△ 4,609			△ 858	△ 858

注 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

有価証券等の時価情報

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)								
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年度			2025年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券、預金等	2,971,903	1,954,134	88,176	4,897,070	3,742,071	123,026
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債、借入金	509,040	509,040	注2	849,400	849,400	注2
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金、円貨建の有価証券等	536,835	400,994	注2	547,467	427,178	注2
合計					88,176			123,026

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は記載しておりません。

(単位：百万円)								
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年度			2025年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の	19,970,866	13,868,118	79,087	20,224,838	13,742,301	△ 697,214
	資金関連スワップ	有価証券等	631,662	—	△ 3,404	2,644,039	—	△ 20,862
合計					75,682			△ 718,077

注 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

営業の状況 (為替・その他)

外国為替取扱高

(単位：億米ドル)

		2024年度	2025年度
仕向為替	売渡為替	838	824
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	723	803
	取立為替	—	—
合計		1,562	1,628

注 取扱高は海外店分を含んでおります。

内国為替取扱高

(単位：億円、千口)

		2024年度	2025年度
送金為替・振込為替	各地へ向けた分	459,852 (52,875)	569,695 (52,106)
	各地より受けた分	386,896 (1,197)	498,849 (1,106)
代金取立	各地へ向けた分	— (—)	— (—)
	各地より受けた分	45 (4)	31 (2)

主な手数料のご案内 (2026年4月1日以降、消費税等を含む)

1 内国為替手数料

		当金庫本・支店あて	他金融機関あて
振込手数料	窓口	(同一店内・本支店) 880円 (税抜 800円)	990円 (税抜 900円)
	FB	(同一店内) 無料	
		(本支店) 3万円未満1件につき 110円 (税抜 100円)	3万円未満1件につき 374円 (税抜 340円)
		3万円以上1件につき 330円 (税抜 300円)	3万円以上1件につき 550円 (税抜 500円)
代金取立手数料	電子交換	1通につき	880円 (税抜 800円)
	個別取立	1通につき	1,210円 (税抜 1,100円)
その他諸手数料		・振込の組戻料	1件につき 880円 (税抜 800円)
		・振込の訂正料	1件につき 880円 (税抜 800円)
		・不渡手形返却料	1通につき 1,100円 (税抜 1,000円)
		・取立手形組戻料	1通につき 1,100円 (税抜 1,000円)
		・取立手形店頭呈示料	1通につき 1,100円 (税抜 1,000円)
		ただし、所定手数料をこえる取立費用を要する場合は、その実費を申し受けます。	

2 各種発行手数料

小切手発行手数料	日銀小切手	1枚につき	1,100円 (税抜 1,000円)
再発行手数料	証書・通帳とも	1枚 (冊) につき	1,100円 (税抜 1,000円)
残高証明書等発行手数料	当金庫制定書式	センター定期発行分 1通につき	440円 (税抜 400円)
		随時発行分 1通につき	880円 (税抜 800円)
	当金庫制定書式以外		1通につき 2,200円 (税抜 2,000円)
	監査法人用		1通につき 3,300円 (税抜 3,000円)

3 両替手数料

お取扱枚数 (※1、2、3)	10枚まで	11～500枚	501～1,000枚	1,001枚以上 500枚ごとに
1件あたり手数料	220円 (税抜200円)	770円 (税抜700円)	1,540円 (税抜1,400円)	770円 (税抜700円) を加算

※1 持込枚数合計または持帰枚数合計のいずれが多い方の枚数とします。

※2 記念硬貨への引換えは無料とします。

※3 現金による払戻しの際に金種を指定される場合を含みます。

4 大量硬貨取扱手数料

お取扱枚数 (※1、2、3、4)	100枚まで	101～500枚	501～1,000枚	1,001枚以上 500枚ごとに
1件あたり手数料	無料	550円 (税抜500円)	1,100円 (税抜1,000円)	550円 (税抜500円) を加算

※1 硬貨算定後にお取引を取りやめる場合や枚数を変更される場合も手数料をいただきます。

※2 手数料はご入金・お振込される硬貨とは別に現金でご用意ください。

※3 1日に複数回に分けてお取引される場合は、累計した硬貨枚数に応じた手数料をいただきます。

(例：1 回目に 300 枚、2 回目に 500 枚をお取引される場合、1 回目は550円を、2 回目は累計800枚として新たに1,100円をいただきます。)

※4 定期的にお手続きされる場合、1回のお取引枚数が無料範囲内の場合でも、月間累計取扱枚数に応じて手数料をいただく場合があります。

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

■ 自己資本の充実の状況・自己資本調達手段の概要について

当金庫は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」（以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、自己資本比率を算定しています。なお、信用リスク・アセットの計算については「先進的内部格付手法（一部は基礎的内部格付手法）」を採用しています。

当金庫は、平成31年金融庁・農林水産省告示第4号「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」（以下「レバレッジ比率告示」という。）に定められた算式に基づき、レバレッジ比率を算定しています。

当金庫は、自己資本比率及びレバレッジ比率（連結・単体）の算定に関する外部監査として、日本公認会計士協会専門業務実務指針4465「自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」に基づく合意された手続業務を、EY新日本有

限責任監査法人により受けています。なお、当該業務は、連結財務諸表もしくは財務諸表の監査または財務報告にかかる内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率又はレバレッジ比率そのものや自己資本比率又はレバレッジ比率の算定に係る内部管理体制について意見または結論を表明するものではなく、当金庫と合意した範囲において手続をEY新日本有限責任監査法人が実施し、当金庫に対してその結果を報告するものです。

自己資本の充実の状況等については、平成19年金融庁・農林水産省告示第6号「農林中央金庫の自己資本の充実の状況等についての開示事項」（以下「開示告示」という。）に基づき開示を行っています。これらの開示や当金庫の自己資本調達手段に関する契約の概要および詳細については、当金庫ホームページのIRライブラリにも掲載しています。

(<https://www.nochubank.or.jp/ir/>)

連結自己資本比率算出に関する説明事項等

■ 連結の範囲にかかる事項等

- 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と昭和51年大蔵省令第28号「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違の生じた原因該当ありません。
- 連結子会社・連結子法人の数：25社（2026年3月末）
主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容は以下のとおりです。
農中信託銀行株式会社：信託業務・銀行業務
協同住宅ローン株式会社：住宅ローン貸付・住宅ローン保証等
- 連結グループに属する会社で会計連結範囲に含まれないもの
該当ありません。

- 連結グループに属しない会社で会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。
- 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等
該当ありません。
- 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等
該当ありません。

■ 所要自己資本を下回った会社の名称と額

（その他金融機関等であって当金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額）
該当ありません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、「自己資本充実度の評価（Internal Capital Adequacy Assessment Process=ICAAP）」を実施することにより、総体的な自己資本管理を行っています。ICAAPとは、リスクアパタイトフレームワークにおける経営戦略・事業戦略、期待リターンおよびリスクアパタイトのもと、当金庫のビジネスモデルやリスクプロファイルに照らし、自己資本に関してリスクマネジメントの

観点から許容しうるリスクとその水準を認識したうえで、そのリスクに応じた資本を十分に維持していることを疎明する一連のプロセスです。足元の自己資本の状況のみならず、自己資本充実度を維持する枠組みと運営の適切性の確認や、包括的なストレステストの実施等を通じたフォワードルッキングな観点での頑健性・柔軟性の確認などにより、総合的な評価を行っています。

連結グループ全体のリスクの特性ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要

■ 連結グループ全体のリスクの特性ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要

● リスク管理への取組み

当金庫では、認識すべきリスクの種類や管理体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」のもと、業務を運営するなかで直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象とするリスクを特定したうえで、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、計量化手法を用いてこれらのリスクを総体的に把握し、経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を行っています。

統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、当金庫のリスク管理態勢および自己資本管理態勢に関する重要事項を経営層で協議し、管理の枠組みを定めるとともに、総体的なリスク量が経営体力（自己資本）の範囲にあることをチェックする態勢を整備しています。統合的リスク管理の状況（自己資本とリスクの状況、統合リスク管理会議の主要決定事項など）は定期的に理事会に報告する体制をとっています。また、財務戦略全般に関する事項を決定・協議する機関として財務戦略委員会を設置し、個別のリスク管理（市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等）については、「市場ポートフォリオマネジメント会議」、「信用ポートフォリオマネジメント会議」、「クレジットコミッティー」、「食農金融会議」、「コンプライアンス委員会」をそれぞれ設置し、経営戦略や業務方針の遂行に際して生じるリスクを許容できるレベルにコントロールするために必要な施策について経営層が協議・決定する態勢を構築しています。このような態勢により、統合リスク管理会議が定めるエコノミックキャピタル管理などの枠組みのもと、収益・資本・リスクのバランスに加え流動性にも配慮しつつ、国際的な金融規制動向の変化も確実に捕捉するとともに、有効な牽制機能発揮を通じたフォワードルッキングなリスク管理の枠組み構築と運営に努めています。

当金庫のグループ会社は、「リスクマネジメント基本方針」に基づき、当金庫とも協議のうえ、各社ごとの業務内容やリスク特性を勘案のうえ、実効性のある管理方針・フレームワークなどリスク管理にかかる態勢を自ら整備しています。

● 統合的リスク管理

当金庫では、「リスクマネジメント基本方針」のもと、計量化することで総体的に把握したリスクを、経営体力と比較管理することをリスク管理の中核に据えています。その運営の中心的機能を果たしているのが「エコノミックキャピタル管理」です。

エコノミックキャピタル管理では、自己資本でカバーすべき様々なリスクを計量化し、あらかじめエコノミックキャピタル管理上使用することを定めた自己資本額を上限として、期中の市場変動や新たなリスクテイクなどによって変動するリスク量をタイムリーに計測しモニタリングすることで、当該上限額の範囲内に収めるようコントロールします。

コントロールするリスクは、市場リスク、信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに大別され、「国際分散投資」のコンセプトを最大限活かすべく、運用資産や担当部署ごとの区分によらず、一体的な管理を行うなど、当金庫のビジネスモデルに適合した手法を採用して

います。また、エコノミックキャピタル管理に使用する自己資本と管理運営方法については理事会で決定し、ミドル部門において期中の自己資本およびリスク量の推移をモニタリングしています。その結果は経営層までタイムリーに報告する体制としているほか、ミドル部門と投資フロント部門との間でリスク環境の認識共有に役立っています。

リスクの計量化については、原則として当金庫のポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、市場リスクは、過去の市場データを踏まえ、金利・株価・為替・クレジットスプレッド変動などのシナリオをシミュレーションする方法（ヒストリカル・シミュレーション法）、信用リスクは、企業グループ・業種・地域への与信集中リスクも勘案したうえでデフォルト・格下げなどのシナリオをシミュレーションする方法を基本としています。そのうえで、市場・信用の両リスク（信頼区間99.50%、保有期間1年）のVaR（バリュー・アット・リスク）を単純合算し、統合的なリスク量を計測しています。また、オペレーショナル・リスクに関しては、自己資本比率告示に定められた算定手法である標準的計測手法により計算した数値をリスク量としています。

● ストレステストの実施

ストレステストは、年度のICAAP実施のほか財務戦略の策定にあわせて行っており、内外の環境を分析したうえで、当金庫のポートフォリオ全体に対して一定の時間軸やリスクの波及効果を織り込んだ厳しいストレスシナリオを設定し、収益・資本・リスクへの影響を確認しています。

また、ストレステストは財務戦略策定時にあわせて策定するポートフォリオ運営方針の決定プロセスで重要な役割を果たしているほか、テストの結果として想定される収益・資本等への影響額を踏まえ、ストレスが示現した際にとりうる対応策（マネジメントアクション）の確認などを通じてフォワードルッキングな自己資本充実度の評価にも活用しています。

● 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

当金庫では、「国際分散投資」を基本コンセプトとするポートフォリオ運営において、市場リスクを当金庫収益の基盤をなす重要なリスクと位置付け、適切なリスク管理態勢の下で能動的にリスクテイクを行うことで安定的な収益を確保することを目指しています。

● 市場リスク管理体制

当金庫の市場リスクマネジメントは、全体の統括的なリスク管理は統合リスク管理会議、投融資アロケーション方針は財務戦略委員会、当該方針に基づく個別具体的な運用方針は市場ポートフォリオマネジメント会議・信用ポートフォリオマネジメント会議、執行はフロント部門、モニタリングはフロント部門から独立したミドル部門が担当しています。

市場ポートフォリオの主要な運用プロセスは以下のとおりです。

意思決定

市場取引にかかる重要な意思決定は、経営レベルで行います。理事会が事業ポートフォリオ方針を策定し、これに基づき財務戦略委員会において投融資アロケーション方針を定めています。その範囲内での個別具体的な運用方針については、ポートフォリオ運営に関係する理事で構成される会議（市場ポートフォリオマネジメント会議、信用ポートフォリオマネジメント会議等）において、関係部長を含めて市場取引にかかる具体的方針などを検討・協議のうえ、意思決定を行います。

意思決定に際しては、市場動向・経済見通しなどの投資環境分析に加え、当金庫の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMも十分に考慮のうえ、判断を行っています。各ポートフォリオマネジメント会議は、基本的に毎週開催するほか、市場動向などに柔軟に対応するべく必要に応じて随時開催しています。

執行

フロント部門は、各ポートフォリオマネジメント会議などで決定された方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを執行します。執行を担当するフロント部門は、効率的な執行を行うとともに常に市場動向を注視し、新たな取引方針などを各ポートフォリオマネジメント会議に提案します。

モニタリング

市場ポートフォリオマネジメント会議、信用ポートフォリオマネジメント会議などで決定された方針に基づき、フロント部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、リスク量の測定などを行うのがモニタリング機能です。このなかではアセットクラスごとのリスクバランスを適切にコントロールすることを目的として、エコノミックキャピタル管理におけるリスク量計測のほか、各種のリスク指標をモニタリングしています。この機能はフロント部門から独立したミドル部門が担っており、ポートフォリオマネジメントにかかる運用状況（市場概況、ポートフォリオの概況、当面の市場運用の考え方など）については、定期的に理事会に報告しています。報告されたモニタリング結果は、各ポートフォリオマネジメント会議などにおけるポートフォリオのリスク状況の確認や今後の具体的な方針を検討するための基本資料として活用します。

信用リスクに関する事項

■ 信用リスクの特性ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要

● 信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況や経済環境の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少あるいは消失することで損失を被るリスクです。当金庫では、「国際分散投資」を基本とするポートフォリオ運営において、信用リスクを市場リスクと同様、ポートフォリオの最適化のための重要なリスクと位置付けています。具体的には、「食農ビジネス」および「投資ビジネス」での投融資活動に伴い発生する信用リスクについて、内部格付制度を中心とする管理態勢を構築して適切なマネジメントに努めています。

● 信用リスク管理体制

当金庫は、会員である系統団体が受け入れている貯金残高の多くをJAバンクの系統預金として受け入れ、これを効率的かつ安定的に運用し、その成果として安定的な還元を行うというビジネスモデルを志向しています。そのため、日本の市場のみならず、グローバルな金融市場を視野に、伝統的な預貸業務のほか、債券、株式、クレジット・オルタナティブ資産を中心とした「国際分散投資」を幅広く展開しており、有価証券等を中心とする市場資産の残高は貸出資産を上回っています。

当金庫の信用リスクマネジメントは、財務戦略委員会にて投融資アロケーション方針が定められた上で、経営層で構成される6つの会議体（統合リスク管理会議、クレジットコミッティー、市場ポートフォリオマネジメント会議、信用ポートフォリオマネジメント会議、食農金融会議および事業戦略会議）において管理の枠組みと与信方針が決定され、その範囲内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル

部門が信用リスクポートフォリオの状況などを会議体に報告し、更なる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っています。

6つの会議体のうち、統合リスク管理会議は、リスク統括部が事務局となり、内部格付制度、自己査定制度、エコノミックキャピタル管理制度および与信集中リスクを管理するシーリング制度といった信用リスク管理の基本的かつ全体的な枠組みを協議・決定します。市場ポートフォリオマネジメント会議、信用ポートフォリオマネジメント会議、食農金融会議および事業戦略会議では、こうした制度に則り、それぞれ市場運用部、クレジット投融資部、営業企画部および事業戦略投資部を事務局として、貸出・投資に関する戦略の策定や執行方針を協議するとともに、個別の重要案件や大口案件にかかる対応方針を協議・決定します。また、クレジットコミッティーは、業況の悪化した与信先に対する負担を伴う対処方針などを協議・決定する場として機能しています。

信用リスクポートフォリオの状況などのモニタリングはミドル部門が行っています。また、信用リスクマネジメントにかかる運営状況（市場概況、クレジットコミッティー・市場ポートフォリオマネジメント会議・信用ポートフォリオマネジメント会議・食農金融会議・事業戦略会議の主要決定事項、信用リスクポートフォリオの概況、当面の信用リスクマネジメントの考え方など）は、定期的に理事会に報告しています。法務・コンプライアンス部は、各種会議体に参加することでコンプライアンスの観点で、適切な業務運営が遂行されていることを確認し、重要な事実を把握した場合には、監事へ報告を行います。

なお、理事会の指示のもと、監査部は、会議の運用状況等について監査するとともに、理事会への報告を行っています。

■ 会計上の引当および償却に関する基準の概要

● 内部格付に基づく自己査定

当金庫では、自己査定を毎年3月、6月、9月、12月の各月末を基準として年4回実施しています。

自己査定実施時には、まず、債務者格付に応じて与信先を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つの債務者区分に区分します。次に、債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信についてその回収可能性により、Ⅰ分類からⅣ分類までの4つの資産に分類しています。

内部格付、自己査定、農林中央金庫法および金融再生法に基づく開示債権の関係

内部格付		自己査定				(参考) 農林中央金庫法および金融再生法に基づく開示債権	
		債務者区分		資産分類	定義		
1-1	4	正常先		Ⅰ分類	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者。1-1格から4格までが、外部格付の投資適格に相当する内部格付	正常債権	
1-2	5						
2	6						
3	7						
8-1	要注意先	その他 要注意先		Ⅱ分類	今後の管理に注意を要する債務者	要管理 債権	三月以上延滞 債権
8-2		要管理先					貸出条件緩和 債権
8-3							
8-4							
9	破綻懸念先			Ⅲ分類	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	危険債権	
10-1	実質破綻先			Ⅳ 分類	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	
10-2	破綻先				法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者		

● 償却・引当の実施

当金庫では、自己査定の債務者区分に応じて償却・引当の基準を定めて貸倒引当金の計上および償却を実施しています。このうち、正常先・要注意先については、信用力に応じたグループごとに過去の毀損率等を求め、これに将来に関する予測に基づき把握したリスクを加味し算出した予想損失率により一般貸倒引当金を計上しているほか、大口の要注意先についてはディスカウントキャッシュフロー（DCF）法により個別に引当額を計算しています。また、破綻懸念先以下の債務者については、個別に担保・保証等でカバーされないⅢ分類およびⅣ分類に区分された債権のうち必要な額について、個別貸倒引当金の計上もしくは直接償却を行っています。

開示債権等の詳細につきましては、注記事項に記載をしています。

一方、自己資本比率算定に用いる信用リスクのパラメーターは、一般貸倒引当金の算定に用いるパラメーターと異なり、内部格付制度におけるデフォルト（要管理先以下）への遷移を基に算出しています。このパラメーターのうち、デフォルト確率（PD値）は、格付ランクに対応した過去のデフォルト率から自行推計値を算出しており、デフォルト時毀損率（LGD値）はデフォルト後の内部毀損実績データを基に自行推計値を算出しています。

なお、デフォルト時エクスポージャー（EAD値）は、自己資本比率告示に定められた値を利用しています。

■ 標準的手法を適用するエクスポージャー

次に掲げる資産については、標準的手法を適用しています。

- ・株式等エクスポージャー
- ・内部格付手法適用子会社を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産
- ・当金庫および内部格付手法適用子会社の資産のうち、「有価証券口を除く仮払金」、「前払費用」、「為替予約のうち系統外貨預金に付随するもの」、「当座貸越（債券所有者）」および「オフ・バランス資産（リバースモーゲージ保証分）」

標準的手法によるリスク・ウェイトの算出に使用する適格格付機関は、S&Pグローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）、フィッチ・レーティングス（Fitch）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）の5社です。また、信用実態に即してより適切なリスク・ウェイトを判定するため、経済協力開発機構（OECD）、日本貿易保険（NEXI）のカントリー・リスク・スコアを使用しています。

■ 内部格付手法を適用するエクスポージャー

● 内部格付手法の適用範囲

当金庫は、信用リスク・アセットの算出に内部格付手法を採用しています。内部格付手法の適用範囲については、株式等エクスポージャーを除き原則としてすべてのエクスポージャーに適用しています。

ただし、信用リスク・アセットの額を算出するにあたり、重要でない事業単位または資産区分に対しては、内部格付手法の適用除外として標準的手法を適用しています。適用除外の範囲については、告示上の定量要件に加え、与信業務等の定性面を考慮したうえでその適用の可否を決定しています。

内部格付制度の概要

内部格付制度は、信用リスクを適切なリスク管理態勢のもとで能動的にテイクし、自己資本等経営体力の許容できる範囲に収まるようバランスをとるための主要なツールとして導入し、制度運用を行っています。

■ ポートフォリオごとのエクスポージャー種類と内部格付付与手続の概要

● 事業法人等向けエクスポージャー

エクスポージャーの種類

事業法人等向けエクスポージャーに含まれる種類は、一般事業法人向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび特定貸付債権です。

このうち、一般事業法人向けエクスポージャーについては、事業法人の本店所在国で居住者または非居住者に細分しています。また、特定貸付債権は、事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付、オブジェクト・ファイナンスおよびプロジェクト・ファイナンスに細分化しています。

債務者格付付与手続の概要

当金庫では、事業法人等向けエクスポージャーへの債務者格付の付与は、原則として、フロント部門が格付を申請し、審査部署が決定するプロセスとしています。また、債務者格付は少なくとも年一回以上の頻度で見直すことに加えて、格付ランクを変動させる可能性のあるイベントがあった場合に随時見直しています。

回収率格付付与手続の概要

当金庫では、事業法人等向けエクスポージャーの取引に対して、保全状況に応じた回収率格付を付与しています。また、回収率格付は四半期の頻度で見直しています。

● リテールエクスポージャー

当金庫では、リテールエクスポージャーについては、リテールプール管理対象の基準を定めて、居住用不動産リテール向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーのそれぞれについて、リスク特性が均質となるプール区分（事業法人等向けエクスポージャーの格付ランクに該当）を決定しています。また、個々のリテールエクスポージャーについては、これらのプール区分に割り当てることによって、内部格付を付与しています。

パラメーター推計およびその検証体制

● 事業法人等エクスポージャー

・PD

当金庫の事業法人等エクスポージャーを対象とするデフォルト確率（PD値）は、居住者事業法人、非居住者事業法人、金融機関、ソブリンの4区分のそれぞれにおいて、債務者格付ランクに対応した自行推計値を利用しています。

上記エクスポージャー区分のうち、居住者事業法人は内部格付によるデフォルト実績データを用いて、非居住者事業法人・金融機関・ソブリンは外部のデフォルト実績データを内部格付へ割り当てたデータを用いて、債務者格付ランクに対応した長期平均デフォルト率を算出のうえ、自己資本比率告示に定められた補正やフロアを適用し、PD値を推計しています。

なお、デフォルトの可能性が低いポートフォリオ（LDP:Low Default Portfolio）である金融機関およびソブリンは、一般的な事業法人と同様にデフォルト実績率の長期平均によりPD値を安定的に推計することが困難であるため、格付遷移行列を推計したうえで、複数年の格付遷移を経てデフォルトする確率を算定し、PD値を推計する方法を採用しています。また、居住者事業法人、非居住者事業法人、金融機関のうち、デフォルト率がフロア水準を下回る上位格付において、フロアが適用されPD値が引き上げられています。また、プロジェクト・ファイナンスは非居住者事業法人のPD値を利用しています。

自己資本比率の算定に適用するPD値については、安定的な運用を確保するため、長期平均デフォルト率と比較して保守的なPD値を適用しています。また、内部格付によるデフォルト実績データを用いたバックテスト、および長期平均デフォルト率との比較による検証に加えて、ベンチマーキングやPD推計手法の前提にかかる検証等を実施し、PD値の妥当性および保守性を確認しています。

・LGD

当金庫のエクスポージャーのうち、一般事業法人向けおよびプロジェクト・ファイナンスを対象とするデフォルト時毀損率（LGD値）は、回収率格付ランクに対応した自行推計値を利用しています。

LGD値は、一般事業法人向けについては、デフォルト後の内部毀損実績データ、プロジェクト・ファイナンスについては、デフォルト後の外部毀損実績データを用いて算出した長期平均毀損率と担保保全率等の毀損実績に影響を与える要因との関係を定式化したうえで、各種補正を勘案して推計しています。特に、各種補正のうち、景気後退期の勘案については、年度ごとの平均毀損率とマクロ経済指標による回帰を行い、一定のストレスを与えることで算定しています。

また、LDPである金融機関やソブリンのポートフォリオに対しては、自行推計値を利用していません。

自己資本比率の算定に適用するLGD値については、内部毀損実績データを用いたバックテスト等による検証に加えて、ベンチマーキングやLGD推計手法の前提にかかる検証等を実施し、LGD値の妥当性および保守性を確認しています。

なお、デフォルト時からエクスポージャーの清算（終結）までに要する期間は、個々のエクスポージャーの終結事由等に応じて、一定程度のばらつきはあるものの、実績全体における平均値としては安定的に推移していることから、平均的な終結期間を設定のうえ、LGD値の推計に利用しています。

・EAD

事業法人等エクスポージャーにかかるデフォルト時エクスポージャー（EAD値）については、自行推計値を利用していません。

● リテールエクスポージャー

当金庫のリテールエクスポージャーを対象とするデフォルト確率（PD値）、デフォルト時毀損率（LGD値）は、エクスポージャーの特性や信用リスクの状況に応じて分類されたプール区分ごとに自行推計値を利用しています。

PD値は、過去のプール区分ごとのデフォルト実績データを用いて長期平均デフォルト率を算出のうえ、自己資本比率告示に定められた補正やフロアを適用し、PD値を推計しています。また、PD値の妥当性および保守性を確認するため、プール区分ごとのデフォルト実績データを用いたバックテストによる検証に加えて、ベンチマーキングや経過年数／実行年効果にかかる検証等を実施しています。

LGD値は、過去に発生したデフォルト後の毀損実績データを基に、毀損率を算出のうえ、各種補正を勘案して、プール区分ごとのLGD値を推計しています。また、各種補正のうち景気後退期の勘案については、一定の景気循環のなかで発生した担保価格の変動や毀損率を考慮

のうえ、LGD値に反映しています。

なお、デフォルト時からエクスポージャーの清算（終結）までに要する期間について、終結先では、デフォルトから損失確定または非デフォルト格付への格上げまでの期間、未終結先では、計測基準年度末までの期間を設定のうえ、LGD値の推計に利用しています。

デフォルト時エクスポージャー（EAD値）については、契約上定められた信用枠の範囲内において、債務者の任意の判断により債務残高が変動する適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの取扱いがないことから、期末残高をEAD値としています。

● 内部格付制度ならびに使用するモデルの開発・管理等にかかる運営体制

当金庫では、フロント部門から独立したミドル部門が、信用ポートフォリオの特性を踏まえた内部格付制度を設計し、内部格付の目的、各格付ランクの基準、評価手法および割り当ての基準、権限、格付の見直し、検証などに関する規定を定めるとともに、内部格付制度の定期的な検証や適切な運用を確保するためのモニタリングを実施しています。

また、ミドル部門は検証やモニタリング、制度運用に加えて、モデルの開発も担っています。主に、審査部がモデルの運用を担い、リスク統括部が検証を実施し、関係部からの意見を踏まえてモデルメンテナンス計画を策定し、モデル小委員会での協議を経て統合リスク管理会議にて決定しています。

なお、内部格付制度の設計、運用、検証およびモデルメンテナンス計画の策定については、リスク管理部門から独立した内部監査部門による監査を受けています。

信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法に関するリスクの特性ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要

● 概要

信用リスク削減手法とは、担保や保証等により債権保全を図ることで、信用リスク・アセットの額を削減する手法です。当金庫では、自己資本比率告示に基づき、適格金融資産担保、保証等による信用リスク・アセットの額の調整を行っています。

適格金融資産担保については、有価証券が主要な担保です。上場株式等の時価がある有価証券については、時価が下落した場合には保全額が減少します。なお、親会社株式については、保全効果を勘案していません。

保証については、中央政府・地方公共団体等のソブリン、金融機関や事業法人などが主要な保証人です。保証人の信用力評価については、原則として債務者格付を付与して信用力を評価したうえで保全としての評価を決定しています。保証人の債務者格付が低下し、被保証人よりも低い債務者格付となった場合は信用リスク削減効果を勘案しません。なお、株式等を参照するトータル・リターン・スワップについて、保証と同等のリスク削減効果が提供されるものを信用リスク削減手法として用いています。

担保・保証による信用リスク削減効果を勘案するためには、法的有効性および評価の適切性が重要となります。担保・保証の適切性については、フロント部門とリスク管理部署において、法律上有効で確実に回収できることを維持するとともに、適時適切な評価により担保の市場性（流動性）を定期的に確認しています。

● ネットティングを利用する方針およびプロセスの基本的な特徴ならびにネットティングの利用状況にかかる説明

適格金融資産担保（レポ形式の取引および担保付派生商品取引を除く）については、自己資本比率告示に定める要件を充たす場合に、信用リスク削減効果を勘案できます。当金庫では、自金庫預金（農林債を含む。）および株式等のみ信用リスク削減効果を勘案しています。また、担保権の設定のない自金庫預金については、自己資本比率告示に定める要件を充たす場合に、貸出金と預金の相殺を行い、信用リスク削減効果を勘案しています。

ネットティングの適用にあたっては、内部規定に詳細な手続を定め、取得時において法的有効性を確認するとともに、保全としての機能を維持できているかを定期的に確認・再評価しています。信用リスク削減効果の算出にあたっては、標準的ボラティリティ調整率を考慮した適格金融資産担保の額を用いています。

● 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

債権の回収は、事業から生じる将来のキャッシュ・フローによることを基本とし、担保は、債権の回収の補完として位置付けています。また、担保からの回収が必要となる場合でも、実際の回収額が担保評価の額を下回らないように、評価の方法を定めています。

具体的には、担保の評価については、鑑定評価、相続税路線価または市場時価等の客観的な根拠に基づいて行うことを基本とし、手続の詳細を内部規定に定めてばらつきがないようにしています。また、担保の種類や債務者の信用力に応じて評価の見直し頻度を定めて、定期的に価額の変動を反映させ、債務者への方針策定や自己査定等の機会にも確認しています。そのうえで、担保の種類に応じた掛目を乗じて算出した処分可能見込額を保全

額とし、償却引当に利用しています。

担保の管理に関しては、法的な仕組みが確保され、担保権の実行のために必要な措置がとられるよう手続を定め、取得時だけでなく、定期的に確認しています。

● 使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスクまたは信用リスクの集中状況に関する説明

信用リスク削減手法の適用により、信用リスクが被保証人から保証人に移転したエクスポージャーについては、リスクの集中の状況を把握して管理を行っています。なお、マーケット・リスクに関しては、トレーディング勘定に含まれるクレジット・デリバティブはありません。

派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

■ 派生商品取引およびレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスクに関するリスクの特性ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要

● カウンターパーティおよび中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本および与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引等の取引先金融機関の信用リスクについては、各金融機関グループに設定されたリスクの上限額（バンクシーリング）の範囲内で、グループ内の会社単位および取引の種類単位（デリバティブ、資金関連取引、貸出等の種類）の内枠が各フロント部門に設定されており、派生商品取引に伴う信用リスクもこの内枠の範囲内となるように管理しています。なお、バンクシーリング制度において派生商品の管理対象額は、SA-CCR方式により算出した額（再構築コスト相当のエクスポージャーにバーゼル規制特有のグロスのアドオンを加えた額）としています。

● 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価ならびに担保等の管理の方針および処分手続の概要

派生商品取引においては、主要な取引先金融機関との間で、派生商品取引にかかるCSA契約を締結しており、当該取引先から担保の差し入れを受けることがあります。担保の種類は、契約に応じて異なりますが、主に日本国債、円現金、米国国債、ドル現金等です。また、カウンターパーティがグループ中核会社でない場合は、原則としてそのグループ中核会社と保証契約を締結しています。

派生商品取引のうち、基本契約（ISDA Master Agreement）において一括清算（ネットティング）の対象となるものは、法的に有効な相対ネットティング契約下にあるものとしてネットティング効果を勘案しています。ま

た、法的に有効な相対ネットティング契約は、その必要性や契約下にある取引の範囲を定期的にまた必要に応じて随時確認することにより、管理しています。

レポ取引等においては、主要な取引先金融機関との間で、締結した契約に基づき、各種債券等の差し入れを受けることがあります。

これらの取引における信用リスク削減手法の効果は適切な取引単位で評価しており、受け入れた担保等の額が不足している場合は、契約内容に従い、追加の受け入れを行うことで、担保等の管理を行っています。また、仮に担保処分を行う際は、個々のカウンターパーティとの契約内容を勘案したうえで、処分を実行します。

● 誤方向リスクの特定、モニタリングおよび管理のための方針

誤方向リスクとは、デリバティブ取引のエクスポージャーと取引のカウンターパーティの信用水準が負の相互依存関係を持つ場合に、両者の相乗作用により損失が拡大するリスクです。

当金庫では、カウンターパーティ信用リスクの大宗を占める金融機関向けのリスクについて、バンクシーリング制度における個別与信枠の設定や、日次ベースのモニタリングを通じて、誤方向リスクを含めた適切な管理を行っています。

● 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

当金庫に格付低下等があった場合には、取引先金融機関の当金庫向け与信枠が縮小し、当該取引先から担保の差し入れを求められることがあります。当金庫が保有する担保として利用可能な国債をはじめとする流動性の高い資産は十分な水準にあり、また市場ポートフォリオマネジメント会議等においてこの水準を定期的に確認しているため、信用力悪化に伴い担保を追加提供しなればならなかった場合の影響は軽微と考えています。

証券化エクスポージャー等に関する事項

■ 証券化エクスポージャー等に関するリスクの特性ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要

当金庫では、「国際分散投資」の観点から、証券化（ストラクチャード・ファイナンス）形態の取引を投資家として行っています。証券化エクスポージャーは、裏付資産の信用リスク等を効果的かつ効率的に削減あるいは取得することが可能なツールであることから、当金庫としては、適切なリスク管理のもとで、証券化取引を継続的に活用していく方針です。なお、特定取引勘定において証券化取引を実施する予定はありません。

証券化エクスポージャーについては、財務戦略委員会にて投融資アロケーション方針が定められた上で、経営層で構成される6つの会議体（統合リスク管理会議、クレジットコミッティー、市場ポートフォリオマネジメント会議、信用ポートフォリオマネジメント会議、食農金融会議および事業戦略会議）において管理の枠組みとアセットクラスごとの投資方針を決定したうえで、投資検討時の個別案件分析、審査を経てフロント部門が取引の執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクポートフォリオの状況などを会議体に報告し、更なる管理の枠組みの見直しや投資方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っています。

個別案件分析では、一般的に裏付資産とは異なるリスク・リターン構造を持つ等、複雑な商品性を有していることから、アセットクラスごとかつ証券化・再証券化別にデューデリジェンスおよびモニタリング項目を特定したうえで、裏付資産やストラクチャー上の諸リスクの精査、償還能力の定量分析を実施しています。

投資後は、案件ごとに裏付資産のパフォーマンスも含めた信用状況をモニタリングするほか、アセットクラス別に裏付資産の動向にも留意した市場環境分析・評価を実施し、信用劣化等が見られた場合には投資・保有方針の見直しを図るといったリスク管理の枠組みを構築しています。

また、投資時点および期中のモニタリングにおいて、個別案件のリスクリテンション内容等の規制遵守状況を適切に確認しています。

証券化エクスポージャーのなかでも、裏付資産に証券化エクスポージャーを含む証券化を再証券化エクスポージャーといい、そのうち裏付資産の大部分が証券化エクスポージャーによって構成されているものを当金庫では2次・3次証券化商品として区別し、適切に管理しています。なお、2次・3次証券化商品については、新規取得を行う予定はありません。

証券化取引については、上記のとおり、投資家としてのかかわりが中心になりますが、オリジネーターおよびグループとして信託を用いたローン債権等の証券化・流動化スキームのアレンジも手掛けています。また、当金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等は、2025年度に当金庫が行った証券化取引にかかる証券化エクスポージャーを保有していません。

2026年3月末時点において、契約外の信用補完等を提供している実績はありません。

■ 証券化エクスポージャーの会計指針等

当金庫では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、証券化取引に関する会計処理を行っています。

当金庫が「外部格付準拠方式」を適用する案件に使用する適格格付機関は、S&Pグローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）、フィッチ・レーティングス（Fitch）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）の5社です。

当金庫は「内部評価方式」は採用していません。

CVAリスクに関する事項

■ CVAリスク相当額の算出

● CVAリスク相当額の算出に使用する手法及び対象取引の概要

CVAリスク相当額とは、相手方の信用力の変化に伴うエクスポージャーの時価変動リスクに対する所要自己資本額です。当金庫は、CVAリスク相当額の算出に限定的

なBA-CVA方式を使用しています。

当金庫において、CVAリスクは金利・為替リスク等をヘッジするためのデリバティブ取引から発生しますが、主なデリバティブ取引については有担保取引となっています。そのため、CVAリスクは限定的でありヘッジしていません。

マーケット・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針、手続および体制

当金庫では、特定取引勘定等、市場価格の短期的な変動、市場間の価格差等を利用して利益を得ることを目的とした取引をトレーディング取引と位置づけ、トレーディング勘定に分類します。また、上場株式・ファンド投資等のトレーディング勘定に分類することとされる商品

のうち、「国際分散投資」を基本コンセプトとし、中長期的な安定したリターンを志向した投融資ポートフォリオ運営の目的で保有する商品については、あらかじめ本邦当局に届出を行ったうえで、バンキング勘定に分類します。

トレーディング取引の売買執行にあたるフロント部門は他の取引を行うセクションと明確に組織区分されています。フロント部門は、リスク対リターン観点からあらかじめ定められたポジション枠や損失枠などの範囲内で取引を執行します。また、フロント部門から独立したミドル部門がVaRなどのリスク量を計測し、フロント部門のリスクテイクおよび取扱い商品の市場流動性の状況をモニタリングしています。モニタリング結果について

は、市場ポートフォリオマネジメント会議等において定期報告を実施しています。

マーケット・リスク相当額の計測に際しては、トレーディング勘定に分類する全商品とバンキング勘定の商品に係る外国為替リスクおよびコモディティ・リスクに対して標準的手法を適用しています。なお、トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替および内部取引によるリスク移転は行っていません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■ オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

● オペレーショナル・リスク管理

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、理事会においてオペレーショナル・リスクの定義、管理体制、基本的管理プロセス等を定めています。

● オペレーショナル・リスクの定義

当金庫では、オペレーショナル・リスクを、金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、機能しないことまたは外生的な事象により損失が生じるリスクと定義したうえで、これをさらに事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏洩等リスク、業務継続リスク、レピュテーション・リスク、規制・制度変更リスク等の個別リスクに分類しています。

● オペレーショナル・リスク管理の基本的な方法

個別リスクのうち、リスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスク（事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏洩等リスク）については、リスク特性などに応じた個別の管理規定による管理を行っているほか、リスクを適切に特定したうえで、分析・評価し、管理・削減するため、オペレーショナル・リスク報告制度を通じたリスク顕在化事象などの収集・分析、およびRCSA（Risk & Control Self Assessment）による潜在リスクの評価といったリスク共通の管理手法を実施しています。リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスクのうち業務継続リスクについては、災害が発生した場合の事後対応や、災害発生が予想される場合の対策等にかかる管理規定等を定めているほか、定期的な訓練の実施等により業務継続態勢の実効性の検証・向上にも取り組んでいます。上記以外のリスク（規制・制度変更リスク、レピュテーション・リ

スク等）については、経営として対処すべき性格のリスクと整理し、経営として事前の主体的活動によりリスク発生の抑制に努めるとともに、常にその変化を想定・把握して経営戦略等に反映させる取組みを実施しています。

オペレーショナル・リスクの管理状況については、定期的にコンプライアンス委員会および理事会へ報告され、必要に応じて基本方針の見直しを行っています。また、こうした管理態勢全般について、監査部が定期的に検証を行い、管理の実効性向上を図っています。

■ BIの算出方法

事業規模指標（BI）については、自己資本比率告示第282条に基づき、金利要素（ILDC）、役務要素（SC）および金融商品要素（FC）を合計して算出しています。

■ ILMの算出方法

内部損失乗数（ILM）については、自己資本比率告示第283条第1項第1号に定める方法を採用しています。ただし、連結子法人のうち直近10年間の内部損失データを保有していない等、第287条第1号の基準に適合しない法人については、第283条第1項第4号に定める保守的な見積値を用いる方法を採用しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

株式等エクスポージャーに関する事項

■ 株式等エクスポージャーに関するリスクの特性ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要

● リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制

リスク計測に際しては、フロント部門から独立したモデル部門が実施しています。当金庫が保有する株式等エクスポージャーは、その他有価証券として区分される株式や子会社・関連会社株式等です。信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示の定めに従い算出し、内部管理上は、エコノミックキャピタル管理の枠組みのなかで統合的なリスク管理を行っています。

● その他有価証券、子会社株式および関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

その他有価証券として区分される株式のリスク管理については、エコノミックキャピタル管理を中心とする市場リスク全体（金利リスク、外国為替リスク等を含む。）のリスク管理の枠組みのなかで適切に行っています。

す。また、子会社・関連会社株式については、エコノミックキャピタル管理における信用リスクとして認識し、信用リスク管理の枠組みのなかでリスク管理を行っています。

● 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針（会計方針を変更した場合には、財務諸表規則第8条の3に準じた事項を含む）

株式等エクスポージャーにかかる会計上の評価としては、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券に区分される株式等エクスポージャーのうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法を採用しています。また、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しています。

みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項

■ みなし計算を適用するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、主に投資信託および金銭の信託を通じて運用する資産であり、運用商品としては、当金庫の主要運用資産である株式、債券、クレジット資産等です。リスク管理方針は裏付けとなる資産が有するリスクごとに定めており、その概要は「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載しています。運用の形態としては、自

己運用以外に運用会社へ運用を委託するファンド投資形態を活用しており、内部規定に従い運用分野ごとに適切なリスク管理を行っています。委託開始にあたっては、委託先の運用体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制、運用哲学・戦略、運用成績等の綿密な調査を実施し、委託開始の可否判断を行っています。また、委託開始後は定性・定量両面でのモニタリングを実施し、委託継続の可否にかかる検証を定期的に行っています。

金利リスクに関する事項

■ 金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当金庫のポートフォリオ運営の基本となるコンセプトは「国際分散投資」であり、債券（金利）、株式、クレジット資産を主要アセットクラスとし、これら各アセットから得られる収益とリスクをアセットクラス間の相関等も考慮のうえ資本の範囲内でコントロールすることにより、全体としてリスクバランスのとれた健全性と収益性の高いポートフォリオを構築することを目指しています。

このため、金利リスクを含めた市場リスクは、当金庫の収益の基盤をなす重要なリスクと位置付け、適切な管理態勢のもとで、能動的にリスクテイクを行うことで安定的な収益を確保することを目指しています。また、金利リスクを含めて市場リスクを適正な水準にコントロールする観点から、デリバティブ等を用いたヘッジ取引も活用しています。

リスク管理においては、金利リスクを含めた市場リス

ク、信用リスク等を適切なリスクバランスのもとで、自己資本をベースとした経営体力に見合う範囲にコントロールする観点から、自己資本管理上のチェックポイントを設定しています。モニタリングに際しては、金利変動による現在価値の影響を把握する観点からΔEVEを、金利変動による収支影響を把握する観点からNIIおよびΔNIIを、原則日次で計測し経営層に報告しています。

上記に加えて、定期的なストレステスト等において、動的なポートフォリオを基に、金利が上昇／低下するシナリオなど、様々なシナリオによる含み損益シミュレーションの分析を実施しています。また、BPVやイールドカーブリスク等の多様な金利感応度分析、主要通貨別の静態的および動的な資金収支分析など、金利リスクによる多面的な影響を適切に把握する仕組みを構築しています。

なお、金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認

会計士協会業種別委員会実務指針第24号 (2022年3月17日) に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しています。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしています。

■ 金利リスクの算定手法の概要

● 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期／最長の金利改定満期

当金庫が受け入れている契約上満期の定めのない預金については、内部モデルを適用せず、翌日物預金として評価し金利リスクを計測しています。

● 貸出の期限前償還等に関する前提

モーゲージ債や住宅ローンの評価について、期限前償還を考慮した金利リスクを計測しています。計測に際しては、金利状況や返済・解約実績を踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計しています。

● 複数の通貨の集計方法およびその前提

△EVEについては、エコノミックキャピタル管理との整合性の観点から、過去の金利のヒストリカル変動から異通貨金利間の相関構造を推計し、分散共分散法に準じた方法により分散効果を考慮して複数の通貨の集計を行っています。なお、特定のシナリオにおいて損失通貨と収益通貨双方が存在する場合には、収益通貨による損失の相殺効果を慎重に見積もる観点から、相関による相殺効果を収益通貨側に勘案したうえで、損失通貨側と合

算・集計しています。

△NIIについては、異通貨金利間の△NIIを単純合算しています。

● スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

商品ごとに適切なスプレッドを考慮して割引金利を設定しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

● 内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当金庫における定期預金は、その大半がJA (農協)、JA信農連からの系統預け金となっています。系統預け金は、JAバンク基本方針に基づき、JAバンク全体の安全・効率運用の確保の観点からJA (農協)、JA信農連から継続的に預け入れる定期預金であり、その一部については、JA (農協)、JA信農連が個人顧客から受け入れた流動性貯金を源泉としています。

このため、系統預け金のうち、JA (農協)、JA信農連が個人顧客から受け入れた流動性貯金に相当する残高について、統計的な分析、金利見通し、日本の人口動態と預貯金動向の分析を行ったうえで、その一部について金利改定の平均満期を4.7年、最長満期を10年として満期を振り分け、系統預け金の平均満期を2.0年として、△EVEおよび△NII上の金利リスクを認識しています。

● 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

● 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

自己資本の構成に関する開示事項 (連結ベース)

■ CC1：自己資本の構成 (連結)

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項 目	イ	ロ	ハ
		2025年度	2024年度	別紙様式 第十一号 (CC2) の 参照項目
普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目 (1)				
1a+2-1c-26	普通出資に係る会員勘定の額	5,334,859	5,209,989	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	4,840,827	4,840,827	
2	うち、利益剰余金の額	495,414	373,982	
26	うち、外部流出予定額 (△)	1,382	4,819	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	△123,669	△510,886	(a)
5	普通出資等Tier 1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
6	普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,211,189	4,699,103	
普通出資等Tier 1資本に係る調整項目 (2)				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	78,172	73,362	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	1,585	2,001	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外のものの額	76,586	71,360	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	△69,799	△51,730	
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	退職給付に係る資産の額	105,450	56,148	
16	自己保有普通出資（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通出資の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通出資の額	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier 1資本不足額	—	—	
28	普通出資等Tier 1資本に係る調整項目の額 (ロ)	113,822	77,780	
普通出資等Tier 1資本				
29	普通出資等Tier 1資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	5,097,366	4,621,323	
その他Tier 1資本に係る基礎項目 (3)				
30	31a その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	—	—	
	32 その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額	600,004	600,004	
	特別目的会社等の発行するその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
34	その他Tier 1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	4,899	4,439	
36	その他Tier 1資本に係る基礎項目の額 (二)	604,903	604,443	
その他Tier 1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	47,285	97,831	
42	Tier 2資本不足額	—	—	
43	その他Tier 1資本に係る調整項目の額 (ホ)	47,285	97,831	
その他Tier 1資本				
44	その他Tier 1資本の額（（二）－（ホ）） (ヘ)	557,618	506,611	
Tier 1資本				
45	Tier 1資本の額（（ハ）＋（ヘ）） (ト)	5,654,984	5,127,935	

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項 目	イ	ロ	ハ
		2025年度	2024年度	別紙様式 第十一号 (CC2) の 参照項目
Tier 2資本に係る基礎項目 (4)				
46	Tier 2資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	—	—	
	Tier 2資本調達手段に係る負債の額	642,830	642,830	
	特別目的会社等の発行するTier 2資本調達手段の額	—	—	
48	Tier 2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	286	578	
50	一般貸倒引当金Tier 2算入額及び適格引当金Tier 2算入額の合計額	15,153	43,596	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier 2算入額	3,533	2,678	
50b	うち、適格引当金Tier 2算入額	11,620	40,917	
51	Tier 2資本に係る基礎項目の額 (チ)	658,270	687,004	
Tier 2資本に係る調整項目 (5)				
52	自己保有Tier 2資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier 2資本調達手段及びその 他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier 2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調 達手段の額	—	—	
55	その他金融機関等のTier 2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達 手段の額	—	—	
57	Tier 2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—	
Tier 2資本				
58	Tier 2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	658,270	687,004	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	6,313,255	5,814,940	
リスク・アセット (6)				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	28,613,206	26,095,613	
連結自己資本比率及び資本バッファ (7)				
61	連結普通出資等Tier 1比率 ((ハ) / (ヲ))	17.81%	17.70%	
62	連結Tier 1比率 ((ト) / (ヲ))	19.76%	19.65%	
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	22.06%	22.28%	
64	最低連結資本バッファ比率	3.21%	3.21%	
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50%	2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.21%	0.21%	
67	うち、G-SIB/D-SIB/バッファ比率	0.50%	0.50%	
68	連結資本バッファ比率	13.31%	13.20%	
調整項目に係る参考事項 (8)				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	322,951	210,129	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通出資に係る調 整項目不算入額	62,798	58,685	
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限 る。)に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—	
Tier 2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)				
76	一般貸倒引当金の額	3,533	2,678	
77	一般貸倒引当金に係るTier 2資本算入上限額	45,249	35,856	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業 法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期 待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	11,620	40,917	
79	適格引当金に係るTier 2資本算入上限額	119,160	104,017	

■ CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

(単位：百万円)

項 目	イ	ロ	ハ	ニ
	2025年度 公表連結 貸借対照表	2024年度 公表連結 貸借対照表	別紙様式 第三号 を参照する 番号又は記号	付表を 参照する 番号 又は記号
資産の部				
貸出金	20,377,955	18,158,634		
外国為替	256,092	201,606		
有価証券	37,069,164	31,315,121		2-b, 6-a
金銭の信託	7,282,126	7,935,088		6-b
特定取引資産	41,215	9,463		
買入金銭債権	181,535	221,553		
買現先勘定	29	18		
現金預け金	12,823,378	20,745,044		
その他資産	1,629,438	1,165,067		
有形固定資産	135,549	133,966		
建物	30,403	31,608		
土地	70,332	70,332		
リース資産	22,998	20,126		
建設仮勘定	5,144	5,142		
その他の有形固定資産	6,670	6,756		
無形固定資産	76,586	71,360		2-a
ソフトウェア	38,681	27,883		
リース資産	15,700	16,214		
その他の無形固定資産	22,204	27,262		
退職給付に係る資産	105,450	56,148		3
繰延税金資産	3,531	3,832		4-a
支払承諾見返	3,978,629	3,613,273		
貸倒引当金	△ 106,363	△ 131,319		
資産の部合計	83,854,322	83,498,860		
負債の部				
預金	54,255,453	56,144,125		
譲渡性預金	835,353	1,593,503		
農林債	800,467	449,823		
特定取引負債	40,795	8,814		
借入金	3,427,655	3,541,841		8
コールマネー及び売渡手形	900,400	1,262,400		
売現先勘定	7,464,546	5,664,788		
外国為替	27	—		
受託金	2,387,672	2,381,780		
その他負債	4,435,180	4,027,589		
賞与引当金	7,370	7,717		
退職給付に係る負債	2,153	2,512		
役員退職慰労引当金	1,320	1,354		
繰延税金負債	92,075	83,362		4-b
再評価に係る繰延税金負債	541	541		4-c
支払承諾	3,978,629	3,613,273		
負債の部合計	78,629,643	78,783,431		
純資産の部				
資本金	4,817,427	4,817,427		1-a
資本剰余金	23,399	23,399		1-b
利益剰余金	495,414	373,982		1-c
会員勘定合計	5,336,242	5,214,809		
その他有価証券評価差額金	△ 215,671	△ 548,212		
繰延ヘッジ損益	26,480	△ 5,594		5
土地再評価差額金	△ 4,678	△ 4,678		
為替換算調整勘定	9,366	14,442		
退職給付に係る調整累計額	60,833	33,156		
その他の包括利益累計額合計	△ 123,669	△ 510,886	(a)	
非支配株主持分	12,106	11,506		7
純資産の部合計	5,224,679	4,715,429		
負債及び純資産の部合計	83,854,322	83,498,860		

注 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一です。

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

(付表)

1 会員勘定

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

参照番号	連結貸借対照表科目	2025年度	2024年度	備考
1-a	資本金	4,817,427	4,817,427	
1-b	資本剰余金	23,399	23,399	
1-c	利益剰余金	495,414	373,982	
	会員勘定合計	5,336,242	5,214,809	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2025年度	2024年度	備考
	普通出資に係る会員勘定の額	5,336,242	5,214,809	普通出資に係る会員勘定の額 (外部流出予定額調整前)
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	4,840,827	4,840,827	
2	うち、利益剰余金の額	495,414	373,982	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
31a	その他Tier 1 資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	—	—	

2 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

参照番号	連結貸借対照表科目	2025年度	2024年度	備考
2-a	無形固定資産	76,586	71,360	
2-b	有価証券	37,069,164	31,315,121	
	うち持分法適用会社に係るのれん相当額	1,585	2,001	
	上記に係る税効果	—	—	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2025年度	2024年度	備考
8	無形固定資産 のれんに係るもの	1,585	2,001	
9	無形固定資産 その他の無形固定資産	76,586	71,360	のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツ以外
	無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—	
20	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
24	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—	

3 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

参照番号	連結貸借対照表科目	2025年度	2024年度	備考
3	退職給付に係る資産	105,450	56,148	
	上記に係る税効果	—	—	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2025年度	2024年度	備考
15	退職給付に係る資産の額	105,450	56,148	

4 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

参照番号	連結貸借対照表科目	2025年度	2024年度	備考
4-a	繰延税金資産	3,531	3,832	
4-b	繰延税金負債	92,075	83,362	
4-c	再評価に係る繰延税金負債	541	541	
	無形固定資産の税効果勘案分	—	—	
	退職給付に係る資産の税効果勘案分	—	—	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2025年度	2024年度	備考
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理等のため、貸借対照表計上額とは一致せず。
	一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理等のため、貸借対照表計上額とは一致せず。
21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
25	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	

5 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

参照番号	連結貸借対照表科目	2025年度	2024年度	備考
5	繰延ヘッジ損益	26,480	△5,594	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2025年度	2024年度	備考
11	繰延ヘッジ損益の額	△69,799	△51,730	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額合計」として計上されているものを除いたもの。

6 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

参照番号	連結貸借対照表科目	2025年度	2024年度	備考
6-a	有価証券	37,069,164	31,315,121	
6-b	金銭の信託	7,282,126	7,935,088	

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2025年度	2024年度	備考
	自己保有資本調達手段の額	—	—	
16	普通出資（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
37	その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
52	Tier 2資本調達手段の額	—	—	
	意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—	
17	普通出資の額	—	—	
38	その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
53	Tier 2資本調達手段の額	—	—	
	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段の額	322,951	210,129	
18	普通出資の額	—	—	
39	その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
54	Tier 2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	322,951	210,129	
	その他金融機関等の対象資本等調達手段の額	110,083	156,517	
19	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
23	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
40	その他Tier 1資本調達手段の額	47,285	97,831	
55	Tier 2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額	62,798	58,685	

7 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

参照番号	連結貸借対照表科目	2025年度	2024年度	備考
7	非支配株主持分	12,106	11,506	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2025年度	2024年度	備考
5	普通出資等Tier 1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後
34	その他Tier 1資本に係る額	4,899	4,439	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後
48	Tier 2資本に係る額	286	578	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後

8 その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

参照番号	連結貸借対照表科目	2025年度	2024年度	備考
8	借入金	3,427,655	3,541,841	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2025年度	2024年度	備考
32	その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額	600,004	600,004	
46	Tier 2資本調達手段に係る負債の額	642,830	642,830	

リスク・アセットの概要 (連結ベース)

■ OV1：リスク・アセットの概要

(単位：百万円)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
1	信用リスク	12,354,409	11,257,912	988,352	900,633
2	うち、標準的手法適用分	5,483,413	4,633,581	438,673	370,686
3	うち、基礎的内部格付手法適用分	4,728,542	4,515,920	378,283	361,273
4	うち、スロットティング・クライテリア適用分	197,839	264,771	15,827	21,181
5	うち、先進的内部格付手法適用分	1,786,534	1,685,423	142,922	134,833
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	158,079	158,215	12,646	12,657
6	カウンターパーティ信用リスク	204,427	207,169	16,354	16,573
7	うち、SA-CCR適用分	89,253	110,657	7,140	8,852
8	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	62,983	46,986	5,038	3,758
9	その他	52,191	49,526	4,175	3,962
10	CVAリスク	113,356	151,282	9,068	12,102
	うち、SA-CVA適用分	—	—	—	—
	うち、完全なBA-CVA適用分	—	—	—	—
	うち、限定的なBA-CVA適用分	113,356	151,282	9,068	12,102
11	経過措置により適用されるマーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—	—	—	—
12	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	7,216,264	5,773,291	577,301	461,863
13	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドレート方式)	212,332	81,245	16,986	6,499
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	91,778	108,045	7,342	8,643
14	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	236,428	221,181	18,914	17,694
15	未決済取引	—	22	—	1
16	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	3,073,229	2,457,931	245,858	196,634
17	うち、内部格付手法準拠方式適用分	—	—	—	—
18	うち、外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	3,073,229	2,457,931	245,858	196,634
19	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	—	—	—
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	0	0	0	0
20	マーケット・リスク	2,921,037	3,487,433	233,683	278,994
21	うち、標準的方式適用分	2,921,037	3,487,433	233,683	278,994
22	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
	うち、簡易的方式適用分	—	—	—	—
23	勘定間の振替分	—	—	—	—
24	オペレーショナル・リスク	2,032,943	2,203,383	162,635	176,270
25	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	156,996	146,713	12,559	11,737
26	フロア調整	—	—	—	—
27	合計	28,613,206	26,095,613	2,289,056	2,087,649

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

財務諸表と規制上のエクスポージャーとのリンケージに関する事項 (連結ベース)

■ LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

2025年度

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
			信用リスク (二欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー (ハ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産の部							
貸出金	20,377,955		18,648,709	—	1,729,245	—	—
外国為替	256,092		256,092	—	—	—	—
有価証券	37,069,164		24,190,253	15,868,266	12,830,040	—	114,814
金銭の信託	7,282,126		7,282,126	2,132,592	—	1,678	—
特定取引資産	41,215		—	41,213	—	41,215	—
買入金銭債権	181,535		—	—	181,535	—	—
買現先勘定	29		—	29	—	—	—
現金預け金	12,823,378		12,823,378	—	—	—	—
その他資産	1,629,438		263,320	1,195,068	114,007	—	57,041
有形固定資産	135,549		135,549	—	—	—	—
無形固定資産	76,586		—	—	—	—	76,586
退職給付に係る資産	105,450		—	—	—	—	105,450
繰延税金資産	3,531		—	—	—	—	3,531
支払承諾見返	3,978,629		3,978,629	—	—	—	—
貸倒引当金	△ 106,363		△ 106,363	—	—	—	—
資産の部合計	83,854,322		67,471,698	19,237,170	14,854,830	42,894	357,424
負債の部							
預金	54,255,453		—	3,920,157	—	—	50,335,296
譲渡性預金	835,353		—	—	—	—	835,353
農林債	800,467		—	—	—	—	800,467
特定取引負債	40,795		—	40,795	—	40,795	—
借入金	3,427,655		—	—	—	—	3,427,655
コールマネー及び売渡手形	900,400		—	—	—	—	900,400
売現先勘定	7,464,546		—	7,464,546	—	—	—
外国為替	27		—	—	—	—	27
受託金	2,387,672		—	—	—	—	2,387,672
その他負債	4,435,180		—	864,625	—	—	3,570,554
賞与引当金	7,370		—	—	—	—	7,370
退職給付に係る負債	2,153		—	—	—	—	2,153
役員退職慰労引当金	1,320		—	—	—	—	1,320
繰延税金負債	92,075		—	—	—	—	92,075
再評価に係る繰延税金負債	541		—	—	—	—	541
支払承諾	3,978,629		—	—	—	—	3,978,629
負債の部合計	78,629,643		—	12,290,125	—	40,795	66,339,518

注1 会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲が同一のため、イ及びロ欄を結合しています。

注2 レポ形式の取引は、取引の対象となる有価証券等の資産としての信用リスクと取引先にかかるカウンターパーティ信用リスクの2つの区分に計上しています。

注3 マーケット・リスクは、バンキング勘定の為替リスク、コモディティリスクも含まれますが、特定取引勘定の科目および特定取引等商品でない商品のうちトレーディング勘定に分類された資産科目のみ計上しています。

2024年度

(単位: 百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照 表計上額	自己資本比率 規制上の連結 範囲に基づく 連結貸借対照 表計上額	信用リスク (二欄及びホ欄 に該当する 額を除く。)	カウンター パーティ 信用リスク	証券化エクス ポージャー (ヘ欄に該当 する額を除く。)	マーケット・ リスク	所要自己資本算 定対象外の項目 又は規制資本 からの調整項目
各項目に対応する帳簿価額							
資産の部							
貸出金	18,158,634		17,098,257	—	1,060,376	—	—
外国為替	201,606		201,606	—	—	—	—
有価証券	31,315,121		20,468,893	12,970,803	10,746,394	—	204,448
金銭の信託	7,935,088		7,935,088	1,669,892	—	—	—
特定取引資産	9,463		—	9,446	—	9,463	—
買入金銭債権	221,553		3,486	—	218,067	—	—
買現先勘定	18		—	413,305	—	—	—
現金預け金	20,745,044		20,745,044	—	—	—	—
その他資産	1,165,067		300,579	684,726	109,464	—	70,295
有形固定資産	133,966		133,966	—	—	—	—
無形固定資産	71,360		—	—	—	—	71,360
退職給付に係る資産	56,148		—	—	—	—	56,148
繰延税金資産	3,832		—	—	—	—	3,832
支払承諾見返	3,613,273		3,613,273	—	—	—	—
貸倒引当金	△ 131,319		△ 131,319	—	—	—	—
資産の部合計	83,498,860		70,368,878	15,748,175	12,134,303	9,463	406,086
負債の部							
預金	56,144,125		—	3,327,112	—	—	52,817,013
譲渡性預金	1,593,503		—	—	—	—	1,593,503
農林債	449,823		—	—	—	—	449,823
特定取引負債	8,814		—	8,814	—	8,814	—
借入金	3,541,841		—	—	—	—	3,541,841
コールマネー及び売渡手形	1,262,400		—	—	—	—	1,262,400
売現先勘定	5,664,788		—	6,077,956	—	—	119
受託金	2,381,780		—	—	—	—	2,381,780
その他負債	4,027,589		—	307,112	—	—	3,720,477
賞与引当金	7,717		—	—	—	—	7,717
退職給付に係る負債	2,512		—	—	—	—	2,512
役員退職慰労引当金	1,354		—	—	—	—	1,354
繰延税金負債	83,362		—	—	—	—	83,362
再評価に係る繰延税金負債	541		—	—	—	—	541
支払承諾	3,613,273		—	—	—	—	3,613,273
負債の部合計	78,783,431		—	9,720,997	—	8,814	69,475,721

注1 会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲が同一のため、イ及びロ欄を結合しています。

注2 レポ形式の取引は、取引の対象となる有価証券等の資産としての信用リスクと取引先にかかるカウンターパーティ信用リスクの2つの区分に計上しています。

注3 マーケット・リスクは、銀行勘定の為替リスクも含まれますが、特定取引勘定の科目のみ計上しています。

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

■ LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

2025年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			マーケット・リスク
信用リスク (ハ欄及びニ欄 に該当する額 を除く。)	カウンター パーティ 信用リスク		証券化エク スポージャー (ホ欄に該当す る額を除く。)			
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	83,496,898	67,471,698	19,237,170	14,854,830	42,894
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	12,290,125	—	12,290,125	—	40,795
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	71,206,772	67,471,698	6,947,044	14,854,830	2,098
4	オフ・バランスシートの額	1,258,497	1,220,512	—	37,984	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネットイングルールの相違による差異（項番2に含まれる額を除く。）	—	—	—	—	—
7	引当て及び償却を勘案することによる差異	106,363	106,363	—	—	—
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター）による差異	—	—	—	—	—
9	その他	14,520,335	71,808	14,448,526	—	—
	うち、レポ形式の取引にかかる差異	13,780,018	—	13,780,018	—	—
	うち、デリバティブ取引にかかる差異	668,508	—	668,508	—	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	105,160,868	68,870,382	21,395,571	14,892,815	2,098

注 レポ形式の取引による差異は主に、担保提供資産に係るエクスポージャーを加算したこと、信用リスク削減効果を勘案したことによるものです。

2024年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
信用リスク (ハ欄及びニ欄 に該当する額 を除く。)	カウンター パーティ 信用リスク		証券化エク スポージャー (ホ欄に該当す る額を除く。)	マーケット・ リスク		
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産 の額	83,092,774	70,368,878	15,748,175	12,134,303	9,463
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債 の額	9,307,709	—	9,720,997	—	8,814
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産 及び負債の純額	73,785,064	70,368,878	6,027,178	12,134,303	648
4	オフ・バランスシートの額	1,030,855	1,013,141	—	17,714	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネットイングルールの相違による差異（項番 2に含まれる額を除く。）	—	—	—	—	—
7	引当て及び償却を勘案することによる差異	131,319	131,319	—	—	—
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター）に よる差異	—	—	—	—	—
9	その他	11,118,783	54,115	11,064,667	—	—
	うち、レポ形式の取引にかかる差異	10,542,116	—	10,542,116	—	—
	うち、デリバティブ取引にかかる差異	522,551	—	522,551	—	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	100,811,966	71,567,454	17,091,846	12,152,017	648

注 レポ形式の取引にかかる差異には主に信用リスク削減効果の勘案方法により発生する差異を計上しています。

信用リスクに関する事項 (連結ベース)

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー、証券化エクスポージャー、派生商品取引及びレポ形式の取引等にかかるエクスポージャーを除く。)

■ 信用リスクエクスポージャー

2025年度

● 地域別内訳

(単位：億円)

項 目	貸出金、 コミットメント、 オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	その他	信用リスク エクスポ ージャー 合計	デフォルト・ エクスポ ージャー	デフォルト・ エクスポ ージャーに 関する引当金	デフォルト・ エクスポ ージャーに 関する償却
日本	152,805	93,242	125,173	371,221	454	231	195
アジア	9,095	1,513	242	10,851	—	—	—
欧州	24,685	29,564	2,801	57,051	—	—	—
米州	17,566	56,507	5,193	79,268	—	—	—
その他	7,179	13,060	204	20,444	—	—	—
連結子会社	60,891	2,910	1,760	65,562	68	18	8
連結相殺	△ 10,480	△ 3,311	△ 6,130	△ 19,923	—	—	—
合計	261,743	193,487	129,246	584,477	522	250	204

● 業種別内訳

(単位：億円)

項 目	貸出金、 コミットメント、 オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	その他	信用リスク エク スポ ージャー 合計	デフォルト・ エクスポ ージャー	デフォルト・ エクスポ ージャーに 関する引当金	デフォルト・ エクスポ ージャーに 関する償却
製造業	40,368	3,376	55	43,800	141	61	170
農業	925	—	0	926	186	134	2
林業	35	—	0	35	5	1	—
漁業	102	19	0	122	30	4	22
鉱業	1,498	—	15	1,513	—	—	—
建設業	4,397	88	5	4,491	0	—	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	20,492	100	86	20,680	—	—	—
情報通信業	5,616	2	9	5,628	—	—	—
運輸業	10,734	2,528	24	13,288	0	0	—
卸売・小売業	22,538	1,913	26	24,479	44	11	—
金融・保険業	37,737	34,400	130,364	202,501	2	0	—
不動産業	18,508	6,171	63	24,743	10	0	—
サービス業	29,140	4,880	139	34,160	32	16	—
地方公共団体	4	6,449	41	6,496	—	—	—
その他	19,231	133,955	2,783	155,970	0	—	0
連結子会社	60,891	2,910	1,760	65,562	68	18	8
連結相殺	△ 10,480	△ 3,311	△ 6,130	△ 19,923	—	—	—
合計	261,743	193,487	129,246	584,477	522	250	204

注1 「金融・保険業」の「その他」には日銀預け金等が含まれています。

注2 「その他」の「有価証券」には中央政府が発行する債券等が含まれています。

● 残存期間別内訳

(単位：億円)

項 目	貸出金、 コミットメント、 オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	その他	信用リスク エクスポ ージャー 合計
1年以内	80,980	25,176	130,080	236,237
1年超3年以内	38,480	10,614	86	49,182
3年超5年以内	36,060	8,281	113	44,456
5年超7年以内	23,382	31,113	268	54,763
7年超	32,428	99,420	845	132,694
期間の定めなし	0	19,282	2,222	21,504
連結子会社	60,891	2,910	1,760	65,562
連結相殺	△ 10,480	△ 3,311	△ 6,130	△ 19,923
合計	261,743	193,487	129,246	584,477

注1 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の7%程度と極めて限定的なため、「連結子会社」、および「連結相殺」として、その合計値を一括して記載しています。

注2 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

2024年度

● 地域別内訳

(単位：億円)

項 目	貸出金、 コミットメント、 オフバランス シートエクス ポージャー	有価証券	その他	信用リスク エクスポ ージャー 合計	デフォルト・ エクスポ ージャー	デフォルト・ エクスポ ージャーに 関する引当金	デフォルト・ エクスポ ージャーに 関する償却
日本	140,840	78,245	199,852	418,938	782	591	82
アジア	9,087	1,376	54	10,519	7	0	—
欧州	31,709	26,824	4,508	63,042	—	—	—
米州	16,463	53,276	8,004	77,744	—	—	—
その他	6,973	11,677	143	18,793	—	—	—
連結子会社	54,417	2,528	2,440	59,387	59	16	8
連結相殺	△ 21,108	△ 3,308	△ 6,158	△ 30,575	—	—	—
合計	238,382	170,621	208,845	617,850	849	608	90

● 業種別内訳

(単位：億円)

項 目	貸出金、 コミットメント、 オフバランス シートエクス ポージャー	有価証券	その他	信用リスク エクス ポージャー 合計	デフォルト・ エクスポ ージャー	デフォルト・ エクスポ ージャーに 関する引当金	デフォルト・ エクスポ ージャーに 関する償却
製造業	39,019	3,082	53	42,154	454	387	30
農業	935	—	0	936	185	141	1
林業	37	—	0	37	1	0	—
漁業	128	—	0	129	50	28	—
鉱業	1,261	—	16	1,278	—	—	—
建設業	4,230	118	5	4,355	21	0	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	18,817	60	83	18,960	—	—	—
情報通信業	4,296	109	4	4,410	—	—	—
運輸業	9,856	2,251	20	12,128	0	0	—
卸売・小売業	20,903	1,519	21	22,443	24	11	50
金融・保険業	48,014	33,900	208,281	290,197	2	0	—
不動産業	16,271	5,616	51	21,939	5	0	—
サービス業	25,475	1,004	93	26,573	44	19	—
地方公共団体	10	7,621	44	7,676	—	—	—
その他	15,814	116,116	3,887	135,818	0	—	—
連結子会社	54,417	2,528	2,440	59,387	59	16	8
連結相殺	△ 21,108	△ 3,308	△ 6,158	△ 30,575	—	—	—
合計	238,382	170,621	208,845	617,850	849	608	90

注1 「金融・保険業」の「その他」には日銀預け金等が含まれています。

注2 「その他」の「有価証券」には中央政府が発行する債券等が含まれています。

● 残存期間別内訳

(単位：億円)

項 目	貸出金、 コミットメント、 オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	78,850	19,183	207,974	306,008
1年超3年以内	49,476	5,315	74	54,866
3年超5年以内	32,223	7,694	80	39,998
5年超7年以内	14,793	18,584	159	33,538
7年超	29,729	104,785	853	135,368
期間の定めなし	0	15,837	3,420	19,258
連結子会社	54,417	2,528	2,440	59,387
連結相殺	△ 21,108	△ 3,308	△ 6,158	△ 30,575
合計	238,382	170,621	208,845	617,850

注1 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の4%程度と極めて限定的なため、「連結子会社」、および「連結相殺」として、その合計値を一括して記載しています。

注2 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

■ 延滞期間別のエクスポージャー

(単位：億円)

項 目	2025年度	2024年度
1カ月未満	—	1
1カ月以上2カ月未満	—	0
2カ月以上3カ月未満	0	0
3カ月以上	0	1
連結子会社	16	18
合計	16	20

注 「1カ月未満」には、延滞なし債権は含まれていません。

■ 要管理債権等の状況

(単位：億円)

項 目	2025年度	2024年度
当該エクスポージャーにかかる引当金の額を増加させたものの額	130	106
それ以外のものの額	—	—
連結子会社	123	32
合計	253	139

■ 資産区分別のEADがEADの総額に占める割合

(単位：%)

項 目	2025年度	2024年度
標準的手法適用分	5.85	4.16
株式等	4.23	2.87
株式等以外	1.61	1.28
内部格付手法適用分	93.81	95.44
事業法人（特定貸付債権を除く）	22.76	19.87
事業法人（特定貸付債権）	5.44	4.52
金融機関等	3.03	3.12
ソブリン	54.98	61.40
リテール	7.11	6.03
購入債権	0.46	0.48
その他資産	0.34	0.40
合計	100.00	100.00

■ CR1：資産の信用の質

2025年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	66,123	18,442,292	91,452	18,416,963
2	有価証券（うち負債性のもの）	—	17,070,071	—	17,070,070
3	その他オン・バランスシートの資産 （うち負債性のもの）	155	13,273,935	134	13,273,956
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	66,278	48,786,299	91,587	48,760,990
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	8,301	3,970,328	6,571	3,972,058
6	コミットメント等	422	2,342,743	961	2,342,205
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	8,724	6,313,072	7,533	6,314,263
	合計				
8	合計（4+7）	75,002	55,099,371	99,120	55,075,253

注 デフォルトしたエクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

2024年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクス ポージャー	非デフォルト エクス ポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	83,895	16,918,100	119,179	16,882,816
2	有価証券 (うち負債性のもの)	—	15,452,618	—	15,452,618
	その他オン・バランスシートの資産 (うち負債性のもの)	113	21,156,962	130	21,156,946
4	オン・バランスシートの資産の合計 (1+2+3)	84,009	53,527,682	119,309	53,492,381
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	8,218	3,605,055	6,958	3,606,314
6	コミットメント等	966	1,964,159	510	1,964,615
7	オフ・バランスシートの資産の合計 (5+6)	9,185	5,569,214	7,469	5,570,929
	合計				
8	合計 (4+7)	93,194	59,096,896	126,779	59,063,311

注 デフォルトしたエクスポートは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポートです。

■ CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等 (うち負債性のもの) の残高の変動

(単位：百万円)

項番		2025年度	2024年度
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等 (うち負債性のもの) の残高	84,009	85,970
2	貸出金・有価証券等 (うち負債性のもの) の当期中の要因別の変動額	デフォルトした額	48,333
3		非デフォルト状態へ復帰した額	4,684
4		償却された額	8,209
5		その他の変動額 (主にデフォルト状態にあるエクスポートの回収による残高減少)	△ 37,401
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等 (うち負債性のもの) の残高 (1+2-3-4+5)	66,278	84,009

■ CR3：信用リスク削減手法

2025年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポート	保全されたエクスポート	担保で保全されたエクスポート	保証で保全されたエクスポート	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポート
1	貸出金	17,280,870	1,136,092	803,442	847,486	—
2	有価証券 (負債性のもの)	17,002,744	67,326	—	67,326	—
3	その他オン・バランスシートの資産 (負債性のもの)	13,272,759	1,196	468	1,395	—
4	合計 (1+2+3)	47,556,375	1,204,615	803,910	916,207	—
5	うちデフォルトしたもの	64,944	1,334	3,234	—	—

2024年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポート	保全されたエクスポート	担保で保全されたエクスポート	保証で保全されたエクスポート	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポート
1	貸出金	15,532,313	1,350,503	993,128	883,613	—
2	有価証券 (負債性のもの)	15,385,264	67,354	—	67,354	—
3	その他オン・バランスシートの資産 (負債性のもの)	21,155,755	1,190	167	1,776	—
4	合計 (1+2+3)	52,073,333	1,419,048	993,296	952,743	—
5	うちデフォルトしたもの	83,966	42	1,646	—	—

■ CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

2025年度

(単位：百万円、%)

項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー オン・バランス シートの額	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー オフ・バランス シートの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー オン・バランス シートの額	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー オフ・バランス シートの額	信用 リスク・ アセット の額	リスク・ ウェイトの 加重平均 値 (RWA density)
1a	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
2a	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
2c	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
5	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
7b	株式等	2,286,654	97,091	1,898,529	38,836	4,963,374	256.19%
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
	うち、トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
9	不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
	うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
	うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
	うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—	—
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
11a	現金	—	—	—	—	—	—
11b	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
12	合計	—	—	—	—	—	—

注1 標準的手法の適用対象資産は、a 株式等エクスポージャーb 内部格付手法適用子会社を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産、ならびにc 当金庫および内部格付手法適用子会社の貸借対照表上の仮払金、前払費用です。

注2 株式等エクスポージャーを除く標準的手法の信用リスク・アセットの額（上記b+c）は5,200億円であり、連結ベースの信用リスク・アセットの額合計（236,592億円）の2.20%程度と極めて限定的なため、株式エクスポージャーを除く標準的手法適用資産（合計欄含む）にかかる記載を省略しています。

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

2024年度

(単位：百万円、%)

項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1a	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
2a	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
2c	地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
5	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
7b	株式等	1,618,216	95,988	1,618,216	38,395	4,246,697	256.35%
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
	うち、トラザクター向け	—	—	—	—	—	—
9	不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
	うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
	うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
	うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—	—
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
11a	現金	—	—	—	—	—	—
11b	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
12	合計	—	—	—	—	—	—

注1 標準的手法の適用対象資産は、a 株式等エクスポージャーb 内部格付手法適用子会社を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産、ならびにc 当金庫および内部格付手法適用子会社の貸借対照表上の仮払金、前払費用です。

注2 株式等エクスポージャーを除く標準的手法の信用リスク・アセットの額（上記b+c）は3,868億円であり、連結ベースの信用リスク・アセットの額合計（204,047億円）の1.90%程度と極めて限定的なため、株式エクスポージャーを除く標準的手法適用資産（合計欄含む）にかかる記載を省略しています。

■ CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

2025年度

(単位：百万円)

リスク・ウェイト		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)							
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	
資産クラス									
1a	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
2a	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
2c	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5	カバード・ボンド向け	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	100%	150%	250%	400%			その他	合計
7b	株式等	—	—	1,857,392	79,973			—	1,937,365
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	45%	75%	100%			その他	合計	—
9a	不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%	—	—	—
9b	不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	20%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	—	—	—
9c	不動産関連向け うち、事業用不動産関連	70%	90%	110%	150%	その他	合計	—	—
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	70%	112.5%	—	—	—	—	—	—
9d	不動産関連向け うち、その他不動産関連	60%	—	—	—	—	—	—	—
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	60%	—	—	—	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

(単位：百万円)

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）				
		100%	150%	その他	合計	
9e	不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—	
10a		50%	100%	150%	その他	合計
	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—
11a		0%	10%	20%	その他	合計
	現金	—	—	—	—	—
11b	取立未済手形	—	—	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

注1 標準的手法の適用対象資産は、a 株式等エクスポージャーb 内部格付手法適用子会社を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産、ならびにc 当金庫および内部格付手法適用子会社の貸借対照表上の仮払金、前払費用です。

注2 株式等エクスポージャーを除く標準的手法の信用リスク・アセットの額（上記b+c）は5,200億円であり、連結ベースの信用リスク・アセットの額合計（236,592億円）の2.20%程度と極めて限定的なため、株式エクスポージャーを除く標準的手法適用資産にかかる記載を省略しています。

2024年度

(単位：百万円)

項番	リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
	資産クラス	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
1a	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
2a		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
3		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
4		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7a		100%	150%	250%	400%			その他	合計		
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—			—	—	—	
7b	株式等	—	—	1,586,499			70,111		—	1,656,611	
8		45%	75%	100%			その他		合計		
	中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—			—		—	—	
9a		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
	不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%			その他	合計	
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—			—	—	

(単位: 百万円)

		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								
項番	リスク・ウェイト	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計
	資産クラス									
9b	不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		20%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—			—	—
9c		70%	90%	110%	150%	その他	合計			
	不動産関連向け うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		70%	112.5%					その他	合計	
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—				—	—	—
9d		60%	その他	合計						
	不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		60%	その他	合計						
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9e		100%	150%	その他	合計					
	不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10a		50%	100%	150%	その他	合計				
	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11a		0%	10%	20%	その他	合計				
	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11b	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1 標準的手法の適用対象資産は、a 株式等エクスポージャーb 内部格付手法適用子会社を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産、ならびにc 当金庫および内部格付手法適用子会社の貸借対照表上の仮払金、前払費用です。

注2 株式等エクスポージャーを除く標準的手法の信用リスク・アセットの額（上記b+c）は3,868億円であり、連結ベースの信用リスク・アセットの額合計（204,047億円）の1.90%程度と極めて限定的なため、株式エクスポージャーを除く標準的手法適用資産にかかる記載を省略しています。

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

■ CR5b：標準的手法ーリスク・ウェイト区分別の信用リスク・エクスポージャーとCCF

2025年度

(単位：百万円、%)

項番	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ
		オン・バランス シートのエク スポージャーの額	オフ・バランス シートのエク スポージャーの額	CCFの 加重平均値	信用リスク・エク スポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用後)
1	40%未満	—	—	—	—
2	40%-70%	—	—	—	—
3	75%	—	—	—	—
	80%	—	—	—	—
4	85%	—	—	—	—
5	90%-100%	—	—	—	—
6	105%-130%	—	—	—	—
7	150%	—	—	—	—
8	250%	2,218,970	66,366	40.00%	1,857,392
9	400%	67,683	30,724	40.00%	79,973
10	1250%	—	—	—	—
11	合計	—	—	—	—

注1 標準的手法の適用対象資産は、a 株式等エクスポージャーb 内部格付手法適用子会社を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産、ならびにc 当金庫および内部格付手法適用子会社の貸借対照表上の仮払金、前払費用です。

注2 株式等エクスポージャーを除く標準的手法の信用リスク・アセットの額（上記b+c）は5,200億円であり、連結ベースの信用リスク・アセットの額合計（236,592億円）の2.20%程度と極めて限定的なため、株式エクスポージャーを除く標準的手法適用資産（合計欄含む）にかかる記載を省略しています。

2024年度

(単位：百万円、%)

項番	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ
		オン・バランス シートのエク スポージャーの額	オフ・バランス シートのエク スポージャーの額	CCFの 加重平均値	信用リスク・エク スポージャーの額 (CCF・信用リスク 削減手法適用後)
1	40%未満	—	—	—	—
2	40%-70%	—	—	—	—
3	75%	—	—	—	—
	80%	—	—	—	—
4	85%	—	—	—	—
5	90%-100%	—	—	—	—
6	105%-130%	—	—	—	—
7	150%	—	—	—	—
8	250%	1,560,659	64,602	40.00%	1,586,499
9	400%	57,557	31,385	40.00%	70,111
10	1250%	—	—	—	—
11	合計	—	—	—	—

注1 標準的手法の適用対象資産は、a 株式等エクスポージャーb 内部格付手法適用子会社を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産、ならびにc 当金庫および内部格付手法適用子会社の貸借対照表上の仮払金、前払費用です。

注2 株式等エクスポージャーを除く標準的手法の信用リスク・アセットの額（上記b+c）は3,868億円であり、連結ベースの信用リスク・アセットの額合計（204,047億円）の1.90%程度と極めて限定的なため、株式エクスポージャーを除く標準的手法適用資産（合計欄含む）にかかる記載を省略しています。

■ CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

● 基礎的内部格付手法

2025年度

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	30,521,557	11,571	30.72%	30,853,359	0.00%	0.0	45.00%	2.7	19,762	0.06%	11	
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上 0.50未満	77,796	—	—	77,796	0.26%	0.0	45.00%	1.7	33,479	43.03%	91	
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	30,599,354	11,571	30.72%	30,931,156	0.00%	0.0	45.00%	2.7	53,241	0.17%	102	9
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	1,970,900	17,549	23.07%	1,688,993	0.05%	0.1	44.99%	2.5	467,621	27.68%	393	
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上 0.50未満	19,357	5,850	20.51%	11,357	0.36%	0.0	45.00%	3.5	8,052	70.89%	18	
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上 2.50未満	3,060	86	100.00%	2,847	1.04%	0.0	45.00%	2.4	2,631	92.41%	13	
6	2.50以上 10.00未満	6,008	1,517	10.02%	5,878	2.84%	0.0	45.00%	1.0	7,598	129.24%	75	
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	1,999,327	25,004	21.95%	1,709,077	0.06%	0.2	44.99%	2.5	485,903	28.43%	500	—
事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。)													
1	0.00以上 0.15未満	10,013,193	2,347,049	35.84%	10,932,917	0.05%	0.8	39.62%	2.8	2,411,083	22.05%	2,415	
2	0.15以上 0.25未満	571,843	12,040	34.82%	390,754	0.20%	0.0	41.49%	2.1	161,518	41.33%	324	
3	0.25以上 0.50未満	335,118	49,678	28.33%	278,163	0.29%	0.1	39.89%	3.0	148,690	53.45%	325	
4	0.50以上 0.75未満	65,184	6,303	51.04%	67,054	0.71%	0.0	40.38%	2.3	48,083	71.70%	192	
5	0.75以上 2.50未満	100,828	12,393	12.26%	68,116	0.99%	0.0	40.25%	2.3	54,659	80.24%	271	
6	2.50以上 10.00未満	60,762	10,728	15.24%	58,604	3.37%	0.1	39.97%	3.6	76,560	130.64%	790	
7	10.00以上 100.00未満	342,279	17,788	50.69%	349,633	13.05%	0.4	40.01%	2.8	672,807	192.43%	18,265	
8	100.00 (デフォルト)	43,009	2,826	91.81%	44,096	100.00%	0.0	40.20%	2.2	—	0.00%	17,729	
9	小計	11,532,220	2,458,808	35.69%	12,189,341	0.82%	1.8	39.71%	2.8	3,573,402	29.31%	40,313	17,199
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上 10.00未満	—	58	100.00%	58	3.84%	0.0	40.00%	4.9	65	112.13%	0	
7	10.00以上 100.00未満	—	12	100.00%	12	13.38%	0.0	40.00%	5.0	19	165.60%	0	
8	100.00 (デフォルト)	377	10	100.00%	358	100.00%	0.0	42.95%	1.1	—	0.00%	153	
9	小計	377	81	100.00%	428	84.42%	0.0	42.46%	1.7	85	19.97%	155	114
特定貸付債権													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。)													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
購入債権 (事業法人等向け) (デフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	119,934	10,000	100.00%	129,789	0.06%	0.0	40.64%	1.9	21,010	16.18%	35	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	19,835	—	—	32,073	0.31%	0.0	45.00%	3.2	24,608	76.72%	45	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	630	—	—	630	0.76%	0.0	40.00%	1.0	362	57.45%	1	—
6	2.50以上 10.00未満	14,617	—	—	2,379	2.54%	0.0	45.00%	3.6	4,025	169.12%	27	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	155,017	10,000	100.00%	164,872	0.15%	0.0	41.55%	2.2	50,006	30.33%	109	—
購入債権 (事業法人等向け) (希薄化リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	11,430	0.05%	0.0	45.00%	1.0	1,742	15.24%	2	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	11,430	0.05%	0.0	45.00%	1.0	1,742	15.24%	2	—
ローン・パーティシパーション (事業法人等向け) (セラーのデフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	58,438	0.05%	0.0	41.33%	3.0	9,632	16.48%	13	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	58,438	0.05%	0.0	41.33%	3.0	9,632	16.48%	13	—
購入債権 (リテール向け)													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
適格リバリング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	—	1,173,854	100.00%	1,173,854	0.12%	59.9	32.58%	—	104,450	8.89%	458	
2	0.15以上 0.25未満	—	2,580,364	100.00%	2,580,364	0.20%	95.9	32.58%	—	337,352	13.07%	1,681	
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上 0.75未満	143,178	—	—	143,178	0.55%	7.1	40.41%	—	48,220	33.67%	318	
5	0.75以上 2.50未満	5,039	—	—	5,039	0.78%	2.1	53.53%	—	2,862	56.80%	21	
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上 100.00未満	1,261	14,007	100.00%	15,269	11.08%	0.8	33.38%	—	23,813	155.95%	579	
8	100.00 (デフォルト)	1,706	4,239	100.00%	5,946	100.00%	0.4	49.29%	—	6,206	104.37%	2,434	
9	小計	151,186	3,772,466	100.00%	3,923,652	0.38%	166.5	32.92%	—	522,906	13.32%	5,494	1,811
その他リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上 0.25未満	575	4,793	100.00%	5,369	0.23%	1.7	90.37%	—	2,158	40.20%	11	
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上 0.75未満	68,846	8	100.00%	68,855	0.52%	2.5	45.50%	—	23,034	33.45%	162	
5	0.75以上 2.50未満	990	4,909	100.00%	5,900	1.18%	2.7	95.76%	—	6,149	104.22%	66	
6	2.50以上 10.00未満	0	3	100.00%	3	7.97%	0.0	90.37%	—	5	142.62%	0	
7	10.00以上 100.00未満	13	—	—	13	20.27%	0.0	45.50%	—	13	101.94%	1	
8	100.00 (デフォルト)	559	73	100.00%	632	100.00%	0.0	103.28%	—	258	40.92%	632	
9	小計	70,986	9,787	100.00%	80,774	1.33%	7.0	52.61%	—	31,620	39.14%	874	71
合計 (全てのポートフォリオ)		44,508,469	6,287,720	74.41%	49,069,171	0.24%	175.8	42.71%	2.5	4,728,542	9.63%	47,565	19,206

2024年度

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	36,168,990	249	39.99%	36,504,834	0.00%	0.0	45.00%	2.3	9,636	0.02%	7	
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上 0.50未満	90,159	1,993	9.99%	90,359	0.26%	0.0	45.00%	2.4	44,757	49.53%	105	
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	36,259,150	2,243	13.33%	36,595,193	0.00%	0.0	45.00%	2.3	54,394	0.14%	113	16
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	2,347,449	15,720	14.12%	1,840,090	0.05%	0.1	44.87%	2.6	516,690	28.07%	417	
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上 0.50未満	27,430	4,139	85.50%	18,241	0.36%	0.0	33.59%	2.9	9,684	53.08%	22	
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上 2.50未満	276	107	100.00%	384	1.04%	0.0	45.00%	4.8	476	123.99%	1	
6	2.50以上 10.00未満	988	425	10.14%	884	5.61%	0.0	14.47%	1.0	445	50.34%	9	
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	2,376,144	20,393	28.98%	1,859,601	0.05%	0.2	44.75%	2.6	527,296	28.35%	451	—

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。)													
1	0.00以上 0.15未満	9,009,100	2,072,543	35.32%	9,918,456	0.05%	0.8	39.56%	2.8	2,200,376	22.18%	2,222	
2	0.15以上 0.25未満	622,293	22,248	36.37%	369,063	0.20%	0.0	41.73%	1.9	148,940	40.35%	308	
3	0.25以上 0.50未満	337,239	34,347	31.43%	271,097	0.28%	0.1	39.29%	2.3	124,759	46.02%	305	
4	0.50以上 0.75未満	65,200	9,486	28.90%	63,797	0.71%	0.0	40.71%	2.2	45,699	71.63%	184	
5	0.75以上 2.50未満	108,239	27,867	27.11%	92,814	0.98%	0.0	40.23%	2.2	73,137	78.79%	368	
6	2.50以上 10.00未満	76,526	15,003	21.62%	58,917	3.42%	0.1	40.03%	3.8	78,810	133.76%	809	
7	10.00以上 100.00未満	359,148	16,245	52.85%	364,652	13.05%	0.4	40.13%	2.8	702,151	192.55%	19,106	
8	100.00 (デフォルト)	62,040	3,733	84.46%	63,360	100.00%	0.0	39.97%	3.0	—	0.00%	25,335	
9	小計	10,639,787	2,201,476	35.26%	11,202,159	1.08%	1.8	39.66%	2.7	3,373,874	30.11%	48,639	47,199
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上 2.50未満	66	—	—	66	1.42%	0.0	45.00%	1.0	63	94.95%	0	
6	2.50以上 10.00未満	200	20	100.00%	220	3.84%	0.0	40.30%	1.2	189	85.80%	3	
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	548	12	100.00%	466	100.00%	0.0	42.87%	1.1	—	0.00%	199	
9	小計	814	33	100.00%	753	63.12%	0.0	42.30%	1.1	252	33.51%	203	280
特定貸付債権													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。)													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
購入債権 (事業法人等向け) (デフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	120,901	47,500	100.00%	168,201	0.05%	0.0	40.80%	2.1	26,135	15.53%	38	
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上 0.50未満	12,907	—	—	26,249	0.32%	0.0	44.42%	3.9	22,403	85.34%	37	
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上 2.50未満	8,483	—	—	8,483	0.76%	0.0	40.00%	1.0	4,952	58.37%	25	
6	2.50以上 10.00未満	15,965	—	—	2,623	2.54%	0.0	45.00%	4.6	4,841	184.56%	29	
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	158,258	47,500	100.00%	205,558	0.15%	0.0	41.28%	2.3	58,333	28.37%	132	—
購入債権 (事業法人等向け) (希薄化リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	15,718	0.05%	0.0	45.00%	1.0	2,395	15.24%	3	
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	15,718	0.05%	0.0	45.00%	1.0	2,395	15.24%	3	—

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
ローン・パーティシペーション（事業法人等向け）（セラーのデフォルト・リスク相当部分）													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	38,340	0.04%	0.0	42.17%	3.6	5,186	13.52%	6	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	38,340	0.04%	0.0	42.17%	3.6	5,186	13.52%	6	—
購入債権（リテール向け）													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
適格リバリング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	—	1,034,403	100.00%	1,034,403	0.13%	55.2	31.37%	—	94,188	9.10%	421	—
2	0.15以上 0.25未満	—	2,322,453	100.00%	2,322,453	0.20%	89.0	31.37%	—	292,356	12.58%	1,457	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	139,691	—	—	139,691	0.56%	7.1	40.49%	—	47,736	34.17%	316	—
5	0.75以上 2.50未満	5,845	—	—	5,845	0.79%	2.3	53.95%	—	3,374	57.72%	24	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	1,350	12,398	100.00%	13,748	11.34%	0.7	32.47%	—	21,024	152.92%	523	—
8	100.00（デフォルト）	1,635	3,687	100.00%	5,322	100.00%	0.4	49.41%	—	5,597	105.16%	2,182	—
9	小計	148,522	3,372,942	100.00%	3,521,465	0.38%	155.0	31.80%	—	464,278	13.18%	4,926	1,608
その他リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	502	3,359	100.00%	3,862	0.23%	1.5	89.08%	—	1,530	39.63%	7	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	64,223	11	100.00%	64,234	0.54%	2.4	45.43%	—	21,911	34.11%	157	—
5	0.75以上 2.50未満	1,115	4,760	100.00%	5,876	1.17%	2.6	95.71%	—	6,101	103.82%	65	—
6	2.50以上 10.00未満	—	0	100.00%	0	8.35%	0.0	89.08%	—	0	142.11%	0	—
7	10.00以上 100.00未満	156	12	100.00%	168	20.40%	0.0	49.15%	—	182	108.33%	18	—
8	100.00（デフォルト）	643	44	100.00%	687	100.00%	0.0	110.53%	—	181	26.33%	745	—
9	小計	66,641	8,189	100.00%	74,830	1.53%	6.7	52.24%	—	29,907	39.96%	995	49
合計（全てのポートフォリオ）		49,649,319	5,652,777	74.49%	53,513,621	0.25%	163.9	43.00%	2.3	4,515,920	8.43%	55,473	49,155

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

■ CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

● 先進的内部格付手法

2025年度

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。)													
1	0.00以上 0.15未満	376,196	9,719	31.25%	389,673	0.06%	0.1	32.20%	3.2	76,492	19.62%	80	—
2	0.15以上 0.25未満	14,001	—	—	13,744	0.20%	0.0	17.29%	3.3	2,739	19.93%	4	—
3	0.25以上 0.50未満	59,381	9,266	37.44%	62,705	0.28%	0.0	31.21%	3.0	26,085	41.60%	56	—
4	0.50以上 0.75未満	14,728	2,792	27.42%	15,726	0.71%	0.0	31.05%	2.2	8,416	53.51%	34	—
5	0.75以上 2.50未満	14,650	531	97.96%	15,038	1.42%	0.0	29.73%	2.6	10,495	69.79%	63	—
6	2.50以上 10.00未満	15,373	2,533	89.34%	16,861	3.84%	0.1	29.88%	2.0	14,863	88.14%	193	—
7	10.00以上 100.00未満	7,197	5,052	90.96%	11,421	13.38%	0.0	24.51%	2.0	12,871	112.69%	374	—
8	100.00 (デフォルト)	9,892	221	89.93%	9,879	100.00%	0.0	29.95%	1.9	—	0.00%	2,958	—
9	小計	511,421	30,118	49.31%	535,050	2.39%	0.4	31.32%	3.1	151,964	28.40%	3,767	5,517
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	11,286	0	50.00%	11,619	0.08%	0.0	31.35%	2.5	2,093	18.01%	3	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	3,391	617	64.99%	4,221	0.25%	0.0	31.28%	3.0	1,472	34.87%	3	—
4	0.50以上 0.75未満	5,933	456	80.26%	6,170	0.71%	0.0	29.98%	1.9	2,631	42.64%	13	—
5	0.75以上 2.50未満	9,175	8,286	53.97%	13,581	1.42%	0.2	31.18%	3.5	9,573	70.48%	60	—
6	2.50以上 10.00未満	24,177	3,153	95.94%	26,100	3.84%	0.3	31.49%	2.1	20,082	76.94%	315	—
7	10.00以上 100.00未満	13,093	3,323	98.96%	15,036	13.38%	0.3	32.03%	2.7	19,089	126.95%	644	—
8	100.00 (デフォルト)	15,506	1,352	100.00%	13,836	100.00%	0.1	30.08%	2.0	—	0.00%	4,163	—
9	小計	82,565	17,188	75.09%	90,567	18.88%	1.1	31.19%	2.5	54,943	60.66%	5,203	8,804
特定貸付債権													
1	0.00以上 0.15未満	347,127	9,475	40.00%	350,917	0.07%	0.0	35.14%	4.8	114,151	32.52%	97	—
2	0.15以上 0.25未満	1,142,885	260,045	39.99%	1,224,038	0.20%	0.1	34.84%	4.3	578,964	47.29%	853	—
3	0.25以上 0.50未満	778,961	209,969	40.61%	850,991	0.36%	0.0	34.08%	4.3	512,385	60.21%	1,044	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	460,473	78,534	40.00%	420,488	0.76%	0.0	32.94%	4.4	333,144	79.22%	1,052	—
6	2.50以上 10.00未満	15,076	—	—	13,953	2.54%	0.0	39.77%	3.8	17,292	123.93%	140	—
7	10.00以上 100.00未満	6,163	—	—	6,163	13.02%	0.0	39.77%	5.0	13,071	212.08%	319	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,750,688	558,025	40.23%	2,866,553	0.35%	0.2	34.41%	4.4	1,569,011	54.73%	3,508	—

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。)													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
購入債権 (事業法人等向け) (デフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	15,675	—	—	15,675	0.36%	0.0	35.14%	5.0	10,614	67.71%	19	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	15,675	—	—	15,675	0.36%	0.0	35.14%	5.0	10,614	67.71%	19	—
購入債権 (事業法人等向け) (希薄化リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ローン・パーティシペーション (事業法人等向け) (セラーのデフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
購入債権 (リテール向け)													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計 (全てのポートフォリオ)		3,360,350	605,331	41.67%	3,507,847	1.14%	1.8	33.86%	4.1	1,786,534	50.92%	12,498	14,321

2024年度

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位: 百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。)													
1	0.00以上 0.15未満	353,095	9,943	31.48%	364,116	0.06%	0.1	32.21%	3.3	73,543	20.19%	77	
2	0.15以上 0.25未満	15,162	—	—	14,416	0.20%	0.0	17.79%	3.7	3,166	21.96%	5	
3	0.25以上 0.50未満	95,519	8,577	36.27%	98,641	0.30%	0.0	31.80%	3.5	46,271	46.90%	95	
4	0.50以上 0.75未満	31,347	4,395	29.72%	32,589	0.71%	0.0	30.99%	2.0	16,697	51.23%	71	
5	0.75以上 2.50未満	10,813	230	51.13%	10,931	1.42%	0.0	30.28%	1.6	6,789	62.11%	47	
6	2.50以上 10.00未満	23,674	3,334	76.09%	25,585	3.84%	0.1	30.29%	2.5	23,772	92.91%	297	
7	10.00以上 100.00未満	9,904	5,605	91.87%	14,853	13.38%	0.0	25.57%	2.0	17,469	117.61%	508	
8	100.00 (デフォルト)	9,566	198	100.00%	9,552	100.00%	0.0	30.28%	1.9	—	0.00%	2,893	
9	小計	549,083	32,286	48.17%	570,686	2.36%	0.5	31.38%	3.1	187,710	32.89%	3,996	6,120
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	8,559	0	50.00%	9,149	0.09%	0.0	30.70%	3.2	1,936	21.16%	2	
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上 0.50未満	4,027	529	59.20%	4,316	0.25%	0.0	30.62%	3.1	1,495	34.63%	3	
4	0.50以上 0.75未満	5,121	562	76.19%	5,599	0.71%	0.0	30.86%	1.9	2,482	44.32%	12	
5	0.75以上 2.50未満	13,792	1,590	92.45%	14,953	1.42%	0.1	28.95%	2.5	8,641	57.78%	61	
6	2.50以上 10.00未満	14,531	2,744	99.78%	17,249	3.84%	0.3	31.79%	2.5	13,536	78.47%	210	
7	10.00以上 100.00未満	16,501	2,930	100.00%	17,060	13.38%	0.3	31.31%	2.1	20,630	120.92%	714	
8	100.00 (デフォルト)	14,857	1,509	100.00%	13,223	100.00%	0.2	31.98%	2.1	—	0.00%	4,229	
9	小計	77,391	9,867	95.17%	81,553	20.15%	1.0	30.95%	2.4	48,721	59.74%	5,234	10,188
特定貸付債権													
1	0.00以上 0.15未満	196,753	13,085	40.00%	201,987	0.07%	0.0	35.14%	4.4	61,051	30.22%	56	
2	0.15以上 0.25未満	982,870	170,186	39.99%	1,003,734	0.20%	0.1	34.79%	4.4	480,691	47.89%	698	
3	0.25以上 0.50未満	746,931	155,611	40.00%	796,256	0.36%	0.0	34.18%	4.4	487,709	61.25%	979	
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上 2.50未満	401,264	80,087	40.00%	391,948	0.76%	0.0	34.43%	4.1	311,562	79.49%	1,025	
6	2.50以上 10.00未満	90,413	16,622	40.00%	76,249	2.54%	0.0	33.76%	4.4	83,524	109.54%	653	
7	10.00以上 100.00未満	6,081	—	—	6,081	13.02%	0.0	39.77%	5.0	12,898	212.08%	314	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	2,424,315	435,593	40.00%	2,476,258	0.43%	0.2	34.54%	4.3	1,437,438	58.04%	3,729	—
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。)													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
購入債権 (事業法人等向け) (デフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	—	2,346	100.00%	2,346	0.05%	0.0	32.84%	1.0	192	8.18%	0	
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上 0.50未満	16,777	—	—	16,777	0.36%	0.0	35.14%	5.0	11,360	67.71%	21	
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	16,777	2,346	100.00%	19,123	0.32%	0.0	34.85%	4.5	11,552	60.41%	21	—
購入債権 (事業法人等向け) (希薄化リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
ローン・パーティシペーション (事業法人等向け) (セラーのデフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権 (リテール向け)													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計 (全てのポートフォリオ)		3,067,568	480,094	41.97%	3,147,622	1.29%	1.8	33.88%	4.1	1,685,423	53.54%	12,981	16,308

■ CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

(単位：百万円)

項番	ポートフォリオ	2025年度		2024年度	
		イ	ロ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額	クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー-FIRB	—	—	—	—
2	ソブリン向けエクスポージャー-AIRB	—	—	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー-FIRB	—	—	—	—
4	金融機関等向けエクスポージャー-AIRB	—	—	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）-FIRB	—	—	—	—
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）-AIRB	—	—	—	—
7	特定貸付債権-FIRB	—	—	—	—
8	特定貸付債権-AIRB	—	—	—	—
9	リテール-適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
10	リテール-居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
11	リテール-その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
12	購入債権-FIRB	—	—	—	—
13	購入債権-AIRB	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—

注 当金庫は2026年3月末、および2025年3月末時点において、信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブを利用していません。

■ CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

(単位：百万円)

項番		2025年度	2024年度
		信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	6,466,115	6,957,916
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	327,677
3		ポートフォリオの質	△ 326,091
4		モデルの更新	△ 462,966
5		手法及び方針	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	△ 30,420
8		その他	—
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額	6,712,916	6,466,115

注 2024年度の項番4 モデルの更新の変動は、一部アセットのリスク計測手法の変更によるものです。

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

■ CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスト

2025年度

(単位：％、件)

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
		相当する外部格付							債務者の数				
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
ポート フォリオ	PD区分						加重 平均PD (EAD 加重)	相加 平均PD			期中に デフォ ルトした 債務者の 数	うちに、期中 にデフォ ルトした新 たな債務者の 数	過去の 年平均 デフォ ルト率 (5年間)
ソブリン 向け エクスポ ージャー	格付1-1～格付2	AAA～A-	Aaa～A3	AAA～A-	AAA～A-	AAA～A-	0.00%	0.00%	113	116	0	0	0.00%
	格付3～格付4	BBB+～BBB-	Baa1～Baa3	BBB+～BBB-	BBB+～BBB-	BBB+～BBB-	0.16%	0.17%	22	25	0	0	0.00%
	格付5～格付6	BB+～BB-	Ba1～Ba3	BB+～BB-	BB+～BB-	BB+～BB-	—	2.17%	5	10	0	0	0.00%
	格付7	B+	B1	B+	B+	B+	—	5.71%	2	5	0	0	0.00%
	格付8-1～格付8-2	B～CCC-	B2～Caa3	B～CCC-	B～CCC-	B～CCC-	—	9.64%	2	17	0	0	0.00%
金融機関等 向けエク スポー ジャー	格付1-1～格付2	AAA～A-	Aaa～A3	AAA～A-	AAA～A-	AAA～A-	0.05%	0.05%	153	153	0	0	0.00%
	格付3～格付4	BBB+～BBB-	Baa1～Baa3	BBB+～BBB-	BBB+～BBB-	BBB+～BBB-	0.07%	0.20%	193	188	0	0	0.00%
	格付5～格付6	BB+～BB-	Ba1～Ba3	BB+～BB-	BB+～BB-	BB+～BB-	2.40%	1.63%	17	18	0	0	0.00%
	格付7	B+	B1	B+	B+	B+	4.68%	4.68%	5	6	0	0	0.00%
	格付8-1～格付8-2	B～CCC-	B2～Caa3	B～CCC-	B～CCC-	B～CCC-	8.58%	8.58%	2	2	0	0	0.00%
事業法人 向けエク スポー ジャー	格付1-1～格付2	AAA～A-	Aaa～A3	AAA～A-	AAA～A-	AAA～A-	0.05%	0.05%	637	645	0	0	0.03%
	格付3～格付4	BBB+～BBB-	Baa1～Baa3	BBB+～BBB-	BBB+～BBB-	BBB+～BBB-	0.15%	0.15%	1,005	931	0	0	0.10%
	格付5～格付6	BB+～BB-	Ba1～Ba3	BB+～BB-	BB+～BB-	BB+～BB-	0.93%	1.12%	577	552	2	0	0.38%
	格付7	B+	B1	B+	B+	B+	3.51%	3.82%	578	574	4	0	1.04%
	格付8-1～格付8-2	B～CCC-	B2～Caa3	B～CCC-	B～CCC-	B～CCC-	13.38%	13.38%	467	397	38	0	9.48%
特定貸付 債権向け エクスポ ージャー	格付1-1～格付2	AAA～A-	Aaa～A3	AAA～A-	AAA～A-	AAA～A-	0.12%	0.24%	29	33	0	0	0.00%
	格付3～格付4	BBB+～BBB-	Baa1～Baa3	BBB+～BBB-	BBB+～BBB-	BBB+～BBB-	0.26%	0.25%	212	228	0	0	0.00%
	格付5～格付6	BB+～BB-	Ba1～Ba3	BB+～BB-	BB+～BB-	BB+～BB-	0.76%	0.76%	86	89	0	0	0.34%
	格付7	B+	B1	B+	B+	B+	2.54%	2.54%	5	5	0	0	0.00%
	格付8-1～格付8-2	B～CCC-	B2～Caa3	B～CCC-	B～CCC-	B～CCC-	13.02%	13.02%	1	1	0	0	0.00%
リテール 向けエク スポー ジャー	正常債権						0.20%	0.23%	160,472	172,275	64	0	0.08%
	延滞債権						11.45%	12.59%	799	813	65	0	10.06%

- 注1 原則として連結資産を対象としておりますが、事業法人等向けエクスポージャー（ソブリン・金融機関等・事業法人）における「債務者の数」「期中にデフォルトした債務者の数」「過去の年間デフォルト率（5年間）」は、PD推計の母集団が当金庫単体の債務者を対象としていることや、対象となる債務者の大部分は当金庫単体の与信先であることを考慮して、単体分のみを集計しております。
- 注2 当金庫は、2017年3月末基準の自己資本比率算定より先進的内部格付手法を事業法人等向けエクスポージャーに適用しておりますが、過去の年間デフォルト率は、先進的内部格付手法移行前のデータも含め算出しているため、基礎的内部格付手法と先進的内部格付手法の対象資産を合算して集計のうえ開示しております。
- 注3 特定貸付債権は、PD/LGD方式を採用するプロジェクトファイナンスを対象としています。また、事業法人等向け購入債権については、デフォルトが発生した場合、上記のいずれかの区分にデフォルト件数が認識されるため、単独の区分での計数は集計しておりません。
- 注4 リテール向けエクスポージャーは総資産と比較して残高が小さいため1つのポートフォリオ区分として統合して開示しております。
- 注5 自己資本比率算定に用いるPD値の推計・検証用データを利用して当該バック・テストの集計を行っているため、事業法人等向けエクスポージャーは前期末を2024年9月末、当期末を2025年9月末として、リテール向けエクスポージャーは前期末を2024年の推計・検証におけるプルごとの基準月末、当期末を2025年の同基準月末として「債務者の数」「期中にデフォルトした債務者の数」を集計しております。なお、「加重平均PD」「相加平均PD」は、当開示の趣旨に照らし、2025年3月末基準の自己資本比率算定におけるリスク・アセット算出データに適用されたPD値を用いて算出しております。
- 注6 「過去の年間デフォルト率（5年間）」は、事業法人向けエクスポージャーについては各年の9月末を基準として、リテール向けエクスポージャーについては推計・検証におけるプルごとの基準月末を基準として、内部のデフォルト実績率を用いて5年間の平均値を算出しております。
- 注7 特定貸付債権向けエクスポージャー、リテール向けエクスポージャーについては、債務者単位ではなく、債権単位で集計しております。

● 事業法人等向けエクスポージャーにかかる債務者格付とPD推計区分の設定

ポートフォリオ	債務者格付の付与にかかる評価手法	PD推計区分	信用リスク・アセット全体に対する割合
ソブリン向けエクスポージャー	内部開発手法 外部格付参照手法	ソブリン	0.32%
金融機関等向けエクスポージャー	内部開発手法 外部格付参照手法	金融機関	2.07%
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	内部開発手法 外部格付参照手法 外部格付推計モデル手法	居住者事業法人 非居住者事業法人	16.38%
特定貸付債権向けエクスポージャー	内部開発手法	非居住者事業法人	9.13%
事業法人等向け購入債権	内部開発手法 外部格付参照手法	居住者事業法人・非居住者事業法人・金融機関・ソブリンのいずれかに含まれる	0.30%

※1 PD推計区分は、債務者格付における「居住者事業法人」「非居住者事業法人」「金融機関」「ソブリン」の区分毎の格付ランクに対応したPDを割り当てております。

※2 特定貸付債権は、PD/LGD方式を採用するプロジェクトファイナンスを対象としています。なお、その他の特定貸付債権は、スロットティングクライテリア方式のため対象外としています。

● 事業法人等向けエクスポージャーの格付付与にかかる評価手法に関する説明

評価手法	評価手法の概要	適用対象エクスポージャーの割当方法
内部開発手法	定量モデルによる定量評価と定性評価の組み合わせを原則とする評価手法	1 貸出等の信用リスクを主体とした取引を通じ、入手可能な定量財務情報や定性情報に基づき割当て 2 信用リスクを主体とした個別の債券およびローン（ファンド等による間接投資の形態を含む。）へ投資する場合であって、開示データや、ファンドマネージャーから入手する情報の質・量が充実し、内部開発手法による評価が可能な債務者への割当て
外部格付参照手法	S&PまたはMoody'sの外部格付情報を主な情報として利用する評価手法	外部格付機関の格付情報が入手可能な債務者への割当て。ただし、次のいずれかの場合に限定する。 1 価格変動や、金利リスク等市場リスクを主体とした債券およびローンに投資する場合（ファンド等による間接投資の形態を含む。） 2 信用リスクを主体としたファンド等に投資する場合であって、ファンドの構成銘柄について、開示データや、ファンドマネージャーから入手する情報の質・量が内部開発手法を適用する債務者と比較して相対的に劣位し、内部開発手法に代替する手段として、外部格付機関の格付情報を主な情報として利用することが適当と判断される場合
外部格付推計モデル手法	外部格付を推計するベンダーモデルの定量評価を主な情報として利用する評価手法	信用リスクを主体とした個別の債券およびローン（外部委託の形態を含む。）に投資する場合で、次のいずれも満たす旨優先への割当て。 1 外部格付機関の格付情報が入手不能な場合 2 開示データやファンドマネージャーから入手する情報の質・量が内部開発手法を適用する債務者と比較して相対的に劣位し、内部開発手法に代替する手段として、外部格付を推計するベンダーモデルの定量評価を主な情報として利用することが適当と判断される場合

● リテール向けエクスポージャーにかかるプール区分の設定

ポートフォリオ	プール区分		信用リスク・アセット全体に対する割合
	単体	連結子会社	
居住用不動産向けエクスポージャー	系統住宅ローン	プロパー住宅ローン・JAバンク住宅ローン保証	2.21%
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—
購入債権（リテール向け）	購入住宅ローン	購入リテール	0.00%
その他リテール向けエクスポージャー	個人農業者向け農業資金・個人林業者向け林業資金・個人漁業者向け漁業資金・受託貸付教育資金	プロパー事業性ローン・プロパー非事業性ローン・JAバンク無担保ローン保証	0.13%

● リテール向けエクスポージャーにかかるプールの適用範囲に関する説明

ポートフォリオ	適用対象エクスポージャーの割当方法
居住用不動産向けエクスポージャー	不動産を所有し、当該不動産に居住する個人向けの与信
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	次に掲げるすべての性質を有するものをいう。 1 契約上定められた上限の範囲内、債務の残高が債務者の任意の判断で変動しうるエクスポージャーであって、無担保かつ信用供与枠の維持について契約が締結されておらず、当金庫が無条件に取り消しうるものであること。 2 個人向けのエクスポージャーであること。 3 一個人に対する残高の上限が一千万円以下であること。 4 当該エクスポージャーの属するポートフォリオにおけるPDの低いエクスポージャーの損失率の変動率が低いこと。 5 当該エクスポージャーの損失率のデータにより、変動率を検証することが可能こと。
購入債権（リテール向け）	当金庫連結グループ外から購入した個人向けの与信
その他リテール向けエクスポージャー	上記個人向け与信に該当しない非事業性個人向け与信（教育資金・自動車購入資金・生活資金等）または信用保証協会等の保証控除後1億円未満の事業性で与信

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

2024年度														(単位：％、件)			
イ	ロ	ハ					二	ホ	ヘ		ト	チ	リ				
		相当する外部格付							債務者の数								
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末							
ポート フォリオ	PD区分						加重 平均PD (EAD 加重)	相加 平均PD			期中に デフォ ルトした 債務者の 数	うちに、期中 にデフォ ルトした新 たな債務 者の数	過去の 年平均 デフォ ルト率 (5年間)				
ソブリン 向け エクスポ ージャー	格付1-1～格付2	AAA～A-	Aaa～A3	AAA～A-	AAA～A-	AAA～A-	0.00%	0.00%	107	113	0	0	0.00%				
	格付3～格付4	BBB+～BBB-	Baa1～Baa3	BBB+～BBB-	BBB+～BBB-	BBB+～BBB-	0.16%	0.19%	23	22	0	0	0.00%				
	格付5～格付6	BB+～BB-	Ba1～Ba3	BB+～BB-	BB+～BB-	BB+～BB-	—	2.17%	5	5	0	0	0.00%				
	格付7	B+	B1	B+	B+	B+	—	5.71%	—	2	0	0	0.00%				
	格付8-1～格付8-2	B～CCC-	B2～Caa3	B～CCC-	B～CCC-	B～CCC-	—	9.64%	3	2	0	0	0.00%				
金融機関等 向けエク スポージャー	格付1-1～格付2	AAA～A-	Aaa～A3	AAA～A-	AAA～A-	AAA～A-	0.05%	0.05%	155	153	0	0	0.00%				
	格付3～格付4	BBB+～BBB-	Baa1～Baa3	BBB+～BBB-	BBB+～BBB-	BBB+～BBB-	0.07%	0.20%	147	193	0	0	0.00%				
	格付5～格付6	BB+～BB-	Ba1～Ba3	BB+～BB-	BB+～BB-	BB+～BB-	1.16%	1.59%	13	17	0	0	0.00%				
	格付7	B+	B1	B+	B+	B+	4.68%	4.68%	3	5	0	0	0.00%				
	格付8-1～格付8-2	B～CCC-	B2～Caa3	B～CCC-	B～CCC-	B～CCC-	8.58%	8.58%	2	2	0	0	0.00%				
事業法人 向けエク スポージャー	格付1-1～格付2	AAA～A-	Aaa～A3	AAA～A-	AAA～A-	AAA～A-	0.05%	0.05%	597	637	0	0	0.03%				
	格付3～格付4	BBB+～BBB-	Baa1～Baa3	BBB+～BBB-	BBB+～BBB-	BBB+～BBB-	0.16%	0.16%	1,052	1,005	2	0	0.12%				
	格付5～格付6	BB+～BB-	Ba1～Ba3	BB+～BB-	BB+～BB-	BB+～BB-	0.90%	1.12%	594	577	3	0	0.53%				
	格付7	B+	B1	B+	B+	B+	3.60%	3.83%	598	578	5	0	1.03%				
	格付8-1～格付8-2	B～CCC-	B2～Caa3	B～CCC-	B～CCC-	B～CCC-	13.35%	13.37%	513	467	40	4	8.15%				
リテール 向けエク スポージャー	正常債権						0.21%	0.23%	150,001	160,472	51	0	0.10%				
	延滞債権						11.82%	13.33%	572	799	63	0	10.12%				

注1 原則として連結資産を対象としています。事業法人等向けエクスポージャー（ソブリン・金融機関等・事業法人）における「債務者の数」「期中にデフォルトした債務者の数」「過去の年平均デフォルト率（5年間）」は、PD推計の母集団が当金庫単体の債務者を対象としていることや、対象となる債務者の大部分は当金庫単体の与信先であることを考慮して、単体分のみを集計しています。

注2 当金庫は、2017年3月末基準の自己資本比率算定より先進的内部格付手法を事業法人等向けエクスポージャーに適用していますが、過去の年間デフォルト率は、先進的内部格付手法移行前のデータも含め算出しているため、基礎的内部格付手法と先進的内部格付手法の対象資産を合算して集計のうえ開示しています。

注3 特定貸付債権は、スロットティングクライテリア方式を採用しているため、対象外としています。また、事業法人等向け購入債権については、デフォルトが発生した場合、上記のいずれかの区分にデフォルト件数が認識されるため、単独の区分での計数は集計していません。

注4 リテール向けエクスポージャーは総資産と比較して残高が小さいため1つのポートフォリオ区分として統合して開示しています。

注5 自己資本比率算定に用いるPD値の推計・検証用データを利用して当該バック・テストの集計を行っているため、事業法人等向けエクスポージャーは前期末を2023年9月末、当期末を2024年9月末として、リテール向けエクスポージャーは前期末を2023年の推計・検証におけるプールごとの基準月末、当期末を2024年の同基準月末として「債務者の数」「期中にデフォルトした債務者の数」を集計しております。なお、「加重平均PD」「相加平均PD」は、当開示の趣旨に照らし、2024年3月末基準の自己資本比率算定におけるリスク・アセット算出データに適用されたPD値を用いて算出しております。

注6 「過去の年平均デフォルト率（5年間）」は、事業法人向けエクスポージャーについては各年の9月末を基準として、リテール向けエクスポージャーについては推計・検証におけるプールごとの基準月末を基準として、内部のデフォルト実績率を用いて5年間の平均値を算出しています。

注7 リテール向けエクスポージャーについては、債務者単位ではなく、債権単位で集計しています。

● 事業法人等向けエクスポージャーにかかる債務者格付とPD推計区分の設定

ポートフォリオ	債務者格付の付与にかかる評価手法	PD推計区分	信用リスク・アセット全体に対する割合
ソブリン向けエクスポージャー	内部開発手法 外部格付参照手法	ソブリン	0.26%
金融機関等向けエクスポージャー	内部開発手法 外部格付参照手法	金融機関	2.82%
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	内部開発手法 外部格付参照手法 外部格付推計モデル手法	居住者事業法人 非居住者事業法人	15.34%
特定貸付債権	内部開発手法	プロジェクト・ファイナンス：非居住者事業法人 プロジェクト・ファイナンスを除く：スロツティン グ・クライテリア方式のため対象外	7.15%
事業法人等向け購入債権	内部開発手法 外部格付参照手法	居住者事業法人・非居住者事業法人・金融機 関・ソブリンのいずれかに含まれる	0.38%

注 PD推計区分は、債務者格付における「居住者事業法人」「非居住者事業法人」「金融機関」「ソブリン」の区分ごとの格付ランクに対応したPDを割り当てています。

● 事業法人等向けエクスポージャーの格付付与にかかる評価手法に関する説明

評価手法	評価手法の概要	適用対象エクスポージャーの割当方法
内部開発手法	定量モデルによる定量評価と定性評価の組み合わせを原則とする評価手法	1 貸出等の信用リスクを主体とした取引を通じ、入手可能な定量財務情報や定性情報に基づき割当て 2 信用リスクを主体とした個別の債券およびローン（ファンド等による間接投資の形態を含む。）へ投資する場合であって、開示データや、ファンドマネージャーから入手する情報の質・量が充実し、内部開発手法による評価が可能な債務者への割当て
外部格付参照手法	S&PまたはMoody'sの外部格付情報を主な情報として利用する評価手法	外部格付機関の格付情報が入手可能な債務者への割当て。ただし、次のいずれかの場合に限定する。 1 価格変動や、金利リスク等市場リスクを主体とした債券およびローンに投資する場合（ファンド等による間接投資の形態を含む。） 2 信用リスクを主体としたファンド等に投資する場合であって、ファンドの構成銘柄について、開示データや、ファンドマネージャーから入手する情報の質・量が内部開発手法を適用する債務者と比較して相対的に劣位し、内部開発手法に代替する手段として、外部格付機関の格付情報を主な情報として利用することが適当と判断される場合
外部格付推計モデル手法	外部格付を推計するベンダーモデルの定量評価を主な情報として利用する評価手法	信用リスクを主体とした個別の債券およびローン（外部委託の形態を含む。）に投資する場合で、次のいずれも満たす信用先への割当て。 1 外部格付機関の格付情報が入手不能な場合 2 開示データやファンドマネージャーから入手する情報の質・量が内部開発手法を適用する債務者と比較して相対的に劣位し、内部開発手法に代替する手段として、外部格付を推計するベンダーモデルの定量評価を主な情報として利用することが適当と判断される場合

● リテール向けエクスポージャーにかかるプール区分の設定

ポートフォリオ	プール区分		信用リスク・アセット全体に対する割合
	単体	連結子会社	
居住用不動産向けエクスポージャー	系統住宅ローン	プロパー住宅ローン・JAバンク住宅ローン保証	2.27%
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—
購入債権（リテール向け）	購入住宅ローン・購入パーソナルローン	購入リテール	0.00%
その他リテール向けエクスポージャー	個人農業者向け農業資金・個人林業者向け林業資金・個人漁業者向け漁業資金・受託貸付教育資金	プロパー事業性ローン・プロパー非事業性ローン・JAバンク無担保ローン保証	0.14%

● リテール向けエクスポージャーにかかるプールの適用範囲に関する説明

ポートフォリオ	適用対象エクスポージャーの割当方法
居住用不動産向けエクスポージャー	不動産を所有し、当該不動産に居住する個人向けの与信
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	次に掲げるすべての性質を有するものをいう。 1 契約上定められた上限の範囲内、債務の残高が債務者の任意の判断で変動しうるエクスポージャーであって、無担保かつ信用供与枠の維持について契約が締結されておらず、当金庫が無条件に取り消しうるものであること 2 個人向けのエクスポージャーであること 3 一個人に対する残高の上限が一千万円以下であること 4 当該エクスポージャーの属するポートフォリオにおけるPDの低いエクスポージャーの損失率の変動率が低いこと 5 当該エクスポージャーの損失率のデータにより、変動率を検証することが可能なこと
購入債権（リテール向け）	当金庫連結グループ外から購入した個人向けの与信
その他リテール向けエクスポージャー	上記個人向け与信に該当しない非事業性個人向け与信（教育資金・自動車購入資金・生活資金等）または信用保証協会等の保証控除後1億円未満の事業性で与信

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

■ CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）

2025年度

(単位：百万円、%)

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・ バランス シートの 額	オフ・ バランス シートの 額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用 リスク・ アセット の額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	42,576	772	50%	—	—	—	42,885	42,885	21,442	—
	2.5年以上	46,860	—	70%	—	28,568	—	18,292	46,860	32,802	187
良（Good）	2.5年未満	22,329	—	70%	—	6,114	—	16,214	22,329	15,630	89
	2.5年以上	44,518	—	90%	—	44,518	—	—	44,518	40,066	356
可（Satisfactory）		12,250	—	115%	—	—	—	12,250	12,250	14,088	343
弱い（Weak）		38,463	—	250%	—	10,244	—	19,278	29,523	73,808	2,361
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		207,000	772	—	—	89,445	—	108,923	198,369	197,839	3,337
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・ バランス シートの 額	オフ・ バランス シートの 額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用 リスク・ アセット の額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%						—	—
	2.5年以上	—	—	95%						—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%						—	—
	2.5年以上	—	—	120%						—	—
可（Satisfactory）		—	—	140%						—	—
弱い（Weak）		—	—	250%						—	—
デフォルト（Default）		—	—	—						—	—
合計		—	—	—						—	—

2024年度

(単位：百万円、%)

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・ バランス シートの 額	オフ・ バランス シートの 額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用 リスク・ アセット の額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	8,073	—	50%	—	—	—	8,073	8,073	4,036	—
	2.5年以上	52,889	—	70%	—	28,667	—	24,221	52,889	37,022	211
良（Good）	2.5年未満	23,500	—	70%	—	746	—	22,754	23,500	16,450	94
	2.5年以上	37,743	—	90%	—	29,055	—	8,687	37,743	33,969	301
可（Satisfactory）		54,628	1,430	115%	—	28,946	—	26,253	55,200	63,481	1,545
弱い（Weak）		43,924	—	250%	—	11,374	—	32,549	43,924	109,811	3,513
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		220,760	1,430	—	—	98,790	—	122,541	221,332	264,771	5,667
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・ バランス シートの 額	オフ・ バランス シートの 額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用 リスク・ アセット の額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%						—	—
	2.5年以上	—	—	95%						—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%						—	—
	2.5年以上	—	—	120%						—	—
可（Satisfactory）		—	—	140%						—	—
弱い（Weak）		—	—	250%						—	—
デフォルト（Default）		—	—	—						—	—
合計		—	—	—						—	—

カウンターパーティ信用リスクに関する事項 (連結ベース)

■ CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

2025年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上の エクスポ ージャーの 算定に使用 される α	信用リスク 削減手法 適用後の エクスポ ージャー	リスク・ アセットの 額
1	SA-CCR	45,711	284,736		1.4	462,627	89,253
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					11,714,158	52,191
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						141,444

2024年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上の エクスポ ージャーの 算定に使用 される α	信用リスク 削減手法 適用後の エクスポ ージャー	リスク・ アセットの 額
1	SA-CCR	94,075	256,826		1.4	491,263	110,657
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					10,507,800	49,526
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						160,183

■ CVA1：限定的なBA-CVA

(単位：百万円)

項番		2025年度		2024年度	
		イ 構成要素の額	ロ BA-CVAによる CVAリスク相当額	イ 構成要素の額	ロ BA-CVAによる CVAリスク相当額
1	CVAリスクのうち取引先共通の要素	26,498		34,888	
2	CVAリスクのうち取引先固有の要素	5,047		7,516	
3	合計		9,068		12,102

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

■ CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

2025年度

(単位：百万円)

項番	リスク・ウェイト 業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ
		与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)													
		0%	10%	20%	30%	40%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注 当金庫は2026年3月末時点において、標準的手法のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーの額はありません。

2024年度

(単位：百万円)

項番	リスク・ウェイト 業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ
		与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)													
		0%	10%	20%	30%	40%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注 当金庫は2025年3月末時点において、標準的手法のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーの額はありません。

■ CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

● 基礎的内部格付手法

2025年度

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ EAD (信用リスク 削減効果 勘案後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手方 の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存 期間	ヘ 信用 リスク・ アセット	ト リスク・ ウェイト の加重 平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	6,078,921	0.00%	0.0	45.00%	4.9	—	0.00%
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	6,078,921	0.00%	0.0	45.00%	4.9	—	0.00%
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	5,750,622	0.05%	0.0	5.12%	0.2	137,479	2.39%
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	5,750,622	0.05%	0.0	5.12%	0.2	137,479	2.39%
事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を除く。)								
1	0.00以上 0.15未満	347,156	0.05%	0.0	1.36%	0.1	3,941	1.13%
2	0.15以上 0.25未満	—	0.00%	0.0	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	17	0.71%	0.0	40.00%	1.0	9	55.58%
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	347,174	0.05%	0.0	1.36%	0.1	3,951	1.13%
中堅中小企業向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
合計 (全てのポートフォリオ)		12,176,718	0.02%	0.1	24.92%	2.5	141,431	1.16%

注 取引相手方の数については、いずれのポートフォリオ区分においても100件未満です。

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

2024年度

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ EAD (信用リスク 削減効果 勘案後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手方 の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存 期間	ヘ 信用 リスク・ アセット	ト リスク・ ウェイト の加重 平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	5,375,313	0.00%	0.0	45.00%	4.9	—	0.00%
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	5,375,313	0.00%	0.0	45.00%	4.9	—	0.00%
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	5,377,200	0.05%	0.0	5.15%	0.2	157,230	2.92%
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	5,377,200	0.05%	0.0	5.15%	0.2	157,230	2.92%
事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を除く。)								
1	0.00以上 0.15未満	246,363	0.05%	0.0	1.48%	0.1	2,892	1.17%
2	0.15以上 0.25未満	67	0.20%	0.0	40.00%	1.0	18	26.88%
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	37	0.71%	0.0	40.00%	1.0	20	55.58%
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	3	3.84%	0.0	40.00%	1.0	3	106.32%
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	246,472	0.05%	0.0	1.50%	0.1	2,934	1.19%
中堅中小企業向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
合計 (全てのポートフォリオ)		10,998,985	0.02%	0.1	24.54%	2.5	160,165	1.45%

注 取引相手方の数については、いずれのポートフォリオ区分においても100件未満です。

■ CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

● 先進的内部格付手法

2025年度

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ EAD (信用リスク 削減効果 勘案後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手方 の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存 期間	ヘ 信用 リスク・ アセット	ト リスク・ ウェイト の加重 平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を除く。)								
1	0.00以上 0.15未満	62	0.05%	0.0	32.84%	3.1	10	17.51%
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	3	0.25%	0.0	32.84%	2.6	1	37.02%
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	1	1.42%	0.0	32.84%	1.0	1	61.71%
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	67	0.10%	0.0	32.84%	3.1	13	19.68%
中堅中小企業向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
合計 (全てのポートフォリオ)		67	0.10%	0.0	32.84%	3.1	13	19.68%

注 取引相手方の数については、いずれのポートフォリオ区分においても100件未満です。

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

2024年度 (単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク 削減効果 勘案後)	平均PD	取引相手方 の数	平均LGD	平均残存 期間	信用 リスク・ アセット	リスク・ ウェイト の加重 平均値 (RWA density)
	ソブリン向けエクスポージャー							
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
	金融機関等向けエクスポージャー							
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
	事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を除く。)							
1	0.00以上 0.15未満	68	0.05%	0.0	32.84%	3.6	13	19.14%
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	4	0.25%	0.0	32.84%	1.0	1	25.29%
4	0.50以上 0.75未満	4	0.71%	0.0	32.84%	5.0	3	81.50%
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	77	0.10%	0.0	32.84%	3.5	17	23.18%
	中堅中小企業向けエクスポージャー							
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	0	0.25%	0.0	32.84%	1.0	0	19.94%
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	0	0.00%	0.0	32.84%	1.0	0	19.94%
合計 (全てのポートフォリオ)		77	0.10%	0.0	32.84%	3.5	18	23.16%

注 取引相手方の数については、いずれのポートフォリオ区分においても100件未満です。

CCR5：担保の内訳

2025年度 (単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の 公正価値	差入担保の 公正価値
		分別管理 されている	分別管理 されていない	分別管理 されている	分別管理 されていない		
1	現金 (国内通貨)	—	15,378	2,448	790,417	2,579,169	43,612
2	現金 (外国通貨)	—	10,460	54,127	124,261	9,719,564	924,670
3	国内ソブリン債	2,897	—	53,517	49,479	—	4,779,636
4	その他ソブリン債	7,686	—	27,942	—	859,425	6,140,922
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	2,313,548
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	14,369	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	10,584	25,839	138,035	978,528	13,158,160	14,202,390

2024年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	47,117	10,769	104,731	1,459,301	32,600
2	現金（外国通貨）	—	21,986	59,212	151,366	7,946,524	413,287
3	国内ソブリン債	9,474	—	110,533	6,528	463	3,598,608
4	その他ソブリン債	12,101	—	23,368	—	395,465	4,882,142
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	1,811,588
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	18,282	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	5,375,313
9	合計	21,575	69,103	203,883	280,909	9,801,754	16,113,539

■ CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

(単位：百万円)

項番		2025年度		2024年度	
		イ	ロ	イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション	購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本				
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
4	クレジットオプション	—	—	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—	—	—
6	想定元本合計	—	—	—	—
	公正価値				
7	プラスの公正価値（資産）	—	—	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—	—	—

注 当金庫は2026年3月末、および2025年3月末時点において、本様式で集計対象となるクレジット・デリバティブ取引のエクスポージャーの額はありません。

■ CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

(単位：百万円)

項番		2025年度		2024年度	
		イ	ロ	イ	ロ
		中央清算機関向けエクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額	中央清算機関向けエクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		62,983		46,986
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	8,931,220	22,260	5,821,382	17,117
3	（i）派生商品取引（上場以外）	526,577	14,529	397,379	11,209
4	（ii）派生商品取引（上場）	—	—	—	—
5	（iii）レポ形式の取引	8,404,642	7,731	5,424,002	5,907
6	（iv）クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	123,915	—	168,950	—
8	分別管理されていない当初証拠金	166,299	3,325	184,132	3,682
9	事前拠出された清算基金	123,600	37,396	98,833	26,186
10	未拠出の清算基金	—	—	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	—	—	—	—
13	（i）派生商品取引（上場以外）	—	—	—	—
14	（ii）派生商品取引（上場）	—	—	—	—
15	（iii）レポ形式の取引	—	—	—	—
16	（iv）クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	—	—	—
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

証券化エクスポージャー等に関する事項 (連結ベース)

■ SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

2025年度

(単位：百万円)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	3,787,840	—	3,787,840
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	2,157,035	—	2,157,035
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	1,160,342	—	1,160,342
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	470,461	—	470,461
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	0	—	0
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	11,205,411	—	11,205,411
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	11,158,029	—	11,158,029
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	47,381	—	47,381
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年度

(単位：百万円)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	3,399,732	—	3,399,732
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	2,104,253	—	2,104,253
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	1,107,844	—	1,107,844
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	187,633	—	187,633
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	0	—	0
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	8,801,283	—	8,801,283
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	8,773,388	—	8,773,388
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	27,895	—	27,895
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■ SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

2025年度

(単位：百万円)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年度

(単位: 百万円)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール (合計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール (合計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■ SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

2025年度

(単位: 百万円)

項番		イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ リ ヌ ル ヲ ワ カ ヨ	合計														
			資産譲渡型証券化取引（小計）								合成型証券化取引（小計）						
			証券化				再証券化				証券化				再証券化		
			裏付け となる リテール		ホール セール		シニア		非 シニア		裏付け となる リテール		ホール セール		シニア		非 シニア
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																	
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
エクスポージャーの額（算出方法別）																	
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合計														
		資産譲渡型証券化取引 (小計)								合成型証券化取引 (小計)						
		証券化	裏付けとなるリテール		再証券化	シニア		非シニア		証券化	裏付けとなるリテール		再証券化	シニア		非シニア
				ホールセール								ホールセール				
9	1250% のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額 (算出方法別)																
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	1250% のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所要自己資本の額 (算出方法別)																
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	1250% のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2024年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合計														
		資産譲渡型証券化取引 (小計)								合成型証券化取引 (小計)						
		証券化				再証券化				証券化				再証券化		
			裏付け となる リテール	ホール セール			シニア	非 シニア			裏付け となる リテール	ホール セール			シニア	非 シニア
エクスポージャーの額 (リスク・ウェイト区分別)																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エクスポージャーの額 (算出方法別)																
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額 (算出方法別)																
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合計	資産譲渡型証券化取引（小計）							合成型証券化取引（小計）						
			証券化	再証券化		証券化	再証券化									
				裏付け となる リテール	ホール セール		シニア	非 シニア	裏付け となる リテール	ホール セール	シニア	非 シニア				
	所要自己資本の額（算出方法別）															
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	1250％のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■ SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本 (自金融機関が投資家である場合)

2025年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合計														
		資産譲渡型証券化取引（小計）								合成型証券化取引（小計）						
		証券化				再証券化				証券化				再証券化		
			裏付け となる リテール	ホール セール			シニア	非 シニア			裏付け となる リテール	ホール セール			シニア	非 シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）															
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	14,804,969	14,804,969	14,804,969	3,728,460	11,076,508	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	58,052	58,052	58,052	58,052	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	779	779	779	779	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	129,450	129,450	129,450	546	128,903	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ	
		合計	資産譲渡型証券化取引（小計）								合成型証券化取引（小計）						
			証券化	再証券化		証券化	再証券化										
				裏付けとなる リテール	ホール セール		シニア	非 シニア	裏付けとなる リテール	ホール セール	シニア	非 シニア					
エクスポージャーの額（算出方法別）																	
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	14,993,251	14,993,251	14,993,251	3,787,840	11,205,411	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																	
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	3,073,229	3,073,229	3,073,229	746,722	2,326,507	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	
所要自己資本の額（算出方法別）																	
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	245,858	245,858	245,858	59,737	186,120	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

2024年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合計														
		資産譲渡型証券化取引 (小計)							合成型証券化取引 (小計)							
		証券化			再証券化				証券化			再証券化				
				裏付け となる リテール	ホール セール			シニア	非 シニア			裏付け となる リテール	ホール セール		シニア	非 シニア
エクスポージャーの額 (リスク・ウェイト区分別)																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	12,069,287	12,069,287	12,069,287	3,311,648	8,757,638	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	76,355	76,355	76,355	63,270	13,085	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	24,260	24,260	24,260	24,260	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	31,113	31,113	31,113	553	30,559	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-
エクスポージャーの額 (算出方法別)																
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	12,201,016	12,201,016	12,201,016	3,399,732	8,801,283	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額 (算出方法別)																
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	2,457,931	2,457,931	2,457,931	686,400	1,771,531	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)																
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合計														
		資産譲渡型証券化取引 (小計)								合成型証券化取引 (小計)						
		証券化				再証券化				証券化				再証券化		
			裏付け となる リテール	ホール セール			シニア	非 シニア			裏付け となる リテール	ホール セール		シニア	非 シニア	
所要自己資本の額 (算出方法別)																
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	196,634	196,634	196,634	54,912	141,722	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-

マーケット・リスクに関する事項 (連結ベース)

■ MR1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額

2025年度

(単位：百万円)

項番		マーケット・リスク相当額
1	一般金利リスク	43
2	株式リスク	-
3	コモディティ・リスク	565
4	外国為替リスク	233,073
5	信用スプレッド・リスク (非証券化商品)	-
6	信用スプレッド・リスク (証券化商品 (非CTP))	-
7	信用スプレッド・リスク (証券化商品 (CTP))	-
8	デフォルト・リスク (非証券化商品)	-
9	デフォルト・リスク (証券化商品 (非CTP))	-
10	デフォルト・リスク (証券化商品 (CTP))	-
11	残余リスク・アドオン	-
	その他	-
12	合計	233,683

2024年度

(単位：百万円)

項番		マーケット・リスク相当額
1	一般金利リスク	36
2	株式リスク	-
3	コモディティ・リスク	289
4	外国為替リスク	278,669
5	信用スプレッド・リスク (非証券化商品)	-
6	信用スプレッド・リスク (証券化商品 (非CTP))	-
7	信用スプレッド・リスク (証券化商品 (CTP))	-
8	デフォルト・リスク (非証券化商品)	-
9	デフォルト・リスク (証券化商品 (非CTP))	-
10	デフォルト・リスク (証券化商品 (CTP))	-
11	残余リスク・アドオン	-
	その他	-
12	合計	278,995

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項 (連結ベース)

■ みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位：億円)

項 目	2025年度	2024年度
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
ルック・スルー方式	124,334	115,808
マンドート方式	1,747	820
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	240	280
フォールバック方式1250%	193	182
計	126,515	117,092

- 注1 「ルック・スルー方式」とは、保有エクスポージャーの裏付資産等のエクスポージャーに関する情報が、以下に掲げる要件の全てを満たすときには、当該エクスポージャーの額に当該裏付資産等の信用リスク・アセットの総額を当該裏付資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、当該保有エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます（自己資本比率告示第144条第2項）。
1. 十分かつ頻繁に取得していること
 2. 独立した第三者により検証されていること
- 注2 「マンドート方式」とは、ルック・スルー方式による信用リスク・アセットの額の算出ができない場合、資産運用基準が明示されているときには、保有エクスポージャーの額に、当該資産運用基準に基づき最大となるように算出した保有エクスポージャーの裏付資産等の信用リスク・アセットの総額を当該裏付資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、当該保有エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます（自己資本比率告示第144条第7項）。
- 注3 「蓋然性方式」とは、ルック・スルー方式およびマンドート方式の要件を満たすことができない場合、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、以下に掲げる比率である蓋然性が高いことを疎明したときには、該当のリスク・ウェイトを保有エクスポージャーに用いて信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます（自己資本比率告示第144条第10項）。
1. 250%以下 250%
 2. 250%を超え400%以下 400%
- 注4 「フォールバック方式1250%」とは、ルック・スルー方式、マンドート方式および蓋然性方式のいずれの要件も満たすことができない場合、保有エクスポージャーに1250%のリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます（自己資本比率告示第144条第11項）。

金利リスクに関する事項 (連結ベース)

■ IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
1	上方パラレルシフト	1,495,033	1,530,981	44,985	33,911				
2	下方パラレルシフト	△ 1,497,166	△ 1,543,548	97,983	50,725				
3	スティープ化	1,137,613	733,157						
4	フラット化	△ 679,605	△ 421,178						
5	短期金利上昇	303,144	362,811						
6	短期金利低下	111,608	141,804						
7	最大値	1,495,033	1,530,981	97,983	50,725				
8	Tier 1資本の額	ホ		ヘ					
		2025年度		2024年度					
		5,654,984		5,127,935					

注 計測対象は、単体および連結子会社（一定以上の金利リスクを保有している先）としています。

マクロプルーデンス監督措置に関する事項

■ CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況

2025年度

(単位：百万円、%)

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・ バッファ比率の計算に 用いた当該国又は地域に係る 信用リスク・アセットの額の 合計額とデフォルト・リスク に対するマーケット・リスク 相当額の合計額を8パーセントで 除して得た額とを合算した額	カウンター・ シクリカル・ バッファ比率	カウンター・ シクリカル・ バッファの額
ルクセンブルク	0.50%	198,418		
中国香港	0.50%	91,802		
スウェーデン	2.00%	49,655		
英国	2.00%	1,153,893		
オーストラリア	1.00%	598,712		
ドイツ	0.75%	205,910		
オランダ	2.00%	396,852		
フランス	1.00%	317,276		
スペイン	0.50%	87,171		
ベルギー	1.00%	33,707		
大韓民国	1.00%	56,010		
南アフリカ共和国	1.00%	731		
小計		3,190,142		
合計		20,795,463	0.21%	60,087

注1 信用リスク・アセットの額の地理的配分の方法については、直接投資案件およびファンド・証券化商品等で裏付資産のルック・スルーが可能な案件は、案件毎の所在地を最終リスク国と定義しています。ファンド・証券化商品等で裏付資産のルック・スルーが困難な案件は、資産運用基準等に基づき最終リスク国を割当てています。

注2 各金融当局が定める比率が零を超えた国又は地域に係る信用リスク・アセットの額は一定水準に留まっており、当該比率の変更が当金庫のカウンター・シクリカル・バッファ比率に与える影響は限定的です。

2024年度

(単位：百万円、%)

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・ バッファ比率の計算に 用いた当該国又は地域に係る 信用リスク・アセットの額の 合計額とデフォルト・リスク に対するマーケット・リスク 相当額の合計額を8パーセントで 除して得た額とを合算した額	カウンター・ シクリカル・ バッファ比率	カウンター・ シクリカル・ バッファの額
ルクセンブルク	0.50%	121,460		
中国香港	0.50%	66,735		
スウェーデン	2.00%	35,064		
英国	2.00%	973,179		
オーストラリア	1.00%	540,633		
ドイツ	0.75%	132,094		
オランダ	2.00%	362,179		
フランス	1.00%	224,486		
ベルギー	1.00%	31,806		
大韓民国	1.00%	49,125		
小計		2,536,766		
合計		17,788,545	0.21%	54,800

注1 信用リスク・アセットの額の地理的配分の方法については、直接投資案件およびファンド・証券化商品等で裏付資産のルック・スルーが可能な案件は、案件毎の所在地を最終リスク国と定義しています。ファンド・証券化商品等で裏付資産のルック・スルーが困難な案件は、資産運用基準等に基づき最終リスク国を割当てています。

注2 各金融当局が定める比率が零を超えた国又は地域に係る信用リスク・アセットの額は一定水準に留まっており、当該比率の変更が当金庫のカウンター・シクリカル・バッファ比率に与える影響は限定的です。

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

■ GSIB1：G-SIB選定指標

(単位：百万円)

国際様式の 該当番号			2025年度	2024年度
1	国際的な活動	対外与信の残高	40,976,592	37,023,907
2		対外債務の残高	14,972,074	14,794,242
3	規模	資産及び取引に関する残高の合計額	85,476,763	85,263,650
4	相互関連性	金融機関等向け与信に関する残高の合計額	7,797,574	7,397,979
5		金融機関等に対する債務に関する残高の合計額	4,535,080	4,422,766
6		発行済の有価証券の残高	1,635,820	2,043,327
7	代替可能性／ 金融インフラ	信託財産及びこれに類する資産の残高	7,673,143	7,154,596
8		決済システムを通じた決済の年間の合計額	407,049,209	339,956,753
9		債券及び株式に係る引受けの年間の合計額	3,050	5,980
10a		債券に係るトレーディング量の合計額	—	—
10b	複雑性	株式その他有価証券に係るトレーディング量の合計額	—	—
11		金融商品市場等によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び 長期決済期間取引に係る想定元本額の合計額	37,807,475	29,041,324
12		観察可能な市場データ以外の情報に基づき公正価値評価された資産 の残高	56,277	61,452
13		売買目的有価証券及びその他有価証券の残高の合計額	7,005,508	5,121,438

オペレーショナル・リスクに関する事項 (連結ベース)

■ OR1：オペレーショナル・リスク損失の推移

2025年度

(単位：百万円、件)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	16,991	139	277	82	148	1,550	56	21	104	25	1,939
2	損失の件数	11	7	8	10	3	5	2	5	5	4	6
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	16,991	139	277	82	148	1,550	56	21	104	25	1,939
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	16,973	124	266	55	148	1,544	47	—	98	13	1,927
7	損失の件数	6	4	5	4	3	3	1	—	4	1	3
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	16,973	124	266	55	148	1,544	47	—	98	13	1,927
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注 2026年3月末基準において自己資本比率告示第287条第1号の基準を満たさない一部の連結子会社については、ILMに保守的な見積値を用いています。

2024年度

(単位：百万円、件)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	16,624	326	82	148	1,550	56	21	104	35	12	1,896
2	損失の件数	10	9	10	3	5	2	5	5	5	2	6
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	16,624	326	82	148	1,550	56	21	104	35	12	1,896
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	16,609	312	55	148	1,544	47	—	98	23	10	1,885
7	損失の件数	7	5	4	3	3	1	—	4	2	1	3
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	16,609	312	55	148	1,544	47	—	98	23	10	1,885
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注 2025年3月末基準において自己資本比率告示第287条第1号の基準を満たさない一部の連結子会社については、ILMに保守的な見積値を用いています。

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

■ OR2：BICの構成要素

2025年度

(単位：百万円)

項番		イ 2025年度	ロ 2024年度	ハ 2023年度
1	ILDC	873,977		
2	資金運用収益	1,580,687	1,399,239	1,651,093
3	資金調達費用	1,718,009	2,219,604	2,601,650
4	金利収益資産	52,119,374	46,074,049	57,176,479
5	受取配当金	157,770	245,429	331,587
6	SC	94,548		
7	役務取引等収益	39,115	31,073	33,857
8	役務取引等費用	15,943	16,518	19,174
9	その他業務収益	56,616	55,510	54,350
10	その他業務費用	61,143	56,644	54,581
11	FC	734,360		
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	2,472	△ 1,601	△ 98
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	267,881	△ 980,773	941,291
14	BI	1,702,886		
15	BIC	251,443		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	1,702,886		
17	除外特例によって除外したBI	—		

2024年度

(単位：百万円)

項番		イ 2024年度	ロ 2023年度	ハ 2022年度
1	ILDC	1,060,204		
2	資金運用収益	1,399,239	1,651,093	893,751
3	資金調達費用	2,219,604	2,601,650	1,352,753
4	金利収益資産	46,074,049	57,176,479	49,969,267
5	受取配当金	245,429	331,587	410,244
6	SC	89,616		
7	役務取引等収益	31,073	33,857	31,634
8	役務取引等費用	16,518	19,174	17,191
9	その他業務収益	55,510	54,350	55,079
10	その他業務費用	56,644	54,581	54,573
11	FC	721,375		
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	△ 1,601	△ 98	240
13	特定取引勘定以外のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	△ 980,773	941,291	236,059
14	BI	1,871,196		
15	BIC	276,836		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	1,871,196		
17	除外特例によって除外したBI	—		

■ OR3：オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

2025年度

(単位：百万円)

項番		
1	BIC	251,443
2	ILM	0.64
3	オペレーショナル・リスク相当額	162,635
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	2,032,943

2024年度

(単位：百万円)

項番		
1	BIC	276,836
2	ILM	0.63
3	オペレーショナル・リスク相当額	176,270
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	2,203,383

担保資産に関する事項 (連結ベース)

■ ENC1：担保資産の状況

2025年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		担保に供されて いる資産の額	担保に供されて いない資産の額	合計	うち、証券化エク スポンジャーの額
1	貸出金	—	20,377,955	20,377,955	1,729,245
2	外国為替	—	256,092	256,092	—
3	有価証券	15,642,327	21,312,022	36,954,350	12,830,040
4	金銭の信託	2,132,592	5,149,533	7,282,126	—
5	特定取引資産	—	41,215	41,215	—
6	買入金銭債権	—	181,535	181,535	181,535
7	買現先勘定	29	—	29	—
8	現金預け金	—	12,823,378	12,823,378	—
9	その他資産	979,612	592,784	1,572,396	114,007
10	有形固定資産	—	135,549	135,549	—
11	支払承諾見返	—	3,978,629	3,978,629	—
12	貸倒引当金	—	△ 106,363	△ 106,363	—
	合計	18,754,562	64,742,335	83,496,898	14,854,830

2024年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		担保に供されて いる資産の額	担保に供されて いない資産の額	合計	うち、証券化エク スポンジャーの額
1	貸出金	—	18,158,634	18,158,634	1,060,376
2	外国為替	—	201,606	201,606	—
3	有価証券	13,158,927	17,951,745	31,110,672	10,746,394
4	金銭の信託	1,669,892	6,265,195	7,935,088	—
5	特定取引資産	—	9,463	9,463	—
6	買入金銭債権	—	221,553	221,553	218,067
7	買現先勘定	18	—	18	—
8	現金預け金	—	20,745,044	20,745,044	—
9	その他資産	296,007	798,764	1,094,771	109,464
10	有形固定資産	—	133,966	133,966	—
11	支払承諾見返	—	3,613,273	3,613,273	—
12	貸倒引当金	—	△ 131,319	△ 131,319	—
	合計	15,124,845	67,967,928	83,092,774	12,134,303

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

内部モデル採用行による標準的手法でのリスク・アセットに関する事項 (連結ベース)

■ CMS1：内部モデルを用いた手法と標準的手法のリスク・アセットの比較

2025年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部モデルを用いて算出したリスク・アセットの額	標準的な手法適用分のリスク・アセットの額	リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的な手法により算出したリスク・アセットの額 (フロア掛日前)
1	信用リスク	6,712,916	5,483,413	12,196,329	19,610,318
2	カウンターパーティ信用リスク	141,444	62,983	204,427	349,409
3	CVAリスク		113,356	113,356	113,356
4	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	—	3,073,229	3,073,229	3,073,229
5	マーケット・リスク	—	2,921,037	2,921,037	2,921,037
6	オペレーショナル・リスク		2,032,943	2,032,943	2,032,943
7	その他リスク・アセット		8,071,880	8,071,880	9,443,661
8	合計	6,854,361	21,758,845	28,613,206	37,543,958

2024年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部モデルを用いて算出したリスク・アセットの額	標準的な手法適用分のリスク・アセットの額	リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的な手法により算出したリスク・アセットの額 (フロア掛日前)
1	信用リスク	6,466,115	4,633,581	11,099,697	17,738,495
2	カウンターパーティ信用リスク	160,183	46,986	207,169	341,289
3	CVAリスク		151,282	151,282	151,282
4	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	—	2,457,931	2,457,931	2,457,931
5	マーケット・リスク	—	3,487,433	3,487,433	3,487,433
6	オペレーショナル・リスク		2,203,383	2,203,383	2,203,383
7	その他リスク・アセット		6,488,715	6,488,715	7,983,827
8	合計	6,626,298	19,469,314	26,095,613	34,363,643

■ CMS2：ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの比較

2025年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		信用リスク・アセットの額			
		内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額(フロア掛目前)
1	ソブリン向けエクスポージャー	53,241	336,125	76,326	359,209
	うち、我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	31,771	230,073	34,378	232,680
	うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
	うち、地方公共団体金融機構向け	—	8,232	—	8,232
	うち、我が国の政府関係機関向け	2,068	71,667	2,069	71,667
	うち、地方三公社向け	—	—	—	—
2	金融機関等向けエクスポージャー	485,903	556,159	491,197	562,515
3	株式等向けエクスポージャー	—	—	4,963,374	4,963,374
4	購入債権	73,034	201,853	73,034	201,853
5	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	3,724,329	7,313,397	3,820,563	7,409,631
	うち、基礎的内部格付手法適用分	3,572,364		3,668,598	
	うち、先進的内部格付手法適用分	151,964		151,964	
6	中堅中小企業向けエクスポージャー	55,029	75,003	55,029	75,003
	うち、基礎的内部格付手法適用分	85		85	
	うち、先進的内部格付手法適用分	54,943		54,943	
7	居住用不動産向けエクスポージャー	522,906	2,463,385	522,906	2,463,385
8	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
9	その他リテール向けエクスポージャー	31,620	69,125	31,620	69,125
10	特定貸付債権	1,766,851	3,110,792	2,162,278	3,506,219
	うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	107,884	91,558	107,884	91,558
11	合計	6,712,916	14,125,843	12,196,329	19,610,318

注 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、内部格付手法のポートフォリオへの分類にあたってのマッピング基準に差異はありません。

2024年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的な手法により算出したリスク・アセットの額(フロア掛目前)
1	ソブリン向けエクスポージャー	54,394	381,061	102,907	429,574
	うち、我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	26,069	272,010	28,402	274,343
	うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
	うち、地方公共団体金融機構向け	—	11,251	—	11,251
	うち、我が国の政府関係機関向け	4,997	68,788	4,997	68,788
	うち、地方三公社向け	—	—	—	—
2	金融機関等向けエクスポージャー	527,296	604,801	524,822	602,197
3	株式等向けエクスポージャー	—	—	4,246,697	4,246,697
4	購入債権	79,007	184,079	79,007	184,079
5	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	3,560,047	6,882,579	3,638,820	6,961,352
	うち、基礎的内部格付手法適用分	3,372,336		3,451,109	
	うち、先進的内部格付手法適用分	187,710		187,710	
6	中堅中小企業向けエクスポージャー	48,974	66,305	48,974	66,305
	うち、基礎的内部格付手法適用分	252		252	
	うち、先進的内部格付手法適用分	48,721		48,721	
7	居住用不動産向けエクスポージャー	464,278	2,210,735	464,278	2,210,735
8	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
9	その他リテール向けエクスポージャー	29,907	64,737	29,907	64,737
10	特定貸付債権	1,702,209	2,710,743	1,964,281	2,972,815
	うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	156,306	94,274	156,306	94,274
11	合計	6,466,115	13,105,042	11,099,697	17,738,495

注 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、内部格付手法のポートフォリオへの分類にあたってのマッピング基準に差異はありません。

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

連結レバレッジ比率に関する開示事項

■ LR1：会計上の資産とレバレッジ比率エクスポージャーの比較

(単位：百万円)

項番 (国際様式 (LR1) の 該当番号)	項 目	2025年度	2024年度
1	連結貸借対照表における総資産の額	83,854,322	83,498,860
2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)		
3	リスク移転の認識に係る要件を充足しない証券化エクスポージャーに係る調整	—	—
4	中央銀行預け金に係る除外による調整 (△)	12,161,494	19,535,116
5	顧客資産のうち、連結貸借対照表に計上されている金額 (△)		
6	有価証券の売買を約定日基準により会計処理している場合における調整項目	—	—
7	キャッシュ・プーリング契約に基づく資金の移動に係る調整項目	—	—
8	デリバティブ取引等に関する調整額	536,628	324,365
8a	デリバティブ取引等に関する額	788,835	719,742
8b	デリバティブ取引等に関連する資産の額 (△)	252,207	395,376
9	レポ取引等に関する調整額	464,098	462,269
9a	レポ取引等に関する額	522,128	497,265
9b	レポ取引等に関する額 (△)	58,029	34,995
10	オフ・バランス取引に関する額	5,237,127	4,644,129
11	Tier 1 資本に係る調整項目の額 (貸倒引当金) (△)	—	—
12	その他の調整項目	△ 4,846,320	△ 3,890,940
12a	Tier 1 資本に係る調整項目の額 (貸倒引当金以外) (△)	230,907	227,342
12b	支払承諾見返勘定の額 (△)	3,978,629	3,613,273
12c	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額 (相殺した額に相当する部分に限る。)	—	—
12d	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額 (△)	636,783	50,324
12e	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
13	総エクスポージャーの額	73,084,361	65,503,568

■ LR2：レバレッジ比率に関する共通開示テンプレート

(単位：百万円、%)

項番 (国際様式 (LR2) の 該当番号)	項 目	2025年度	2024年度
オン・バランス資産の額 (1)			
1	個別項目調整前のオン・バランス資産の額	67,403,961	59,920,097
2	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額 (相殺した額に相当する部分に限る。)	—	—
3	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額 (△)	636,783	50,324
4	レポ取引等により受領した証券の計上額 (△)	—	—
5	Tier 1資本に係る調整項目の額 (貸倒引当金) (△)	—	—
6	Tier 1資本に係る調整項目の額 (貸倒引当金以外) (△)	230,907	227,342
7	オン・バランス資産の額 (イ)	66,536,270	59,642,430
デリバティブ取引等に関する額 (2)			
8	デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	272,714	280,963
9	デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	516,121	438,779
10	間接清算参加者に適格中央清算機関の債務履行を保証していない場合に零とした中央清算機関向けエクスポージャーの額 (△)	—	—
11	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
12	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
13	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	788,835	719,742
レポ取引等に関する額 (3)			
14	レポ取引等に関する資産の額	972,071	448,283
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	914,041	413,287
16	レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	464,098	462,269
17	代理取引のエクスポージャーの額	—	—
18	レポ取引等に関する額 (ハ)	522,128	497,265
オフ・バランス取引に関する額 (4)			
19	オフ・バランス取引の想定元本の額	7,701,054	6,733,012
20	オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	2,463,927	2,088,883
22	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	5,237,127	4,644,129
連結レバレッジ比率 (5)			
23	資本の額 (ホ)	5,654,984	5,127,935
24	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	73,084,361	65,503,568
25	連結レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	7.73%	7.82%
26	適用する所要連結レバレッジ比率	3.15%	3.15%
27	適用する所要連結レバレッジ・バッファ率	—	—
日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率 (6)			
	総エクスポージャーの額 (ヘ)	73,084,361	65,503,568
	日本銀行に対する預け金の額	12,161,494	19,535,116
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ヘ')	85,245,856	85,038,685
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ'))	6.63%	6.03%
平均値の開示 (7)			
28	レポ取引等に関する資産の額 (控除後) に係る平均値 ((ト) + (チ))	88,923	47,892
	レポ取引等に関する資産の額に係る平均値 (ト)	1,025,708	733,098
	レポ取引等に関する資産の額から控除した額に係る平均値 (△) (チ)	936,784	685,205
29	レポ取引等に関する資産の額 (控除後) に係る四半期末の値 ((リ) + (ヌ))	58,029	34,995
14	レポ取引等に関する資産の額に係る四半期末の値 (リ)	972,071	448,283
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額に係る四半期末の値 (△) (ヌ)	914,041	413,287
30	総エクスポージャーの額 (レポ取引等に関する資産の額 (控除後) に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合) (ル)	73,115,255	65,516,465
30a	総エクスポージャーの額 (レポ取引等に関する資産の額 (控除後) に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合) (ヲ)	85,276,749	85,051,581
31	連結レバレッジ比率 (レポ取引等に関する資産の額 (控除後) に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合) ((ホ) / (ル))	7.73%	7.82%
31a	連結レバレッジ比率 (レポ取引等に関する資産の額 (控除後) に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合) ((ホ) / (ヲ))	6.63%	6.02%

流動性にかかる経営の健全性の状況 (連結ベース)

連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項 目		2025年度第4四半期		2025年度第3四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	19,098,365		20,171,173	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	12,014	1,123	12,289	1,153
3	うち、安定預金の額	1,109	33	1,082	32
4	うち、準安定預金の額	10,904	1,090	11,207	1,120
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	10,421,911	7,548,723	10,451,825	7,554,488
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	9,912,308	7,039,120	9,908,353	7,011,017
8	うち、負債性有価証券の額	509,602	509,602	543,471	543,471
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	95,073		69,827	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	6,264,459	4,092,718	6,177,853	4,076,497
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	3,589,257	3,589,257	3,631,149	3,631,149
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	2,675,201	503,460	2,546,703	445,347
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	3,781,571	219,381	3,591,207	234,635
15	偶発事象に係る資金流出額	8,629,954	208,986	8,618,959	203,961
16	資金流出合計額	12,166,007		12,140,564	
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	31,101	—	4,614	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	2,400,800	1,581,567	2,055,224	1,366,042
19	その他資金流入額	2,324,911	267,237	3,081,733	262,109
20	資金流入合計額	4,756,813	1,848,804	5,141,572	1,628,152
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	19,098,365		20,171,173	
22	純資金流出額	10,317,203		10,512,412	
23	連結流動性カバレッジ比率	185.1%		191.8%	
24	平均値計算用データ数	58		62	

連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

■ 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

連結流動性カバレッジ比率は、過去2年間安定的に推移しています。

■ 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

連結流動性カバレッジ比率は、所要水準を十分に上回る水準で推移しています。

今後の連結流動性カバレッジ比率の見通しが開示された比率と大きく乖離することは想定されていません。

連結流動性カバレッジ比率の実績値は、当初の見通しと大きく異なっていません。

■ 算入可能適格流動性資産の合計額の内容に関する事項

連結流動性カバレッジ比率の状況に照らし、重要性の高い事項はありません。

■ その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項

「適格オペレーショナル預金に係る特例」および「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」を適用していません。

連結流動性カバレッジ比率に与える影響に鑑み、重要性の乏しい、かつ実務上の制約がある連結子会社については、日次データを使用していない場合があります。

連結安定調達比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%)

項番		2025年度第4四半期					2025年度第3四半期				
		算入率考慮前金額				算入率 考慮後 金額	算入率考慮前金額				算入率 考慮後 金額
		満期 なし	6月 未満	6月以上 1年未満	1年 以上		満期 なし	6月 未満	6月以上 1年未満	1年 以上	
利用可能安定調達額 (1)											
1	資本の額	5,831,533	-	-	642,830	6,474,363	5,949,178	-	-	642,830	6,592,008
2	うち、普通出資等Tier 1資本、その他Tier 1資本及びTier 2資本 (基準日から1年を経過する前に 弁済期が到来するものを除く。)に 係る基礎項目の額	5,831,533	-	-	642,830	6,474,363	5,949,178	-	-	642,830	6,592,008
	うち、上記に含まれない資本調達 手段及び資本の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人及び中小企業等からの資金調達	12,288	-	-	-	11,125	12,153	-	-	-	10,990
5	うち、安定預金等の額	1,316	-	-	-	1,250	1,033	-	-	-	981
6	うち、準安定預金等の額	10,972	-	-	-	9,874	11,120	-	-	-	10,008
7	ホールセール資金調達	2,823,210	42,687,472	19,799,846	3,516,338	39,220,568	2,709,048	40,360,165	23,421,535	2,870,211	38,563,859
8	うち、適格オペレーショナル預金 の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	うち、その他のホールセール資金 調達の額	2,823,210	42,687,472	19,799,846	3,516,338	39,220,568	2,709,048	40,360,165	23,421,535	2,870,211	38,563,859
10	相互に関係する資産がある負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	その他の負債	17,701	3,618,345	43,915	8,814	28,888	8,711	4,089,007	16,882	57,471	15,099
12	うち、デリバティブ負債の額	-	-	-	8,805	-	-	-	-	49,491	-
13	うち、上記に含まれない負債の額	17,701	3,618,345	43,915	9	28,888	8,711	4,089,007	16,882	7,980	15,099
14	利用可能安定調達額合計	-	-	-	-	45,734,945	-	-	-	-	45,181,957
所要安定調達額 (2)											
15	流動資産の額	-	-	-	-	1,375,202	-	-	-	-	1,754,162
16	金融機関等に預け入れているオペレー ショナル預金に相当するものの額	1,481	-	-	-	740	8,814	-	-	-	4,407
17	貸出金又はレポ形式の取引による資 産及び有価証券その他これに類する ものの額	5,818,893	5,296,706	1,602,025	27,281,849	31,295,376	5,497,190	6,431,681	1,703,242	26,326,462	30,799,686
18	うち、レベル1資産を担保とする 金融機関等への貸出金及びレポ形 式の取引による額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	うち、項番18に含まれない金融機 関等への貸出金及びレポ形式の取 引による額	656,464	1,488,916	442,300	3,444,892	4,238,755	583,356	1,629,850	403,203	3,345,761	4,098,932
20	うち、貸出金又はレポ形式の取引 による資産の額 (項番18、19及 び22に該当する額を除く。)	708,204	3,722,941	1,075,157	9,607,289	11,105,694	687,743	4,648,102	1,294,900	9,259,965	11,368,534
21	うち、リスク・ウェイトが35% 以下の資産の額	-	1,966,259	130,626	374,446	1,305,197	-	2,606,581	352,251	353,624	1,721,477
22	うち、住宅ローン債権	-	2,306	4,795	231,924	184,017	-	2,521	5,011	227,409	180,498
23	うち、リスク・ウェイトが35% 以下の資産の額	-	1,526	3,121	83,347	56,499	-	1,647	3,224	82,830	56,275
24	うち、流動資産に該当しない有価 証券その他これに類するもの	4,454,224	82,541	79,772	13,997,742	15,766,908	4,226,090	151,205	127	13,493,326	15,151,721
25	相互に関係する負債がある資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	その他の資産等	996,579	278,903	101,941	1,948,210	3,174,862	837,159	325,435	116,830	1,910,934	3,054,358
27	うち、現物決済されるコモディティ (金を含む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	うち、デリバティブ取引等又は中 央清算機関との取引に関連して預 託した当初証拠金又は清算基金 (連結貸借対照表に計上されない ものを含む。)	-	-	-	793,828	676,275	-	-	-	814,167	693,438
29	うち、デリバティブ資産の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	うち、デリバティブ負債 (変動証 拠金の対価の額を減ずる前) の額	-	-	-	38,658	38,658	-	-	-	41,536	41,536
31	うち、上記に含まれない資産及び 資本の額	996,579	278,903	101,941	1,115,722	2,459,927	837,159	325,435	116,830	1,055,230	2,319,384
32	オフ・バランス取引	-	-	-	11,234,839	334,291	-	-	-	11,279,965	346,951
33	所要安定調達額合計	-	-	-	-	36,180,474	-	-	-	-	35,959,566
34	連結安定調達比率	-	-	-	-	126.4%	-	-	-	-	125.6%

連結安定調達比率に関する定性的開示事項

■ 時系列における連結安定調達比率の変動に関する事項

連結安定調達比率は、過去3年間安定的に推移しています。

■ 相互に関係する資産・負債の特例に関する事項

「相互に関係する資産・負債の特例」を適用していません。

■ その他連結安定調達比率に関する事項

連結安定調達比率は、所要水準を十分に上回る水準で推移しています。

今後の連結安定調達比率の見通しが開示された比率と大きく乖離することは想定されていません。

連結安定調達比率の実績値は、当初の見通しと大きく異なっていません。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項

■ CC1：自己資本の構成（単体）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項 目	イ	ロ	ハ
		2025年度	2024年度	別紙様式 第十号 (CC2) の 参照項目
普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目（1）				
1a+2-1c-26	普通出資に係る会員勘定の額	5,256,450	5,059,148	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	4,842,448	4,842,448	
2	うち、利益剰余金の額	415,384	221,519	
26	うち、外部流出予定額（△）	1,382	4,819	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	△ 396,443	△ 723,279	(a)
6	普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,860,006	4,335,869	
普通出資等Tier 1資本に係る調整項目（2）				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	73,111	68,163	
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外のものの額	73,111	68,163	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	△268,087	△ 214,642	
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	前払年金費用の額	21,745	16,737	
16	自己保有普通出資（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通出資の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通出資の額	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier 1資本不足額	—	—	
28	普通出資等Tier 1資本に係る調整項目の額 (ロ)	△ 173,229	△ 129,740	
普通出資等Tier 1資本				
29	普通出資等Tier 1資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	5,033,235	4,465,610	
その他Tier 1資本に係る基礎項目（3）				
30	31a その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	—	—	
	32 その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額	600,004	600,004	
	特別目的会社等の発行するその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
36	その他Tier 1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	600,004	600,004	
その他Tier 1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	37,967	38,224	
42	Tier 2資本不足額	—	—	
43	その他Tier 1資本に係る調整項目の額 (ホ)	37,967	38,224	
その他Tier 1資本				
44	その他Tier 1資本の額（（ニ）－（ホ）） (ヘ)	562,036	561,779	
Tier 1資本				
45	Tier 1資本の額（（ハ）＋（ヘ）） (ト)	5,595,272	5,027,389	

自己資本の充実の状況等

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項 目	イ	ロ	ハ
		2025年度	2024年度	別紙様式 第十号 (CC2) の 参照項目
Tier 2資本に係る基礎項目 (4)				
46	Tier 2資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	—	—	
	Tier 2資本調達手段に係る負債の額	642,830	642,830	
	特別目的会社等の発行するTier 2資本調達手段の額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier 2算入額及び適格引当金Tier 2算入額の合計額	5,539	38,505	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier 2算入額	97	85	
50b	うち、適格引当金Tier 2算入額	5,442	38,420	
51	Tier 2資本に係る基礎項目の額 (チ)	648,369	681,335	
Tier 2資本に係る調整項目 (5)				
52	自己保有Tier 2資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier 2資本調達手段及びその 他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier 2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調 達手段の額	—	—	
55	その他金融機関等のTier 2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達 手段の額	—	—	
57	Tier 2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—	
Tier 2資本				
58	Tier 2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	648,369	681,335	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	6,243,641	5,708,725	
リスク・アセット (6)				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	28,585,234	25,895,058	
自己資本比率及び資本バッファー (7)				
61	普通出資等Tier 1比率 ((ハ) / (ヲ))	17.60%	17.24%	
62	Tier 1比率 ((ト) / (ヲ))	19.57%	19.41%	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	21.84%	22.04%	
64	最低単体資本バッファー比率			
65	うち、資本保全バッファー比率			
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率			
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファー比率			
68	単体資本バッファー比率			
調整項目に係る参考事項 (8)				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	321,743	208,844	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通出資に係る調 整項目不算入額	45,699	28,199	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限 る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
Tier 2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)				
76	一般貸倒引当金の額	97	85	
77	一般貸倒引当金に係るTier 2資本算入上限額	38,634	30,934	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業 法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期 待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあって は、零とする。）	5,442	38,420	
79	適格引当金に係るTier 2資本算入上限額	122,276	105,367	

■ CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

(単位：百万円)

項 目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	2025年度		2024年度		別紙様式 第一号 を参照する 番号又は記号	付表を 参照する 番号 又は記号
	公表 貸借対照表	規制上の連結 範囲に基づく 連結貸借対照表	公表 貸借対照表	規制上の連結 範囲に基づく 連結貸借対照表		
資産の部						
貸出金	19,629,978	19,629,978	17,476,183	17,476,183		
証書貸付	17,384,528	17,384,528	15,437,845	15,437,845		
手形貸付	561,702	561,702	540,527	540,527		
当座貸越	1,682,513	1,682,513	1,496,135	1,496,135		
割引手形	1,234	1,234	1,675	1,675		
外国為替	256,092	256,092	201,606	201,606		
外国他店預け	256,092	256,092	201,606	201,606		
有価証券	37,384,100	37,384,100	31,594,610	31,594,610		6-a
国債	7,390,871	7,390,871	6,150,742	6,150,742		
地方債	102,249	102,249	138,302	138,302		
社債	516,449	516,449	573,735	573,735		
株式	799,056	799,056	688,880	688,880		
その他の証券	28,575,473	28,575,473	24,042,949	24,042,949		
金銭の信託	7,281,713	7,281,713	7,934,102	7,934,102		6-b
特定取引資産	41,215	41,215	9,463	9,463		
商品有価証券	2	2	17	17		
特定金融派生商品	41,213	41,213	9,446	9,446		
買入金銭債権	181,535	181,535	221,553	221,553		
現金預け金	12,731,228	12,731,228	20,639,038	20,639,038		
現金	28,868	28,868	72,309	72,309		
預け金	12,702,359	12,702,359	20,566,729	20,566,729		
その他資産	1,606,330	1,606,330	1,147,516	1,147,516		
未決済為替貸	29	29	11	11		
前払費用	4,498	4,498	1,395	1,395		
未収収益	279,372	279,372	260,589	260,589		
先物取引差入証拠金	123,052	123,052	107,115	107,115		
金融派生商品	210,993	210,993	385,930	385,930		
金融商品等差入担保金	874,487	874,487	222,558	222,558		
その他の資産	113,897	113,897	169,915	169,915		
有形固定資産	132,706	132,706	132,022	132,022		
建物	29,278	29,278	30,545	30,545		
土地	70,332	70,332	70,332	70,332		
リース資産	21,808	21,808	19,683	19,683		
建設仮勘定	5,142	5,142	5,142	5,142		
その他の有形固定資産	6,143	6,143	6,319	6,319		
無形固定資産	73,111	73,111	68,163	68,163		2
ソフトウェア	36,595	36,595	26,043	26,043		
リース資産	15,700	15,700	16,214	16,214		
その他の無形固定資産	20,815	20,815	25,905	25,905		
前払年金費用	21,745	21,745	16,737	16,737		3
支払承諾見返	201,179	201,179	236,828	236,828		
貸倒引当金	△ 88,414	△ 88,414	△ 117,904	△ 117,904		
投資損失引当金	—	—	△ 8	△ 8		
資産の部合計	79,452,524	79,452,524	79,559,916	79,559,916		
負債の部						
預金	54,274,254	54,274,254	56,135,412	56,135,412		
定期預金	46,790,032	46,790,032	48,739,596	48,739,596		
通知預金	3,117	3,117	3,331	3,331		
普通預金	2,298,742	2,298,742	2,778,933	2,778,933		
当座預金	95,376	95,376	88,084	88,084		
その他の預金	5,086,985	5,086,985	4,525,467	4,525,467		
譲渡性預金	819,788	819,788	1,593,503	1,593,503		
農林債	800,467	800,467	449,823	449,823		
農林債発行高	800,467	800,467	449,823	449,823		
特定取引負債	40,795	40,795	8,814	8,814		
特定金融派生商品	40,795	40,795	8,814	8,814		

自己資本の充実の状況等

(単位：百万円)

項 目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	2025年度		2024年度		別紙様式 第一号 を参照する 番号又は記号	付表を 参照する 番号 又は記号
	公表 貸借対照表	規制上の連結 範囲に基づく 連結貸借対照表	公表 貸借対照表	規制上の連結 範囲に基づく 連結貸借対照表		
借入金	3,370,812	3,370,812	3,485,225	3,485,225		7
コールマネー	900,400	900,400	1,262,400	1,262,400		
売現先勘定	7,357,312	7,357,312	5,608,382	5,608,382		
外国為替	27	27	—	—		
未払外国為替	27	27	—	—		
受託金	2,387,672	2,387,672	2,381,780	2,381,780		
その他負債	4,363,612	4,363,612	3,973,037	3,973,037		
未決済為替借	11	11	9	9		
未払費用	147,599	147,599	90,057	90,057		
未払法人税等	81	81	82	82		
前受収益	841	841	718	718		
金融派生商品	806,902	806,902	226,680	226,680		
金融商品等受入担保金	57,723	57,723	80,432	80,432		
リース債務	13,099	13,099	13,715	13,715		
資産除去債務	7,555	7,555	6,997	6,997		
約定取引未決済借	3,315,358	3,315,358	3,528,560	3,528,560		
その他の負債	14,440	14,440	25,784	25,784		
賞与引当金	5,169	5,169	5,479	5,479		
退職給付引当金	—	—	6,824	6,824		
役員退職慰労引当金	966	966	1,031	1,031		
繰延税金負債	68,135	68,135	70,139	70,139		4-a
再評価に係る繰延税金負債	541	541	541	541		4-b
支払承諾	201,179	201,179	236,828	236,828		
負債の部合計	74,591,136	74,591,136	75,219,227	75,219,227		
純資産の部						
資本金	4,817,427	4,817,427	4,817,427	4,817,427		1-a
普通出資金	4,792,427	4,792,427	4,792,427	4,792,427		
(うち後配出資金)	(4,366,710)	(4,366,710)	(4,366,710)	(4,366,710)		
その他の出資金	24,999	24,999	24,999	24,999		
資本剰余金	25,020	25,020	25,020	25,020		1-b
資本準備金	24,999	24,999	24,999	24,999		
その他資本剰余金	20	20	20	20		
再評価積立金	20	20	20	20		
利益剰余金	415,384	415,384	221,519	221,519		1-c
利益準備金	—	—	875,166	875,166		
その他利益剰余金	415,384	415,384	△ 653,646	△ 653,646		
特別積立金	—	—	398,783	398,783		
別途積立金	192,734	192,734	503,612	503,612		
農林水産業・地域・環境基金	28,784	28,784	33,604	33,604		
固定資産圧縮積立金	—	—	26,482	26,482		
退職給与基金	—	—	7	7		
当年度未処分剰余金又は当年度 未処理損失金 (△)	193,864	193,864	△ 1,616,135	△ 1,616,135		
当年度純利益又は当年度純 損失 (△)	193,864	193,864	△ 1,842,523	△ 1,842,523		
会員勘定合計	5,257,832	5,257,832	5,063,967	5,063,967		
その他有価証券評価差額金	△ 219,958	△ 219,958	△ 550,095	△ 550,095		
繰延ヘッジ損益	△ 171,807	△ 171,807	△ 168,506	△ 168,506		5
土地再評価差額金	△ 4,678	△ 4,678	△ 4,678	△ 4,678		
評価・換算差額等合計	△ 396,443	△ 396,443	△ 723,279	△ 723,279	(a)	
純資産の部合計	4,861,388	4,861,388	4,340,688	4,340,688		
負債及び純資産の部合計	79,452,524	79,452,524	79,559,916	79,559,916		

(付表)

1 会員勘定

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

参照番号	貸借対照表科目	2025年度	2024年度	備考
1-a	資本金	4,817,427	4,817,427	
1-b	資本剰余金	25,020	25,020	
1-c	利益剰余金	415,384	221,519	
	会員勘定合計	5,257,832	5,063,967	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2025年度	2024年度	備考
	普通出資に係る会員勘定の額	5,257,832	5,063,967	普通出資に係る会員勘定の額（外部流出予定額調整前）
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	4,842,448	4,842,448	
2	うち、利益剰余金の額	415,384	221,519	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
31a	その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	—	—	

2 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

参照番号	貸借対照表科目	2025年度	2024年度	備考
2	無形固定資産	73,111	68,163	
	上記に係る税効果	—	—	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2025年度	2024年度	備考
8	無形固定資産 のれんに係るもの	—	—	
9	無形固定資産 その他の無形固定資産	73,111	68,163	のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンス以外
	無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—	
20	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
24	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	

3 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

参照番号	貸借対照表科目	2025年度	2024年度	備考
3	前払年金費用	21,745	16,737	
	上記に係る税効果	—	—	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2025年度	2024年度	備考
15	前払年金費用の額	21,745	16,737	

4 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

参照番号	貸借対照表科目	2025年度	2024年度	備考
4-a	繰延税金負債	68,135	70,139	
4-b	再評価に係る繰延税金負債	541	541	
	無形固定資産の税効果勘案分	—	—	
	前払年金費用の税効果勘案分	—	—	

自己資本の充実の状況等

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2025年度	2024年度	備考
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	
	一時差異に係る繰延税金資産	—	—	
21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
25	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	

5 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

参照番号	貸借対照表科目	2025年度	2024年度	備考
5	繰延ヘッジ損益	△ 171,807	△ 168,506	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2025年度	2024年度	備考
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 268,087	△ 214,642	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等合計」として計上されているものを除いたもの。

6 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

参照番号	貸借対照表科目	2025年度	2024年度	備考
6-a	有価証券	37,384,100	31,594,610	
6-b	金銭の信託	7,281,713	7,934,102	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2025年度	2024年度	備考
	自己保有資本調達手段の額	—	—	
16	普通出資（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
37	その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
52	Tier 2資本調達手段の額	—	—	
	意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—	
17	普通出資の額	—	—	
38	その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
53	Tier 2資本調達手段の額	—	—	
	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段の額	321,743	208,844	
18	普通出資の額	—	—	
39	その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
54	Tier 2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	321,743	208,844	
	その他金融機関等の対象資本等調達手段の額	83,667	66,424	
19	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
23	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
40	その他Tier 1資本調達手段の額	37,967	38,224	
55	Tier 2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額	45,699	28,199	

7 その他資本調達

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

参照番号	貸借対照表科目	2025年度	2024年度	備考
7	借入金	3,370,812	3,485,225	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2025年度	2024年度	備考
32	その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額	600,004	600,004	
46	Tier 2資本調達手段に係る負債の額	642,830	642,830	

リスク・アセットの概要

■ OV1：リスク・アセットの概要

(単位：百万円)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
1	信用リスク	11,636,804	10,484,178	930,944	838,734
2	うち、標準的手法適用分	5,735,184	5,028,163	458,814	402,253
3	うち、基礎的内部格付手法適用分	4,019,431	3,627,732	321,554	290,218
4	うち、スロッシング・クライテリア適用分	197,839	264,771	15,827	21,181
5	うち、先進的内部格付手法適用分	1,535,694	1,412,514	122,855	113,001
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー その他	—	—	—	—
		148,654	150,997	11,892	12,079
6	カウンターパーティ信用リスク	315,881	276,982	25,270	22,158
7	うち、SA-CCR適用分	89,253	110,657	7,140	8,852
8	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	60,284	45,860	4,822	3,668
9	その他	166,344	120,464	13,307	9,637
10	CVAリスク	113,356	151,282	9,068	12,102
	うち、SA-CVA適用分	—	—	—	—
	うち、完全なBA-CVA適用分	—	—	—	—
	うち、限定的なBA-CVA適用分	113,356	151,282	9,068	12,102
11	経過措置により適用されるマーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—	—	—	—
12	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	7,858,308	6,422,184	628,664	513,774
13	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	212,332	81,245	16,986	6,499
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	87,713	104,708	7,017	8,376
14	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	234,776	185,930	18,782	14,874
15	未決済取引	—	22	—	1
16	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	3,073,229	2,457,931	245,858	196,634
17	うち、内部格付手法準拠方式適用分	—	—	—	—
18	うち、外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	3,073,229	2,457,931	245,858	196,634
19	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	—	—	—
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	0	0	0	0
20	マーケット・リスク	2,912,389	3,481,865	232,991	278,549
21	うち、標準的方式適用分	2,912,389	3,481,865	232,991	278,549
22	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
	うち、簡易的方式適用分	—	—	—	—
23	勘定間の振替分	—	—	—	—
24	オペレーショナル・リスク	2,026,192	2,178,227	162,095	174,258
25	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	114,249	70,499	9,139	5,639
26	フロア調整	—	—	—	—
27	合計	28,585,234	25,895,058	2,286,818	2,071,604

自己資本の充実の状況等

金利リスクに関する事項

■ IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
1	上方パラレルシフト	1,444,390	1,480,671	43,319	29,187
2	下方パラレルシフト	△ 1,436,745	△ 1,485,360	99,596	55,398
3	スティープ化	1,113,566	723,774		
4	フラット化	△ 669,394	△ 419,650		
5	短期金利上昇	287,705	349,701		
6	短期金利低下	111,608	141,804		
7	最大値	1,444,390	1,480,671	99,596	55,398
8	Tier 1資本の額	ホ		ヘ	
		2025年度		2024年度	
		5,595,272		5,027,389	

単体レバレッジ比率に関する開示事項

■ LR1：会計上の資産とレバレッジ比率エクスポージャーの比較

(単位：百万円)

項番 (国際様式 (LR1) の 該当番号)	項 目	2025年度	2024年度
1	貸借対照表における総資産の額	79,452,524	79,559,916
3	リスク移転の認識に係る要件を充足しない証券化エクスポージャーに係る調整	—	—
4	中央銀行預け金に係る除外による調整 (△)	12,146,306	19,513,268
5	顧客資産のうち、貸借対照表に計上されている金額 (△)		
6	有価証券の売買を約定日基準により会計処理している場合における調整項目	—	—
7	キャッシュ・プーリング契約に基づく資金の移動に係る調整項目	—	—
8	デリバティブ取引等に関する調整額	536,628	324,365
8a	デリバティブ取引等に関する額	788,835	719,742
8b	デリバティブ取引等に関連する資産の額 (△)	252,207	395,376
9	レボ取引等に関する調整額	459,129	452,414
9a	レボ取引等に関する額	513,370	485,014
9b	レボ取引等に関する額 (△)	54,240	32,600
10	オフ・バランス取引に関する額	1,464,281	1,389,628
11	Tier 1資本に係る調整項目の額 (貸倒引当金) (△)	—	—
12	その他の調整項目	△ 970,787	△ 410,279
12a	Tier 1資本に係る調整項目の額 (貸倒引当金以外) (△)	132,825	123,126
12b	支払承諾見返勘定の額 (△)	201,179	236,828
12c	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額 (相殺した額に相当する部分に限る。)	—	—
12d	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額 (△)	636,783	50,324
13	総エクスポージャーの額	68,795,470	61,802,776

■ LR2：レバレッジ比率に関する共通開示テンプレート

(単位：百万円、%)

項番 (国際様式 (LR2) の 該当番号)	項 目	2025年度	2024年度
オン・バランス資産の額 (1)			
1	個別項目調整前のオン・バランス資産の額	66,798,591	59,381,841
2	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額 (相殺した額に相当する部分に限る。)	—	—
3	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額 (△)	636,783	50,324
4	レポ取引等により受領した証券の計上額 (△)	—	—
5	Tier 1資本に係る調整項目の額 (貸倒引当金) (△)	—	—
6	Tier 1資本に係る調整項目の額 (貸倒引当金以外) (△)	132,825	123,126
7	オン・バランス資産の額 (イ)	66,028,982	59,208,390
デリバティブ取引等に関する額 (2)			
8	デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	272,714	280,963
9	デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	516,121	438,779
10	間接清算参加者に適格中央清算機関の債務履行を保証していない場合に零とした中央清算機関向けエクスポージャーの額 (△)	—	—
11	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
12	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
13	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	788,835	719,742
レポ取引等に関する額 (3)			
14	レポ取引等に関する資産の額	54,240	32,600
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
16	レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	459,129	452,414
17	代理取引のエクスポージャーの額	—	—
18	レポ取引等に関する額 (ハ)	513,370	485,014
オフ・バランス取引に関する額 (4)			
19	オフ・バランス取引の想定元本の額	4,101,073	4,707,665
20	オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	2,636,792	3,318,037
22	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	1,464,281	1,389,628
単体レバレッジ比率 (5)			
23	資本の額 (ホ)	5,595,272	5,027,389
24	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	68,795,470	61,802,776
25	単体レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	8.13%	8.13%
26	適用する所要単体レバレッジ比率	3.15%	3.15%
27	適用する所要単体レバレッジ・バッファ率	—	—
日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率 (6)			
	総エクスポージャーの額 (ヘ)	68,795,470	61,802,776
	日本銀行に対する預け金の額	12,146,306	19,513,268
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ヘ')	80,941,777	81,316,045
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ'))	6.91%	6.18%
平均値の開示 (7)			
28	レポ取引等に関する資産の額 (控除後) に係る平均値 ((ト) + (チ))	84,975	46,460
	レポ取引等に関する資産の額に係る平均値 (ト)	84,975	46,460
	レポ取引等に関する資産の額から控除した額に係る平均値 (△) (チ)	—	—
29	レポ取引等に関する資産の額 (控除後) に係る四半期末の値 ((リ) + (ヌ))	54,240	32,600
14	レポ取引等に関する資産の額に係る四半期末の値 (リ)	54,240	32,600
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額に係る四半期末の値 (△) (ヌ)	—	—
30	総エクスポージャーの額 (レポ取引等に関する資産の額 (控除後) に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合) (ル)	68,826,205	61,816,636
30a	総エクスポージャーの額 (レポ取引等に関する資産の額 (控除後) に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合) (ヲ)	80,972,512	81,329,905
31	単体レバレッジ比率 (レポ取引等に関する資産の額 (控除後) に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合) ((ホ) / (ル))	8.12%	8.13%
31a	単体レバレッジ比率 (レポ取引等に関する資産の額 (控除後) に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合) ((ホ) / (ヲ))	6.91%	6.18%

流動性にかかる経営の健全性の状況

単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項 目		2025年度第4四半期		2025年度第3四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	18,529,934		19,620,260	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	12,014	1,123	12,289	1,153
3	うち、安定預金の額	1,109	33	1,082	32
4	うち、準安定預金の額	10,904	1,090	11,207	1,120
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	10,376,086	7,504,522	10,407,890	7,510,905
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	9,869,257	6,997,692	9,867,212	6,970,227
8	うち、負債性有価証券の額	506,829	506,829	540,678	540,678
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	95,073		69,827	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	6,046,501	4,059,803	5,963,625	4,043,621
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	3,589,257	3,589,257	3,631,149	3,631,149
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	2,457,244	470,546	2,332,475	412,471
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	3,769,115	206,929	3,579,351	222,783
15	偶発事象に係る資金流出額	5,327,168	170,501	5,406,632	166,614
16	資金流出合計額	12,037,953		12,014,906	
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	31,102	—	4,616	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	2,530,303	1,713,039	2,132,291	1,445,845
19	その他資金流入額	2,325,101	266,313	3,076,702	259,900
20	資金流入合計額	4,886,506	1,979,353	5,213,610	1,705,746
単体流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	18,529,934		19,620,260	
22	純資金流出額	10,058,600		10,309,159	
23	単体流動性カバレッジ比率	184.2%		190.3%	
24	平均値計算用データ数	58		62	

単体流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

■ 時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

単体流動性カバレッジ比率は、過去2年間安定的に推移しています。

■ 単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

単体流動性カバレッジ比率は、所要水準を十分に上回る水準で推移しています。

今後の単体流動性カバレッジ比率の見通しが開示された比率と大きく乖離することは想定されていません。

単体流動性カバレッジ比率の実績値は、当初の見通しと大きく異なっていません。

■ 算入可能適格流動性資産の合計額の内容に関する事項

単体流動性カバレッジ比率の状況に照らし、重要性の高い事項はありません。

■ その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項

「適格オペレーショナル預金に係る特例」および「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」を適用していません。

単体安定調達比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%)

項番		2025年度第4四半期					2025年度第3四半期				
		算入率考慮前金額				算入率 考慮後 金額	算入率考慮前金額				算入率 考慮後 金額
		満期 なし	6月 未満	6月以上 1年未満	1年 以上		満期 なし	6月 未満	6月以上 1年未満	1年 以上	
利用可能安定調達額 (1)											
1	資本の額	5,465,549	—	—	642,830	6,108,379	5,661,757	—	—	642,830	6,304,587
2	うち、普通出資等Tier1 資本、その他Tier1 資本及びTier2 資本 (基準日から1年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。)に係る基礎項目の額	5,465,549	—	—	642,830	6,108,379	5,661,757	—	—	642,830	6,304,587
	うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	個人及び中小企業等からの資金調達	12,288	—	—	—	11,125	12,153	—	—	—	10,990
5	うち、安定預金等の額	1,316	—	—	—	1,250	1,033	—	—	—	981
6	うち、準安定預金等の額	10,972	—	—	—	9,874	11,120	—	—	—	10,008
7	ホールセール資金調達	2,834,627	42,504,772	19,799,846	3,516,338	39,220,486	2,715,179	40,199,362	23,421,535	2,870,211	38,564,327
8	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	うち、その他のホールセール資金調達の額	2,834,627	42,504,772	19,799,846	3,516,338	39,220,486	2,715,179	40,199,362	23,421,535	2,870,211	38,564,327
10	相互に関係する資産がある負債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	その他の負債	10,701	3,528,651	43,915	8,814	21,967	2,002	4,018,695	16,882	57,471	8,465
12	うち、デリバティブ負債の額	—	—	—	8,805	—	—	—	—	49,491	—
13	うち、上記に含まれない負債の額	10,701	3,528,651	43,915	9	21,967	2,002	4,018,695	16,882	7,980	8,465
14	利用可能安定調達額合計	—	—	—	—	45,361,959	—	—	—	—	44,888,371
所要安定調達額 (2)											
15	流動資産の額	—	—	—	—	1,205,127	—	—	—	—	1,755,549
16	金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額	1,053	—	—	—	526	7,768	—	—	—	3,884
17	貸出金又はレポ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額	5,947,207	5,382,635	1,578,757	26,615,976	30,928,107	5,652,897	6,708,060	1,660,683	25,565,739	30,376,011
18	うち、レベル1資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	631,434	1,604,825	444,890	3,916,722	4,719,654	570,284	1,920,411	398,236	3,691,670	4,481,785
20	うち、貸出金又はレポ形式の取引による資産の額 (項番18、19及び22に該当する額を除く。)	575,309	3,695,266	1,054,092	8,702,922	10,199,651	574,366	4,636,651	1,262,318	8,382,644	10,504,424
21	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	—	1,966,259	130,626	374,446	1,305,197	—	2,606,581	352,251	353,624	1,721,477
22	うち、住宅ローン債権	—	2	1	8	9	—	1	1	6	7
23	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24	うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの	4,740,463	82,541	79,772	13,996,322	16,008,791	4,508,246	150,995	127	13,491,417	15,389,794
25	相互に関係する負債がある資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	その他の資産等	988,334	279,172	97,753	1,939,247	3,154,402	906,685	323,475	110,928	1,900,026	3,105,597
27	うち、現物決済されるコモディティ(金を含む。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	うち、デリバティブ取引等又は中央清算機関との取引に関連して預託した当初証拠金又は清算基金(連結貸借対照表に計上されないものを含む。)	—	—	—	789,382	672,496	—	—	—	810,955	690,707
29	うち、デリバティブ資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	うち、デリバティブ負債(変動証拠金の対価の額を減ずる前)の額	—	—	—	38,658	38,658	—	—	—	41,536	41,536
31	うち、上記に含まれない資産及び資本の額	988,334	279,172	97,753	1,111,205	2,443,246	906,685	323,475	110,928	1,047,535	2,373,353
32	オフ・バランス取引	—	—	—	7,646,121	282,477	—	—	—	7,772,129	298,829
33	所要安定調達額合計	—	—	—	—	35,570,642	—	—	—	—	35,539,871
34	単体安定調達比率	—	—	—	—	127.5%	—	—	—	—	126.3%

単体安定調達比率に関する定性的開示事項

■ 時系列における単体安定調達比率の変動に関する事項

単体安定調達比率は、過去3年間安定的に推移しています。

■ 相互に関係する資産・負債の特例に関する事項

「相互に関係する資産・負債の特例」を適用していません。

■ その他単体安定調達比率に関する事項

単体安定調達比率は、所要水準を十分に上回る水準で推移しています。

今後の単体安定調達比率の見通しが開示された比率と大きく乖離することは想定されていません。

単体安定調達比率の実績値は、当初の見通しと大きく異なっていません。

報酬等に関する開示事項

■ 報酬体系にかかる開示について

当金庫は、平成24年金融庁・農林水産省告示第10号「農林中央金庫法施行規則第112条第6号等の規定に基づき、同令第112条第6号及び第113条第4号の農林水産大

臣及び金融庁長官が別に定めるものを定める件」（以下「報酬告示」という。）に基づき、2012年3月期から報酬体系に関する開示を行っています。

当金庫の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■ 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示（平成24年金融庁・農林水産省告示第10号）に規定されている「対象役員」および「対象職員等」（あわせて「対象役職員」という。）の範囲は、以下のとおりです。

● 「対象役員」の範囲

対象役員は、当金庫の常勤の理事および常勤の監事です。なお、経営管理委員および非常勤の監事は対象役員から除いています。

● 「対象職員等」の範囲

当金庫では、対象役員以外の当金庫の役員および職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当金庫およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象職員等」として、開示の対象としています。

「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当金庫の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等です。具体的には、協同住宅ローン株式会社が該当します。

「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「REM1:当該事業年度に割り当てられた報酬等」に記載の「報酬等の総額」を対象役員（期中退任者を除く）の数により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当金庫、当金庫グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

■ 対象役職員の報酬等の決定について

● 対象役員の報酬等の決定について

当金庫は、当金庫の役員の報酬体系等について、経営管理委員会の諮問を受け審議する機関として、役員報酬審議委員会を設置しています。役員報酬審議委員会は、当金庫の役員報酬水準・報酬総額や退職慰労金の支給対象者・支給基準等について審議しています。役員報酬審議委員会は経営管理委員会が委嘱した委員（系統組織の代表者、金融に関して高い識見を有する者）から構成され、その議長は、経営管理委員会会長が金融に関して高い識見を有する者のなかから指名することとなっています。

役員報酬審議委員会の審議結果を踏まえ、経営管理委員会において、役員報酬総額や退職慰労金贈呈に関する議案が決定され、最終的に、総代会において同議案が審議・決定されます。

理事・監事の個々の役員報酬については、総代会において決議された報酬総額の範囲内で、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

また、退職慰労金の具体的金額等については、総代会の決議を受け、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

● 対象職員等の報酬等の決定について

当金庫の「対象職員等」の報酬等は、当金庫及び主要な連結子法人等にて制定された給与・賞与制度に基づいて、決定され、支払われています。当該制度は、業務推進部門から独立した当金庫及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされています。なお、海外の対象職員等の報酬制度については、現地の法・規制や雇用慣行に応じ、現地拠点と人事部等との協議により決定されています。

■ 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

2025年4月から2026年3月の間に、当金庫では、役員報酬審議委員会を1回開催しています。

注 委員のうち経営管理委員等の委員を兼務する委員については、当該委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。それ以外の委員については、開示することにより構成員の報酬が明らかになってしまうため、報酬等の総額は記載していません。

報酬等に関する開示事項

当金庫の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

■ 報酬等に関する方針について

当金庫は、農林中央金庫法に基づく農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関であり、これらの協同組織のために金融機能をはじめとした様々な機能提供等を通じ、農林水産業の発展に寄与するとともに、国民経済の発展に資することを目的としており、この実現を目指すことが可能となるよう役員報酬制度を設計しています。

● 「対象役員」の報酬等に関する方針

当金庫の具体的な役員の報酬等は、役員報酬と退職慰労金で構成されています。

役員報酬については、協同組織の中央機関・専門金融機関としての当金庫の特性、系統団体や他業態の動向を踏まえ、役位等に応じた固定報酬を基本とし、持続可能な成長に向けた健全なインセンティブとして中期ビジョンに基づく毎年の取組事項（持続可能な環境・社会・経済の実現、農林水産業・地域の持続的な発展、組合員・利用者への価値創造のほか、柔軟で強靱な組織の実現に資する目標等を設定）の取組状況等に応じた変動報酬を考慮し決定されます。

固定報酬と変動報酬の構成割合は概ね7：3としており、変動報酬の一部は、中期ビジョンに基づく毎年の取組事項の達成度に基づく定量評価と定性評価に基づき決定されます。

経営管理委員・監事については、その職責を有効に機能させる観点から固定報酬のみとし、変動報酬はありません。

退職慰労金については、退職慰労金等支給規程に基づき、在職期間とその間の役員報酬金額をもとに、一定の掛け目を掛けて算出されます。

これらの決定の手続としましては、役員報酬審議委員会の審議結果を踏まえ、経営管理委員会において、役員報酬総額や退職慰労金贈呈に関する議案が決定され、最終的に、総代会において同議案が審議・決定されます。

なお、理事・監事の個々の役員報酬については、総代会において決議された報酬総額の範囲内で、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

また、退職慰労金の具体的な金額等については、総代会における決議を受け、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

● 「対象職員等」の報酬等に関する方針

対象職員等の報酬については、給与はグレードや役割発揮に応じて決定しています。また、賞与のうち、業績に連動する部分については、過度な成果主義とならないよう、定量面のみならず、定性面も考慮した総合的な評価に基づき、適切に決定しています。

ただし、海外現地採用職員等については、現地の報酬規制を遵守した上で、本方針を踏まえながら、現地報酬慣行や各対象職員の職責、業務特性、マーケットバリュール等を勘案して、個別に設計する場合があります。

当金庫の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

前記のとおり、対象役員の報酬等の決定にあたっては、最終的には総代会において報酬等総額が決定される仕組みになっています。また、対象職員等の報酬等の決

定にあたっては、前記のと通りの報酬体系としております。従って、リスク管理に悪影響を及ぼしたり、業績に過度に連動したりする報酬体系にはなっていません。

当金庫の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

■ REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等

2025年度

(単位：人、百万円)

項番			イ	ロ
			対象役員	対象職員等
1	固定報酬	対象役員及び対象職員等の数	10	12
2		固定報酬の総額 (3+5+7)	234	434
3		うち、現金報酬額	234	434
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象職員等の数	—	12
10		変動報酬の総額 (11+13+15)	—	107
11		うち、現金報酬額	—	107
12		11のうち、繰延額	—	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象職員等の数	10	—
18		退職慰労金の総額	103	—
19		うち、繰延額	—	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象職員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額 (2+10+18+21)		337	541

注1 対象役員の人数には、退任役員を含めて記載しています。

注2 退職慰労金は、2025年度に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた退職慰労金を除く。）と2025年度に計上した退職慰労金繰入額の合計額です。

2024年度

(単位：人、百万円)

項番			イ	ロ
			対象役員	対象職員等
1	固定報酬	対象役員及び対象職員等の数	9	7
2		固定報酬の総額 (3+5+7)	249	254
3		うち、現金報酬額	249	254
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象職員等の数	7	7
10		変動報酬の総額 (11+13+15)	11	62
11		うち、現金報酬額	11	62
12		11のうち、繰延額	—	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象職員等の数	9	—
18		退職慰労金の総額	96	—
19		うち、繰延額	—	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象職員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額 (2+10+18+21)		356	315

注1 対象役員の人数には、退任役員を含めて記載しています。

注2 退職慰労金は、2024年度に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた退職慰労金を除く。）と2024年度に計上した退職慰労金繰入額の合計額です。

報酬等に関する開示事項

■ REM2：特別報酬等

2025年度

(単位：人、百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	ボーナス保証		採用時一時金		割増退職金	
	人数	総額	人数	総額	人数	総額
対象役員	—	—	—	—	—	—
対象職員等	—	—	—	—	—	—

2024年度

(単位：人、百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	ボーナス保証		採用時一時金		割増退職金	
	人数	総額	人数	総額	人数	総額
対象役員	—	—	—	—	—	—
対象職員等	—	—	—	—	—	—

■ REM3：繰延報酬等

2025年度

(単位：百万円)

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象職員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		—	—	—	—	—

2024年度

(単位：百万円)

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象職員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		—	—	—	—	—

2026年6月30日

確 認 書

- 1 私は、当金庫の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度にかかる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書が、農林中央金庫法等の関係諸法令に準拠し、適正に表示されていることを確認いたしました。また、これら財務諸表の作成にかかる内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。
- 2 特記事項はございません。

農林中央金庫
代表理事 理事長

北林 太郎

資本・会員の状況

■ 会員数および出資口数 (2026年3月31日現在)

普通出資

出資一口の金額100円

区 分	会員数 (うち後配出資会員数)	出資口数 (うち後配出資口数)
農業協同組合	623 (132)	10,749,266,370 (9,655,330,000)
農業協同組合連合会	91 (31)	35,743,322,740 (33,039,690,000)
森林組合	589 (0)	19,946,720 (0)
生産森林組合	10 (0)	14,050 (0)
森林組合連合会	45 (0)	22,590,600 (0)
漁業協同組合	876 (5)	132,777,151 (72,630,000)
漁業生産組合	17 (0)	21,140 (0)
漁業協同組合連合会	63 (10)	1,223,524,989 (899,450,000)
水産加工業協同組合	31 (0)	499,000 (0)
水産加工業協同組合連合会	6 (0)	695,850 (0)
共済水産業協同組合連合会	1 (0)	7,064,800 (0)
農業共済組合	44 (0)	1,338,100 (0)
農業共済組合連合会	3 (0)	21,000 (0)
漁船保険組合	1 (0)	2,454,350 (0)
農業信用基金協会	10 (0)	139,650 (0)
漁業信用基金協会	4 (0)	17,173,400 (0)
漁業共済組合	11 (0)	132,000 (0)
漁業共済組合連合会	1 (0)	292,800 (0)
土地改良区	711 (0)	2,867,640 (0)
土地改良区連合	3 (0)	2,450 (0)
蚕糸業、林業又は塩業に関する中小企業等協同組合	15 (0)	133,500 (0)
計	3,155 (178)	47,924,278,300 (43,667,100,000)

■ 会員の議決権について

当金庫は、農林水産業協同組織の全国金融機関であり、経営の意思決定機関は会員の代表（総代）によって構成される総代会を基本としています。この総代会の議決権は、株式会社の1株1議決権とは異なり、原則として、出資口数にかかわらず平等となっています。

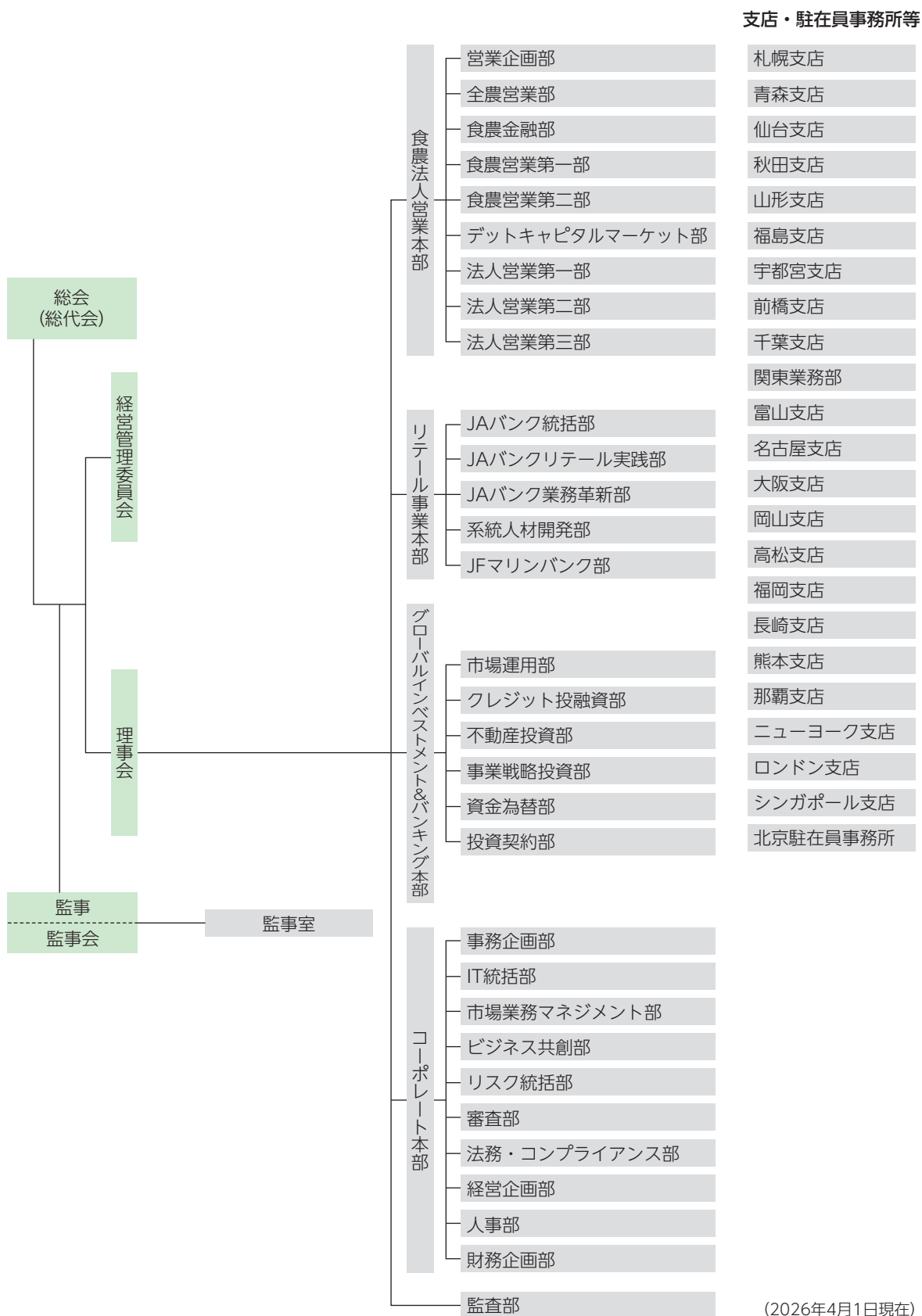
したがって、大口会員一覧等は掲載していません。

■ 資本金の推移

(単位：百万円)

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
1983年11月30日	15,000	45,000	割 当
1990年11月30日	30,000	75,000	割 当
1992年11月30日	25,000	100,000	割 当
1995年2月16日	24,999	124,999	私 募
1997年9月25日	150,000	274,999	割 当
1998年3月25日	850,000	1,124,999	割 当
2002年11月29日	100,000	1,224,999	割 当
2005年12月1日	225,717	1,450,717	割 当
2006年3月30日	14,300	1,465,017	割 当
2006年9月29日	19,000	1,484,017	割 当
2007年11月26日	15,900	1,499,917	割 当
2008年2月28日	12,900	1,512,817	割 当
2008年3月25日	503,216	2,016,033	割 当
2008年12月29日	24,800	2,040,833	割 当
2009年3月30日	1,380,537	3,421,370	割 当
2009年9月28日	4,539	3,425,909	割 当
2015年9月29日	45,551	3,471,460	割 当
2015年12月29日	9,028	3,480,488	割 当
2019年3月29日	559,710	4,040,198	割 当
2024年9月30日	736,058	4,776,257	割 当
2025年3月31日	41,170	4,817,427	割 当

組織図



役員の一覧 (2026年7月1日現在※)

※理事は2026年7月2日現在

経営管理委員		
会長 神 農 佳 人 一般社団法人 全国農業協同組合中央会 代表理事会長	坂 本 雅 信 全国漁業協同組合連合会 代表理事会長	中 崎 和 久 全国森林組合連合会 代表理事会長
伊 藤 清 孝 岩手県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長	梶 稔 神奈川県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長	福 本 博 之 兵庫県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長
占 部 浩 道 広島県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長	深 山 和 彦 北海道信用漁業協同組合連合会 代表理事会長	久 保 田 正 九州信用漁業協同組合連合会 経営管理委員会会長
前 川 收 熊本県森林組合連合会 代表理事会長	田 邊 昌 徳 (金融識見者)	小 林 栄 三 (金融識見者)
佐 藤 隆 文 (金融識見者)	皆 川 芳 嗣 (金融識見者)	國 廣 正 (金融識見者)
尾 崎 哲 (金融識見者)	北 林 太 郎 (金融識見者)	

理事		
北 林 太 郎 代表理事理事長執行役員 最高経営責任者 (CEO)	長 野 真 樹 代表理事専務執行役員 最高財務責任者 (CFO) コーポレート本部統括役員	川 田 淳 次 理事専務執行役員 JA・JF事業統括責任者 リテール事業本部統括役員
尾 崎 太 郎 理事専務執行役員 食農法人営業統括責任者 食農法人営業本部統括役員	安 武 篤 理事専務執行役員 最高リスク管理責任者 (CRO) (BCP・財務リスク担当) コーポレート本部 リスク管理ユニット統括役員	牛 窪 克 彦 理事専務執行役員 最高投資責任者 (CIO) グローバルインベストメント&バンキング本部統括役員
半 場 雄 二 理事常務執行役員 ITデジタル統括責任者 (CI&DO)	桐 谷 重 毅	佐 々 木 百 合

注 理事のうち桐谷重毅および佐々木百合は、農林中央金庫法第24条の5に定める非常勤非業務執行理事です。

監 事		
岩 曾 聡	三 浦 綾 子	室 井 雅 博
酒 井 弘 行	栃 尾 雅 也	

注 監事のうち室井雅博、酒井弘行および栃尾雅也は、農林中央金庫法第24条第3項に定める要件を満たす監事です。

執行役員

内海 智江

常務執行役員（事務ITユニット）
事務部門長
女性活躍・ダイバーシティ推進責任者（CDO）

滝井 一貴

常務執行役員
JA・JF事業共同責任者

篠田 崇

常務執行役員
JA・JF事業共同責任者

千代 康治

執行役員（法務・コンプライアンス部長）
最高コンプライアンス責任者（CCO）
（非財務リスク担当）

平良 仁

執行役員（市場運用部長）
共同投資責任者（Co-CIO）

川島 憲治

常務執行役員（経営管理ユニット）
最高戦略責任者（CSO）
サステナビリティ共同責任者（Co-CSuO）

山田 幸弘

常務執行役員（大阪支店長）

爲井 清文

常務執行役員（バリューチェーンユニット）
食農法人営業共同責任者

宮路 出

執行役員（事業戦略投資部長）
事業戦略投資責任者

土田 智子

常務執行役員（バリューチェーンユニット）
食農法人営業共同責任者
サステナビリティ共同責任者（Co-CSuO）

長谷川 智成

常務執行役員（バンキングユニット）
食農法人営業共同責任者

森 順次

常務執行役員
共同投資責任者（Co-CIO）

小笠原 亜紀

執行役員（人事部長）
最高人事責任者（CHRO）

系統・農林中央金庫のあゆみ

- 1923 ● 「産業組合中央金庫法」公布（4月）
創立総会開催（12月）
- 1931 ● 長期の年賦貸付を開始
- 1932 ● 農業恐慌に際し組合救済貸付を実施
- 1938 ● 出資団体に漁業団体が加入
- 1942 ● 農林水産関連産業法人への短期貸付認可
- 1943 ● 出資団体に森林団体も加入（3月）
「農林中央金庫」と改称（9月）
- 1946 ● 農林水産関連産業法人、施設法人への中長期貸付を開始
- 1947 ● 食糧代金支払いを開始。農業協同組合法公布
- 1948 ● 農業手形貸付を開始
- 1950 ● 見返資金特別会計から政府出資20億円を受ける
第1回割引農林債券発行（公募開始）
- 1951 ● 財政資金による「農林漁業資金」の取扱い開始
- 1952 ● 出資団体のための債務保証を開始
- 1953 ● 農林漁業金融公庫発足。当金庫、受託金融機関となる（4月）
農林漁業組合連合会整備促進法公布（8月）
- 1959 ● 政府出資の消却完了（全額民間出資となる）
- 1961 ● 農業基本法公布。農業近代化資金助成法公布
JA貯金1兆円を突破
- 1964 ● 全国農協貯金者保護制度発足
- 1965 ● 系統為替オンラインを開始
- 1967 ● 日銀歳入代理業務を開始
- 1969 ● 漁業近代化資金助成法公布。JA貯金5兆円を突破
- 1972 ● 全国漁協信用事業相互援助基金発足
全国農業協同組合連合会発足
農村地域工業導入促進法に基づく貸付を開始
- 1973 ● 金庫法大幅改正（存立期間規定の削除、外国為替業務の新設等）
JA貯金10兆円を突破
- 1974 ● 全国農協信用事業相互援助制度発足
外国為替業務を開始
- 1975 ● 総合オンライン全面稼働（預金・貸出に続いて債券も）（4月）
- 1976 ● 農林債券発行残高1兆円を突破（2月）
海外銀行との為替直接取引（海外コルレス）を開始（4月）
- 1978 ● 漁協貯金1兆円を突破（3月）
森林組合法公布（5月）
- 1979 ● 当金庫・信連、全銀内為制度に加盟（2月）
- 1981 ● 外国為替オンラインシステム稼働開始（3月）
JA貯金30兆円突破（12月）
- 1982 ● ニューヨーク駐在員事務所開設（10月）
- 1983 ● 普通出資増資（150億円）、新資本金450億円（11月）
- 1984 ● 全国農協貯金ネットサービス稼働（3月）
JAの全銀内為制度加盟（8月）
ニューヨーク支店開設（10月）
- 1985 ● ロンドン駐在員事務所開設（1月）
- 1986 ● 「農林中央金庫法の一部を改正する法案」可決、成立
（民間法人化のための措置等）（5月）
米国の二大格付機関から長期・短期の格付取得開始（9月）
- 1987 ● JAの国債窓販開始（4月）
- 1989 ● 全国漁協オンラインシステム稼働（5月）
JA貯金50兆円を突破（12月）
- 1990 ● 漁協貯金2兆円を突破（3月）
シンガポール駐在員事務所開設（10月）
普通出資増資（300億円）、新資本金750億円（11月）
- 1991 ● ロンドン支店開設（4月）
- 1992 ● 普通出資増資（250億円）、新資本金1,000億円（11月）
- 1993 ● シンガポール支店開設（4月）
農中証券（株）設立（7月）
農中投信（株）設立（9月）
新本店ビル竣工（10月）
- 1994 ● 農協系統信用システム共同運営（株）（JASTEM）設立（8月）
- 1995 ● 優先出資第1回発行（500億円）（2月）
農中信託銀行（株）設立（8月）
- 1996 ● 農中新電算センター竣工（3月）
農林中金とJA信農連との合併等に関する法律（統合法）成立（12月）
- 1998 ● 後配出資増資（1兆円）（3月）
中国香港駐在員事務所開設（7月）
農中キャリアサービス（株）（現：農中ビジネスサポート（株））設立（8月）
北京駐在員事務所開設（11月）
- 1999 ● JA貯金70兆円を突破（6月）
- 2000 ● 貯金保険法・統合法の一部改正に関する法律公布（5月）
（セーフティネットの拡充等）
- 第22回JA全国大会開催
一体的事業運営、実効性ある破綻未然防止策の確立決議（10月）
農林中金全連アセットマネジメント（株）発足（10月）
- 2001 ● 系統債権管理回収機構（株）設立（4月）
金庫法全部改正（経営管理委員会の設置等）（6月）
再編強化法改正（統合法を名称変更）（基本方針の策定・指導業務等）（6月）
水産基本法公布（6月）
森林・林業基本法公布（7月）
- 2002 ● JAバンクシステムスタート（1月）
ジェイエイバンク電算システム（株）設立（3月）
永久劣後ローンによる資本調達（9月）
アグリビジネス投資育成（株）設立（10月）
普通出資増資（1,000億円）、優先出資分割（11月）
- 2003 ● JFマリンバンク基本方針実施（1月）
- 2004 ● 農中ビジネスサポート（株）業務開始（農中キャリアサービス（株）から名称変更）（4月）
農中証券（株）清算（9月）
- 2005 ● 宮城県信農連との最終統合（10月）
普通出資増資（2,257億円）、優先出資分割（12月）
- 2006 ● 岡山県信農連および長崎県信農連との最終統合（1月）
JASTEMシステム全県移行（5月）
期限付劣後債券発行による資本調達（9月）
協同クレジットサービス（株）とUFJニコス（株）との合併（10月）
FHC（Financial Holding Company）資格取得（12月）
JA貯金80兆円を突破（12月）
- 2007 ● 秋田県信農連との最終統合（2月）
JAバンクアグリサポート事業創設（6月）
栃木県信農連との最終統合（10月）
- 2008 ● 山形県信農連および富山県信農連との最終統合（1月）
後配出資増資（5,032億円）、永久劣後ローンによる資本調達（3月）
福島県信農連との最終統合（10月）
- 2009 ● 熊本県信農連との最終統合（1月）
後配出資増資（1兆3,805億円）、永久劣後ローンによる資本調達（3月）
- 2010 ● 成長基盤強化資金ファンド（1,000億円）創設（8月）
成長基盤サポートファンド（6,000億円）創設（12月）
- 2011 ● 復興支援プログラムの創設（4月）
- 2012 ● 農林中金ファシリティーズ（株）の完全子会社化（5月）
国内排出権取引（J-VER媒介業務）の取扱い開始（6月）
青森県信農連との最終統合（10月）
グローバルシードファンド（5,000億円）創設（11月）
JA貯金90兆円を突破（12月）
- 2013 ● 農林水産業協同投資（株）設立（2月）
- 2014 ● 品川研修センター竣工（2月）
（一社）農林水産業みらい基金設立（3月）
期限付劣後ローンによる資本調達（3月）
農林中金バリューインベストメンツ（株）設立（10月）
群馬県信農連との最終統合（10月）
- 2015 ● 千葉県信農連との最終統合（1月）
- 2016 ● 本部制導入（6月）
農林中金ビジネスアシスト（株）設立（12月）
- 2017 ● Norinchukin Australia Pty Limited設立（2月）
JA貯金100兆円を突破（6月）
執行役員制度導入（7月）
JAカード（株）設立（10月）
- 2019 ● 後配出資増資（5,597億円）、永久劣後ローンによる資本調達（3月）
- 2020 ● 営業所廃止（3月）
新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた金融・非金融支援の開始（4月）
Norinchukin Bank Europe N.V.業務開始（9月）
九州および東日本ブロック広域信農連の合併契約書締結（10月）
- 2021 ● 当金庫・JA全農・伊藤忠商事・ファミリーマートでの資本・業務提携開始（3月）
農林中金全連アセットマネジメント（株）による資産運用ビジネス強化開始（3月）
農林中金キャピタル（株）設立（8月）
米ドル建農林債（グリーンボンド）発行（9月）
農中JAML投資顧問（株）設立（9月）
- 2022 ● 本店ビルをDNタワー21（有楽町）からOtemachi Oneタワー（大手町）へ移転（1月から）
- 2023 ● 優先出資全口を消却（2月）
Norinchukin Hong Kong Limited業務開始（4月）
“農林水産業由来”のカーボンプレジットの媒介業務開始（11月）
農林中央金庫創立100周年（12月）

- 2024 ● 後配出資増資（7,360億円）（9月）
期限付劣後ローンによる資本調達（11月）
- 2025 ● AgriweB（株）設立（1月）
期限付劣後ローンによる資本調達（3月）
後配出資増資（411億円）（3月）
オーナーズクラス（株）設立（9月）

従業員の状況

2024年度		2025年度
従業員数	事務系	3,271人
	庶務系	2人
	合計	3,273人
平均年齢		38歳7月
平均勤続年数		13年9月
平均給与月額		574,464円
		582,979円

注1 従業員数は、嘱託、臨時雇用および海外の現地採用者計755人（2024年度は706人）を含んでいません。

注2 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

当金庫のグループ会社一覧

(2026年3月31日現在)

名 称	主たる営業所または 事務所の所在地・電話	事業の内容	設立年月日	資本金（百万円） 議決権の所有割合 ^{注1} （%）
農中信託銀行（株）	東京都千代田区神田錦町2-2-1 Tel 03-5281-1311	信託業務・銀行業務	1995年 8月17日	20,000 100.00
系統債権管理回収機構（株）	東京都豊島区東池袋3-23-14 Tel 03-5904-9591	不良債権等の管理・回収 業務	2001年 4月11日	500 100.00
（株）農林中金総合研究所	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 Tel 03-6362-7700	農林漁業・組合金融・ 内外経済等の調査・研究	1986年 3月25日	300 100.00
農林中金ファシリティーズ（株）	東京都江東区豊洲3-2-24 Tel 03-6370-1261	ファシリティマネジメン ト業務・事務受託業務	1956年 8月6日	100 100.00
農中ビジネスサポート（株）	東京都千代田区大手町1-2-1 Tel 03-6362-7147	事務受託業務	1998年 8月18日	100 100.00
農林中金キャピタル（株）	東京都千代田区大手町1-3-1 Tel 03-6378-7388	プライベートエクイティ投資等、 投資事業組合の運営管理業務	2021年 8月10日	100 100.00
農林中金ビジネスアシスト（株）	東京都千代田区大手町1-3-1 Tel 03-6757-9256	事務受託業務・ 農福連携事業	2016年 12月1日	30 100.00 (20.00) ^{注2}
（株）農林中金アカデミー	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 Tel 03-6457-8806	教育研修	1981年 5月25日	20 100.00
農林中金バリュー インベストメンツ（株）	東京都千代田区内幸町2-2-3 Tel 03-3580-2050	国内外株式にかかる投資運用 業務ならびに投資助言業務	2014年 10月2日	444 92.50 (27.75) ^{注2}
協同住宅ローン（株）	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 Tel 03-5656-9900	住宅ローン貸付・ 住宅ローン保証等	1979年 8月10日	10,500 92.12
農中情報システム（株）	東京都江東区豊洲3-2-3 Tel 03-4524-6100	システム開発・維持管理	1981年 5月29日	100 90.00
（株）AgriweB	東京都江東区豊洲3-2-24	情報通信業	2025年 1月7日	30 86.66
農中JAML投資顧問（株）	東京都中央区日本橋室町3-4-4 Tel 03-5577-7217	投資法人の資産の運用に かかる業務	2021年 9月15日	100 70.00
農林中金全共連アセット マネジメント（株）	東京都千代田区九段南1-6-5 Tel 03-5210-8500	投資信託委託・ 投資顧問業務	1993年 9月28日	1,466 66.65
オーナーズクラス（株）	東京都千代田区内幸町2-2-3	企業型確定拠出年金の運 営管理機関事業 ^{注3}	2025年 9月30日	600 60.00 (60.00) ^{注2}
JAカード（株）	東京都千代田区外神田4-14-1 Tel 03-5296-1557	JAカード事業等の企画・ 推進	2017年 10月2日	100 51.00
JA三井リース（株）	東京都中央区銀座8-13-1 Tel 03-6775-3000	総合リース業	2008年 4月1日	49,500 40.17
アグリビジネス投資育成（株）	東京都千代田区大手町1-3-1 Tel 03-5577-6377	農業法人等投資育成業務	2002年 10月24日	6,070 38.10
MUFGファイナンス& リーシング（株）	東京都中央区新川2-27-1 Tel 03-3537-8032	総合リース業	1979年 10月6日	20,049 25.00
アント・キャピタル・ パートナーズ（株）	東京都千代田区丸の内2-4-1 Tel 03-3284-1711	プライベートエクイティ投資・ 投資事業組合の運営管理業務等	2000年 10月23日	100 24.95
Norinchukin Bank Europe N.V.	オランダ王国 Gustav Mahlerlaan 1216, 4th Floor, 1081 LA Amsterdam, The Netherlands	欧州における商業銀行業務	2018年 9月21日	2,000百万ユーロ 100.00
Norinchukin Australia Pty Limited	オーストラリア Level 29, 126 Phillip Street, Sydney, NSW2000, Australia	オーストラリアおよびニュー ジーランドにおけるプロジェ クトファイナンス貸付業務等	2017年 2月8日	401百万豪ドル 100.00
Norinchukin Hong Kong Limited	香港 Suite 3202, 32/F, Two Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong, People's Republic of China	香港、マカオおよび中国 広東省を中心に、輸出支 援、市場調査および投融 資媒介業務等	2023年 2月7日	3.4百万香港ドル 100.00
Gulf Japan Food Fund GP	英国領ケイマン諸島 PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	投資業務	2015年 7月29日	50千米ドル 20.10

注1 「議決権の所有割合」は小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。

注2 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は、子会社による間接所有の割合（内書き）です。

注3 当該事業は2026年5月1日から開始しています。

店舗一覧（農林中央金庫の金融機関コードは3000です。）

(2026年3月31日現在)

本店 [Otemachi Oneタワー]

(店番：958) 〒100-8155 東京都千代田区大手町1-2-1
Tel 03 (3279) 0111

札幌支店

(店番：100) 〒060-0042 札幌市中央区大通西3-7
Tel 011 (241) 4211

青森支店

(店番：200) 〒030-0847 青森市東大野2-1-15
Tel 017 (762) 4400

仙台支店

(店番：220) 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-16
Tel 022 (711) 7531

秋田支店

(店番：230) 〒010-0976 秋田市八橋南2-10-16
Tel 018 (863) 6900

山形支店

(店番：240) 〒990-0042 山形市七日町3-1-16
Tel 023 (641) 6271

福島支店

(店番：250) 〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1
Tel 024 (552) 5600

宇都宮支店

(店番：310) 〒321-0905 宇都宮市平出工業団地9-25
Tel 028 (305) 4910

前橋支店

(店番：320) 〒379-2147 前橋市亀里町1310
Tel 027 (220) 2700

千葉支店

(店番：340) 〒260-0031 千葉市中央区新千葉3-2-6
Tel 043 (369) 4000

富山支店

(店番：410) 〒930-0006 富山市新総曲輪2-21
Tel 076 (445) 2500

名古屋支店

(店番：440) 〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-6
Tel 052 (201) 6111

大阪支店

(店番：530) 〒541-0042 大阪市中央区今橋4-1-1
Tel 06 (6205) 2111

岡山支店

(店番：620) 〒700-8727 岡山市北区磨屋町9-18-101^注
Tel 086 (222) 3630

高松支店

(店番：710) 〒760-8608 高松市番町1-1-5
Tel 087 (851) 4406

福岡支店

(店番：800) 〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町1-3
Tel 092 (271) 2111

長崎支店

(店番：820) 〒850-0862 長崎市出島町1-20
Tel 095 (827) 3111

熊本支店

(店番：830) 〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町2-3
Tel 096 (353) 1191

那覇支店

(店番：870) 〒900-0021 那覇市泉崎1-20-1
Tel 098 (861) 1511

ニューヨーク支店

21st Floor, 245 Park Avenue,
New York, NY 10167-0104, U.S.A.
Tel 1-212-697-1717

ロンドン支店

4th Floor, 155 Bishopsgate,
London EC2M 3YX, U.K.
Tel 44-20-7588-6589

シンガポール支店

12 Marina Boulevard #38-01/02,
Marina Bay Financial Centre Tower 3,
Singapore 018982
Tel 65-6535-1011

北京駐在員事務所

100022 中華人民共和国 北京市朝陽区
建国門外大街甲26号長富宮併公楼601号室
Tel 86-10-6513-0858

注 岡山支店は2026年5月7日付で住所を「〒700-0913 岡山市北区大供3-1-20」に変更しています。

農林中央金庫に関する事項 施行規則第112条

1. 概況および組織

- イ 業務の運営の組織……………192
- ロ 理事、経営管理委員および監事の氏名および役職名……………193、194
- ハ 会計監査人の氏名または名称……………19
- ニ 主たる事務所および従たる事務所の名称および所在地……………198

2. 主要な事業の内容……………41～43

3. 主要な事業に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況……………27～30、49、73、74
- ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標……………73
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益または経常損失
 - (3) 当年度純利益または当年度純損失
 - (4) 出資総額および出資総口数
 - (5) 純資産の額
 - (6) 総資産額
 - (7) 預金残高
 - (8) 農林債残高
 - (9) 貸出金残高
 - (10) 有価証券残高
 - (11) 単体自己資本比率
 - (12) 出資に対する配当金
 - (13) 職員数

ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- (1) 主要な業務の状況を示した指標
 - (イ) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）……………82
 - (ロ) 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支（*）……………82、83
 - (ハ) 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや（*）……………82、84
 - (ニ) 受取利息および支払利息の増減（*）……………82
 - (ホ) 総資産経常利益率……………83
 - (ヘ) 総資産当年度純利益率……………83
- (2) 預金に関する指標
 - (イ) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高（*）……………84
 - (ロ) 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高……………85
- (3) 農林債に関する指標
 - (イ) 農林債の種類別の平均残高……………85
 - (ロ) 農林債の種類別の残存期間別の残高……………85

(4) 貸出金等に関する指標

- (イ) 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高（*）……………86
- (ロ) 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………86
- (ハ) 担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額……………88
- (ニ) 使途別の貸出金残高……………87
- (ホ) 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合……………87
- (ヘ) 主要な農林水産業関係の貸出実績……………89
- (ト) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高……………88
- (チ) 預貸率の期末値および期中平均値（*）……………86

(5) 有価証券に関する指標

- (イ) 有価証券の種類別の残存期間別の残高……………93
- (ロ) 有価証券の種類別の平均残高……………92
- (ハ) 預証率の期末値および期中平均値（*）……………93

4. 事業の運営

- イ リスク管理の体制……………20、32～39
- ロ 法令遵守の体制……………21～26
- ハ 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況……………27～30
- ニ 指定紛争解決機関の商号または名称……………26

5. 直近の2事業年度における財産の状況

- イ 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失処理計算書……………75～81
- ロ 農林中央金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額……………90
 - (1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
 - (2) 危険債権
 - (3) 三月以上延滞債権
 - (4) 貸出条件緩和債権
 - (5) 正常債権
- ニ 自己資本の充実の状況について農林水産大臣および金融庁長官が別に定める事項……………33、34、174～182
- ホ 流動性にかかる経営の健全性の状況について農林水産大臣および金融庁長官が別に定める事項……………38、183～185
- ヘ 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益……………94～97
 - (1) 有価証券
 - (2) 金銭の信託
 - (3) 農林中央金庫法施行規則第60条第1項第5号イからホまでに掲げる取引
- ト 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額……………88
- チ 貸出金償却の額……………88
- リ 農林中央金庫法第35条第4項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨……………48

6. 報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として農林中央金庫から受ける財産上の利益又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、農林中央金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして農林水産大臣及び金融庁長官が別に定めるもの……………186～189

農林中央金庫および子会社等に関する事項 施行規則第113条

1. 農林中央金庫およびその子会社等の概況
- イ 主要な事業の内容および組織の構成……………41～47
- ロ 子会社等に関する次の事項……………197
- (1) 名称
- (2) 主たる営業所または事務所の所在地
- (3) 資本金または出資金
- (4) 事業の内容
- (5) 設立年月日
- (6) 農林中央金庫が有する子会社等の議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合
- (7) 農林中央金庫の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合
2. 農林中央金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項
- イ 直近の事業年度における事業の概況……………49、50
- ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標……………50
- (1) 経常収益
- (2) 経常利益または経常損失
- (3) 親会社株主に帰属する当年度純利益または親会社株主に帰属する当年度純損失
- (4) 包括利益
- (5) 純資産の額
- (6) 総資産額
- (7) 連結自己資本比率
3. 農林中央金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況
- イ 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書……………51～64
- ロ 農林中央金庫およびその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額……………66
- (1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
- (2) 危険債権
- (3) 三月以上延滞債権
- (4) 貸出条件緩和債権
- (5) 正常債権
- ハ 自己資本の充実の状況について農林水産大臣および金融庁長官が別に定める事項……………33、34、99～170
- 二 流動性にかかる経営の健全性の状況について農林水産大臣および金融庁長官が別に定める事項……………38、171～173
- ホ 農林中央金庫およびその子法人等が2以上の異なる種類

の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの……………65

4. 報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として農林中央金庫もしくはその子会社等から受ける財産上の利益または労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、農林中央金庫およびその子会社等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして農林水産大臣および金融庁長官が別に定めるもの……………186～189

（*）国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとに記載

農林中央金庫の自己資本の充実の状況等についての開示事項（平成19年金融庁・農林水産省告示第6号）

（定性的な開示事項）

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項
- イ 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に規定する連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因……………99
- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容……………99
- ハ 自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容……………99
- 二 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容……………99
- ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要……………99
2. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………99
3. 連結グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要……………100、101
4. 信用リスク（自己資本比率告示第2条第3項第5号に規定するもの並びに同項第6号及び第6号の2のリスクに該当するものを除く。）に関する次に掲げる事項
- イ リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要……………101
- ロ 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要……………102
- ハ 標準的手法を採用した場合にあっては、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合にあっては、その理由を含む。）……………102
- 二 内部格付手法を採用した場合にあっては、次に掲げる事項
- (1) 信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEAD（標準的手法が適用されるポートフォリオにあっては、エクスポージャーの額。）がEADの総額に占める割合……………122
- (2) 内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯……………103

- (3) 内部格付制度の概要及び当該制度に関する次に掲げる事項の概要
- (イ) 資産区分ごとの格付付与手続……………103
- (ロ) パラメーター推計 (PD、LGD及びEADの推計をいう。) 及びその検証体制…103、104
- (ハ) 内部格付制度並びに使用するモデルの開発及び管理等に係る運営体制……………104
- (4) 標準的手法が適用されるエクスポージャー (自己資本比率告示第3条第4項第2号において読み替えて準用する第5項に規定する定量的な開示のうち、別紙様式第2号第38面により作成するものに係るエクスポージャーに限る。) について、内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準……………167
- (5) (1) から (4) までに掲げるもののほか、次の表の左欄及び中欄に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める事項……………99、102

内部格付手法を段階的に適用する計画がない場合	内部格付手法の適用を除外する事業単位又は資産区分がないとき	1 使用する内部格付手法の種類 2 内部格付手法が適用される事業単位又は資産区分の範囲
	内部格付手法の適用を除外する事業単位又は資産区分があるとき	1 使用する内部格付手法の種類 2 内部格付手法が適用される事業単位又は資産区分の範囲 3 内部格付手法の適用を除外する事業単位 (多数である場合にあっては、主な事業単位) 又は資産区分の範囲
内部格付手法を段階的に適用する計画がある場合	内部格付手法の適用を除外する事業単位又は資産区分がないとき	1 使用する内部格付手法の種類 2 内部格付手法が適用される事業単位又は資産区分の範囲 3 当該計画の対象となる事業単位又は資産区分の範囲 4 前号の範囲に適用する信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類
	内部格付手法の適用を除外する事業単位又は資産区分があるとき	1 使用する内部格付手法の種類 2 内部格付手法が適用される事業単位又は資産区分の範囲 3 当該計画の対象となる事業単位又は資産区分の範囲 4 前号の範囲に適用する信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類 5 内部格付手法の適用を除外する事業単位 (多数である場合にあっては、主な事業単位) 又は資産区分の範囲

5. 信用リスク削減手法 (派生商品取引、レボ形式の取引、信用取引、有価証券の貸付け、現金又は有価証券による担保の提供、長期決済期間取引その他これらに類する取引 (次号において「派生商品取引およびレボ形式の取引等」という。)) に関連して用いられる信用リスク削減手法を除く。) に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要……………104、105
6. 派生商品取引及びレボ形式の取引等の相手方に対する信用リスク (以下「カウンターパーティ信用リスク」という。) に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要 (当該カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む。) ……105
7. 証券化取引に係るリスクに関する次に掲げる事項
- イ リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要……………106
- ロ 自己資本比率告示第225条第1項第1号から第4号まで (自己資本比率告示第279条の2第2項において準用する場合を含む。) に規定する体制の整備及びその運用状況の概要……………106

- ハ 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに連結グループの子法人等 (連結子法人等を除く。) 及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引 (当該連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。) に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該連結グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称……………106
- ニ 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響……………106
- ホ 証券化取引に関する会計方針……………106
- ヘ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 (使用する適格格付機関を変更した場合にあっては、その理由を含む。) ……106
- ト 内部評価方式を使用している場合には、その概要…106

8. CVAリスクに関する次に掲げる事項

- イ CVAリスク相当額の算出に使用する手法 (SA-CVA、完全なBA-CVA又は限定的なBA-CVAをいう。) の名称及び各手法により算出される対象取引の概要……………106
- ロ CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要 (CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。) ……106

9. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項 (自己資本比率告示第2条各号の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)

- イ リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要 (次に掲げる事項を含む) ……106、107
- (1) リスクの特性、評価、管理及び削減に係る方法並びにヘッジの有効性に係る監視の方法
- (2) トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続 (低流動性ポジションの特定、管理及び監視に係る方法を含む。)
- (3) トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替を行った場合には、次に掲げる事項
- (イ) 当該振替を行った商品の市場価値およびグロスの公正価値
- (ロ) 当該振替の理由
- (4) 内部取引デスクのリスクの移転

- ロ 報告及び計測に係るシステムの範囲並びにその内容……………106、107

10. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の方針及び手続の概要……………107
- ロ BIの算出方法……………107
- ハ ILMの算出方法……………107
- ニ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無 (事業部門を除外した場合にあっては、その理由を含む。) ……107
- ホ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無 (特殊損失を除外した場合にあっては、その理由を含む。) ……107

11. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている株式及び自己資本比率告示第53条第2項に規定する株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要 (投資信託及び投資

法人に関する法律（昭和26年法律第198号）第2条第12項に規定する投資法人のうち、不動産に対する投資を目的とするものへの出資およびこれに類する出資のリスク・ウェイト判定に係る基準を含む。）……………108	□ 自己資本比率告示第53条の4第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第144条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー……………161
12. 金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く。別紙様式第2号第26面、第27面および第29面並びに別紙様式第5号第21面から第23面までを除き、以下同じ。）に関する次に掲げる事項	ハ 自己資本比率告示第53条の4第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第144条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー……………161
イ リスク管理の方針及び手続の概要……………108、109	ニ 自己資本比率告示第53条の4第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第144条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー……………161
ロ 金利リスクの算定手法の概要……………109	ホ 自己資本比率告示第53条の4第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第144条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー……………161
13. 連結貸借対照表の科目が別紙様式第3号に記載する項目のいずれに相当するかについての説明……………110～115、174～180	4. 定量的な開示事項は、前項に掲げる事項のほか、別紙様式第二号により作成するものとする。……………116～119、122～168、180
14. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明……………117～119	5. 連結レバレッジ比率に関する開示事項
（定量的な開示事項）	イ 連結レバレッジ比率の構成に関する開示事項……………169～170
1. その他金融機関等（自己資本比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって農林中央金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び所要自己資本を下回った額の総額……………99	ロ 前連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間をいう。）の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）……………該当なし
2. 信用リスク（自己資本比率告示第2条第3項第5号に規定するもの、同項第6号及び第6号の2のリスクに該当するもの並びに次号に規定するものを除く。）に関する次に掲げる事項	6. 単体レバレッジ比率に関する開示事項
イ 次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳	イ 単体レバレッジ比率の構成に関する開示事項……………181～182
（1）地域別……………120、121	ロ 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）……………該当なし
（2）業種別……………120、121	
（3）残存期間別……………120、121	
ロ 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則（平成10年金融再生委員会規則第2号）第4条第2項、第3項又は第4項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び当該エクスポージャーに係る償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
（1）地域別……………120、121	
（2）業種別……………120、121	
ハ 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高……………122	
ニ 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条第2項に規定する破産更生債権及びこれらに準ずる債権、同条第3項に規定する危険債権又は同条第4項に規定する3月以上延滞債権に該当するものを除く。）に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額……………122	
3. リスク・ウェイトのみなし計算（自己資本比率告示第53条の4の規定によりリスク・ウェイトを算出することをいう。）または信用リスク・アセットのみなし計算（自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を算出することをいう。）が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	1. 流動性リスク管理に係る開示事項
イ 自己資本比率告示第53条の4第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第144条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー……………161	イ 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項……………38
	ロ 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項……………38
	ハ その他流動性に係るリスク管理に関する事項……………38
	2. 連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項
	イ 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項……………171
	ロ 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項……………171
	ハ 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項……………171
	ニ その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項……………171
	3. 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項……………171

農林中央金庫の流動性に係る経営の健全性の状況についての開示事項（平成27年金融庁・農林水産省告示第1号）

索引

4. 連結安定調達比率に関する定性的開示事項	
イ 時系列における連結安定調達比率の変動に関する事項	173
ロ 相互に関係する資産・負債の特例に関する事項	173
ハ その他連結安定調達比率に関する事項	173
5. 連結安定調達比率に関する定量的開示事項	172
6. 単体流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項	
イ 時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項	183
ロ 単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項	183
ハ 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項	183
ニ その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項	183
7. 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項	183
8. 単体安定調達比率に関する定性的開示事項	
イ 時系列における単体安定調達比率の変動に関する事項	185
ロ 相互に関係する資産・負債の特例に関する事項	185
ハ その他単体安定調達比率に関する事項	185
9. 単体安定調達比率に関する定量的開示事項	184

ディスクロージャーポリシー

農林中央金庫は、農林水産業者の協同組織の全国金融機関として、その基本的使命と社会的責任を果たし、ディスクロージャー（情報公開）とアカウンタビリティ（説明責任）を重視した透明性の高い業務運営を行っていくことを経営上の重要課題の一つに位置づけています。このため、情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則を遵守し、適切な情報開示に努めてまいります。

重要情報とその取扱い

- 1 当金庫は以下の情報を公表すべき重要情報と位置づけます。
 - ①情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則により開示が要請される情報。
 - ②上記に該当しないが、投資家の投資判断に大きな影響を与えると思われる情報。

情報開示の方法

- 2 国内外の関係法令および証券取引所規則により開示が要請される情報については、国内外の証券取引所の情報伝達システムでの開示等、所定の開示手順により開示します。また、当金庫ホームページへの掲載等開示方法の充実に努めてまいります。

情報の公平な開示

- 3 上記の情報開示にあたり、当金庫は、資本市場参加者に対し公平な情報開示を適時・適切に行うよう努めてまいります。

将来予測に関する開示

- 4 資本市場参加者に当金庫の現状、将来の業績および債務返済能力等について正確な評価をしていただくため、将来予測に関する情報を開示することがあります。こうした情報は、作成時点で入手可能な情報からの判断に基づき作成したものであり、リスクや不確実性を含んでいます。このため、今後の当金庫をとりまく経済環境・事業環境等の変化により、現実の結果が予測から大きく異なる可能性があります。

内部体制の整備

- 5 当金庫は本ディスクロージャーポリシーに則った情報開示を行うために必要となる内部体制の整備・充実に努めます。

市場の噂への対応

- 6 当金庫が噂の発信源でないことが明白な限りにおいて、噂に関しては基本的にコメントいたしません。しかし、噂が資本市場に大きな影響を与えるもしくは与える可能性が大きいと判断される場合や証券取引所等から説明を求められた場合等は当金庫において判断のうえコメントすることがあります。



プロフィール

名 称	■ 農林中央金庫 (英文名称：The Norinchukin Bank)
根拠法	■ 農林中央金庫法 (平成13年法律第93号)
設立年月日	■ 1923 (大正12) 年12月20日
経営管理委員会会長	■ しんのう よしと 神農 佳と
代表理事理事長	■ きたばやし たろう 北林 太郎
資本金	■ 4兆8,174億円 (2026年3月31日現在) 出資は、会員から受け入れています。
連結総資産額	■ 83兆8,543億円 (2026年3月31日現在)
連結自己資本比率 (国際統一基準)	■ 普通出資等Tier 1比率17.81% (2026年3月31日現在) ■ Tier 1比率19.76% (2026年3月31日現在) ■ 総自己資本比率22.06% (2026年3月31日現在)
会 員	■ JA (農協)、JF (漁協)、JForest (森組) およびそれらの連合会、その他の農林水産業者の協同組織等のうち、農林中央金庫に出資している団体。 (2026年3月31日現在 3,155団体)
従業員数	■ 3,321人 (2026年3月31日現在)
事業所	■ 本店…1 ■ 国内支店…18 ■ 海外支店…3 ■ 海外駐在員事務所…1 (2026年3月31日現在)

格 付 (2026年6月30日現在)

格付機関名	長期	短期
JCR	AA-	-
R&I	AA	-
Moody's	A1	P-1
S&P	A	A-1

農林中央金庫 経営企画部

発行：2026年7月
〒100-8155
東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi Oneタワー
TEL 03-3279-0111

ウェブサイトアドレス

- 農林中央金庫
<https://www.nochubank.or.jp/>
- JAバンク
<https://www.jabank.org/>
- JFマリンバンク
<https://www.jfmbk.org/>

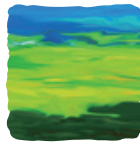
お問い合わせ先

- 相談・苦情等受付窓口
経営企画部 苦情相談室
03-3279-0111 (本店代表)
- 当金庫が契約している農林中央金庫法上の
指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室
0570-017109、03-5252-3772
- 日本証券業協会個人情報相談室
03-6665-6784
- 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん
相談センター
0120-64-5005
- 一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所
03-6837-1359 (JAバンクに関するもの)
03-6631-3226 (JFマリンバンクに関するもの)
- 弁護士会 紛争解決センター等
農林中央金庫・ウェブサイトの「苦情、ご相談など」
ページをご覧ください。



地球環境にやさしいFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

DISCLOSURE 2026



NORINCHUKIN

農林中央金庫